白 行 審 第 １ 号
平成３０年２月２２日

白井市長　伊澤　史夫　様

白井市行政経営改革審議会
会長　坂野　喜隆

白井市行政経営改革実施計画の策定について（答申）

平成２９年５月１日付け白行第３号で諮問のありました白井市行政経営改革実施計画の策定について、多角的に審議を尽くした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

記

本計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが、市民目線に立って、市がどのような役割を担うべきか、コストや時間をいかに削減するかということを意識しながら、着実に実行してください。

また、若い人や今まで市政に関心が薄かった人に市の取組みが伝わり、自律的な取組みにつながるよう市の取組みをわかりやすく伝える工夫をしてください。

白井市行政経営改革審議会委嘱状交付式及び第１回会議 会議録（概要）

１　開催日時　平成２９年５月１日（月）午後６時３０分から午後８時４０分まで
２　開催場所　市役所３階　会議室２
３　出 席 者　坂野会長、宗和副会長、片桐委員、伴委員、藤井委員、本松委員、山本委員
４　欠 席 者　岩井委員
５　事 務 局　伊澤市長　総務部 笠井部長
行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
６　傍 聴 者　１人
７　議　　題　委嘱状交付式
会長・副会長の選出
第１回会議
議題１　行政経営改革審議会の役割について
議題２　これまでの市の行政改革の取り組みについて
議題３　行政経営改革実施計画策定の進め方について
議題４　会議の開催スケジュールについて
８　議　　事

事務局（元田）　本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は岩井委員がご欠席、藤井委員が３０分程度遅れる旨のご連絡をいただいています。

それでは、ただいまから、白井市行政経営改革審議会委嘱状交付式及び第１回会議を開催いたします。

本日進行を務めます事務局の行政経営改革課の元田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに本日のスケジュール等をお知らせいたします。

本日は、このあと市長から委嘱状の交付をさせていただきまして、市長挨拶、委員紹介として皆様からの自己紹介をしていただいた後、会長、副会長の選出を行っていただきます。

その後、第１回会議を開催し、議題に入ります。本日の議題は４つです。

議題１といたしまして、「行政経営改革審議会の役割」を事務局から説明いたします。議題２といたしまして、「これまでの市の行政改革の取り組み」について説明いたします。議題３といたしまして、「行政経営改革実施計画の進め方」について説明します。議題４といたしまして、「今後のスケジュール」について決定していただきます。また、その他として、あらかじめ送付した委員の皆さんのご住所などの資料をいただければと思っております。

それでは、白井市行政経営改革審議会の委嘱状交付式を行います。
恐れ入りますが、順番にお名前をお呼びいたしますので、自席でご起立ください。委嘱状の交付は、伊澤市長から行わせていただきます。

坂野　喜隆　（さかの　　よしたか）　様
宗和　暢之　（そうわ　　のぶゆき）　様
片桐　幸雄　（かたぎり　さちお）　様
伴　　隆夫　（ばん　たかお）　様
本松　千波　（もとまつ　ちなみ）様
山本　薫　　（やまもと　かおる）様

なお、本日まだお見えになっていらっしゃらない藤井委員には、後ほど。ご欠席の岩井委員については、郵送により委嘱状を送付いたします。

事務局（元田）　行政経営改革審議会の開催に当たり伊澤市長からご挨拶申し上げます。

伊澤市長　皆さんこんにちは。市長の伊澤史夫でございます。
本日は大変お忙しい中、行政経営改革審議会にご列席いただきましてありがとうございます。そして、ただいま委嘱状交付をさせていただきました８人の委員の皆様方には、快く委員を引き受けていただきましたことを心から御礼と感謝を申し上げます。
この会議は、実は私は、市長になる前は白井市の職員だったわけですが、１０年前、北海道の夕張市が国の財政再建団体になったこと、いわゆる財政破綻をした、そのニュースが大変ショックでありました。
それまで、平成に入ってから、少しデフレで不景気だといわれる中でも、行政、地方自治体というのは、人口は微増で増えて、そして税収も増えて、いわゆる右肩上がりで、右肩下がりは来ないだろうと、平成の一桁の中盤ぐらいは思っていたわけです。
その後、平成１０年を過ぎたころから人口はどんどん減ってくるだろうと。そして、厳しい団体が少しあるとは聞いていましたし、言葉としては、もちろん財政再建団体とは何かとは知っていたのですが、夕張市が財政再建団体になるとは思いもしませんでした。
その後いろいろな報道では、夕張市に近い財政状況の団体もあるとのことで、これから市町村も破綻する時代が来たなと、それが大変ショックでありまして、平成２３年に市長になったわけでございますが、市長になってから、市の財政、持続ある行政運営はどうしたらいいだろうと、ずっと考えてきました。

そういう中、いろいろなことを考えて一昨年、行政経営有識者会議を設置いたしました。

これはどういう審議会かと言いますと、今までは行政改革についていろいろな立場の専門家や市民からの意見を頂きながら、仕事の見直し、事務事業の見直しする改革を昭和の時代から続けてきたわけでございますが、これからはそういうやり方では多分、立ち行かないときが来るのではないか。そういうことを考えまして、行政も民間経営の手法に倣って経営感覚の視点から取り組む必要があるだろうということで設置した審議会です。

通常、白井の場合はこのような会では、公募市民を入れるのですが、この会については公募市民を入れないで、大学の教授、シンクタンクの方等、本当に専門家だけで純粋に行政経営について話し合っていただいて、私も何度か会議に出席させていただいたのですが、十数回の会議では、大変素晴らしい議論や行政のコスト意識についても、かなり厳しいご指摘があり、行政にとっては大変厳しい指摘が多数ございました。

それで、今年の３月に行政経営指針を策定し、この行政経営指針を頂くときに、白井市で市民に公開してシンポジウムを開きまして、この講演会の講師には衆議院議員の河野太郎元行政改革担当大臣に来ていただきましたので、講演の後、私と行政経営有識者会議の方とパネルディスカッションをして、これからの行政経営はどうしたらいいかということを議論したわけです。

この中で私からも話しをしたのですが、この行政経営というのは追い詰められてから行革をしたのでは、スクラップ・アンド・スクラップになってしまう。新しい行政ニーズの変化に対応ができなくなってしまう恐れがあるということで、白井市はまだ体力があります。この体力のあるうちに、この体質を変えていって、新しい行政ニーズに対応できるような体質をつくっていかなきゃいけないと。当然、スクラップとビルドが必要であります。そういう形がだんだんできつつあるのかな、というところにいるわけでございます。

そして、行政経営指針に基づいて、これからは実施計画を作っていくわけでございます。この実施計画の策定に当たって、ぜひ皆様方の専門的な知識あるいは市民公募の方も４名いらっしゃいます。それぞれの市民感覚から見た役所行政のあり方について、忌憚のないご意見、そして専門家の皆様にはご指導を賜ることを願うところでございます。

せっかくの機会ですから、今の市政について少しお話したいと思います。今日、市役所に入ってくるときに工事中でご迷惑を掛けたと思います。これは東日本大震災、６年前の地震のときに、この庁

舎が耐震不足で災害対策本部が設置できなかった。そこで、隣の保健福祉センターに設置したのですけれども、やはりこの庁舎じゃないと緊急連絡が取れないということで、この庁舎に戻って、職員も余震の中、本当に危険な状況でもあったのですが、職務をここで遂行してもらったところです。

一日も早い耐震性のある庁舎をつくって、市民の安心・安全の拠点づくりをしなくてはならないということで、これもいろいろな方々、専門の先生とか建築の専門家にお願いして考えていただいて、まず経済性、安くできること。そして環境に優しいつくり方ということで、出た結論が減築と新築ということで、この８階の建物を、５階から上は減築します。減築することによって、８階建ての躯体にすることから、これで耐震性が確保でき減築して足りなくなった面積分を隣に新築するというものです。

今、作ったのが新築の庁舎で、実は昨日、内覧会を行って完成いたしました。この連休に引っ越しをして８日から業務開始ですけれども、まだこちらの棟の減築が終わりませんから、工夫をして、会議室をつぶして執務室にする。文化会館を利用して議会を開くとか、減築が終わるまでの１年間は、何とか工夫して、最低の経費でしのいで、来年の５月にグランドオープンします。

ここの棟にも事務室ができるということで、この庁舎建設に当たっても経費の節減、環境負荷の低減も図ったということで、恐らく全国では初めての減築新築の手法だったと思います。考えてくれた先生方、専門家の方には本当に素晴らしい案だなと、昨日もそういう話が多くの方々から出ていました。

そして、これは本当に良かったことですが、白井市は警察署がなかったのですけれども、警察署も減築棟、この庁舎の１階に入っていただくということで、これも県からいろいろご支援いただいて、場所を提供するという約束で、そういうことをやったのです。この庁舎建設一つを取っても考え方、いろいろなことを考えていけば素晴らしいものが出来上がると、そういうことを実感いたしました。

このようなことから、この行政経営についても、ぜひ皆さんの持っている知識・経験を忌憚なく伝えていただいて、素晴らしい行政運営ができて、先人から引き継いだ白井市、必ず次の世代に引き継げるような、そういうまちを皆さんとともにつくっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

ちょっと長くなりましたが、近況も兼ねて皆さんに報告をさせていただきながら、ご挨拶とお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔藤井委員の委嘱状を交付〕

事務局（元田）　それでは続きまして会長・副会長の選任をお願いしたいと思っております。始めに恐縮ですが自己紹介ということで、お手元に配布しております資料１委員名簿の順に坂野委員から委員の自己紹介をお願いしたいと思います。では、坂野喜隆委員、よろしくお願いいたします。

坂野委員　皆さん、こんばんは。先ほどの伊澤市長のお話に応えまして、私も熱い思いを受け止めさせていただきます。私は流通経済大学法学部の坂野と申します。よろしくお願いいたします。専門は行政学、地方自治論ということで、行政改革あるいは行政評価、あるいは参加・協働とさまざまなことをやっておりまして、こちらの市でも、市民参加推進というところで２期を務めさせていただきまして、約６年お付き合いがあると思います。私、喋りだすと長いので、適当なところで止めてください。

それで、私は、今日は新松戸のキャンパスからやってまいりまして、本学も非常にこちらの学生も多く、私が今日、白井に行くよと言うと、先生、今日も来るのですね、と言っていました。その子たちは、西白井に少なくとも４人、うちの学生がおりまして、びっくりしておりました。

そういうことで、私が白井に行っているということで、学生たちも大変喜んでおります。ただ、私が自分の専門をちゃんと生かせて答えを出せるかどうかというのも、市長の熱い思いに応えられるかということとともに、非常に緊張し身も引き締まっております。私の体がどんどん痩せていけるように、皆様と一緒に慎重審議をさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

事務局（元田）　ありがとうございました。では宗和暢之委員、よろしくお願いします。

宗和委員　有限責任監査法人トーマツパブリックセクター部の宗和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。政策コンサルタントと書いていますけれども、日常は自治体を対象にさまざまなコンサルティングをさせていただいております。実を言いますと、白井市さんに対しましても、もう１０年近くになると思うのですけれども、一度ご支援をさせていただく機会がありまして、懐かしいなと思いながら、また、こちらのほうに本日出させていただいたところです。さまざまな経験をしてきたわけですけれども、何か、今回の白井市さんの行政経営の見直しに役立つところがありましたら幸いに思います。どうぞよろしくお願いします。

事務局（元田）　ありがとうございました。では藤井委員、よろしくお願いいたし

ます。

藤井委員　本日は遅れまして本当に申し訳ございませんでした。一般社団法人政策人口研究所の藤井と申します。私は、一般社団法人と、何かちょっと偉そうな感じで書いてあるのですけれども。２年前に個人で立ち上げた研究所でございます。それまでは大学に所属しまして、人口学が専門でございますので、神奈川県とか柏市、中野区、所沢市などの自治体の将来人口推計とか、あとは医療需要サービス推計とか世帯推計とか、労働力推計とかそういう、データを使った将来の見通しみたいなものの推計業務を行ってまいった研究所でございます。

今回、大都市郊外における高齢化の研究者、と書いてあるのですけれども、高齢化だけではなくて世代交代とか、あとミクロレベルでどういうふうに市街地が今後変化していくのかというような空間人口学みたいなものをやっておりますので、施設の適正な配置とか、そういうところでもデータを基にお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（元田）　ありがとうございました。片桐幸雄委員、よろしくお願いします。

片桐委員　片桐と申します。私は市内の〇〇というところに住んでおりまして、もうかれこれ２０年以上になります。一応、新住民ですけれども、だいぶ古くなりましたので、いろいろなことが目に見えてくるというか、仕事柄、全国あちこち行っていますけれども、今しかないかという気がいたします。僕が一番、利用頻度が高いのは図書館です。図書館も含めて、割と僕が行った場所です。その中で何ができるかわかりませんけれども、少しでも市民目線で話ができれば、それでいいだろうという気がいたしました。いろいろとよく考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（元田）　ありがとうございました。伴隆夫委員、よろしくお願いします。

伴委員　伴隆夫と申します。一般の会社に入りましてから４０年ぐらい、それでニュータウンができましてから〇〇に、まだ長靴を履いたままで引っ越してきたぐらいのときから来ております。一般的に、昔、言われていましたが、東京市民です。４０年間、もっぱら東京に通っていたということです。縁がありまして、白井市のシルバー人材センターに、これは強引に入れられたのですけれども、入った途端に理事をやれと言われて、理事と理事長を１０年、案外、東京市民が、本当に白井市民になったなという感じの１０年でございました。多分、経営とか政策というのは非常に難しい問題を、どう具体的にするのかという問題になると思いますが、できましたら、経験のうち一つでもお役に立てばと思っております。よろしくお願いします。

事務局（元田）　ありがとうございました。では、本松千波委員よろしくお願いし

ます。

本松委員　　本松千波と申します。今、大学生です。白井には幼稚園のころから住んでいるので、１０年以上います。多分、ご存知のとおり、まだ知識もほとんどない中来てしまったのですけれども。審議会を通して学びつつ、何かお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（元田）　　ありがとうございました。では、山本薫委員、お願いします。

山本委員　　山本薫と申します。私は２０１１年から白井に越してきまして、こちらで生まれ育ったのではないのですけれども、生活していくうちに、ここに住んでいながら、ただ暮らしているというだけで、市の行政とかはそれほど、当然ながら、かかわったりしていなかったので、そろそろ７年ぐらいたってみて、市民の観点からですけれども、内側からも見てみたいなと思うと言いますか、自分の、本当にただ一市民ですけど、市は市民でできているじゃないですか。なので、気が付いたこととか感じたことがどなたかの役に立てるように反映されたらいいと思いますし、私の見えていない、知らない、ただ、どこか知らない人たちからの声で聞こえてきたものを信じるとか、うわさだけで想像でいくのではなくて、実際を知ってみたいと思いまして、自分も学びながら、また自分でできることであれば、それが小さな力にでもなったらと思ったので、応募させていただいたのですけれども。大勢いらっしゃる中からなぜか選んでいただけたので、とても光栄に思い、できる限りのことはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　　皆様ありがとうございました。日本大学法学部公共政策学科の准教授でいらっしゃいます岩井委員については、第２回会議で自己紹介を頂きたいと思っております。

それでは市職員の紹介をさせていただきます。白井市総務部長の笠井でございます。

事務局（笠井）　　皆さん、こんばんは、笠井です。私のほうは皆さんの大切な税金を有意義に使って、多くの市民が納得できるような行政改革を進めていきたいと思います。ぜひ協力をお願いします。

事務局（元田）　　続きまして行政経営改革課長の岡田でございます。

事務局（岡田）　　行政経営改革課、課長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。本日は、皆様におかれましては快く委員をお引き受けくださいましてありがとうございます。皆様から、いろいろなご意見を頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　　行政経営改革課の高山でございます。

事務局（高山）　　高山と申します。よろしくお願いします。去年、先ほどの指針を担当しておりまして、今回、実施計画を皆さんにご審議いただくと

いうことで、立派な計画を作りたいと思っておりますので、ご協力お願いします。

事務局（元田）　最後に私、行政経営改革審議会、この審議会を担当させていただきます元田と申します。メールとかではいろいろ何度かやり取りをさせていただいたのですが、本日、初めてお会いさせていただく方もいらっしゃいますので、よろしくお願いします。審議会では、皆さんの意見をもとに、良い計画案を作っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次第に従い、会長・副会長の選出に移ります。お手元にございます資料４、白井市行政経営改革審議会要綱第４条第１項で、会長・副会長につきましては委員の互選により定めると規定しておりますので、初めに会長の選出を行います。会長の立候補、推薦等がありましたらお願いいたします。

事務局（笠井）　最初に会長が何をやるかということを説明した方がいいのではないかな。

事務局（元田）　はい。では、また後ほどにもご説明をさせていただきますが、お手元の資料４をごらんください。資料４の第４条です。審議会に会長及び副会長を置き委員の互選によりこれを定める、としております。会長の役割として、会長は会務を総括し審議会を代表するということになっております。また、第５条になりますが、審議会は会長が招集し、会長が議長となるということになっております。この審議会で会長に行っていただきたいのは、審議会の関係の代表ということと、あと審議会をまとめていただくということが会長に求められている職務ということになっております。

順番がおかしくなってしまったのですが、委員で、ぜひ会長に私が、というような立候補の方か、またはどなたかご推薦の方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。なかなか難しいですか。はい、どうぞ。

宗和委員　白井市のこともよくご存じだと思いますので、坂野委員を推薦します。

事務局（元田）　ありがとうございました。ご推薦がありましたが、坂野委員、会長はいかがでしょうか。

坂野委員　では、謹んで受けさせていただきます。よろしくお願いします。

事務局（元田）　ありがとうございます。では坂野委員、会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。

副会長については、先ほどの資料４をごらんください。第４条の第２項になります。副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する、ということになっているところです。会長がいらっしゃるときは、副会長の職務という

のは特にないのですが、会長がいらっしゃらないときは会長の代わりをしていただくというのが副会長の職務ということになっております。

それでは、副会長に立候補またはご推薦、どなたかありましたらお願いいたします。

事務局（元田）　いらっしゃいませんか。

事務局（笠井）　坂野会長、どなたか副会長をご推薦はいかがですか。

坂野会長　難しいですね。岩井先生がおられないので難しいです。この場であえて挙げさせていただくならば、宗和先生ということになるのだと思いますが。

事務局（元田）　それでは、宗和委員いかがでしょうか。

宗和委員　かしこまりました。

事務局（元田）　ありがとうございます。それでは宗和委員、副会長をお願いいたします。それでは坂野委員、会長席のほうに座っていただいてよろしいでしょうか。

移動していただいて早々ですが、市長から行政経営改革審議会、諮問を行います。坂野会長、ご起立ください。

伊澤市長　白井市行政経営改革審議会会長様。白井市行政経営改革実施計画の策定、評価方法の検討及び実施状況の評価について諮問します。白井市長、伊澤史夫。よろしくお願いします。

坂野会長　謹んでお受けさせていただきます。

伊澤市長　よろしくお願いします。

事務局（元田）　では、ここで第１回審議会の会議の進行等について会長と打ち合わせのため、ちょっとお時間を頂き、会議の休憩を取らせていただきます。また市長につきましては、大変申し訳ありませんが、公務のため退出させていただきます。

伊澤市長　それでは皆さん、よろしくお願いいたします。

〔休憩〕

事務局（元田）　大変お待たせいたしました。会議の開催に当たり、冒頭に事務局から会議の運営方法について、ご説明をさせていただきます。

本日、会議は公開します。現在、傍聴はたまたまいらっしゃいませんが、本日の会議と、今後の会議の開催に当たり、この行政経営改革審議会については白井市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて公開をさせていただきたいと思います。

また、本日の会議も含めてですが、会議録は事務局が作成し、ホームページなどで公開させていただきます。また会議録作成のため、会議についてはＩＣレコーダーで録音させていただいております。

なお、この会議録の作成に当たり、事務局としては、これから計画を策定する都合、会議における議論の流れ、皆さんの委員の議論の流れがわかるように、委員の氏名を明らかにした上で、委員の発言について逐語、それぞれのことを記録した上の会議録を作っていきたいと思っています。

会議録の内容については、もちろん委員の皆さんに発言内容を確認していただいた上で、公開したいと考えております。特に問題がなければ、そのようにしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

事務局（元田）　ありがとうございます。それでは、そのような形で会議を運営させていただきたいと思います。

あらためまして、これから第１回行政経営改革審議会の会議を開催させていただきます。会議の進行は白井市行政経営改革審議会要綱第５条第１項の規定により、会長が議長となりますので、坂野会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

坂野会長　はい。では、着座してお話させていただきます。よろしくお願いします。では、早速始めさせていただきますが、こちらの会長挨拶は省略させてください。しゃべるのではあれば、いくらでもしゃべりますが、取りあえず早く終わらせたほうがいいかと思いますので、先に進ませていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。最初に、こちらの次第に従いますと議題１、行政経営改革審議会の役割について、というところでございます。では事務局のほうで、ご説明よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　それでは議題１、行政経営改革審議会の役割についてご説明をさせていただきます。使う資料は資料２、資料３、資料４の３つの資料を使います。ただ、３と４については、その内容が資料２に書かれていますので、資料２を使ってご説明をさせていただきたいと思います。

１、行政経営改革審議会について、ということで設置目的についてご説明をさせていただきます。白井市行政経営改革審議会は、行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査審議するために設置された附属機関となります。この附属機関とは、市民や学識経験者等で構成され、白井市の事務における必要な調停、審査、諮問に対する審議、調査等を行うため、地方自治法という法律の第１３８条の４、第３項に規定されているのですが、

そちらに基づいて設置される組織をいいます。設置目的の詳細は、資料３、４にお示ししているとおりです。

この行政経営改革審議会の役割について、（２）所掌事務で説明させていただきます。これは資料３の、先ほどの部分の条例の文言に該当する部分です。この行政経営改革審議会は一つ目の役割として、先ほど市長の諮問をさせていただきましたが、市長の諮問に応じて、行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査、審議し、答申します、ということになっております。

諮問の内容は、本日配布しました封筒の中に諮問書という形で入れさせていただいています。諮問の内容については、また後ほどご説明をさせていただきます。

この行政経営改革審議会のもう一つの役割としては、市長に意見を述べることができますということになっています。先ほど山本委員からもお話がありましたが、市民としての行政経営改革の関係で、こういう視点があるとか、また学識経験者の意見ということで、こういうのがあるのではないかということで、先ほどの諮問に関すること以外についても、この会議の中で議論した上でということになりますが、市長に意見を述べることができます。

また所掌事務に関連してですが、市長はこの行政経営改革審議会の答申や意見をもとに判断し、計画や推進に関することについて決定しますということになっております。皆様の意見、調査審議の内容を踏まえて、今回の行政経営改革の実施計画を作らせていただくということになっております。

（３）として、皆様、委員についてご説明をさせていただきます。行政経営改革審議会の委員は、４名の学識経験を有する者ということで、先ほどご紹介いただきましたが、大学の先生、いろいろな研究者の方の４名と、あと４名の市民、計８名によって組織されています。学識経験者の委員については、行政学と自治体広報、大都市郊外における高齢化の研究者や政策コンサルタントに依頼をしています。

市民の委員については、公募により選出しております。この公募というのが、先ほど自己紹介のところでも少し触れられていたと思いますが、白井市では住民基本台帳から無作為抽出した名簿を作っており、その名簿をもとに、このような審議会に興味のある方は登録しませんかというような形でお声掛けをさせていただいておりまして、その中からあらかじめ定めた規定に基づいて、順位が優先の方から電話とかをさせていただいて、いかがですか、立候補しませんかということで選ばせていただいた２名、計４名によって選出されているところです。

市は、専門家の視点や生活者としての市民の視点など、多様な視点により調査審議していただくことを期待しています。先ほどもお話がありましたが、多様な視点ということで、いろいろなところで、市の職員だけが作ったのでは、市民にとってよい計画かどうかがわからない計画になってしまいますので、これを専門家の視点や、住んでいる生活者の市民としての視点、このようなところで多様な視点をもとに調査審議をしていただきたいと思っています。

なお、委員の任期は３年間で、任期中は白井市の非常勤特別職となります。

続いて、（４）会議についてです。先ほどと少し重複するところですが、行政経営改革審議会の運営に際しては、会長及び副会長の役職を置き、委員の互選によって定めます。会長は行政経営改革審議会を代表し、副会長は会長を補佐するということになっております。今回、会長に坂野委員、坂野会長に就任していただきました。副会長に宗和副会長に就任していただきました。これからいろいろと私のほうもお願いすることがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、行政経営改革審議会は、会長が招集し、過半数の委員の出席で成立します。また、議事は出席委員の過半数で決定するということになっております。

先ほどもご説明させていただきましたが、会議は原則公開とし、必要に応じて、委員以外の出席を求め意見及び説明を聞くことができますということになっております。

続きまして、今回の諮問事項についてご説明させていただきます。行政経営改革審議会の役割ということで、裏面をごらんください。先ほど諮問書というのを市長のほうからお渡しさせていただいたものを、皆様の封筒の中に入れさせていただいたのですが、そちらについても、もしよろしければ、ごらんいただければと思います。Ａ４の１枚紙です。それでは、行政経営改革審議会の役割についてご説明させていただきます。

市は、将来像を「ときめきとみどりあふれる快活都市」と定め、その実現を目指し、第５次総合計画、これは平成２８年度から平成３７年度までの計画になっておりまして、白井市ではこちらを策定しています。この総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位の計画であって、長期的なまちづくりの方向性を示すための指針ということになっております。この総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本指針として、第５次総合計画との整合性を図った平成２９年度から平成３７年度までの行政経営指針を策定しまし

た、ということになっています。これは先ほど市長がご説明させていただきました１２回の会議を行って作ったもので、皆様のお手元に郵送でカラーの資料で送らせていただいたものになっております。こちらは行政経営指針ということになっています。

今回、皆様、行政経営改革審議会の委員については、この白井市行政経営指針に基づいて具体的な取り組みの内容、時期、目標を明確にすることで、市の行政経営改革を着実に推進するための白井市行政経営改革実施計画の策定に関し、調査審議いただきたいということが、本日、先ほど市長が諮問した諮問１になっていますが、市の計画の策定に関して多様な意見を頂きたいということになっております。

また、計画の推進を図るため、白井市行政経営改革実施計画の評価方法について調査審議をいただくとともに、市の計画の実施状況について、外部の視点で評価をいただきたいということになっています。計画を策定するに当たって、計画についても、どういう視点で評価を、計画がちゃんとできているか・できていないか、これについてはその視点、指標自体も皆様に多様な意見をもとに評価方法というのも決めていきたいと思っています。こちらが諮問の２ということになっています。

その後、計画は来年からの計画になりますので、計画が終わった後、１年ごとに外部の視点で評価をしていただきたいということになっています。これが諮問の３ということになっておりまして、諮問の１としては、市の計画の策定に関してお願いしたいというのが諮問の１。諮問の２が行政経営改革実施計画の評価計画の検討、これを皆様の意見を踏まえて評価の仕方を検討していただきたいのが諮問の２。諮問の３については、これは今年度ではなくて翌々年度以降、２年後になりますが、白井市行政経営改革実施計画の実施状況の評価、計画を作って市がそれをやります。そのやったことについて、できているか・できていないかという評価を外部の視点で評価していただきたいと思っています。こちらが行政経営改革審議会の役割、諮問事項と役割ということになっております。説明については以上になります。

坂野会長　　ご説明ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

宗和副会長　　今、われわれの役割として３項目お示しいただいたのですけれど、それをスケジュールに落としてみると、１番の白井市行政経営改革実施計画の策定は、資料２の最後に図が載っていますけれども、平成３２年まで延びているというのも、この計画策定は何年まで、何

年やるのですか。

事務局（元田）　計画自体は、資料としては計画期間のもので、策定自体は今年度中の計画の策定を考えています。それに併せて、計画の策定と併せて評価の方法についても、今年度中に評価方法も決定していただければ、諮問の１と２については本年度中に決定していただきたいと思っています。

坂野会長　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。藤井委員、よろしくお願いします。

藤井委員　やはり同じ図でスケジュールのところですけれども、行政経営改革実施計画が二つの尺にわかれていまして、最初のほうが３カ年、次が５カ年の計画ということなのでしょうか。

事務局（元田）　ありがとうございます。こちらについては、この総合計画は１０年間の計画になっています。それを、白井市の場合は前期の５年と後期の５年ということで、５年ずつの計画としているのですね。それに合わせて実施計画についても、本来であれば５年という形がよかったのですが、もう既に総合計画は進んでいまして、今年２年目になるのです。ですから、最初に作る計画については３年間の計画を作っていただきたいと思います。今回、皆さんにお願いするのは、この３年間の計画を作っていただくということが諮問の１ということになります。その後、２９、３０、３１年ということで、委員の任期が３年間になりますから、次の委員の方に、その後の計画を作っていただく。５年間の計画を作っていただくことになります。

坂野会長　ありがとうございます。ほかに大丈夫ですか。ほかに何かございますでしょうか。こちらのほうで指名させていただいて申し訳ないのですが、山本委員、何かございましたら、初めての機会だと思いますので、わからないことは何でも聞いていただければ大丈夫だと思いますので。

山本委員　わからないだらけですが。

坂野会長　そうですか。追々、その度に質問していただければ大丈夫だと思いますので、こちらの事務局の方はすごく優秀な方ですから、大丈夫だと思います。

宗和委員　もう一つだけ言っていいですか。

坂野会長　どうぞ。

宗和委員　私もわからないことだらけですけれど、今、総合計画、基本計画という形で作っておられるのですが、こういう、今回、総合計画、基本計画を作ったけれども計画倒れにならないように行政経営指針と実施計画というのを作りますよということだと思うのですが。行政経営指針とか実施計画という作り方、基本計画のほうは作られていると思うのですけど、経営指針とか実施計画を作られるという

やり方は、白井市さんとしては初めての取り組みになるのですか。

事務局（元田）　今まで行政改革の、先ほど市長のお話がありましたが、削るという形の行政改革という形で方針を作って、行政改革大綱というものを作っています。ただ、これについては、このままのやり方ではもう限界が来ているということで、今回から初めて新たな形の計画とします。

宗和委員　今回から、こういうスタイルは初めて。

事務局（元田）　はい。実施計画自体も、皆さん、今日は１回目の会議になりますけど、これから初めて作るというものになります。計画の内容も今までとは少し内容を変えて、新しい計画という形で作っていきたいと思います。

伴委員　ただ、このやり方は、前回の総合計画でも、やはり総合計画をベースにした実施計画というのは作っていますよね。この作り方、中身はちょっと置いといて、作り方については、白井市はこういうやり方を採っている。それと同じようなやり方を採るのかどうかということですか。

事務局（元田）　実施計画という名前が二つあるのでわかりづらくなっているのですが、総合計画というところで、市の大きな基本方針をやる実施計画と、今回はやり方、行政経営指針というのを新しく、総合計画とは違って、先ほど宗和委員がおっしゃったとおりですけれども、行政経営指針というものを作って、それに基づく具体的な政策の実施計画というもので、総合計画の実施計画とは違う実施計画になります。

伴委員　中身は違いますが、作り方の手順というかテクニカルには、全体の計画があって、具体的な実施計画とあって、それが本当は前に作ればいいのでしょうけれども、期間スタートの段階で作るというやり方ですね。

事務局（元田）　はい。そのとおりです。

坂野会長　伴委員、どうもありがとうございました。ほかに何かご質問等ありましたら。恐らく、こちらのほうの審議会の役割とともに、次の議題２の行政改革の取り組みというところともちょっと絡むところだと思いますので、いったん、こちらは次のところでまた質問していただくということにして、議題１については以上としておきます。

続いて議題２でございますが、これまでの市の行政改革の取り組みについて、というところでございます。事務局のほうでご説明のほどよろしくお願いいたします。

事務局（元田）　では議題２、これまでの市の行政改革の取り組みについて、ということでご説明をいたします。お手元の資料５をごらんください。

議題２については、主に資料５に基づいて説明をさせていただきます。先ほどご質問いただいたことや、市長が冒頭にご挨拶させていただいた内容と重複してくるのですが、これまでの市の行政改革の取り組みと、あと行政経営指針についてということで説明をさせていただきます。

では表面の１、これまでの行政改革の取り組みについての総括ということでご説明させていただきます。市は、昭和６１年１月に第１次行政改革大綱を策定して以来、現在の第４次行政改革大綱まで、継続して行政改革に取り組んできました。この昭和６１年というのは３３年前の計画になっています。これから第１次、第２次、第３次、第４次ということで現在、第４次行政改革の大綱というのを作って、平成２９年度は、その計画期間中ということです。

この間、事業の見直しや職員定数の削減、指定管理者制度の導入、学校給食調理業務などの民間委託、ＮＰＯなどとの協働事業を進めてきました。その結果、平成８年度から平成２７年度までの２０年間の行政改革による効果額の総額は、こちらについては積み上げの累計ということになりますが、約３６億円になり、一定の成果を挙げてきました。

この３６億円、どういうことをやってきたかというと、職員定数の削減については、平成１５年の４３９人から平成２７年度は４１３人になっています。これは、職員自体は２０人しか減っていないではないかというところもあると思いますが、白井市の平成１５年の人口というのが５万２，８１１人です。平成２７年は６万３，１７５人ということで、人口としては約１万人が増えている。最近の数字ではなかなか言わないのですが、昔は人口１００人に対して１人ぐらいの職員が適正だというような話がありましたので、単純にみると、職員が１００人ぐらい増加してもよかったのですが、職員は２０人ぐらい減っているというようなこと、定数を抑制しているということになっています。

続いて、指定管理者制度の導入ということで、駅前センターであったり冨士センターであったり、そういうところに管理運営は、もともと市の職員がやっていたのですが、今は指定管理者制度という制度を使って、民間の事業者の方が駅前センターなどの窓口とか駅前センターの仕事というのを、業務の運営管理を行っておりまして、現在１９施設に導入しています。

また、民間業務の委託として、給食の調理業務や保険年金課の窓口業務については、民間の方が窓口業務を担っているというのが今現在の取組みです。

また、学校の統廃合としては、白井第一小学校と白井第二小学校

には分校というのがあったのですが、白井第一小学校の東分校というのは昭和６１年、１９８６年に廃止をしています。また、第二小学校の平塚分校については２００３年、平成１６年に廃校ということになっています。そのほか職員手当の見直しをして、都市公園、公園の３５箇所のごみ拾いとかを市民の方にお願いしている。こちらについては報酬を出してということになりますが、ごみの清掃業者とか造園業者ではなくて、市民の方に、自治会とかそういうところに委託をしているということが今まであります。これが積み重なって、２０年間で積み上げの累計ですけれども、３６億円の行革の効果があったということになります。

２番目として、行政経営改革の必要性についてご説明させていただきます。こちらも先ほど市長がお話をさせていただいたことと重複してきますが、市はこれまで削減、行政改革の大綱という形で削減の方法を今までやってきました。ただ、３３年前に始めて、今の状況になってきて、これまでの考え方や手法では見直しの余地が少なくなってきたというのが現状です。

また、白井市に関しては、白井市だけではないですが、今後直面する人口減少や少子高齢化の進行に伴って、消費の縮小や労働力の減少などさまざまな影響が生じるため、白井市というのは住民税、住民の皆さんの収入に応じて税金がかかる住民税という税金が収入の多くを占めているのですが、皆さんが高齢化すると仕事を退職されるなどして収入が少なくなりますので、市の住民税が少なくなります。このように市の歳入が縮小する一方で、高齢化によって医療費などの社会保障費が増加する。また、公共施設については老朽化によって維持管理費の増加により歳出の増加が見込まれます。歳入が減って歳出が増えるということで、市の財政状況が厳しくなることが予想されるところです。

また、これらの、今まで経験したことのない課題に対応するには、現在の行政改革、今までのやり方だけでは限界に達しているというようなところが今の白井市の課題になっております。

このため、市長の説明にもありましたが、行政経営の視点から改革に取り組む必要があると考え、平成２７年度から白井市行政経営指針を策定するということをやってきました。

下に、これからの白井市の課題について、少子高齢化の進み具合とか人口減少、こちらについて、あくまでも推計になりますが、緩やかに減っていくということ。あと、公共施設の老朽化ですね。平成２８年度時点では、建設後３０年以上を経過した施設の述べ床面積ということで、施設それぞれの１個１個ということではないのですが、それぞれの施設の床面積の合計が、平成２８年度では５７％

が３０年以上経過していたということになりますが、これからの見込みですと平成３７年度、平成７年以前につくられた施設になりますが、こちらが８７％ということで、公共施設の老朽化など今までのルールとちょっと変わってくるというところが現状としてありまして、行政経営改革の必要性が生じているということになっています。

では、続きまして、裏面をごらんください。先ほどの議題１と重なってくるところですが、それらのこともあって、白井市は行政経営指針というものを作りました。この行政経営指針の役割と位置づけについては、先ほどもご説明したように、第５次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えて持続可能な行政運営を推進するための基本方針です。このように位置づけをしているところです。

また、この行政経営改革では、指針では、従来の縮小・削減のみに焦点を当てた行政改革の取り組みから脱却して、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し、市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現することを目的としています、ということにしています。先ほどからいろんな意見を聞いて多様性の下で計画を作りたいというような話をさせていただきましたが、このようなところで考えているところです。

行政経営指針では、市民自治のまちづくり、自立した行財政運営、将来を見据えた公共施設等の適切な配置の三つの基本方針を定め、基本方針の下に項目を設けた上で、それぞれ合計３８の取組項目を設けています。３８の取組項目内容については、資料６をごらんください。

資料６として、字が細かく、たくさんあるので申し訳ないのですが、この行政経営指針の計画の体系図ということになっています。一番上に、基本方針１ということで、市民自治のまちづくりということが書いてあります。市民自治のまちづくりとは、行政経営改革を取り組むことにより将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現できるまちを目指します、ということを目標にしています。

この中に大きく市民自治のまちづくりを実現するためには三つの視点が必要だよねということで、一つ目は市民参加の充実が必要ですというところ、２番目は地域コミュニティづくりが重要ですということ、３番目は情報共有の徹底と可視化が重要ですということで、３項目を定めています。

また、それぞれの項目の一つずつには、具体的な取り組みの項目として、市民参加の充実であれば、市民参加条例、先ほど坂野委員からお話がありましたが、市民参加条例や市民参加・協働のまちづ

くりプランにより市民参加の活性化を進めます、という話や公益的な市民活動を持続するために必要な支援を行います。公益的な市民活動、市民の皆さんが活動している内容について、市としての必要な支援や、③番としては、市民と積極的な話し合いを重ねながら市民と市の両者が連携・協力して課題解決にあたり協働のまちづくりを進めますといったような、細かな具体的な項目というのを定めているところです。基本方針１というのは、全部で１６の取り組みということで出来ているところです。

続いて基本方針２自立した行財政運営ということで、こちらについては六つの取組項目がございます。この基本方針に実施した行財政運営というのはどういうことかと言いますと、国や県に依存することのない経営的な視点により自立した行財政を目指すとともに、協働の視点に立った行財政運営を目指しますということです。

これは従来の行政改革と重複してくるところがありますが、それ以外にも今回、例えば多様な人材の育成と確保などの六つの項目を設けています。

一つ目は、効率的な行政組織の構築です。２番目が多様な人材の育成の確保で、３番目が財源の確保、４番目が歳出の抑制、５番目が事業主体、つまり、誰がやるのかということになりますが、事業主体の見直し、６番目は、先ほど少し話をしました、評価となっています。例えば、自立した行財政運営のためには三つの項目があって、それぞれ下に幾つかの項目を、このように取り組んでいく、という具体的な取り組みとなっています。

３番目の基本方針の３については、公共施設等の最適な配置ということで、こちらについては項目が一つしかありません。公共施設の最適な配置というのはどういうことかといいますと、公共施設等の老朽化対策を進めるために、中長期的な視点に立って将来を見据えた公共施設等の最適な配置の実現を目指すということで、それぞれ三つの項目を作っているところです。

本日の資料として、行政経営指針を配布しています。改めてご自宅ででも、ご覧いただければと思うのですが、これらの取り組みについて、それぞれ記載をさせていただいているところです。

２番目、資料５の裏面に戻りまして、（２）の計画期間をごらんください。行政経営指針の計画期間は平成２９年度から３７年度までの９年間の計画となっています。なお、行政経営指針に記載している内容で長期的な視点で取り組む必要があるものは、次の総合計画の見直しに合わせて位置付けを検討します、ということになっています。

続きまして（３）行政経営指針の目標数値ということになります。

行政経営指針では目標を明確にしてわかりやすくするため、目標数値を定めています。目標数値は今後の財政状況の推移や行政経営改革の取組状況により随時、見直しすることとなっています。こちらについての表がありますが、平成２７年、３２年、３７年というこの数字については、先ほど総合計画が１０年間の計画でして、白井市では５年ずつの計画にしていますということをご説明させていただきました。市の総合計画は２８年度から始まっていますので、その前年度の年ということで、２７年が前期の当初の始まる前の年、３２年度が後期の、後半の計画の始まる前の年、３７年度が最終年度の最後の年ということになっておりまして、それぞれ目標数値を設けているところです。

市の財政推計としては、２７年度を見ていただきますと、経常収支比率、これは財政の弾力性についての数字ですが、市の使い道、お金の使い道について、こちらの数字が低ければ低いほど、いろいろな政策などを行っている。これが高ければ高いほど、市の中の財政が硬直化していると考えられていまして、例えば決まったものにお金を使うことが、もう決まっていて、新たな取り組みはできない場合、硬直性が高いということになっております。こちらは一般に９０％以下が望ましいということになっていますが、平成２７年度数値では、市になって初めて８８．６％と９０％を下回りました。今までは９０％以上の数字であったのですが、平成２７年度は８８．６％ということで、９０％を下回りましたので、３２年度、３７年度においても９０％以下とすることを目標としています。

また、次は、真ん中の数字、財政調整基金ですが、こちらについてはざっくりといいますと市の貯金ということになります。現在、市の貯金として、平成２７年度の時点では２３億円が市の貯金としてありました。こちらについては平成３２年度、３７年度についても、２０億円をキープしていこうということになっています。今、財政調整基金が２３億円あって、平成３２年度、３７年度については２０億円を準備していこうということで、一見すると、このままやっていけばいいのではないかというところだと思いますけれども。こちらについては、先ほどご説明したように、高齢化の進展など市の中で大きく状況が変わってきていますので、これをそのまま維持していくというのが目標ということになっています。

地方債残高については、これはいわゆる施設の建設などの借金と呼ばれるものです。こちらについては、平成２７年度については１６５億でした。３２年度、３７年度については２００億以下、９０億円以下にしようという数値を持っています。１６５億の借金だったのが２００億円以下にするというと、増えちゃっているじゃない

か。というような話があると思いますが、こちらは既に庁舎の建設などがありまして、平成２９年度については当初予算の状態で、地方債残高については２００億円を超えて２０４億円ということになっていますので、これを３２年度までに２００億円にして、３７年度までに１９０億円にしようということで、減らしていこうという計画になっています。

続いて、行政経営指針の推進体制、計画に規定する推進体制についてご説明させていただきます。先ほどから諮問の中でもご説明させていただいたとおり、具体的な取り組みについてはこれから皆様に作っていただく白井市行政経営改革の実施計画を策定し実施します、ということになっています。白井市の行政経営改革の推進体制は、市の職員でつくります市の決定組織である庁内組織の行政経営戦略会議と、策定組織として職員のプロジェクトチーム、そして庁外組織ということで、皆さんの行政経営改革審議会が担うということになっています。

市は、これらの取り組みについては広報しろい、ホームページなどを活用して公表していきます。これは、市民の皆さんの目に触れるような形でいろんな意見をもらいたいということで公表していきたいと考えているところです。

ちょっとわかりづらくなってしまいましたが、これまでの市の行政経営改革については以上となります。質問等で、何かわからない点がありましたら、教えていただければと思います。

坂野会長　ご説明ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問やご意見等ございますでしょうか。初めていろんなことが出てきてびっくりされている方もおられるかと思いますが、まず何かご質問等ありましたら、ご意見でも構いません。もしよろしければ片桐委員、いかがですか。

片桐委員　３の目標数値のところですけど、※印の２番目に、市の財政推計では、とあって、平成３２年の財政調整基金残高は約６億円、となっています。これを２０億円まで増やすということですか。

事務局（元田）　これ自体は当初の財政推計ということで検討しているのですが、今現状、６億円よりもかなり多くなっておりまして、財調の金額は、２７年度決算で２３億円ということになっています。

伴委員　いや、この２番目の、平成３２年度の財政は６億と書いてあるのは、この上の２０億円以上との違いは何ですか。

事務局（元田）　こちらの総合計画を作った当初に、推計したところ、６億円になるという見込みでしたが、行政改革を進めて、更にこの行政経営指針を進めている中で、当初の見込みよりも支出を抑えて、または歳入が増えているということもありますが、その中で、差し引きで貯

金を崩さないで済んだということです。

片桐委員　とにかく精度がね、あまりにも差がある気がするのですけれども。この当初見込みの６億円と目標数字の２０億円の差がありすぎるのではないか。何でこんなことになっているのか、その理由を教えてください。

伴委員　じゃあ、タイムスケジュールでいくと、市の財政推計というのはいつの時点。６億出たのは、いつの時点ですか。

事務局（岡田）　平成２５年の決算をベースに作られています。

伴委員　作ったわけですね。そのときに３２年度を見据えたら６億円ぐらいだろうと言ったのですね。それが、ごめんなさい、何年でしたっけ。

事務局（岡田）　今、私がお話した平成２５年です。

伴委員　２５年ですね。では、この上の数字の３２年度の２０億円以上と推定したのは、いつの段階ですか。

事務局（元田）　今年の３月です。

伴委員　そこの違いがあるわけですね。

事務局（笠井）　正確に言いますと、この基本計画を作ったのが、ここに財政推計、ありますね。このとき作った財政推計では３２年度末には、約７億円に減少すると言っているのです。７億円に減るけれども、行政改革をやって５億円、減らしましょうと。最終的には３２年度に１２億円まで財調を維持しますと言っています。この６億円というのは、これは恐らく、そうは言っても、今現在６億円以上ありますよ、ということだと思います。ちょっと数字が入り組んでしまっているのです。

伴委員　入り組んだ数字をこの１行で説明せよというのは、理解しろというのは無理だよ。

事務局（笠井）　そうですね、無理ですよね。

伴委員　これ、後でいいですよ。

事務局（笠井）　いいですか。では後で。

伴委員　実際にどういう段階で、どういう、この表の中の数字になったかというのを、後日説明していただければいいかと。

事務局（笠井）　一番初めに計画を作ったときには、平成３２年度は、１２億円しか、もう貯金がなくなりますよと言っているのです。それは２５年度の決算の状況を見て、当初いろんな事業をやっていくと、３２年度までいろいろな事業、庁舎をつくったり給食センターをつくったりすると、今の貯金が１２億円減っちゃいますよというふうに言っています。それが書いてあるのが、この計画です。

さらに、その後、ある程度経過して、もう一度２８年度の決算をいろいろ見てみますと、いや、そうは言っても実際は１２億円まで

は減らないなと、２５年の決算時期には、新しい事業をやると、３２年度までに１２億円しか残っていないというふうに出したのですけれども。もう１回、２７年度の決算状況を確認して、財政調整基金の状況を見てみると、１２億円じゃなくて、まだまだお金が残っているということです。これは次回の会議のときに、今説明したことを時系列として数字でお見せします。口頭ではちょっとわからないですね。

伴委員　その言葉を聞いてもわからない。

事務局（笠井）　ちょっと難しいところなので、その数字を見せながら説明をさせてもらいます。

伴委員　ご質問もそうだと思うのですが、つまり何が言いたいかというと、３２年度の２０億というのが、目標たる数字なのですか、ということですよね。

事務局（笠井）　そうですよね。そんな、今２３億円あるのに、２０億で本当にいいの、という話ですよね。実際はですね。

伴委員　それと、下に６億と書いてあるから、余計わからない。

事務局（笠井）　６億は、今、言ったように、２５年度の決算の推計の１２億円と、また２７年度を置き換えた推移です。

伴委員　その時系列をちょっと。

事務局（笠井）　そうですね。そこは次回のときに、今、言った数字の推計の流れを説明します。ただ、今の新しい推計でも６億円です。

伴委員　ちょっと６億が、理解ができない。

事務局（笠井）　難しいですね。６億が、２５年じゃなくて２７年に置き換えちゃうと、実際は１２億円なので、もう少しお金が残っていると。残っているから、次、数字を出しますから、それは次回にまた数字を出します。

坂野会長　よろしくお願いします。もしかしたら、行革がうまくいったのかもしれないということで、圧縮の効果があったのかもしれません。いずれにしても、次回に今、片桐委員と伴委員のご質問に答えるような形でよろしくお願いします。では伴委員、お願いします。

伴委員　一つ、資料６に３８項目の取組項目があるということで多分、ここの右側の審議会とプロジェクトチームの役割として分けて、審議会のほうがここの守備範囲で、赤い字で表記されている項目です。

事務局（元田）　はい。後ほどで説明させていただきます。赤字の部分について審議会、皆さんから意見をもらいたいというものです。残りは、ＰＴ、プロジェクトチームの略ですが、そちらで審議したいと思っています。赤い部分について皆さんに審議をいただきたいということを、議題３でご説明させていただきます。

伴委員　はい。

坂野会長　　ほかに何かございますでしょうか。もしよろしかったら、せっかくですから、この機会にいろいろお話を受けるのはいいと思いますが、本松委員、いかがですか。非常に、初めて出てくるような言葉ばかりだったと思います。

本松委員　　まず言葉の意味からなので、まずは進めていただいて大丈夫です。

坂野会長　　よろしいですか。行政の用語というのは法学部の言葉と同じでございまして、非常に混乱するような言葉がたくさん出てまいります。今回は事務局のほうで丁寧に言葉を使っていただいておりますが、例えば総合計画というのは何度も出てきます。ところが次第に、もしかしたら総計というふうに言うかもしれません。六大学の早慶ではなくて、こちらは総合計画ということを普通に総計というふうに皆さん使われるようになるので、法学でもよくあるように、非常に特殊な略や、さまざまな言葉が出てまいりますので、何かあったらその度に聞いていただければと思います。では山本委員、いかがですか。何かありますか。

山本委員　　だんだんわかってきました。

坂野会長　　ほかに何がございますでしょうか。例えばこれからの白井市の課題ということで、例えば資料５のほうには、平成２８年度から課題ということで、高齢化率というのは出ていませんが、高齢化の話が出てきます。そういうことに踏まえて行政改革をしようということになっているわけでございますが。非常に白井市は、もしかしたら優等生なんじゃないかなというふうに私は思います。多分、皆さんは、この数値を見て、いや、わからないとおっしゃるかもしれませんが。例えば平成２８年度の高齢化の進行という、その人数と人口減少ということで人口を見ますと、これ、間違っていたらすみません。だいたい白井市の高齢化率というのは２３％ぐらいですか。

事務局（高山）　　２４．３％ぐらい。

坂野会長　　いいですね。ということで、非常に、全国的には２５％を超えているかと思いますので、それよりは少ないという点では、白井市は若い人が比較的、集まっている市の一つではないかなと思います。そういうことで魅力のある市にしていくということで、市民自治のまちづくり基本方針、これも市民参加についてですが、白井の方は非常に意識が高いという現状がございます。

そして、その参加をもとに行財政というものを改革しているということを、事務局のお話しを聞かせていただきましたが、その成果がこちらの基金、財調基金のほうに現れているというふうに思いますが、いかがでしょうか。私があまり言うと、あなたがいるところから強く言っているのではないかと言われますので、取りあえず。

伴委員　　フリーで言わせていただくと、シルバーの活動をやったこともあ

るのですが、高齢化率というのは、なだらかに上昇しているというよりは急激に上昇する。これは白井市が人口の何割の非常に大きな部分が、ニュータウンの計画で入ってきた世代がものすごく多いので、３７、３８年前、私も若かったと思うのですが、多分、相当、急激ですね。

事務局（笠井）　おっしゃるとおりで、昭和５４年にニュータウンの入居が始まりましたので、その層が非常に多いということで、高齢化率の加速というのが早いのです。

伴委員　そこがちょっと。

事務局（笠井）　一番心配なのは後期高齢者もこれから一気に増えてきちゃうという現象が起きると。

伴委員　そういう実態と言うのですか、この１行でちょっとわからないところは、もう少し、白井市の実態と言うのですか、財政についてもそうですし、人口の動態にしてもそうですし、それから商工関係の動向と言いますか、それから税収の動向ですかね。将来動向ですか。そこら辺をちょっとつかんでおかないと、私はどこにウエートをかけていいかというのが難しいのかなという感じがします。

事務局（笠井）　そうですね。それが一番初めに皆さんにお配りした行政経営のところに、９年間の財政状況の推移と今後の見通しも入れてあります。それで、財政の収入はどう変わってきているのか、今後どう変わっていくのかの見通しも入れてあります。さっき伴さんに言われました財政調整基金の関係ですけれども、ここにも、１５ページに詳しい内容をちょっと入れてありますので、それを参考にしながらですね。やはり今までの９年間というのは右肩上がりで、いい傾向に行っていましたけれども、これからの５年１０年というのは、やはり厳しくなってきていると。高齢者も増えてきて子どもの数も減ってくるというような現状です。一方では、建物の老朽化で改修費がドーンと増えてくると。これも一番悪いのは、緩やかなものではなく、ちょうど昭和５４年のニュータウンのまち開きで建物も全部出来ていますから、一気にそれが、お金が掛かってしまうというのが白井市の大きな特色です。

坂野会長　ありがとうございます。いずれ人口減少であるとかそういった点は、藤井委員の見識を非常に期待しているところでございますし、それに基づく経営改革というところは宗和副会長のご意見を伺えるかと思って期待しております。よろしくお願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。もしないようでしたら、また、そのところで適宜質問していただければよろしいかと思いますので、議題については以上ということにさせていただきます。もちろん、その後にまたご質問等をしていただければと思います。

続いて、議題の３になります。行政経営改革審議会実施計画の進め方について、ということでございます。事務局のほうでご説明よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　では、先ほどの行政経営指針に基づいて作る実施計画である行政経営指針、先ほど市長からの諮問１となりますが、こちらの行政経営改革実施計画の策定の進め方について、具体的な説明をさせていただきたいと思います。資料は、資料７と資料８、それと先ほどの資料６を使わせていただきます。

では最初に資料７をごらんください。こちらに図を作らせていただきました。行政経営改革実施計画策定スケジュールということで記載させていただいておりまして、左のほうに①ということで黒い枠で囲んだもの、続いて右側に②ということでオレンジ色に囲ったもの、③ということでこちらのもので、同じように囲ったものがございます。白井市の行政経営改革実施計画は、この①行政経営指針の取組項目、先ほどの資料６の３８の項目ということでお話がありましたが、伴委員からご質問ありましたが、３８の項目と、②ということで、昨年度に廃止した行政改革推進委員からの提案項目、こちらについては、今までのやり方になりますが、行政改革をしていくために、行政改革推進会議という審議会を持っていたのですが、そちらの委員から、今後も取り組んでほしいことということで提案されているもの、例えば一つは受益者負担ということで、使用料の見直しがあります。使用料とは、施設などを使ったときに、お金を支払って、施設を使っていると思いますが、そちらの使用料の見直しをしてほしいというようなことがありました。このような行政改革推進委員会の提案項目があります。

それと③として、本日お配りさせていただきました現行の行政改革実施計画の、今日は中身については触れないですけれども、こちらに今現在取り組んでいる行革の取り組みがあります。こちらについて今後も引き続き効果があるということで、取り組むとしています。

この行政改革実施計画の策定に当たり、審議会は①の行政経営指針の取組項目、これは３８個あるということを資料６で見ていただいたと思います。資料６をごらんください。そのうちこの赤字で右側の審議会という行に〇が付いたものは、全部で６個ございます。この６個について、皆様に具体的な内容・アイデアなどを出していただいて決めていただきたいというのが、まず審議会のところにお願いする計画の策定の一つの流れになります。

具体的にこの赤字の部分を説明させていただきます。一つ目は、「市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄付や投資を通じ

た地域活動支援を拓くなど、市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します。」というものです。これは、指針の５ページに書いてあります。内容としては難しいのですけれども、クラウドファンディングとかというのをお耳にされた方はいらっしゃると思いますが、市民の寄付によってこういった活動を支援していこうという取り組みが今、全国的に広がっています。インターネットなどを使って、ゆかりのあるところや、取り組みに寄付をするというようなものを取り組んでいますが、こういうことについて考えたほうがいいのではないかというものです。

これは市が考えてつくるということよりも、市民が市民を応援するというようなことになっていますので、市民や、よその自治体とか、そういうクラウドファンディングなどの情報に詳しい審議会、この審議会の皆さんに検討していただいたほうが、市の職員が作るよりもいいものができるのではないかということで、皆さんにこれのアイデアを頂きたいと思っています。

続いて、こちらについては基本方針１の３の①の次の赤字のものになりますが、「広報やＩＣＴ情報通信技術を活用した情報提供の充実を図ります。」ということで、市の情報を提供するに当たって、広報とかコンピューターなどを使って情報提供を図りたいということになっています。今日は欠席いただいていますが、これについては、本日お休みですが、日本大学の岩井委員がこちらの専門ということです。この辺りについても情報を頂きたいということと、あと宗和委員のやられているところもこういう情報をいろいろ持っていますので、この辺りについて専門的な意見をもらいたいと思っています。そして、何よりもこういうのを受けるのは市民ですので、市民の立場に立って、どういうものだったら市民としては見やすいのか、わかりやすいのかというところについて、具体的なアイデアをもらいたいと思っています。

同じく下の②になりますが、「出前講座、ワークショップなどを開催し身近なところから情報の共有を図ります。」とあります。市民と市の情報の共有というのをどういうふうにして進めていくかということについては、先ほど会長からもお話がありましたが、市民参加推進会議というところで、白井市の中では検討しているところですが、こういうのも含めて、また市民の皆さんから、どういうようなところであれば、市の情報などがわかりやすいのか、一緒の情報を持てるのかということについて、アイデアをもらいたいと思っています。

また３番の③の「行政課題を抱える市民等に対して、地域に関する情報をわかりやすく提供します。」ということで、こちらについ

ては、市民は市役所との関係だけではなくて、市民は地域の中で生きているというところもありますので、地域に関する情報というのはどういうふうにしたら共有できるのか、わかるのか。例えば行政課題を抱える市民等というのは、例えばいろいろな困り事をしていても、市のほうとの連絡もあれば、地域との中でつながるということもあると思います。この辺りについても、例えば民生委員とかの制度もありますが、この辺のつなぎの部分が、どういう形であれば情報が共有されやすいのかということについて、検討いただければと思っています。

あと二つになりますが、続いての赤字のものが、基本方針２の自立した行財政運営の①の効率的な行政組織の構築というところで、「ＩＣＴなどを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。」というところです。こちらは情報通信技術を使って、まずは行政組織の中の情報共有を図ったほうがいいのではないか。こちらについては、白井市というのは情報共有が図られているかどうかは、そもそも市の職員ではわからないというところもありますので、いろいろな情報を、よその、例えば皆さん、お仕事先の、自分が勤めている会社と比べて市の行政情報は共有できていないのではないの、というところもあれば、また行政学者、坂野会長とかも行政学者ということで、よそのところと比べて、こういうような行政の情報共有をやっているとか、その辺りについても議論をいただきたいと思っています。

こちらの基本方針２の最後になりますが、歳出の抑制、①「事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。また、一定の費用でマンパワーの効率化を図るとともに再任用職員の能力や知識を活用し仕事の効率化を図ります。」ということで記載をさせていただいています。この前段の部分ですね。事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めますというところについては、アイデアと意見ということになると思いますが、白井市の市民として生活をしている中で、「これは無駄だね」とか、例えば。「こういうのとこういうのを一緒にやったほうがいいじゃないの」という部分で、市民の感覚として、「ここを一緒にやったほうがいいじゃないの」というところもあれば、白井市を行政として見たときに、「よそと比べてここが足りてないじゃないの。」というものです。先ほどの施設に関してお伝えすれば、市は、施設の管理運営については、指定管理者制度を進めているところですけれども、他の市町村では、民営化と言いまして、運営だけでなくて、その施設そのものを市民に委ねてしまうというところまでやっているところもあります。こういうところについては、基本的にここについて

はアイデア勝負になると思いますが、こういうのをやったらどう、というようなことを皆さんで検討していただければと思っています。

この検討については、第２回、第３回、第４回の審議会、これは、６月７月８月ということで入れさせていただきました。この３回の審議会でアイデア出しをお願いしたいと思っています。

最終的な出来上がりとしては、資料８をごらんいただければと思うのですが、資料８は計画書のイメージということになっています。この資料８の波線の部分について、破線の中でも、現在の取り組みとかというのは、今はまだわからないと思いますけれども、今後の取り組みとしてこういうことをやったらいいじゃないかと、アイデアの部分について、皆様で気にしていただきたいと思っています。また、実施内容としても、例えば、先ほどから、話をしていますが、何かを削減するよといったときに、いきなり削減するのではなくて、その前に、現状を調査する必要があるねとか、削減するためには、こういうのを先にやったほうがいいのではないかと。いうことがあると思います。その順番についても矢印で記載していますけれども、この流れについても皆さんで検討していただければと思っています。

こちらについては、第２回、第３回、第４回の審議会で、まずはアイデア出しをいただきたい。それについては、具体的な内容は私たちのほうで調べますので、そういうことで、皆さんの中で意見をつくっていただきたいというふうに思っているところです。

資料７に戻っていただいてよろしいでしょうか。会議の進め方として、先ほどの図を見ていただきたいのですが、黒い四角で囲っている審議会のところで、行政経営改革指針の各取組項目について、オレンジ色の枠で囲っているところになりますが、第１回の会議、きょうになりますが、第２回、第３回、第４回で、先ほどの資料６の赤字で書いたところについて、皆様に、資料８の枠のような形で作っていただくというのを一つの成果という形にしていただきたいと思います。これを８月中までにまとめていただくということが、皆様にお願いする一つ目の仕事ということになります。

この後、これらを、この①と②と③をまとめたもので、９月に市のほうで計画についての素案を作らせていただきます。審議会は市長の諮問に基づいて、この①と②と③について取りまとめしたものについて意見を頂きたいと思っています。

例えばこの内容、これについては皆さんが作っていただいたもの以外については、市の職員がプロジェクトチームで作るということで先ほどご説明させていただきましたが、この内容の意味ではわか

らないとか、この計画を実行するにはこういうことが最初に必要なんじゃないかとか、その辺り、大局的なところから、１０月を予定していますが、第５回、第６回の会議で、皆様に計画の素案についての調査・審議を行っていただきたいと思っています。

その後、審議会の審議結果を踏まえて、市は計画素案を見直した上で決定し、計画素案について市民に対して公表し、広報などで公表して、パブリックコメントということで、広報などで、こういうのはどうですかということでお示しする中で、市民全体から意見を頂きたいと思っています。これは１２月に予定しています。

その後、１月になりますが、市はパブリックコメントの結果を踏まえて計画素案を見直し計画案にします。それで１月に、皆様に、審議会に計画案を示して、審議会は計画案について調査審議をし、結果を市長に答申します、ということで第７回会議、１月のこのオレンジの部分ですね。こちらが第７回会議ということになっています。

その後、市は審議会の答申を踏まえ、計画案を見直し、計画として決定するということになっています。

今回の計画の策定に当たり、皆様にお願いしたいところは、審議会の役割というのはオレンジ色で示した部分になりますが、第１回としては、本日の会議で、概要についてご説明させていただいています。第２回、第３回、第４回で市民の視点や有識者の視点に基づいて、具体的なアイデアを出してもらう。６個の項目についてアイデアを出してもらって、８月中にまとめるというのを、まず一つの皆様にお願い、計画の策定に当たってお願いしたいところです。

その後、第５回、第６回、それと第７回になりますが、計画全体が出て、そろった中で、皆さんの中から、この辺りは違うのではないか、こう推進した方が良いということでご指摘、ご意見を頂きたいというのが、こちらの第５回、第６回、第７回でやっていただきたいところです。

皆様には、二つの役割をお願いしたい。一つはアイデア出しを出していただいて、具体的な内容を検討としてもらうのと、もう一つは計画全体についてご意見を頂きたい。個別の内容でも結構ですけれども、これについて、作ってきたものに対して意見を頂きたいというのが、この計画の策定の進め方ということになっています。事務局からの説明は以上となっております。

坂野会長　　ご説明ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました内容について、ご質問やご意見ございますでしょうか。では藤井委員、よろしくお願いします。

藤井委員　　ちょっと確認ですけれども。今ご説明いただいた３８項目のうち

の６項目について、この審議会では具体的な計画を実施計画の一部として３カ年計画を策定するということが一つですよね。それで、評価項目、評価方法の検討というのも、この審議会の諮問の内容だと思うのですけど。その評価方法も６項目だけを行うことになるのでしょうか。

事務局（元田）　評価方法については、全体についての評価ということになります。

藤井委員　３８項目全部についての評価ですか。

事務局（元田）　はい。今後していただくのですが、評価方法の、具体的にはこの計画書の中に、これについて、資料の８になりますが、資料の８に書いてあることに、自分たちが評価するときにこういう項目があれば評価はできるよというような形のものを頂きたいと思っています。その意見を踏まえて、この資料８の、これもイメージという形で作らせていただいていますけれども。例えば、今は資料８にはありませんが、コストとして、どれだけ市がお金を掛けているか、この中ではわからないよということであれば、そのコストを調べる項目を作ったりとかして、ここを充実させていただくことで、皆さんが、２年後に評価したときに評価できるような形の資料になる形で作っていきたいと思います。

藤井委員　６項目に限らないということですよね。

事務局（元田）　限りません。評価についてはすべての項目について評価を頂くことになりますので、先ほどの５回、６回、７回の審議と、あと８回の会議の予定を入れていますけれども、この４回で、その辺りをイメージしながら、ご意見を頂きたいというふうに思っています。

藤井委員　ありがとうございます。ちょっと続いていいですか。

坂野会長　どうぞ。

藤井委員　評価というと、行政評価の場合、やはり数値目標を挙げることがとても多いのですけれども。数値目標だけに限らない場合もありますか。その場合、評価はとても難しいと思うのですけれども。

事務局（元田）　そうですね。でも、個別のもので具体的なものというよりも、皆さんが見たときにわかりやすいというところになってくると思うので、あまり細かく書くことを目的とはしていないのです。どこまでやるかというのは多分、皆さんの中で話をしていただいてということで考えていますが、市の中では一つの取り組みについてＡ４サイズの１枚ぐらいでイメージできるほうが、ほかの市民も見やすいだろうということで考えています。専門家に向けてやるのも当然、大切ですけれども、市民がやっているというところも大切なので、そこについては話し合いの中で、という形ですね。

藤井委員　そうですね。

事務局（笠井）　評価というのは多分、２種類あると思うのですね。数値目標で表

す評価のデータ評価と、あとは感じ方というのもあると思うのです。この辺をどうやって組み合わせていったらいいかと考えているのですけれども、ただ、数字だけを追っていれば、実際、市民が感じていることが違っていることがありますから、それを皆さんのほうで、市民感覚と専門家の視点で、評価の視点はこういうふうな部分があったらいいということの意見を出していただこうと思っているのです。

坂野会長　ありがとうございます。

藤井委員　大きな課題ですね。

事務局（笠井）　そうですね。

坂野会長　非常に難しい話になってまいりましたが、あえて言うならば、われわれは定量化と言いまして、数値に置き換えをするというので、数値で見えるものがあります。逆に定性化と申しまして、満足度であるとか、文字に書いて形にするという、そういうものもあるわけですね。その二つが今、非常に混ざり合っていまして、藤井委員の、まさにおっしゃるところが、非常に難しいというところでございます。

藤井委員　チャレンジングですね。

坂野会長　そうですね。ですから、満足度であるとか何を基準にするかというのは難しいので、またそのときにはぜひ副会長と藤井委員にお話を伺いながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。もちろん今回は市民公募になっておられますが、片桐委員にもそのときにはいろいろご意見をと思いますので、よろしくお願いいたします。

片桐委員　僕からちょっと意見だけ言わせてもらうと、評価するポジションによって、立場によって全然違ってくるのですね。客観的に第三者的に見た評価と、受益者側から見た評価は全然違うでしょう。だから、市民から見た場合はいいけれども、外から見た場合、何やっているのだということになるだろうし、逆もあるだろうし。そこら辺はどういう文章になるのですか、この審議会は。

坂野会長　もしかしたら事務局のほうで、正しいかどうかというのを判断してもらえばいいと思いますが。恐らくそれを含めて、こちらで決めてくださいという話ですよね、きっと。

伴委員　市民の視点になる評価なのか、代表者機関としての評価なのか、そこも含めて、二つ含めてと思っているのですよ。行政評価というのをやっちゃうと、どうしても、自分たちでこの事業をやったというだけで評価しちゃうのですよね。

片桐委員　それは自己満足です。

事務局（笠井）　自己満足の評価になっちゃうのですね。それが本当に成果として

市民がどう捉えて、どう感じているかということは、やっぱり大事なことじゃないですか。それがないから、やめられない部分があるのですね。

片桐委員　　だから市民ベースだとそうだけれども、どうして受益者という立場が出てきてですね。

事務局（笠井）　　ありますね。当然それはあると思います。

片桐委員　　これでいいじゃないか、となっちゃうのです。本当の話、それは無駄だろうと言いたいのだけど、それはなかなか難しいですよね。

事務局（笠井）　　おっしゃるとおりです。行政経営ですから、受益者負担という評価もあります。これがないと単に、ただ何でもいいということになりますから、やはり何かやるときにお金が掛かっていますので、そのお金が適正かということも含めて評価をやらなければ、経営とはいかないと思うのですね。

片桐委員　　通常、経営というのは、企業経営の場合は簡単でして、利益が上がったかどうかということと、コストがどれだけ掛かったかということで、割と強引に評価ができるのですけれども。行政の場合は、それだけではできない。むしろマーケットが応じられない部分があるから、行政でやっているのだということですね。

事務局（笠井）　　そうですね。

片桐委員　　そこらをどうするのですかね。どうしようと思っていますか。今日はいいですけれども、いずれ聞きたいです。

事務局（笠井）　　おっしゃるとおりで、今までやってきたのは、行政というのは当然、コストが掛かるのだと。要するに弱い人の立場に対して行政対応しているという、それであまりコスト意識がなかったのです。でも、それはもうこれからは違うだろうと。やはり受益者負担ということも含めた評価をやっていかなければ、いつになっても、事業というのはなかなか見直し、やめることができないということで、その辺も少しご意見を頂きながら、どういうふうに、行政体の性格を持ちながら評価がいいかということも、勉強しながら決めていこうと思っているのですけれども。非常に難しい宿題をやっていかなければいけないと思っています。

伴委員　　一つだけいいですか。

坂野会長　　どうぞ。

伴委員　　当初の審議会の目的が、従来のやり方とは違ったことを考えてくださいというのがあるとすれば、評価というのは、当事者評価と受益者評価と、当然、行政からの評価と、数値的な評価はちょっと置いといて、それは当然、現実に出てくるわけですけれども。それに附帯したそれぞれの立場の評価を併記すべきじゃないかなという感じがするのですね。それで、立場によってそれが成功したとか失

敗したとかというのは当然あるわけで、すべてが同じ答えにならないとすると、全部併記すべきだと思うのですね。その併記のポイントの見方をどこに置くかというのは、ちょっと重要な問題だと思うのですけれども。それはどうも必要ないような、従来の、というと、最初にお金が出てきたように、多分、お金では評価できない部分をわれわれは今、求められているのかなという感じがしますね。

藤井委員　いいですか。

坂野会長　どうぞ。

藤井委員　本当にそのとおりだと思っておりまして、今までいろいろな自治体のこういう行政評価にかかわって参りましたけれども、やはり一つの側面だけからの評価がとても多かったのですね。なので、今おっしゃっていただいたみたいに三つの視点からを併記して、この視点からはこうだ、この視点からはこうだというのを総合的に勘案するのはとても面白いのではないかと思うのです。

もう一つ私が付け加えるとすると、やはりタイムスパンですけれども。白井市は先ほどおっしゃったように、一度に多くの人間が流入してきましたので、実は多分、２０７０年ぐらいに一気にガッと人口が減ることになると思います。２０６０年ぐらいから２０７０年ぐらいにかけて、ものすごく死亡が増えてくるのですね。そのときに乗り越えられないと、もう２万人、３万人のレベルになってしまうと思うのですね。

そのときまでもタイムスパンに入れるのか、そうではなくて、その手前の１０年ぐらいの短いスパンで、私はやはり１００年ぐらいのスパンで見てしまうので、１０年２０年は短いのですけれども。でも１０年ぐらいで見たときに成功なのか。でも、この５０年で見たときに、これは失敗なのか成功なのかは、やはり時間軸によっても成功と失敗というのは違うのかなと思うのですね。なので、みんなが持続可能なまちづくりといった場合に、どこまでが持続なのかというのは、実はとても気になっているところなので、ちょっと皆さんと一緒に議論を深めながら勉強をしてきたいと思っています。郊外地域の持続性というのは多分、１００年後に生き残っている郊外は幾つあるかなと思うのですね。白井市は生き残っていると思いますけれども。

伴委員　おっしゃるとおりで、私、この資料を読んだときに一番聞いていたのはそこですね。今回、先ほどのご説明で３７年まで、え、このスパンでいいのかなというのがあるのだけれども。

藤井委員　そうですね。

伴委員　実際の実施計画を立てるとなると多分、ここぐらいまでしか読めないのかなと。

藤井委員　　そうですね、多分。
伴委員　　そうすると、どっちがベースですかというのが、これからの。
藤井委員　　課題ですね。
伴委員　　われわれの答えをどこに置くのかなという話になるだろうと思うのですね。
事務局（笠井）　　基本的には、この平成３１年度のベースまでです。ただ、平成３１年度までで解決できない問題がいっぱいあるわけです。そこは次の視野には入っていますけれども、取りあえずは今の第５次総合計画を何とかお金の面からでもちゃんと実現させていこうということが前提条件にありますので。その先の構造改革までは、恐らく次のテーマとしてやっていきたいと思っています。
藤井委員　　まずはここをまとめたということですね。
伴委員　　お話は、それでは間に合わないのではないかという。
藤井委員　　そうと思っていますけど。
伴委員　　つまり１０年たったら遅いよと。今から考えなくちゃいけないよ、ということですね。
事務局（笠井）　　だから、今からやれるものはどんどんやっていきます。
藤井委員　　タイムカプセルみたいに、何か埋め込んでいけるものは、やはり埋め込んでいくべきだと思うのですね。
事務局（笠井）　　そうです。当然、短期的にできるものと、急激にやらなきゃいけないものと、長期的なものがあります。ただ、もう、何しろ９年間である程度、ここに残っている３８項目というのはすべてやり尽くしたいと思っているので。
伴委員　　一ついいですか。
坂野会長　　はい。
伴委員　　これから出てきて、本日の議論の段階じゃないだろうと思いますが、先ほどの資料７の、７回の会議をやるというのはわかりました。②のところで、行政改革推進委員からの引き継ぎの提案事項があるというのも、おいおい出てくるのでしょうけれども。根本的に変えたことを考えてくれというのはわかったのだけれども、まずご担当のほうから見て、新しい行政経営改革とは何かという、その柱がないのですね。こういう言い方をすると、ちょっと難しいですかね。
坂野会長　　今すぐというのは、なかなか厳しいと思うので、次回にまで、申し訳ないですけど、次回に宿題としていただいたほうがいいかもしれませんね。
伴委員　　それをちょっと考えて、どこかで、よって立つスタンスを決めないと多分、従来どおりになってしまう恐れがあるかなという感じがします。すみません、難しくて。
事務局（元田）　　いいですか。

坂野会長　　どうぞ。

事務局（元田）　今、柱がないというお話でありましたけれども、今回の行政経営改革実施計画を皆様に検討していただく中で、今の段階で考えているところとしては、一つは役割分担の見直しという部分があると思います。今まで市がやっていたのを、市がやらなくするというだけではなくて、誰がやるのかという部分の役割分担の見直しというのが一つです。あともう一つが、皆さんに特に考えていただきたいところになりますけれども、白井市の中では先ほどからＩＣＴの活用という表現を使っていますが、仕事のやり方を変えていくのに、今、多くの民間企業ではコンピューターを使って、ずいぶん集約化をしてきているところがありますけれども、行政の部分というのは、まだまだ集約が図れていないところがあります。この辺りについては特に皆さんに、いろいろなお仕事などをされている中で、これは何か、市のやっていることは非効率だよねというところを多分感じていることもあると思うので、その辺りについて頂ければと思っています。

事務局（笠井）　伴さんがおっしゃったことですが、この計画で書き出していないということですかね。こちらとしては書いているつもりですが。

伴委員　　それがわからないので、全部読んだのだけれども。

片桐委員　　資料にあるように基本方針があると思うのですよ。

事務局（笠井）　そうです。この基本方針が柱だと思っているのですが。

坂野会長　　それですよね、多分。

片桐委員　　そういう印象だったのですがね。

事務局（笠井）　そうです。今までの行政改革というのは多分、お金をできるだけ削減するということ、だったのですけれども。今回はお金を入れる前に、行政として何をすべきか、市民とのかかわりをどうするべきかということを一番初めに置いて、これに基づいて、行政サイドのあり方というのを聞いていて、最後にやはりハード物の公共施設をどうやってこれから維持するか、再編するかということを書いています。これが来方針となっておりまして、これが今回の自分たちの柱だと思っているのですけれども。

伴委員　　ちょっとごめんなさい。柱という言い方がちょっと違うかもしれませんが、先ほどのご意見で、例えば白井市の人口はどんどん減るのですよね。

事務局（笠井）　減りますね。

伴委員　　何十年後かに。そこはきちっと押さえましょうということなのか、この１０年を考える上でね。

事務局（笠井）　はい、そうです。

伴委員　　あるいは財政の健全化というところの最低の数字は、ここを確保

しましょうということなのか。それから行政と市民とのかかわり方は、今おっしゃったように、できれば市民がやることをやってくださいよというふうにドライにする。ドライで行政を小さくするということなのか。その視点がどこにあるかによって、よって立つところの答えは全部違ってくると思っているのですよ。これ、ずっと何回か読んだのだけれども、そこが全然見えない。

事務局（笠井）　前提条件は、これから人口が減りますから、コンパクトになってくるだろうと、これがもう前提です。コンパクトに合った仕組みをつくっていきたい。それで、先ほどからいわれている市民自治も、そういう関係です。行政がやるべきものと市民がやるべきこと、市民と行政と一緒にやることをまず決めていこうと。さらに、コンパクトに合った行政サービスのあり方、行政の誰がやったらいいかということをやっていこうと。で、最後はハード物でのコンパクトな施設の再編につながっていきます。

坂野会長　ありがとうございます。

事務局（笠井）　９年ではすぐ結果は出ないですから、そこはもう３０年４０年先のことが入ってくると思います。

坂野会長　恐らく今、総務部長がおっしゃっておられる話というのは、総合計画までさかのぼるような話になっているかと思いますので、もしよろしければ、初めての方もおいでだと思います。ぜひ、やっぱり行政とは何か、と思っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、事務局には申し訳ありませんが、総合計画を踏まえたそういった行政改革のあり方と、白井の立場ですね。そういうのをぜひお話いただければと思います。

私としては参加のまち白井ということで、それが核になっているのではないかなと勝手に思っていたわけでございますが。そういう意味ではしっかりと事務局のほうからお話を次回、少ししていただければと考えております。伴委員、それでよろしいですか。伴委員わかりました。

坂野会長　一応、時間のほうも迫ってまいりましたので、質問等、特にあるという方がおられましたら、ぜひ。副会長、何かありますか。

宗和副会長　正直申し上げて、まだはっきりとピンとは来ていないのですね。ちょっと回答を得たいと思うので、今でなくていいのですけれども、ちょっと意見だけ言わせていただくと、総合計画の体系があって、こういうことをやっていきますよということが一つある。ちょっと言い方は失礼かもしれませんけど、わかりやすく言うと、そこにはメニューが書いてあると。それに対して、それを実行するためには今回策定の経営指針と、それの実施計画というものがあって、その二つがそろって初めてやることと、やるべきことと、やる推進力が

あるから、車の両輪としてうまくいくだろうということだと思うのですけれども。そういう考え方に立てば、今後、白井市の人口が減少するとか、施設の老朽化があるというような非常に大きな課題があるにもかかわらず、われわれが出せる回答というのが、やることが決まっているのだから、それを推進する方向の評価しかできない。もっと頑張りなさいという方向の評価しかやれないのではないかなと。果たして、こういうのは、やらなくてはいいのではないかというような評価というのは、一方では総合計画、もうあるのだから、評価しづらいのではないかなというのがちょっと気になっていて。その辺がちょっとまだ、どうやって進めていったらいいのかわからないところですけれども。

坂野会長　今日は最初ですから、もしあれでしたら、次回しっかりとやっていただければと思います。

宗和副会長　そうですね。別に今度で回答は、結構でございます。

坂野会長　では事務局のほうで次回よろしくお願いいたします。時間のほうが迫ってまいりましたので、もうそういうので、取りあえず議題３については以上にいたしまして、次回こういった話も説明をさせていただきたいと思います。

では議題４、会議のスケジュールという話に進めさせていただきます。そこで会議のスケジュールでございますが、事務局のほうでご説明、まずよろしくお願いいたします。

事務局（元田）　では資料９をごらんください。議題４、会議の開催スケジュールでご説明をさせていただきます。今年度はこちらの会議開催日程（案）に示したとおり、あと７回の会議を予定しており、そのうち計画策定に６回、評価に１回の会議を予定しています。本日は１０月までに行います第６回会議までの日程を決めたいと思っております。事務局の案としては、日程についてということで記載させていただいておりますが、会議は１回当たりだいたい２時間、平日の日中または夜間６時半からとし、原則すべての委員の都合の良い日とする。第２回から第４回、先ほどアイデア出しをお願いしたいというところでお話しましたが、資料の作成や委員それぞれが検討する時間が必要なため、各回の開催期間については、１カ月程度の感覚があったほうがいいと考えています。

なお、第４回の審議会が８月中に終わる日程であれば、今回６月上旬、７月上旬、８月上旬ということで記載しましたが、そちらに、必ずしもやることではないのですけれども、８月までに終わっていただきたいというのが１点です。第５回、第６回は全体についての議論ということになりますので、継続した内容となりますので、１０月中に行っていただくことになりますが、第５回、第６回は同じ

ような日程、近い日程で決定していただければと思っています。
　会議開催については、事務局の案ですが、こちらのところで皆様にご意見頂ければと思っているところです。

※議論の結果以下のとおり決定
【会議日程】
第２回会議　６月１６日（金）１８時３０分から
第３回会議　７月１４日（金）１８時３０分から
第４回会議　８月４日（金）１８時３０分から
第５回、第６回会議は、１０月開催することし、次回以降決定する。
会場については、事務局から連絡をする。

坂野会長　　ありがとうございます。では、本日の議題は以上となりますけれども、特に何か最後にお話したいという方はおられますか。大丈夫ですか。遅くなりましたが、本日は慎重審議、どうもありがとうございました。特になければ、本日の議題は終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。
　それでは事務局のほうで、何か連絡事項がありましたらお願いします。

事務局（笠井）　次回までの宿題は、また追ってご説明いたします。

坂野会長　　よろしくお願いします。お手数掛けます。では本日はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

一同　　ありがとうございました。

会議終了　午後８時４０分

第２回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

１　開催日時　平成２９年６月１６日（金）午後６時３０分から午後８時４０分まで
２　開催場所　保健福祉センター　３階　団体活動室３
３　出 席 者　坂野会長、宗和副会長、岩井委員、伴委員、藤井委員、山本委員
４　欠 席 者　片桐委員、本松委員、
５　事 務 局　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
６　傍 聴 者　７人
７　議　　題　議題１　第１回審議会での疑問・質問について
　　議題２　これから検討する事項について
８　議　　事

事務局（元田）　平成２９年度第２回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たり、会長からご挨拶をお願いいたします。

坂野会長　皆さんこんばんは。こんにちはというような雰囲気ですね。本日は、皆さんお忙しいところ足をお運びいただきましてどうもありがとうございます。それとともに宿題が出ておりまして、皆様も非常にびっくりされたと思いますが、私もびっくりしました。自分の住んでいる地域のために宿題をしなくてはいけないというのは、白井市の気力がすごく見えたなと思っております。

やはり行政改革というのは、ややもしますと、職員の方のほうが一生懸命やる傾向があるのです。職員の方が一生懸命やって、内部からは恨まれるということもありますし、やはり市長さんがやれと言うと一生懸命やるというのが、職員さんの誠実さなのかもしれません。

時と場合によっては、それはちょっとやり過ぎだよなというのを市民の方がおっしゃるケースもあります。ですから、その辺の兼ね合いというのは、行政改革なんかは非常に重要だと思います。

もう一つは、この機会に白井の形、これからの形というものをみんなで考えることができるいいチャンスです。なので、ぜひ白井のために皆さんと一緒にそういう白井のこれからの未来、そして、形を考えていくということでお考えいただければと思います。お忙しいところ恐縮ですが、本日も慎重審議、よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　ありがとうございました。本日は、議題として二つご用意させていただいております。

一つが第１回審議会での疑問・質問についてということで、前回の振りかえりを兼ねてという形になりますが、前回の少し残ってきた内容として、次回にお答えするというものがありましたので、それについて、おさらいを兼ねて少しだけお時間をいただきまして、

議題１としてご説明させていただきます。

議題２については、これから検討する事項となりますが、球の投げ方が余りよくなかったのでわかりづらいお願いになってしまったのですが、今回宿題という形で皆様からご提案いただいたものを本日資料４ということで配らせていただきました。こちらについて、皆さんの中から、アイデア出しという形で考えていただければと思います。議題としては、二つご用意させていただきます。

では、次第に従いまして議題に入らせていただきます。議題１、第１回審議会での疑問・質問について、会長お願いいたします。

坂野会長　　着座させていただいてお話をさせていただきます。

では、議題１でございます。第１回審議会での疑問・質問についてということでございます。これにつきましては、まず事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　はい。では、資料１　第５次総合計画の概要についてご覧ください。こちらは、第５次総合計画のうち、今回の行政経営指針と関係のある個所のみを抜粋させていただきました資料となります。

あらかじめ送付させていただいていますので、ざっと目を通していただいていると思いますので、今回ご説明させていただくのは、行政経営指針と、今回の行政経営改革実施計画とどのようなことが関係あるのかということについてご説明させていただきます。

資料の最終頁、行政経営改革の体系をご覧ください。こちらの資料は、既に第１回会議でお示ししたところですが、行政経営指針は、総合計画と連動し下支えする計画であって、今回皆様にご検討いただく行政経営改革実施計画は、その行政経営指針の内容について具体的な事業を位置付けた計画となっています。今回皆様にご検討いただくのは、この図の真ん中、黒枠で囲った部分の行政経営改革実施計画のうちの、最初の平成３０、３１、３２の具体的な事業を検討していただき、実施計画をつくるということになります。

このような位置付けを踏まえて、総合計画についてご説明させていただきたいと思います。

資料の最初のページ、総合計画策定の趣旨についてご覧ください。

特に重要なところだけ説明させていただきますと、総合計画の策定の趣旨として、前回、行政経営指針の策定の必要性について説明させていただきましたとおり、市を取り巻く社会環境の変化に対して、将来を見据えた計画としていこうということです。

続いて、総合計画の位置付けについて説明します。総合計画は、市の最上位に位置する計画です。続いて、総合計画の構成についてご説明します。右下の図を見ていただくと、最初に見ていただいた図である行政経営指針の位置付けは、これらの総合計画の下支えと

いうことで、下の部分に位置するものでございます。
　前回の会議で、この行政経営指針に基づく実施計画をつくるのは、初めての取り組みであるということをお伝えしました。
　今回、行政経営指針をはじめてつくり、市は、従来の削減の行政改革から、行政の在り方、やり方を変える大きな行政経営改革に舵を切り、そのもとで、行政経営改革実施計画を策定するということとなっていますので、初めての取り組みであるということですが、少し紛らわしいのは、白井市の考え方として、大きな計画をつくり、その計画を策定するための具体的な事業なり取組みの計画を別に位置付けするということをよく実施しております。
　この総合計画についても、総合計画の基本計画を実現するための具体的な事業として、前期実施計画を策定していますので、実施計画という表現がわかりづらかったかもしれません。
　後ほどの評価の際に、改めて説明させていただきますが、この総合計画における実施計画の評価は、別の組織である総合計画審議会が評価を行うこととなっています。
　実施計画という言葉を用いているので紛らわしいのですが、この総合計画の実施計画と皆様がこれからご審議いただく行政経営改革実施計画は、全く別の計画となります。
　従いまして、行政経営改革実施計画の評価の結果については、総合計画に及ぶことはございません。
　続いて、総合計画についてご説明させていただきます。総合計画の基本理念として、子どもから高齢者までの誰もが暮らしの安心を守られていること、健康で活躍できること、自分らしく活躍できることが大切であると考え、今までのまちづくりを継承し、「安心、健康、快適」の３つが大切であるとしています。
　将来像としては、真ん中あたりにありますが、良好な形で次世代に継承するという視点を置いています。このことは、前回の会議の冒頭で市長からご説明させていただいたとおりでございます。資料１の説明については以上です。
　続いて、資料２についてご説明させていただきます。では、資料２をごらんください。資料２はＡ３の資料になっております。
　資料２については、前回の会議でもう少し具体的に説明が必要であるといわれたことが、二つございました。一つ目が財政調整基金と言いまして、市の貯金になりますけれども、この内容が６億円しかなくて、２０億円が目標だということで、少しジャンプが大きいのではないかというようなお話がありました。そちらが１点目です。
　２点目が評価に関することということで、何を評価したらいいのかということについてご質問がありました。こちらについても、振

り返りの観点でご説明をさせていただきたいと思います。

では、最初に財政調整基金についてご説明します。財政調整基金というのは、市の財源のいわゆる貯金みたいなものなのですが、この貯金というのはどういうふうにしてできてくるかというと、市の収入と支出の差でできます。

市町村については、実質的に黒字になることがほとんどなのですけれども、この黒字の積み立てや、将来を見越して、ある程度お金を取っていこうというようなもので、財政調整基金というのがつくられています。

今まで、よく言われていたのですが、市の標準財政規模、白井市は、国の基準では１００億円ぐらいが標準財政規模と言われていますけれども、そちらに対しての１割に当たる１０億円を基準にして、今までは１０億円を切ることのないようにしようということで守っていました。

それが今回行政経営指針を策定するに当たって、有識者会議の委員から、災害などの不測の事態というのがここ数年多いことから、通常のときに１０億円あれば大丈夫だろうと言われていたところだけれども、災害などの不測の事態を考えると、標準財政規模の２割程度が望ましいという意見があって、そのため今回の計画では、２０億円を財政調整基金の額として確保すべき額にしていこうというのを決めたところです。

２番目として、財政推計との乖離はなぜ生じているのかということについてご説明します。財政推計では、平成３２年の時点で６億円だというようなことで、前回の資料では示させていただきました。ただ、目標として２０億円に関して１４億円どうするのという部分について、説明として、文章が２行あったと思うのですけれども、この内容だとわかりづらいということだったので、そのあたりについて、もう少し丁寧にご説明させていただきたいと思います。

財政推計との乖離については、市は総合計画策定のため、平成２７年５月に、平成２８年度から３７年度までの１０年間の財政推計を作成しました。ただ、これについては、以後修正していないことから、現時点で大きく乖離が生じているところであります。

総合計画を作る前と作る前に推計をつくっているところですが、考え方として、シミュレーションなのだから、最新のものをやればいいのではないのかというようなご意見も多分あると思うのですが、白井市の場合では、シミュレーションを総合計画の前と総合計画を決めた後にやって、それ以降やっていないということで、現状では今のところやっていないという状況のため、乖離が大きくなってしまっているということになっています。

財政推計と財政の見通しの乖離額はどのぐらいなのかということで、こちらに記載させていただきました。

平成２８年度末の財政調整基金は、当初、総合計画をつくる前につくった計画の財政推計が約１４億円。財政の見通しでは、約１７億円の見通しになっております。

ただ実際は、平成２８年度の財政調整基金は、今までの行財政改革の効果や年度ごとの実質収支のプラス、先ほど言いました毎年の黒字を足したものになりますが、そちらについて約２６億円ということで、財政推計との比較では約１２億円、財政の推計との見通しでは約１０億円の乖離が生じています

こちらについては、右ページのＣの数字になります。ＣとＤの数字になっていますが、当初、財政推計では１４億円見込んでいましたが、実際は２６億円ありましたので、財政推計との比較では１２億円の乖離があります。

財政の収支に関して言えば、１７億円というふうに見込んでいたのですが、２６億円実際にはありましたので、９億円の離れが生じているということになります。

最初に財政調整基金は２０億円が目標として定めるということでご説明させていただきましたが、そもそも２０億円は達成可能なのかということについてですが、例えば財政推計のものでは１２億円ということでやっていますが、こちら財政推計では、平成３２年の残高見込については６億円というふうに見ていました。ただ実際には１２億円の開きがありますので、修正後の残高としては１８億円というふうに見込んでいます。２０億円として比較したときには、２億円の違いが生じているということになっています。

財政の収支では、同じような形で４億円の違いが出ているということになっています。

ただ、それでも２億円と４億円。２億から４億、２０億円に達していないという状況になっています。ここの部分を埋めていくのが、この行政経営改革の取り組みと、あと平成３２年まで毎年、基本的には黒字で少しずつやっていきたいと思っておりますので、収支のプラスの積み立てという形で２０億円の目標を目指していきたいと、市では考えているところです。

これ以外にももう一点、第１回審議会での疑問・質問については、評価のことがありました。

評価については、先ほども少し触れさせていただきましたが、今回、行政経営改革実施計画の全ての事業について、皆様で審査をしていただく、評価を調査していただくということになります。

実際、来年から実施計画が進みますけれども、その全ての実施状

況について、再来年以降については、どうなったかということを、全ての実施状況について評価をしていただきたいと思っています。

もう一つ言われたのが、評価の中で、市民公募委員はどのような視点で評価したらよいのかということがありました。

市民については、市民の感覚で評価をしてくださいということでご説明をさせていただきましたが、今回のこの審議会の評価は、第三者評価として、基本的には外部の評価で、外部の視点で評価をしていただきたいと思っています。

市の行政サービスは、市民によって、サービスを受けて利益が生じる人とサービスを受けないため利益の生じない人に分かれる場合があります。市民として、どちらかの経験がある場合は、その経験というのは非常に重要なものですから、その経験をもとに評価していただくことも大切な視点だというふうに事務局としては考えています。

ただ、その片一方の、例えば利益を受けている人だけの視点ということではなくて、この審議会全体としての議論ということになっていきますので、それも踏まえて、特に学識経験者の方については、外部の視点とか、他市町村の状況というのをご存じですので、学識経験者の方、またはその利益を受けていない市民の方で、皆さんで議論をした上で、委員の合意によって、それぞれの立場を踏まえて審議会の評価としていただきたいと思っています。基本的には結論は一つになりますが、その過程においては、いろいろな方のいろいろな議論をもとに、一つの結論を導いていただきたいというのを事務局としては考えています。

また、先ほどとも重複する部分なのですが、総合計画に掲げた施策を推進するための下支えとして、行政経営指針や行政経営改革の実施計画がある以上、行政経営改革実施計画を評価することはわかるが、評価の結果、行政経営改革、実施計画の廃止を打ち出す事業があった場合に、総合計画はどう反映してくるのかということでお話がありました。

先ほど資料１をご説明させていただきましたように、総合計画に揚げた施策の実施状況については、総合計画の審議会で評価をしています。したがいまして、こちら行政経営改革審議会については、総合計画に関する評価を行いませんし、全く別のものとして、こちらの中で考えていただければと思っております。このようなことから、行政経営改革実施計画は、総合計画の施策の廃止などに直接結びつく計画ではなくて、行政経営指針の取組項目に基づいた計画、具体的な計画として位置づけているということになっています。

概要としては、資料１と資料２を使って、議題１についてご説明

をさせていただきました。事務局からの説明は以上になります。

坂野会長　　どうもご説明ありがとうございました。今、宗和副会長と藤井委員いらっしゃいましたので、今回初めておいでになられたということで、岩井委員をご紹介させていただきたいと思います。

岩井委員　　日本大学の岩井と申します。よろしくお願いいたします。

坂野会長　　岩井委員は、情報政策であるとか、そういったところに関しましてご専門で博識でいらっしゃいます。そういう意味では、今後いろいろお知恵を拝借することになると思いますのでよろしくお願いいたします。

　では議題１、事務局のほうからご説明いただきましたが、このことにつきまして、何か質問、あるいは疑問等ございましたら、さらにお話しいただければと思います。いかがでしょうか。何か問題をここで解決をしておきたいなというふうに思いまして、もし今のうちに問題解決をして、その次に入っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか、山本委員さん。

山本委員　　大丈夫です。

坂野会長　　はい、ではどうぞ。

伴委員　　どうしても私は理解ができないのですけれども、第５次白井市総合計画があって、前期後期とあり、それの実施計画というのがあります。細かい何項目に渡るものがありますよね。具体的に聞きますけど、この中身の総合計画の実施計画というのは、市のそれぞれの所管のご担当のところでつくられていると考えていいですか。

事務局（元田）　　そうです。

伴委員　　ですね。なので、それはもう業務ですよね。総合計画に基づくそれぞれの所管業務ですよね。それに対して、今回、白井市の行政経営指針となっております。それに基づいて行政経営改革の実施計画をつくってくださいということですよね。総合計画の実施計画と行政経営改革の実施計画は重ならないのだと。

事務局（元田）　　基本的には、全体のことについて触れているものですので、内容としては重なるものがあるかもしれません。

　例えば情報化の推進のものであれば、情報化の推進という一つのものを見れば、情報の担当している課がありますので、この実施計画で重なる部分もあるかもしれません。ただ、今回は仕組み、やり方を変えるという部分になってくるので、重ならないものも出てくるというふうに思っています。

伴委員　　なぜこの質問をしたかというと、我々のポジションがどこかというのが、まだちょっとはっきり見えていないのです。つまり総合計画に全体のいろいろな課題に対して、我々は提案したり意見を言ったりするのではなくて、行政の経営改革のテーマについて、具体的

な施策を検討しようとしているわけですよね。そこのポジションがちょっとよくわかっていない。

坂野会長　　私としては一応理解しておりますが、先生方、いかがですか。

宗和副会長　　それでは私の考えを、理解をお話しさせていただいて、もし間違っていれば間違っていると言っていただいたらそれで結構だと思うのですけれども、話をさせていただくと、白井市としては、第５次総合計画というものを定め、さらにそれの具体的な内容として実施計画というものも定めた。今後これを実施していくわけなのですけれども、その一方で、実際にどのようにそれを実施していくのかと、非常に財政的にもいろいろ厳しい、そういう条件の中で、どうやって実施していったらいいのかということが決まっていない。やるべきことが決まったのだけれども、実施の仕方がよくわからない。その実施の方法を定めたのが行政経営指針であると。ですから、行政経営指針はどういうことをやっていきますよということが総合計画のように書かれているものではなくて、総合計画に書かれているものをどういうふうにやっていくかということが書かれていて、例えば具体的には、情報化の推進などをやっていきますということが書かれていると。ですので、言ってみれば総合計画と経営指針は、車の両輪のようなもので、両方そろって初めて実際にそれが推進できるのだというふうに考えておられると。

伴委員　　そこで今回の質問をしたいのです。今おっしゃったとおりなのですけれども、そうすると、行政経営改革の指針に検討するに当たっての我々の前提とする命題は何ですか。フリーなのですか、オールマイティーに全部できるという前提でやるのですか。それとも、財政的にはこういう制限があります。年数的にはこれぐらいの制限があります。そういう我々に与えられる条件が、まだ私はわかっていない。

坂野会長　　恐らく、事務局のほうでまた後ほど言っていただければと思いますが、多分資料６に載っているこの部分、こちらのほうを検討してくれということ。

事務局（元田）　会長のおっしゃっているのは、前回会議資料６ということですね。そうです。

坂野会長　　ということですよね。この部分だけはフリーになるわけですよね、この状況でいけば。ということではないでしょうか。もし違いましたら補足をお願いします。

事務局（岡田）　それでは今、伴委員さんからご質問があったところなのですけれども、行政経営指針につきましては、期間としましては、今年度から９年間計画の期間になります。この指針の下に、これから皆様方にご検討いただきます実施計画ができています。この実施計画につ

いては、今年度につくりますので、３０年度からの開始になるわけなのですけれども、この新しくつくるものについては、３０年度から３年間の計画内容というものを皆様方に検討していただきたいということになっております。残りの５年間は、３年間実施後に、新たに５年間分を新しい実施計画として、この行政経営指針を進めるためにつくっていただくことになっているところでございます。

内容としましては、坂野会長がおっしゃっていましたけれども、該当する箇所については、フリーというようなところでお考えいただいて、進めていただきたいと思っております。

坂野会長　何かありますか、では。

事務局（元田）　多分、先ほど坂野会長からもお話しさせていただきましたが、フリーに関しては、全てに対してフリーというわけではなくて、あくまでも行政経営指針に書いてあるところについてのフリーということと、あともう一つ、資料３でもご説明させていただきますが、前回の資料の中で書いていて、この６項目についてフリーで議論をしてほしいという話です。

行政経営指針でどうやってやるかということなので、何をやるか、どうやってやるかについてはフリーになっています。ただ、何をやるかについては、フリーではありません。あくまでも行政経営指針に基づいて行うこととなります。

それを実現するためにどうやってやるかはフリーですけれども、何をするか、何を目的にするかはフリーではないということだけ、あくまでも行政経営指針の中で、行政経営指針に書いてあることをどうやってやるかをみんなで検討してもらうというような形になっています。

坂野会長　伴委員いかがですか。何か疑問点等ございますか。

伴委員　まだ理解ができていない。どうぞ進めてください。

坂野会長　また何かありましたらお話しください。恐らく、もしかしたら審議会としての立ち位置であるとか、そういう話なのかなという気はしないでもないのですが、とりあえず、おいおいまた皆さんと一緒にご検討させていただきたいと思います。

ほかに何か、幾つか議題ございましたが、質問等ございますか。大丈夫でしょうか。よろしいようであれば次に入りたいと思います。

次ですが、議題２、これから検討する事項についてということです。資料がございますので、これは事務局でご説明いただけますか。

事務局（元田）　はい。概要だけご説明をさせていただきます。資料３として、これから第２回から第４回で、皆様に何をしていただくかということでご説明をさせていただきたいと思っております。

行政経営指針の中の６項目がございますが、第２回から第４回に

ついて、この６項目の内容を検討し、右側の具体的な取組項目を定めた計画書を作成するということになっています。

計画書には、今後の取り組み、目的、完了目標時期、実施内容、実施スケジュールを記入するということになっていますが、こちらの資料３の点線で囲まれた部分について、どういうことをやったらいいかというふうに、皆さんで検討していただくというのが、本日から第４回までの会議で皆さんにやっていただきたいことになります。

それに向かって、今回、先ほどもご説明をさせていただきましたが、こちらの投げ方が悪かったのでうまく伝わらなかった部分があるのですが、具体的な今後の取り組みのアイデアというのを皆様にお願いをしたところになっています。

皆様の意見、それぞれについて、文量などを事務局でまとめさせていただいていたのが、資料４となっております。取組項目１から６までそれぞれについて、皆様のご意見についてご記載をさせていただきました。この今後の取り組みのアイデアについて、それぞれ委員の名前と意見を記述させていただきましたが、この似たような意見については、事務局でまとめて一つのものにしています。

例えば資料４の最初のものになりますが、１から四つの意見があります。こちらについては、コミュニティファンドなどの内容について記載がありましたので、こちらについては、一つのものとして事務局のほうでまとめさせていただきました。

ただ、これは事務局がまとめたものなので、内容としては違うよというような話もありますので、その辺は会長のもとで、皆様の中で議論をしていただければと思っています。

例えばこの資料４の１ページ目になりますが、こちらについては、大きく分けて二つの提案、具体的な事業の提案がなされており、全部で六つの具体的な事業の提案がなされています。

それと、今後具体的に検討するときに、どういうものについて意識しなければいけないのかなということで考えてくださった委員さんが２人いらっしゃいます。今回の取組項目をやるためには、どういうことに意識して具体的なところを考えなければいけないよというところでご意見をいただいたものがありまして、こちらについては事務局のほうで分けさせていただきました。

本日皆様でお話をしていただく中で、具体的にこうだよということがあれば、いろいろと意見をいただければと思っています。

本日の会議では、こちらの取組項目、１から６までございますが、それぞれについて、皆さんで意見、アイデアがいろいろ出てくる状態、その内容についてはまだまだ粗削りで結構です。今回こういう

ことをやったらどうだというようなアイデアが出てくる状態を、議題２のゴールとして事務局のほうでは考えています。

次回以降、それぞれについて具体的に、近隣市の状況であったり白井市の状況であったりということをお示しして、第３回の会議になりますが、具体的に深堀りをしていくというのを第３回の会議で考えていますので、本日の議題２としては、それぞれの取組項目についてアイデアがたくさん出る状態というのをお願い、それについて皆様で調査、審議していただきたいというのが事務局の考えになっております。事務局からの説明以上で終わります。

坂野会長　ありがとうございます。事務局のほうで資料４、非常にご苦労なさってつくっていただいたこの資料をもとにお話を進めていきたいと思います。あとは取組項目というものが、それぞれ６項目ございます。この中で一応市側のほうで、現状としてこういったものがあるということもこちらのほうの資料に書いてございます。取組項目、それぞれ六つございますが、そのように書いてあります。

まず我々で宿題を皆様と一緒に発表会みたいになってしまいますけれども、その発表会みたいなものの前にお話をしていただく前に、ぜひ事務局のほうで今後の市の取り組みをまず第１項目、最初は市民参加に資源提供云々ということで、市民参加の充実について、簡単で結構なので一言お話をいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（元田）　資料を郵送させていただいた中で、宿題と一緒にまとめて資料として送らせていただいたのですが、本日は皆さんお持ちですか。

こちらの資料については、ページ数を振っていないのでわかりづらいのですが、最初のところの取組項目１、基本方針１、市民自治のまちづくり、（１）市民参加の充実というところをごらんください。傍聴者の方は、配布資料として、「参考資料　市の現在の取り組み」という資料になっています。

行政経営指針に書かれている文言ですが、「市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄附や投資を通じた地域活動支援を拓くなど、市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します」とあります。

今回、委員の皆さんからは、ファンドの話が結構出ていましたが、市民が市民からお金を集めるという状況をつくっている。資源循環のあり方を模索するということを想定しています。市は、現在これについて、取り組みを行っておりません。この市の今後の取り組みということで二つ出させていただきました。

市には、「市民参加・協働のまちづくりプラン」という、市の市民参加や協働を今後進めていきましょうという、平成２５年２月に

つくった計画がございます。

次以降のページに記載をさせていただきましたが、この市民参加協働のまちづくりプランでは、公益的な市民活動を行う団体の活動における信用信頼を高めるために、市が認証を行う制度の研究を実行するということを、平成２４年度の策定時点では考えていました。

こちらについては、スケジュールについてずれてきてしまっていますが、今後やっていきたいというふうに考えています。

またもう一つが、公益信託制度１％支援、地域コミュニティ税など地域コミュニティの活動を支援するための財源確保の仕組みを検討するということになっています。

こちらについては、調査研究として、いろいろな制度を見てきているところですけれども、具体的に何か今の段階ではやるということを決まっているということはないというのが現状になっております。以上です。

坂野会長　ありがとうございます。では、こちらの実施スケジュールのほうに、平成２４年から始まっているとなっていますが、具体的には余り進んでいないと。

事務局（元田）　そうですね。どちらもほとんど進んでいないと思われます。

坂野会長　わかりました。調査研究等の具体的な成果も実際にはまだないということでしょうか。

事務局（元田）　こちらについてもないと思います。

坂野会長　わかりました。ということだそうです。こういうものは、いずれ市がやるということを、ちょっと皆様で意識しておいていただきながら、皆さんと一緒に新しいアイデアということで、宿題を市のほうから賜りましたけれども、これを皆さんと一緒にちょっと考えていきたいと思います。

まず、最初に、藤井委員のお考えですが、コミュニティファンドレイジングの場を創設し、専門家のアドバイスを受けながら健全に運営するということでお書きになられたと思いますが、こちらについて何か説明であるとか、意図とかございましたらよろしくお願いいたします。

藤井委員　実は、私が書いて、事務局に送らせていただいたのはもう少し長かったのですよね。文章を削って、まとめていただいたのですけれども、寄附というよりももう少し投資の側面を私は強く意識していて、実際に書いた文章をちょっと読ませていただきます。

銀行からはなかなか資金調達しづらいような、例えばコミュニティビジネスですとかを始めたい市民が、銀行に貯蓄するよりも利回りがよくて、社会に貢献する活動のために投資したいと考える市民に対して、直接プレゼンして、直接市民の方から資金調達できるよ

うな、そういう場を設けたらどうかな、と思っています。

　というのは、私は、以前、自営業をやっていたのですけれども、自分で銀行にお金を借りようとすると、なかなか信用力がないと貸してくれないのですよね。これから団塊の世代の方々がもう既に地域に戻ってきていて、例えば今６０代後半の方は、多分７０代後半ぐらいまでは現役でバリバリやれる方も多いと思うのですね。

　そういう方が培ったノウハウですとかで何かビジネスを少し始めたいなというときに、資金調達ができるような仕組みがあればと思ってこういう意見を書きました。どちらかというと寄附というよりも投資の側面を少し注目してみました。

坂野会長　　わかりました。すばらしい意見だと思います。その場合は、ファンドレイジングというのは、アメリカみたいに実際にファンドレイジングをする場を市役所のほうに設けていただくという形ですか。

藤井委員　　そこはどうなのでしょうね。別に何か組織をつくってもいいのかなと思いますし、そこはちょっとわからないです。

坂野会長　　わかりました。後ほど総合的にお話をお願いしたいと思います。次に、伴委員お願いいたします。

伴委員　　私は、投資とかそういうことになると、いろいろな法律の規制があって難しいかなと思いまして、むしろ市民の皆さんには、幾つかの層があるのだろうと思います。

　一つは、お金がないけれど活動はしますよ、こういうことをやりたいという人たちもいるし、もう一つは、私の友達なんかはそうなのですが、小金はあるけども、ちょっと自分ではやりたくないと、手は出したくないというのがあるのですね。

　そういう二つの市民層があるとすれば、やりたいけれどもお金がない、やりたいけれども人が集まらないという人には、そういう場を与える、あるいは提案してもらうと。こういうことをやっているのだから、皆さん少しずつ寄附してよという層ですね。

　そちらに対してももっと働きかけていいだろうと思うのです。だから行政が何かやってくれということではなくて、こういうことをやるので市民の皆さん少し寄附してくれませんか。それは何々に対して何を寄附するというのではなくて、こういうファンドを用意するからそこに寄附してくれませんか。それを運営するのは完全にオープンで運営して、やりたいという人に対して、こういう人たちにこういうふうに資金援助しましたということを、できれば全部参加できるというのが、消極的な参加と積極的な参加を両方組み合わせていけることはできないかなと思います。

　ここで実は、昔ありましたのは、そういうことを提唱して金もうけをしようという人たちがありました。したがって、そこは金もう

けではないということをきちんとしないと問題は残ると思いますけれども、完全にボランティアの世界で金を集めて、金を使う人に使ってもらうということを市民の中でできないだろうかというふうに考えました。

坂野会長　　ありがとうございます。また後ほど皆さんと一緒にそういった話も議論させていただきたいと思います。私のもの後回しにしまして、副会長お願いします。

宗和副会長　　市民等からのコミュニティファンド（市民活動支援基金）の制度を創設するという形で、私もファンドのことを書いているのですけれども、私ももう少し詳しかったのを削られたのです。

実は、以前、総合計画の策定のご支援をさせてもらった山形市で、こういうファンドがもうつくられているという状態です。総合計画をご指導させていただいたのは、恐らく６、７年前ではないかなと思うのですけれども、当時から市長さんが、こういう寄附を循環するという、そういう市民と循環するという考え方にすごく熱心だったということで、直接市長さんからお話を聞く機会はなかったのですけれども、職員からそのようなお話をお伺いして、たしかそういうのがあったなと思って、今回白井市さんのほうから、こういう宿題をいただいたときに調べてみたら、もう既に仕組みとして機能していたということなのです。

そのときの山形市長の考えは、やはり市民が行政に関心を持つということのためには、自分が市に行政にかかわり、先ほど伴委員さんもおっしゃられたように、活動としてかかわるのもあれば、お金を出すというかかわり方もあって、何らか自分たちがかかわっているということがすごく大事だというふうに考えられて、こういう制度が設けられているのだろうと思います。

そういうことを考えると、地域内、こちらのほうの目的に書かれていますように、地域内で市民が資金を循環する環境をつくるということは、それはそれでいいことなのだけれども、一体それをどういうような社会を目指してやるのかということをちゃんと整理しておかないと、恐らく議論が非常にかみ合わないのではないかなというふうに思います。

確かに起業という形で支援をするというのも一つの目的だろうと思いますし、市民協働を活動する側、それをお金でサポートする側、いろいろな形でサポートする市民協働だけれども、もっと幅広くするというのもあると思いますし、そのあたりの目的を整理しないといけないのではないかなというふうに思います。

坂野会長　　ありがとうございます。本松委員は、本日はおいでではないので、簡単に読み上げますと、商品は市民に無償で提供してもらう。リサ

イクル品のチャリティーショップをつくる。売り上げは運営等に充てるということです。同様に、定期的にフリーマーケットを開くというのも本松委員でございます。

次に、取組項目に関する意見ということで、これは視点を書いていただいているわけでございます。まず片桐委員、こちらも本日はおいでではないのですが、片桐委員は、公共性は市民が自分の資源を提供することから生まれること。そして受益者は社会的弱者が優先されること。こうしたことを市民に明示しておく必要があるというふうにお書きになっておられます。では、山本委員、よろしくお願いいたします。

山本委員　私、ちょっと趣旨のずれたようなことを答えてしまったので、申しわけなかったです。具体案のものではないので、それも含めてお伝えします。

今、宗和副会長がおっしゃったこととちょっと似ているというか、かぶるのですが、私は一市民なので、知識もなければ力もなくて、でも何か協力したいと思ったときに、自分たちのまちなので自分たちがかかわってよくしていく。それをわかってもらうために、一方的にその知識がある人がこういう案があって、気がついた人だけ手伝ってくれとか、興味のある人だけが積極的になるのではなくて、自然とみんな市民にそれが伝わるみたいな形でできたらいいかなと思ったので、全員の意見を今、拝聴させていただいて、ああ、それも一つ、すばらしいさすがだなと。　私が気付かないことで、さすがだなと思ったのですけれども、その後、伴委員のお話を伺って、それのほうが、より多くの人たちがさらにかかわるかなと。お金があるけれども、足りなくて必要とする人のための投資につながるかどうかというのではなくて、力を貸せる行動力はある、手伝う。

お金だけなら出せないとか、いろいろその人の持っている力というのが違うので、その人その人ができるものを出し合っての何かの案が誤解なくみんなに伝わって、お金を出すというと、お金のない人は出せなくなっちゃうし、何か活動しようと本末的なことになると、動けない人はやれなくなっちゃうので、自分にできること、より多くの人が力を貸せるみたいなものでそれがうまくみんなの助けになるということが、より関心のなかった人たちの耳に入るというか、気持ちを動かすような報告がまず大事かなと思っています。では、どうするかというような意見ではないですけれども、ちょっとそこを考えてきました。

坂野会長　ありがとうございます。最後に私でございますが、私が書きましたのは、重要な項目は中間支援ＮＰＯ、すなわち我々インターミディアリーと言っておりますが、その中間支援のＮＰＯをいかに育て

ていくかということでございます。

そのために、実は一昨日も神奈川県の相模原市というところに行っておりましたけれども、相模原市では、２００９年にゆめの芽という認定ＮＰＯができました。その認定ＮＰＯは市民ファンドをみずから運営していくわけでございます。次に、市と協働いたしまして、ゆめの芽さんが市民から寄附金を募った同額をマッチングということで、相模原市さんが同額出す。例えば極端な話、１００万寄附金があれば、１００万相模原市さんが出すということで、一応市民の意識も育てながら、市が協働に支援をしようというような、そういう協働ファンドというのを実際運営しています。それによって実際、中間支援ＮＰＯというのを育てていったり、ＮＰＯ、市民活動ですから、みずからがみずからを育てるというのがやはり市民活動の基本でございます。そういうことで、非常にこういったものができたらいいなという、その思いで書かせていただきました。

なお、相模原市さんもそうでございますし、例えば私の大学のある松戸でもそうでございますけれども、今度は市民大学であるとか、あるいは協働まちづくり大学という市民大学ができます。それはなぜかというと、地域の人材のまさに公共の人材の育成のために地域の活動、ＮＰＯなど市民活動の担い手を実際に育てるという、そういう市民大学をやっています。それは一般的には、中間支援ＮＰＯがみずから市民大学をやって、そして、そこから育った人が、また市民活動に入るということをやっておりますので、そういう意味では、この中間支援ＮＰＯというものの誕生、あるいは創設というのは、非常に重要ではないかなというふうに思ったということでございます。以上、皆さん、こちらのほうに宿題として出てきたものを全て皆さんと一緒にお話をしましたけれども、この中で、皆さん何か疑問、もうちょっとここを育てたらいいのではないかなということを言っていただきたいと思いますが、せっかくですから、本日初回の岩井委員、客観的に何かご意見ありましたら。

岩井委員　私は今回意見をしなかったのは、やはりこういった話というのは、市民側からの声ということが重要だと考えているのです。先ほど宗和副会長がおっしゃられたとおり、申しわけないのですけれども、これは手法ですよね。

これは、もう少しきちんと何のためというか、それぞれ手法なので、では市民の方々が求めている、あるいは白井市さんが求めている方向とか目的とかというものを明確にして、それぞれの手法って変わってくると思うのです、

なので、そこは僕がまとめるべきではないかと思うのです。先ほど申しましたように、市民の側が求めているものというものが何か

というのがわかって、さらに相模原市もそうなのですけれども、では相模原市のものがここにマッチング、それこそですけれども、一致するかもわからない部分があると思うのです。

大学の市民大学もそうなのですけれども、ではそこで求める人材というものが明確化して、この資源をあるいは資源と言いますと、ここの市の資源というものが何なのかというものを明らかにしていって、きちんとその目的や何かというものを明確化しておいたほうがいいのではないかなと僕は思います。

さまざまな手法はあるのですけれども、それがこちらに合うかどうかはわからないです。あるいは、では市民参加ってどのように捉えて考えていくのかですね。その公共人材というものを育成していくということに考えるのかというところが、変わってくるのではないかなというふうに僕は思った次第であります。

坂野会長　ありがとうございます。非常に深いお話でございました。副会長もおっしゃられましたけれども、確かにその地域が求める人材、あるいは地域が求める市民活動というのは、それぞれあるべきでございます。

それは、私たちが、研究している住民自治、最近は市民自治というふうに呼ばれることが非常に多くなっていますが、それをどう考えるかという議論でございます。

例えば一つの例として、白井市は、千葉県の中で一番最初に市民参加推進条例ができたところです。ですから、そういう意味では県内初の市民参加の条例ということで、かつては注目を浴びました。

現在はあるのかなという、そういうふうな、市民には、そういうふうなものがあるらしいというような声も聞かれておりますが、白井市は、今も他市よりも実は非常に盛んです。これは客観的に見ているから言えるわけで、間違いなく非常に盛んです。そういう中には、そういう理念であるとかその思いというのはあるはずです。

これはここで言うよりは事務局さんに、その推進条例、趣旨とかそれは次回で構いませんので、本日は無理だと思いますので、そういったことを含めて、お話をぜひお願いしたいと思います。理念までここで話をしていると時間がなくなりますので、ぜひそちらのほうお願いしたいと思います。どうも岩井委員、ありがとうございました。すばらしいお話だと思います。

ほかに何か今の岩井委員の意見を受けてでも構いません。何か皆さんの宿題、すばらしいご意見賜りましたので、その中からこうしたほうがいい、いや、これはやったほうがいい。いや、こっちじゃないかとそういうような話がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

最後は副会長にご意見お願いしますけれども、市民の意見ということでしたから、山本委員何かありますか。別に感想でも何でもいいのですけれども。

山本委員　私ごとですが、私は白井市に住民登録しているから白井市民なのですけれども、家が借家で賃貸なので、いつでも出ていこうと思えば出ていけるのですが、つい先月ぐらいから、根を生やそうかなと思って、家を買おうと思って考え始めました。

それは、やはり住みやすいと正直思ったし、だからもっとよくしていきたいと思うし、いろんな人によさをわかってほしい。この年齢になるまで割と引っ越しをいろいろしているのです。県も千葉県、東京都、神奈川、長野、あと海外にも行ったことがあります。その中で、来たときは何もないところだと思ったのですけれども、もっといたいと思っておりますし、私以外の人たちに、白井市をよくしてもらいたいなと。

坂野会長　素晴らしいですね。そうですか。どうぞ、藤井委員。

藤井委員　市民の方の個人個人の市民の方に注目するのも大事なのですけれども、一つ、今お話聞きながら思ったのは、既存の各団体というのがありますよね。私は、今、医師会の事務局で仕事をしているのですけれども、例えば、医師会を初めとして、歯科医師会、薬剤師会などそれぞれ各種団体があって、そこは公益団体として活動しているのですけれども、特定の職種のための団体です。

しかし一方で、例えば医師会なんかは、地域医療のために広域的な中間支援組織のような役割も果たしているのですね。地域の中で他職種を結びつけるハブのような役割をしますし、私自身が他職種の事務局として働くこともあります。

そうすると、新しい中間支援組織をつくって、それぞれを結びつけるということもそうなのですけれども、それとはまた別の次元で、既存の組織がそれぞれ少しずつ自分の枠組みをはみ出して、ちょっとずつおせっかいをするような、そういう土壌をつくるような場というのも大事なのではないかなと思っています。

それは自分が例えば医師会の場合は、医師会の会員の先生方から集めて会費で運営していますので、できることは当然その定款に限られたことに限っていますし、もう非常にガチガチなのです。しかし、それ以外のことをやるようなファンドをどこかから持ってこられるというようなものがあれば、できそうな気がするのですよね。何かちょっとその辺の新しいものと古いものとの融合みたいなものをぜひ考えたいと思います。

坂野会長　ありがとうございます。議論としてはその辺は、市民活動組織の現状というのはどうなっているかということがわからないと、ちょ

っと難しい議論になると思いますので、事務局には申し訳ないですけれども、また、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

では、伴委員、次お願いします。

伴委員　一つだけ申し上げたいのは今、多分、事務局からも出てくると思いますが、今でもボランティア団体とか結構ありますけれども、それから各地域のそれぞれのセンターにも、いろいろな活動をしているところがあります。

それを市民の皆さんもよくそれを知っているのだろうなと思っていたのですが、案外知らない。活動は、広報に出ているし、募集しているし、案内も出ているのですが、案外知らない。

もともと私は４０年ぐらい東京に勤めていて、１０年ぐらいしか白井市との関連がないのですけれども、話をしていくと、その中でも、やはり言っている割にはみんな知らないねということが多いですね。

どのように知らしめるかというのを、いろいろなことを考えるときに加えていただきたいというのが一つありますね。どのように工夫して知らせるかということですね。

坂野会長　ありがとうございました。恐らく２番であるとか、それ以降の話とつながってくると思いますので、またその折によろしくお願いいたします。

宗和副会長　先ほどこういった市民からの寄附が循環する世の中というか社会をつくっていくということがあって、それは何のためにするのですかということを、まずしっかり整理をする必要があるという話をしましたけれども、それ以外にも実際に仕組みをつくろうと、こういうことをしようと思うと、本当にその仕組みがうまく回る仕組みなのかというのは、すごく難しいだろうと思います。

寄附が集まって、それを市民協働に使って云々なんて美しい世界ですけれども、現実問題は、ふるさと納税のように、何か見返りがなければ寄附しないというのが大部分なわけですよね。ここではふるさと納税のように物で返すということができないのであれば、どういうようなメリットを市民に提供できるかということを考えないと、例えば自分が１００円寄附して行政に参加したと思ったら、それが本当にどういうふうに実感できるのかというようなことがちゃんと整理できないと、幾ら言っても言葉だけで終わるだろうなという気はします。

ですから、そのスキームをどうするかというのはすごく大事だということと、スキームにもちょっと関係するのですけれども、伴委員がおっしゃるように、どうやって市民に知らせるかというのはすごく大事で、特に自分の払った寄附がどういうふうに使われている

かということを伴うものです。

言い方は、厳しいかもしれませんけれども、今まで考えておられるような市民に対する周知とはレベルが違う、もとからやっている責任のレベルが全然違うと思います。ですから、もしやるのだったら、それぐらい責任ある周知をしなければいけないという自覚のもとでやっていただきたいと思います。その自覚がないのだったらやめておいたほうがいいのではないのという気がします。

坂野会長　ありがとうございます。副会長のおっしゃるとおりで、そのあたりは非常に難しいところだと思います。ありがとうございます。次回、またこういった議論をしていくと思います。

まず、先ほどの話ではないですが、実際、白井市の市民活動の方針であるとか理念というのは、もう既にあるはずなので、そういったものをお願いするということ。市民活動の現状を事務局のほうにぜひお願いしたいと思います。

こういう形で進めていきたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。新しい情報をまた事務局のほうからいただいて、もう一度議論を再開するということにさせていただきたいと思います。

次に、皆さんの宿題をしていただいた２番というところに入るかと思います。広報やＩＣＴ云々というものです。こちらのほうでございますが、事務局のほうで現状としてはこんな形だということがございましたら、よろしくお願いいたします。

事務局（元田）　組項目２ということで、基本方針１の市民自治のまちづくり（３）の情報共有の徹底と可視化　①広報やＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報提供の充実を図ります。ということについて、現在の取り組みについて説明します。

資料をご覧ください。現在の取組みとして、情報提供施策の推進に関する基本方針に基づいて、情報提供をしています

具体的には、広報しろいや自治会の回覧で印刷された広報紙による情報提供を広く提供しています。それと併せてあわせて市のホームページやメール配信サービス、あと、なし坊 Twitter によって、コンピューターを使った情報提供というのを行っています。

また、最近の話なのですが、広報しろいの配信とかごみの分別については、スマートフォン用の無料アプリを使って情報提供を行っているところです。

市の今後の取り組みなのですが、窓口手続をわかりやすくするために動画などを利用し、情報提供等を位置づけています。

現状として、それ以降のところにどういうような形で情報提供しているかということについては、白井市の情報共有の現状として資料を添付させていただきました。

坂野会長　　ありがとうございます。今回は、岩井委員はこちらのほうのご専門でいらっしゃるということなので、まず皆様方の宿題というものでアイデアをご披露しながら、岩井委員にもご見解を頂戴したいと思います。

では、まず藤井委員からお願いいたします。

藤井委員　　素人意見で恐縮なのですけれども、やはりテレビだろうと。まずはテレビ見る方が多いだろうと思って、ケーブルテレビの１枠に出てもらって、地域密着田舎の番組で、必ず毎日、例えば「白井市トゥデー」でも何でも、あるかどうかわからないのですけれども、そういうニュース番組で５分枠を必ずもらって、毎日毎日放映するというのは必要かなと思っています。

それからもう一つ、YouTube などですけれども、チャンネルを開設していただいて、動画を発信していただきたいのですけれども、例えば、市長がずっと政見放送みたいにやるような長いやつは絶対だめだと思っておりますし、職員の方々が真面目にやるのもだめだと思っていますので、私が書いたのは、例えば市民との協働で、学生さんとか地元で活動する劇団員さんとかお笑い芸人さんとかでもいいのですけれども、絶対おもしろい内容にしてもらい、必ず３分ぐらいでおさまるような内容にしてもらってたくさんアップすると。つまらない内容は不可というようなもので、遊び心あふれるものでぜひつくっていただければおもしろいだろうなと思います。

坂野会長　　ありがとうございます。

では、私の意見は最後としまして、本松委員はおられませんので、読み上げますと、緊急の場合はスーパー等の民間施設を通じて情報を発信するということが書かれています。

では、副会長お願いします。

宗和副会長　　先ほど岩井委員のほうから、今回こうやってアイデアを求められて書いているのだけれども、こんなのは手段だろうという話がありましたけれども、私は、広報やＩＣＴを活用した情報提供の充実を図りますというお題に対して、手段に割り切って回答させていただきました。

漫画を使ってわかりやすくする。ということはわかります。そうなのですけれども、本当のことを言うと、広報やＩＣＴを活用したって、もちろんそうなのだけれども、何かもう少し情報提供のやり方って、もっと根本的に考えないといけないのではないかなという気も本当はしています。だからといって、回答があるわけでは全然ないのですけれども、ここはもう手段に割り切っています。

坂野会長　　ありがとうございます。

では、次に行きます。視点のほうの問題でございますが、片桐委

員おられませんので、代読させていただきます。情報は提供しておしまいではない。①どこにどんな情報があるか。②その情報はどうすれば得られるか。③その情報に対する意見をどう受け入れるか。④意見に対する行政としての対応を速やかに行う。⑤結果を再び情報として提供するという流れを考慮する必要があるということでございます。まさにそのとおりですね。

次に、伴委員お願いします。

伴委員　私は、ちょっと全く逆のことを考えています。白井市の広報は、月２回ですが、５月１５日号から、私が奉職しておりました白井市のシルバー人材センターというところで、全ての世帯、事業所も含めて、２万５,０００世帯というふうに言ってしまいますが、そこに全部配るということをあえて始めました。

なぜかというと、実は、市長とお話をしたときに、広報等で周知徹底しているというから、広報どのぐらい配っているのだと言ったら、６割だと。世帯数の６割しかいっていないということでした。

今の市の予算の中でいいからシルバーに全部配らせろということで、ちょうど２年ぐらいかかりましたが、月２回、今８０人ぐらいで配布しています。

まだスタートしたばかりなのですが、市民の方々からもいろいろな注文があったり、喜ばれたり、それから、配布している会員からもクレームがついたりと、いろいろあります。

ここのテーマからいきますと、実は、そのシルバー人材センターでも、ＳＮＳを使ったもっと高度な情報提供を会員の皆さんに提供しようと思ったのですが、５００人の会員を調べたところ、それを使えるのが１割に満たなかった。これは世代の問題もあります、当然６０歳以上ですから。そうすると、それをやって数人、数十人のメンバーに喜んでもらっても、とてもだめだと。

広報を全部配りたいというのは、実はそこの発信があって、いろいろな方法があって、いろいろなアイデアがあって、いろいろなことをやるべきだと思うのですが、

最低限、広報は全部に配るというところをまずやってみないと、何をやっているのだという話になってしまうので、今回、来月、実は広報を全部配るということの派生的な問題で、これも配ってくれ、これも配ってと、また次々出てきそうなので、非常に配っている会員から文句が出てくるだろうなと。そこのところで、このテーマが情報を提供する方式を展開していくのか、情報そのものを徹底するのか、ちょっとニュアンスがどっちかなと思ったのですね。

坂野会長　多分提供ということですから、提供方法ではないですか。

伴委員　そこら辺のニュアンスが、ちょっと違うかなと感じました。

坂野会長　　また後ほどご専門の岩井先生のご見解をお伺いしたいと思います。では、山本委員、よろしくお願いします。

山本委員　　情報提供の充実ですね。やはり、ＳＮＳとかもいいと思うし、テレビも安心でいいと思うのですけれども、年齢層とか性別とかステータスって、その生活をしている範囲や目につくもの、そのイメージが全然違うと思うのです。

自分が妊婦だと、こんなにまちの中に妊婦がいるのかと思うけれども、妊婦ではないときは、妊婦１人も目につかないとか、お子さんを抱えている人はお子さんのいる生活をしているだろうし、職業によっても、レジャーなどに関係して働いている人と机に向かって働くサラリーマンは、それぞれ違うと思うのです。

年齢でもお年寄りにしても、おうちから出ないお年寄りにネットで中継しているから見ろと言っても、この時間だからとパソコン立ち上げてと早々にはできないと思うので、年齢層によって、一番見やすいとか、関心に向ける必要があると思います。

使いなれている人は、暇さえあればどこにいたって使うわけだから、その時間でこれをチェックしてみたいなと、白井市のホームページ開こうかなみたいなのになっていればいいけれども、それは高齢の人には無理だと思っているので、書類を使うものでもいいし、例えば走っているナッシー号のバスの中の掲示物でもいいし、みんなが集まる図書館みたいなところや、市民プール、コンビニとか、柱はそれぞれあるのですけれども、何気に目にしたり何気にそこにアクセスしたり、日常的に見ているところにそういう風に持ってきて、ファミリー層にはファミリー向け、単身者には単身者で、男性は男性専用。どうしてもやっぱり直接人づてじゃないと伝わりにくいかもしれないので、そうなると、広報紙を活用しＳＮＳも活用してで、良いと思うのです。

ただ、もし、そのテレビのチャンネル、時間を買うとかだと、かなりコストもかかると思うのです。やはりそれを実施したときに、支出よりも収入が上回ればいいわけなので、そこが見込めるかどうかのところだと思います。

藤井委員　　無料で提供してもらいたいですよね。ＣＡＴＶだったら。

山本委員　　ふなっしーみたいなキャラとか、ジャガーさんは知っていますか。ああいうのは行政に関心がない人とかでも、それを目的に見てくれたら自然と情報が得られるみたいなアイドル的なものがあると引っ張れるかな、みたいなこととかがあります。

坂野会長　　ジャガーさんの話は昔のことですか、今ですか。

山本委員　　今も昔もです。

岩井委員　　あれは、広告を出しているのですよね、千葉テレビに。

山本委員　有名になるといいかなと思って、場所を通した情報提供、それが大事ではないかなと。まとまりがなくて済みません。

坂野会長　ありがとうございます。私も全く同じことを考えていまして、対象者ごとというのが、ターゲットは違うものですから、いろいろあって、難しいなというふうに思っています。

私が書かせていただいたのは広報紙ですが、自治体広報の情報提供というのは広報紙が基本です。広報紙は基本ですが、結局、Facebook であるとか YouTube というのが、これから非常に活用されていくという建前もありますし、岩井委員がよくご存じだと思いますが、議会中継が多くなったので、広報は余り出ないところももちろん出てきました。

そういうことで重要なのは、対象者ごとということで、デジタルディバイドと申しまして、実際にパソコンを使えない人たちのケアをどうしていくかというところのほうが、むしろ情報政策では今、非常に注目を浴びております。

あえて藤井委員のご意見について言いますと、ケーブルテレビというのは、私も 20 数年、東京の中野区というところに住んでおりますと、多分ケーブルテレビの発想は同感だなというふうに思います。やはり中野はこういうことを非常によくやっておりまして、藤井委員が今中野におられて、私は中野区民であった時期が長いものですから、なるほどというふうに思ってしまいました。ありがとうございます。では、岩井委員。

岩井委員　先ほどもご意見があったところなのですけれども、これは情報提供ということだけでいくのか、僕からすると、広報というのは基本的に言うと、知らせる部分と聞く部分があって、その両輪でなければいけないわけです。しかも、聞かない限りにおいては、情報提供というものがあり得るのかと。聞きたい内容を提供しない限りにおいて、その年代というものも見ないはずなのですよね、情報というものに関して言うと。

もちろんメディアということは、今もご意見があったところなのですけれども、階層法というか、いろいろなところで分けていって、分けているというよりも手段はいっぱいあったほうがいいと思うのです。

ただ一番は、幾らお金かけていいメディアを使ったとしても、先ほど問題になっている、伝わっていなかったらはっきり言うと意味がないのですよね。「伝えている」ではなくて、今は「伝わる」というところを考えていかなければいけなくて、昔から言われているのは、それが配布の重要性と言われているところなのです。

いわば、情報というものは、きちんと配布していかなければなら

ない。ですから、先ほど広報紙ですけれども、これを配っていくというのは非常に重要なところではあるのですが、では果たして広報紙に、若者が見るような、引っかかるような内容があるかというとそこがクエスチョンになってしまう部分です。だから、皆様方の中でどういった情報というものがほしいかというのが、まずは、僕は重要だと思います。

メディアに関して言いますと、分け方があって、先ほどの情報もそうなのですけれども、年代によって入口メディアが違うわけです。

１番の入口メディアというのは、やはり人なのです。人間メディアと呼ばれるところなのです。これは影響力が強いですし、例えばですけれども、ホームページというのは、それこそ自治体のホームページというものの開設というのは、年代が二つに分かれると言われていています。

一つ目の時期は、職員の意識です。職員が、今ホームページというものがあるから開設しようと。次の２つ目の時期というのは、ほかがやっているからつくりましょうというものです。

更に言うと、ホームページの活用の仕方というのが、観光を中心にしている自治体は外向けなのですよね。

あと、これは受け皿メディアとしてのホームページですが、いわばホームページのほうに引っ張ってきて使える方は、そこで詳細を知るというものです。

もう一方で、本来はホームページでいうものは、双方向性ということが言われるのですけれども、結局そこにアクセスしてくる人というのは、関心がある人だけになってしまう部分があるのですよね。

そうなってくると、やはりさまざまなメディアがありつつ、いかに年代で、その内容もそうですけれども、対象をセグメント化していって、誰に何を伝えたいのか。それが今までで言うと、広く市民の方々に伝える、それだけだと多分つながらないですし、伝えていますと言うけれども伝わらない、反応がないことになるので、そこが難しいところで、仕掛けというものは必要になると思う。

先ほどのジャガーさんというのは千葉テレビなのですよね。千葉テレビは、今、実は結構注目されているのですよね。千葉テレビというところは、余り財政豊かではないらしいのです。

ただし、千葉テレビは、ローカルに特化しているのです。たしか天気予報にしても何にしても本当に特化していて、それで注目を浴びて、千葉の方々が見ているというテレビ局として注目を浴びているのですよね。だから、そういう何らかの仕掛けとか広報ということがあるならば、というところですね。

先ほどのホームページなのですけれども、ホームページをつくっ

ても関心がないと絶対来ないと思うのです。その意味でいうと、紙媒体って結構重要なのです。

先ほど配布の重要性ではないですけれども、配られて、何かのときに見る可能性があるのです。なので、ＩＣＴとかそういうのも重要なのですけれど、従来型に合ったメディアというものの再検討だとか、それこそ地域というものの人が集まる場所とかそういったことを、それぞれ違うと思うのです。

これも地域によって、都市部とかとは違いますし、もちろん先ほどのケーブルテレビというのは非常に僕もいいと思うのです。

コミュニティということを考えて、そういうのは地域で違うわけですよね、ケーブルテレビというのは。その辺の実情というものがわからないと、とは思います。

坂野会長　ありがとうございます。

宗和副会長　千葉テレビさんが頑張っておられるというお話もありましたけれども、千葉テレビは自分たちが生き残るために、また社会に尽くす貢献しようと思ってターゲットを絞って、ローカルに絞ってやるという戦略を持たれてやっておられます。

それに対して、白井市はというと、広報やＩＣＴを活用した情報提供の充実を図りますという、それはそうだけどというと、ここに全然戦略性はないですよね。

本日は、ちょっと厳し過ぎることを言いますけれども、なかなかつまらないよねみたいなそういう次元で議論するのではなくて、もうちょっと戦略性を立てないとだめだというのを考えてほしい。

今見たら基本方針がつくられているようですけれども、基本方針も何か媒体のこと、提供方法が次のページに書かれていて、提供方法が羅列しているだけで、これも戦略を整備しているとはとても言えないなという気はします。

千葉テレビがある程度ターゲットを特化してやるというのは、それはいいのだけれども、行政なので、役割として、やはり幅広く最低限の情報は提供しないといけないというのはあると思うので、そう考えたら、広いところに広報紙を配るというのは必要不可欠なのだろうなというふうに思います。

それと自分に置きかえたらいらない情報、どんどん情報は来るけど、こういう時代なので、もういらない情報は瞬時に削除して、１秒で削除ですよね。いる情報はこうやって必死になって探すということなのだから、それを考えたら先ほど広報紙を配るというのは、やはり行政の中に必要だという話をしましたけれども、その一方で、求められた場合には、ちゃんとどこに情報があるかというのをわかりやすくしておくというのはすごく大事かなと思います。

ホームページなんか見ても、どこのホームページも非常によく似ているので、実を言うと、慣れているから探せるのですけれど、でも普通の人はこんなの探せないだろうなと思います。そういうのを考えると、求める情報は求められたらちゃんと出せるというのはやはり大事かなと。

伴委員　一つだけ弁護していいですか。おっしゃるとおりなのですけれども、白井市の広報、あるいは白井市のホームページは、全く白井市の行政機構そのものです。

何の面白みも何にもないです。ただ、中身的にはこれはレベルとしては相当高いと思う。

昔ＩＳＯとかいろいろやったので、レベルは高い。何でもぱっと１００％出てきます。

ところが、例えば広報の後ろにある、お子さんの何とか会ありますよ、何とかという会がホームページに出ていない。つまりベースのところはきちんとやっておいて、こちらから見に行きたいとか、知りたいという情報のホームページの部分が全く欠落している。

そういう情報が集まっているにもかかわらず、ホームページにそれを提供していないというのはもったいないよね。本体のほうは見なくてもいいから、そっちを見たいというのはいっぱいいるわけですよ。子供のために何かやっているとか、我々年寄りだったら、年寄りが何か動けるとこあるかとか、探したいとかいうところが、ホームページの一発で出てくれば、それは見たいというか。

広報をもうちょっとそういう楽しむところをやると、広報を待ち望んでいるというレベルもあるのだろうと思うのですが、今は全く行政そのものですから、余りおもしろくない。そういう二重には必要だと思うのです。今の広報を変えるとかどうかというのではなくて、あるいはホームページを変えるというのではなくて、そういう分野もそういう手段を使ってやってもいいのではないかという感じがします。

山本委員　今のお話を聞いていて、ホームページとかはネットは、キーワード入れれば検索できるので、自分の知りたいことを入れたらそこがすぐ出てくるように充実させて、面白みのないかたいこと、そういうのを見たい人もいるし、一番、最後に載っていそうなものが見たいみたいな人もいるでしょうから、それらのことに答えられるようなものがちゃんと載っていて、紙の新聞みたいなものは、お年寄り向けのものとか、子供向けのものとかというのを幾つかに分けて、何種類か大変でなければあると、その家庭に即したものが、紙の状態では実用な読み物であると、何かよりイメージが。それをポスティングするのか、まちのどこに置くのかというのは、また一つの手

段で検討していければいいと思います。

坂野会長　　ありがとうございます。恐らく山本委員がおっしゃることが、多分、岩井委員のおっしゃった件についての究極的な話ですよね。

岩井委員　　荒川区などは、たしか子供向けの広報紙出しているのです。ただお金かかるのです。

坂野会長　　そうですね。コストの問題ですね。

岩井委員　　ここの問題が絶対出てくるのですよ、これは。

伴委員　　ちょっと一言余計なことを言うと、広報がなぜ配られなかったというのは、新聞とる人が少なくなったからですよね。白井市はスマホで、携帯で広報見られるのですね。あの横にそういう興味のあることを載せれば、絶対見るなという感覚なのですよね。本体なんか見なくていいから、おもしろいほうをスマホで今、全部見ているのです。だけど広報をちゃんと見るかなというと恐らく見てないという感じだね。

坂野会長　　おっしゃっていたように、非常に多角的な広報戦略というのが必要でございまして、副会長がおっしゃったように、まずポイントは、行政は一般的に戦略がないというふうによく言われますけれども、恐らくここで書かれるのは、戦略をしっかりしなさいという話になるのだと思いますし、あとは先ほど岩井委員おっしゃったような対象セグメントということと、私、実は私のほうには双方向のコミュニケーションというふうになっているのです。これ実はツー・ウェイ・コミュニケーションと言いまして、岩井委員はよくわかると思いますが、広報と広聴を両方生かしなさいという話だったのです。

そういうのをきちんとするという話でした。そこで事務局さんにお願いしたいのは、確かに市民の状況ということで、入口の話は非常に広報がたくさんあるということはわかるのですが、１８歳以上ということになっています。年代別にわかりますか。

事務局（元田）　　年代別ということですか。確認します。

坂野会長　　できれば次回検討する際にご用意ください、今回は、次にまず行こうと思いますけれども、できれば事務局のほうで、ご専門の岩井委員にほかのところで先進的にはこういうことをやっていらっしゃると。

お金の問題があるので、白井市の財政の問題があるので難しいですが、うまくやっているという例がありましたら、ぜひ岩井委員にご教示いただきまして、次回お示しいただければというふうに思います。この件については、今、ものがない状況なので議論もしようがないので、いかがですか。

次回は、そういう話で、この部分は、岩井委員にご教示いただくことになりますけれども、よろしくお願いいたします。

岩井委員　　はい。

坂野会長　　では、次に行きたいと思いますが、夜も遅いのでこのまま進めます。

三つ目に行きたいと思います。三つ目ですが、出前講座やワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有を進めますというところです。

現状として、市側のお話を簡単で結構なのでお話しいただければと思います。

事務局（元田）　　取組項目３になりますが、現状の取り組みとして、市職員が市民の学習会場に訪問し、市政の取り組みなどの話をする出前講座でやる、なるほど行政講座というのを実施しています。これが平成２８年度ですが、年間６６回です。１回あたりが大体３０人ぐらいということなので、1,８００人ぐらいの人が受講しているような状況になります。

また、市長がまちづくりの課題や問題等について、意見・提案などを市民から直接聞く機会として、市民からの申し込みで開催するミニ懇談会、市長との懇談会があります。

あとは、市が必要に応じて市内全域で開催するタウンミーティングがあります。これは直近にやったのが、総合計画の策定に当たり、小学校区ごとにいろんな人が集まり話し合いをするタウンミーティングを平成２７年度に開催しました。

また、白井市では、先ほど坂野会長からお話しいただきました市民参加条例という条例がございます。こちらの中で、重要な条例や計画をつくるときは、ワークショップなど、こういう審議会やワークショップなどをやることが義務づけられていて、やっているというようなことになっております。

市の今後の取り組みですが、こちらの中にも入れさせていただきましたが、今年度からｅモニター制度というのを始めました。こちらについては、市民の皆さんから、インターネットを使って意見をいただくという形になりますが、こちらからアンケートのようなものになりますが、意見を募集するｅモニター制度というのをつくらせていただきました。まだ始まったばかりでして、今募集の段階なので、ぜひ市民の方は登録をしていただければと思っています。７月ぐらいに第１回目をやっていきたいなと思っているところです。

また、先ほどの市民参加、協働のまちづくりプランについては、こちらの中でも次のページ以降に書いていますが、参加しやすい市民参加の手法ということで、Facebook などをあげています。

Twitterr は、なし坊の Twitter を始めているところです。Facebook については、常設的なものということではなくて、イベ

ントごとに、例えばお祭りなどいろいろなイベントについて、Facebook でページをつくってお知らせしているというようなことをやっているというのが現状になっています。

坂野会長　　ありがとうございます。このあたりも結局、岩井委員から先ほどお話がございました手段と、全て手段という話で続いておりますので、こちらのほうの宿題のほうからいきたいと思います。

本松委員は、今回おられませんので、私のほうで読ませていただきますと、各自治会の集会場等のさまざまな場所で開催するということでございます。

では、副会長お願いします。

宗和副会長　　市民提案制度というのを書かせていただきました。出前講座とかワークショップ、今回さらにｅモニターという形でいろいろな取り組みをされているということは、すばらしいことだなというふうに思うのですけれども、市から説明を聞く機会、出前講座などの聞く機会があるとか、自分が意見をワークショップのような形で、市民同士とかでも意見を闘わせるとか意見を言い合うような機会があるという、それはそれでいいのですけれども、市民提案を書いた一つの理由は、さらにもう一歩踏み込んで政策提言をするような、市民側から、そういう意味を込めて、ここでは市民提案制度を入れさせていただいたところです。

坂野会長　　ありがとうございます。では、取り組みというか、視点のところでございます。

山本委員よろしくお願いします。

山本委員　　さっきからも話していることと同じようなことなのですけれど、情報を発信していても、それに気がついてもらわないと意味がないので、それをどういうふうにしたらいいかというところです。

話って、聞いてあげるから、聞いてもらえるので、こういうことをこちらから提供、提供と与えて、こうだというかわりに、どんなものだというのを聞くのもいいことだと思うので、その方法として、すごく具体的なつまらないこと言ってもいいですか。

坂野会長　　どうぞ。

山本委員　　例えばですけれども、何か意見言ってくださいといったときに、投書してくる、電話してくる、いろいろ言う人は、匿名であったり、真面目なかたい意見、あるいはすごく苦情とかクレームとかが多いと思うのです。

なので、それを匿名ではなくて、自分の名前を言ってもらえて、なおかつ、いい意見を聞くために、例えば３０回メールとか書き込みしてくれた人とか、３０回電話してくれた人は、スーパーでコーラが１本もらえるとか、そういうわかりやすい何か特典みたいのが

あって、１年間ずっと交流をとってくれた人は、年越しそばが家族でただで食べられるよとか何かあると、自分の名前も言うと思うし、意見としても、ここが嫌だった、ここをこうしてほしいという意見と、それも１ポイントなのだけれども、ここがよかったと言ってくれるポイントは２ポイントだみたいな感じですると、いろんな人の世相が反映されたりとか、こちらもそれに対処するとか、実際にやりとりが、コミュニケーションが可能になれば、何か実際に事業をしてもらっているとか運営されているのだということも伝わりやすいと思うし、そんなこともちょっといいかなと思ったりします。

坂野会長　　ありがとうございます。すばらしい意見だと思います。先ほど岩井委員も強調されていましたように、難しく言うとツー・ウェイ・コミュニケーションという話になりますし、あともう一つは、ポイント制という話が出ておりました。この意見も、できればポイント制であるとか、そういう話ももし次に生きるようにして、事務局のほうで用意していただければと思います。

私のものなのですが、３点書きましたが、結論としては、一つ目は生涯学習まちづくりというのがございまして、これは白井市でやってないのですか。でやってないですよね。実は、これは何かというと、埼玉県の八潮市というところで、昭和５０年代の話ですが、もともと生涯学習というのは、教育委員会というところで、私たちで言う言葉で所管しております。要するに教育委員会が管轄ということをやっています。

ところが、これを市民部、そして企画のほうに行きまして、これをまちづくりに生かしたと。要するに講座を教育委員会から切り離しまして、市長部局と言いまして市長直轄にしまして、それを各地区に派遣してまちづくりに役立てたという、そういうのがあります。これが全国的に話題を呼びまして、当時の文部省、現在の文部科学省が、これにお金を出して、助成金、あるいは補助金を出して推進したという、そういう事実がございまして、これも一つ使えるのではないかなというふうに思いました。

YouTube とかホームページというのもちょっとこれは結構なのですが、あとは実際に、基本計画などの策定に、最近はワークショップと言って、特にワールド・カフェが有効です。

テレビでも最近出るようになりましたが、そのワールド・カフェ方式を使って、みんなで検討していくということが非常にはやっております。そういうのも取り入れたらどうかなということで書かせていただきました。ということなのでございますが、岩井委員どうですか。

岩井委員　　もう情報の共有の時代ではなくて、共鳴の時代にしたほうがいい

のではないかなというふうに思います。

坂野会長　　すばらしいですね。

岩井委員　　共有というのは、メディアはかなり発達しているので、使えば恐らく情報は手に入るのですけれども、今後の問題は、先ほどのポイントではないですけれども、そこから反応してくれるというところが、市民提案制度もそうなのですけれども、そうした反応が必要になってくるし、そこがやはり重要になってくるので、いかにその情報の共鳴といいますか、リアクションが必要です。

コミュニケーションというのは、やはりリアクションがないとだめなので、でないとコミュニケーションではないので、双方が受け手であり、送り手になるというところを中心にしていくことが重要なのかなというふうに思っております。

坂野会長　　ありがとうございます。皆様、情報の共鳴という言葉が出まして、これは非常にすばらしい言葉だというふうに思いました。岩井委員、ちょっと皆様を代表してお伺いしたいのですけれども、情報の共鳴というところで、実際、具体的な例とかありましたらお聞かせいただきたいのですが。

岩井委員　　ただ、なかなかそれが難しい部分はあって、ただ単に広報とか行政だけで、僕がよく言うのは、先ほど出ていますけれども、その一つの担い手であるのが議会であることは事実だと思うのです。議会広報紙と、あるいは行政広報というのが両輪であって、やはり議会の役割も重要にはなるはずですし、あるいはもう一つで言うと、そうしたスペシャリスト的な人間をそれこそ広報、あるいは議会報告も含めてつくり上げていくということも重要です。

それはなぜかというと、先ほど繰り返し言っているのは、こればかりは、それぞれの地域で違うのです。地方創生もそうなのですけれども、よく言われるのが、昔から同じようなことやられているのだけれど、結局そういった企画がないから金太郎あめになっちゃうよと。それはやめるためにも、こうした委員会になるならば最初からやらせていただいているのは、住民なり市民の方々というものの意見をどれだけ活かしていけるかであって、先ほどにあったことなのですけれども、広報、広聴もそうなのですけれども、せっかく答えたのに何の反応もない。そうすると、これは絶対に次から反応しなくなるのですよ。

ですので、例えば沖縄か何かだったと思いますけれども、意見からあったというと、全部それをホームページかなんかに載せているのです。自分の意見が何かそれであったのが、「かりゆしを着てあんなのが行政官か」というような意見もあったり、「駐車場のこと」とか、そういう意見も出ていって、それに対するやはり反応なので

すよね。逆に行政側からの反応とかがあると、私の意見も生きているのだという実感があるので、そうした取り組みなどはありますね。行政に対してのそういったもの、広聴はこういったものがありましたと。

あともう一つは、報告書。広報白書ではなく、広聴白書みたいなのでもいいのです。どんな意見があったというものを公表することによって、こういった知らない人でも、市民提案ではないですけれども、ああ、こういう意見があるのだというものを見せるという手もあるかなというようなところです。

坂野会長　ありがとうございます。すばらしいご意見でございます。ちなみに岩井委員にお聞きしたいのですが、広聴白書というのは出しているところはあるのですか。

岩井委員　ないですね。それこそ広報白書的なものも余りないはずですね。なぜかと言いますと、広報は財政が悪いときに一番、最初に切られるところなので。日本の場合はお知らせです、イコール宣伝費、広告費と一緒なので、必ず一番、最初に切られていく部署なのですけれども、僕からすると一番大切なところではないかと思いますが。

坂野会長　また事務局には、宿題になってしまいますけれども、申し訳ないですが、ぜひ、次回のために、今、お話に出ました沖縄の広報戦略というものの事例を調べていただくということと、情報の共鳴について、白井ということで行きたいということで、広報、あるいは広聴白書の可能性、実際にできるかできないかということですね。そういうことも含めて、役所の場合はいろいろお金の問題とかいろいろありますから、ご検討いただければというふうに思います。

時間のほうも迫ってきましたので、せっかくですから、何かありますか。どうぞ。

宗和副会長　今回こういうお題、取組項目をいただいたのですけれども、そこが大きく言うと、情報共有の徹底と可視化というテーマの中に、それを実現するためにという形でこの６ページのあたりのくだりなのですが、確かに一番最初に、これを見直すのは範疇ではないということがあったので、見直してくださいとは言わないのですけれども、確かに情報共有を超えて、情報共鳴なのではないかという気もするし、先ほど反応しないと続かないというのもありましたけれども、やはりそれも情報共鳴であれば必ず反応するはずだと思うので、共有するだけのことしかないから聞きっ放しになるわけですよね。

私が実際、仕事の中で施設の再編などにかかわることが最近は多くて、ちょうどその次のページあたりでも公共施設等総合管理計画とか個別整備計画のことが書かれていて、これから施設の再編などをしていかないといけない。こういうコンサルティングをしている

と、必ずやるのは、市民理解が難しくてというふうに言われるのだけれども、市民理解が難しいという考え方そのものがちょっとどうなのかなという、いけていないなという気がするのです。

本当は、そういう論点こそ、市民提案なのではないかなという気がするのですよね。恐らく、今施設の例を挙げましたけれども、それ以外にもたくさん市民からアイデアをもらわないといけないというか、市民にもちょっと言い方悪いかもしれないけれども、決意を迫らないといけないようなことが出てくるのだから、ほかの自治体より早いかもしれませんけれども、市民提案の制度を考えていったらどうかな、という気はします。

坂野会長　はい、どうぞ。

藤井委員　今の話でちょっと思い出したことが一つあって、市民提案、市民のアイデアというものは、アンケートやそういったものでもちろん決めるかもしれないのですけれども、そういうものではなくて、クレームだったり、苦情の中にそういうニーズというものが必ず含まれているものだと思っています。

私、１０年ぐらい前に、横須賀市の都市政策研究所の専門委員をやっていたことがあって、そのときに、市役所の市民の声窓口みたいなところに寄せられた何千件という声を全部分析して、どういうニーズがあったのかということを、それがもしかしたら広聴白書みたいなものだったのかもしれないのですけれども、それを分析したという事例があったと思います。もしかしたら、そういうものも拾えたらいいのではないかと思っています。

岩井委員　仙台市もやったと思います。たしか、仙台市が、分析したと思います。今、民間企業では、クレーム買いますとかあるのですね。それを商品化につなげていくという取り組みや何かを行っているので。

一番、最初は、福井の商工会議所か何かだったのです。例えば、パックの納豆の汁がつくと。それを何とかしろとかそういうのを幾らで買い取って、それを製品開発、商品開発に回しているとか、そういう民間の事例や何かもあります。

坂野会長　次々と宿題が出ておりますけれども、申しわけないのですが、そういったところを拾っていただければと思います。私も昔、中野区の皆様と一緒にいたときに、法政大学の武藤先生という先生がクレームは、「たからのやま」ということで、「たから」というのは、財産の財と書いて、「財の山」ということをよくおっしゃっていました。それを今思い出しました。

次に行きたいというふうに思います。本日は時間的には、恐らく、次もかかってしまいますが、今回はあくまでも意見の表出というこ

とで、皆さんと一緒に検討させていただいています。次回は残りの部分を加えまして、意見の集約というところに入っていくわけでございますが、本日は表出なので、かなり多くなるというのが予想できましたので、次に４番に行きたいと思います。

行政課題を抱える市民等に対して、地域に関する情報をわかりやすく提供しますというところで、市の側の何かありましたら、簡単に完結で構わないので。

事務局（元田）　少し簡潔に説明していきます。こちらのところについては、今現在の取り組みとしては、地域で課題を抱える市民の相談については、地域の民生委員、児童委員を紹介しているというところにとどまっています。また、災害時になりますけれども、本人や家族からあらかじめ登録があった災害時に支援が必要な人の名簿を民生委員、児童委員や自治会長に提供するということでしています。

先ほどのそれとは今後の取り組みになるのですが、今後としては、地域で安心して子育てできるように子育てカフェの実施であったり、高齢者を含む地域の全体のきずなづくりのために高齢者のサロンをやっていると。高齢者のサロンについては、今現在、週に１回やっているサロンというのが、大体市内で１０カ所ぐらい。９小学校区あって１０カ所あります。それ以外に月１回ぐらいやっているというのは３２カ所あるというような状態ですので、数としては、比較的多い状態にはなっています。自治会が、今１００いかないぐらいですから、自治会の半分ぐらいのエリア、自治会といっても、白井市の場合はマンション一つで自治会だということになっているので、１００世帯ぐらいのところがほとんどなのですけれども、そういうところで、比較的多くサロンがあり、また年々ふえているというような状況になっているところです。以上です。

坂野会長　ありがとうございます。では、早速入っていきます。藤井委員お願いいたします。

藤井委員　この行政課題ということを考えてみると、大きなものとしては、医療とか福祉とか介護とかの協力とか、そういったもので考えられると思うのですが、医療福祉介護に関しては、地域包括ケアシステムというものが今言われていまして、厚労省でも進めていますよね。

国土交通省絡みでは、小さな拠点という言い方でまちづくりを進めるというようなことがあって、実はどちらも言っていることは非常によく似ているのです。それぞれその中学校圏、２万人ぐらいの圏域で管理する。あるいは小学校圏域ぐらいなのですけれども、住民の方々がケア、包括的にそこで完結するような仕組みをつくりなさいということなのですが、結局のところ、行政は教育、子供の教育だったりとか子育てだったり高齢者福祉だったりというふう

に全部縦割りになっていますよね。

それごとに全部施策を行っていると思うのですけれども、実は中野区では、それを全部見直しして、すこやか福祉センターという、地域包括支援センターが高齢者だけを対象にしているのに対して、それのようなシステムなのですけれども、すこやか福祉センターというものを一つつくって、それが何万人かを対象にして、全部その地域支えあい推進室で別の部門が出先機関としてそれを担っているというような、つまり縦割りを全部地域で横割りにしたというようなそんなような仕組みをつくったのです。

なので、例えば障害であろうが、自分の親が介護が必要なのだけれども、子供の教育も発達障害を抱えていて、とてもどうしていいかわからないで、しかも家の立ち退きを今迫られていて、どうしたらいいのかわからないみたいな、そういうような複層的なたくさんの課題を抱えている市民が、そこに行けばいろいろなところにつないでくれるというような、そういうワンストップの窓口というものが必ず必要だと思っていますので、もう誰のためのカフェとかそういうものでも、アドホック的なものでもそういったものではなく、パーマネントな拠点というものが必ず必要だと思っています。なので、まるごと相談室という書き方をしましたが、意図はそういうことです。

坂野会長　ありがとうございます。本松委員がおられないので、読み上げますが、メーリングリストを作成し、そこで情報を発信するということで、非常にすばらしい意見です。次、視点ということで、山本委員お願いいたします。

山本委員　一緒です。大体藤井委員が言ったことです。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。

私のほうでございますが、私のほうとしては、これ長々とまとめていただきましたが、四つですね。これは実はコミュニティ政策という話なのです、全て。こちらのほうは、多分コミュニティ政策の先進地区としては、一般的に四つ挙げられていまして、一つが今おっしゃっていた中野区、二つ目が目黒区、これは昭和５０年からコミュニティ政策というのをやっていました。あとは武蔵野市と三鷹市という、この四つが非常に先進的でございまして、例えば今、藤井委員がおられますので、中野の例を出しますと、住民会議であるとか住区センターというのをつくりまして、中野の場合は、この地域の課題の解決の場というのをつくりまして、情報を住民に提供したというのがございます。

近年は、一番、最後に書いてございますが、地域担当職員と言いまして、総合的な地域のことを網羅した職員を置くというのが一般

的になっていまして、たしか、これは白井市さんのほうでもこれからのコミュニティ政策で考えておられるはずですよね。

事務局（岡田）　はい。

坂野会長　ということになります。ということで一応、これに関して情報ということなのですが、まず副会長から。

宗和副会長　行政課題を抱える云々という部分の非常にテーマが大きいですよね。行政課題といっても本当に幅広いですから。そういう中で、地域に関する情報をわかりやすく提供するという、その行政課題という大きなテーマに対して、情報をわかりやすく提供するという解決策というのは、ちょっとテーマとしてバランスはとれているのかなというのがあって、非常に答えにくくて回答できなかったのです。

今、会長からも話がありましたし、藤井委員からも話がありましたように、地域で解決すべき要請課題は解決していくという、そういう発想でコミュニティ政策を進めていくというのは、それはもちろん今後大事なことかなというふうに思います。

ちょっと一つ質問で申しわけないのですけれども、中野区、武蔵野市、そういう先進的な事例があるということなのですけれども、そういうところだからこそできるのか、そうでなくてもそれ以外の自治体でもできることなのかというのはどうですか。

坂野会長　時代的には、これ昭和５０年、５１年ぐらいの話で、当時はやはり高度成長の後で非常にコミュニティの創出というのがありまして、これは場所的なものと時代的なものだというのが間違いありませんが、実際に白井市さんあたりも、今そういう波が押し寄せているというのは事実で、白井市さんもコミュニティ政策をこれから進めていくというふうに、これは私が言うべきことではありませんけれども、実際に進めていくということでやっていくことになっております。もしも白井市さんのコミュニティ政策の内容であれば、所管課が市民活動でいいのですか。

事務局（岡田）　市民活動支援課です。

坂野会長　いいのですよね。というところがありますので、そちらのほうからお話を伺ってもよろしいかと思います。あるいはもともと元田さんがそこにおられたので、元田さんからその辺の話を伺ってもよろしいかと思います。よろしいですか。

事務局（元田）　はい。

坂野会長　あと、もし、そういう話であれば、やはり財政的な問題というのもかなり影響しているのは事実です。住民自治、あるいは市民自治という一つの背景には、地方分権という一つの流れがありまして、分権というのは団体自治というものの充実はしています。だから分権化の団体自治は非常にきちんとしていくのですけれども、それに

対して住民自治というのは、全然余り完備されていなかったので、第７次地方分権一括法では、どちらかというと住民自治の拡充ということが、今、国レベルでは言われているということになります。では、伴委員どうぞ。何かありますか、大丈夫ですか。

伴委員　すごく難しい問題だなと思います。行政のとる立場というのが、もう少し理解していないというか、消化不良になる可能性も含まれているかなという感じがするので、具体的なやり方、取り組みをちょっとお聞きしたいと思います。

坂野会長　多分それは、今すぐ答えるのはきついかもしれませんので、ぜひ次回ですね。

伴委員　現状で構いませんので、どうお考えになっているかを教えていただけると。あとで次回でも。

坂野会長　岩井委員、よろしくお願いします。

岩井委員　こういったところで言うと、やはりこの行政自体の位置というものが変わってくる、せざるを得ないところがあって、それこそですけれども、行政側の位置というのは、今後は、もしかすると、それこそ中間団体に位置する、ならざるを得ないのではないかなというふうに思っています。

行政課題というように出てしまうと、やはり行政がかかわらざるを得ないところですし、それを市民の方々の力を借りるという場合においても、それは行政というものは中間に、今までの、それほど昔ではないですが、上から下ではなくて、中間位置にいて、さまざまな対象とのかけ橋的な行政機関というものを求められるのかなということもあります。

それともう一つが、これは僕、だからこそわからないのは、外部の人間だとわからないのが、それこそ白井市というところの、自治会だとかコミュニティとかそういったつながりというものが、どのように残っているのか、あるいは新しく入ってきた、先ほど出ていました八潮市や何かですと、つくばエクスプレスが入ってきたことによって、昔ながらの住民と新しく入ってきた人で、ちょっと分かれているなんていう話があったり、そういったこともありますので、自治会にしても、武蔵小杉ですと今ＮＰＯに委託しているのですよね。自治会自体がもう住民では機能しないとか、それをもうＮＰＯに委託しているとか。

伴委員　白井市の現状は今、お話のとおりです。ニュータウンと、それから、在来地域と呼ばれる従来のまちがあります。それから自治会は、もう多分ほとんどニュータウン系だと全部つぶれていくのではないのかな。管理組合が全部引き取っているとか。在来のほうは多分まだ生きているのだろうと思います。だから非常に縮図みたいなと

ころですね。多分機能して、だんだんもう相当ひどい状況になっているのではないかなと思います。

事務局（岡田）　では、そこの資料もあわせて次回、まとめたものがありますので、提出させていただきます。

坂野会長　ありがとうございます。では、岩井委員、どうもすばらしい意見ありがとうございます。

ちょうど時間のほうが迫ってきて、私ももちろん今の意見でお話をしたいことがあるのですが、一応今回は４と、この取組番号で言うと４番ということで、表出の話は終わりまして、次回は表出の５、６をして、そして今度は集約ということにしていきたいと思います。

宿題が事務局にはかなり出ておりますが、取組番号１に関しては、市民活動の理念と条例、あるいは指針のほうで整理していただくということ。市民活動組織の現状をお願いしたいということ。

取組番号の２に関しては、年代別のターゲットをちょっと挙げていただく。そしてさらに先進市の事例をお願いしたいということ。

そして３つ目は、情報の共鳴、白井に向かって実際に沖縄あるいは仙台、さまざまな事例をお願いしたいということと、広聴白書、あるいは広報白書などの実現性可能性というのをお示しいただければと思います。

４つ目としては、先ほど事務局のほうからございましたが、行政の立場として、あるいは白井の町会、自治会の現状というのをお話しいただきたいと思います。

そして、行政にばかり宿題を出してもしようがないので、私たちの宿題としては、今回皆様と一緒に意見の交換をいたしました。そこで、同じ意見でもちろん構わないのですが、これらの皆さんとお話をした中で何か、自分はこう思ったよとか、そういうプラスアルファの部分があれば、ぜひメールにしていただかなくてもこれはいいと思いますが、当日でも構わないと思いますが、ぜひ、もしメールでこれたくさんあるよという人であれば、メールをしていただければというふうに思います。

次に次回の発表がございますので、そちらのほうでお願いしたいと思います。多分、次回のほうは時間とれると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。では、事務局のほうから何か。

事務局（岡田）　今の資料の４の資料の一番最終ページが、５番と６番まだあるのですけれども、こちらは次回ということでよろしいですか。

坂野会長　次回です。

事務局（元田）　次回の会議ですが、今回と併せて３回と、結構タイトなところでお願いしているところで、１から４の部分については、例えばものによっては、先ほどお話しいただきました市民提案制度については、

具体的な事業は見えてきているので、ある程度帳票に起こした形で見てもらったりしたほうが、多分イメージが湧きやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

坂野会長　　そうすると、準備していただけるということですか。

事務局（元田）　　はい。ものによっては、多分そうしないと、３回でということになってくるとなかなか難しいと思っています。今回、結局５、６が残る形になるので、そこの部分で多分できるものとできないものがあると思うのですね。

本日の議論の中でできるものとできないものというのがあるので、私たちのほうで、少しそのあたりをまとめたものもあるでしょうし、資料の提出で、先ほど言ったところでベースの部分を考えなければいけないねという部分もあると思うので、そのあたり、ちょっと混在するものになってくると思いますけれども、そのあたりを次回までにお示しをするというような形、メールを使って途中で出してという形で皆さんに見てもらってという、こういう意図ではないのかというのがあればできるかなというふうに思います。

坂野会長　　メール等は、皆様大丈夫ですか。

事務局（元田）　　どのあたり、どの内容こまで書くかということもあります。皆様にワードで打ってというのも多分大変だと思うので、メールの本文にご記入いただきお寄せください。

坂野会長　　先ほどもデジタルデバイトが出ましたので、もし何かあればということです。では、事務局のほうからほかに何か連絡事項等ございますか。

事務局（岡田）　　特にございません。

坂野会長　　では、遅い時間まで慎重審議どうもありがとうございました。夜も遅いので、お気をつけてお帰りいただければと思います。どうも本日はありがとうございました。

会議終了　午後８時４０分

第3回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

1　開催日時　平成29年7月14日（金）午後6時30分から午後9時まで
2　開催場所　市役所本庁舎　3階　会議室301
3　出 席 者　坂野会長、宗和副会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、本松委員、山本委員
4　欠 席 者　藤井委員
5　事 務 局　総務部　笠井部長　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
6　傍 聴 者　3人
7　議　　題　議題1　今後の取り組みのアイデアについて
　　議題2　第2回会議で議論した内容の検討について
8　議　　事

事務局（元田）　平成29年度第3回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たり、坂野会長からご挨拶いただきます。

坂野会長　皆さんこんばんは。今日は、第三回目ということで、前回の皆様のご意見がでていますので、その残りを検討するということとなります。白井市は、実は素晴らしい市ですが、白井市は知名度が低いのではないかという議論が少しでていたと思います。ぜひこちらについても、梨と行革を売りに、とはいえ、行革が良い、というのはあまり聞こえが良くないですが、それでも聞こえが良くなるようにがんばっていきたいと思います。

なお、本日は誠に恐縮ですが、会議の終了が遅くなるかもしれません。8時30分以降予定があるという場合は、お帰りいただいて結構ですが、きりの良いところまで進めたいと思います。9時までには終わりたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

本日は、暑い中、ただいまから、慎重審議進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（元田）　坂野会長ありがとうございました。

では、本日の議題についてご説明をさせていただきます。本日、議題を二つご用意させていただいています。一つ目が、前回、第2回の審議会のところで残った5番と6番のもの、第2回のときに資料をお配りさせていただいたのですが、今、きょう、お手元にございますかね。なければ事務局のほうにお声かけください。議題1として、その5と6を検討していただくのが議題1になります。

議題2については、第2回会議で議論した内容についてということで、1から4までについて議論していただいた内容を、事務局のほうで、議論の内容としてたたき台ということで、資料1というような形として用意させていただきました。この内容について議論いただくというのが議題2になっております。

それでは、次第に従いまして、議題に入らせていただきたいと思います。議題１今後の取り組みのアイデアについて、会長お願いします。

坂野会長　では、着座でお話しさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、議題1、今後の取り組みのアイデアについてということで、前回から引き続きまして発表ということになります。今回は、5番、6 番というのが残っておりまして、5 番のほうからお願いしたいと思います。

5 番、ＩＣＴなどを活用して、情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。まず、本松委員の意見ですが、いきなりだと難しいでしょうから私のほうで読みますね。市のホームページで専用の場所をつくり、定期的に更新をするという案がございます。次に、私の分を飛ばして、宗和副会長もまだお見えになっていないので、本松委員、何かその辺のご意見はありますか。

坂野会長　では、私のほうから先に意見を言っていますと、ＩＣＴということで、今、非常に重要になってきています。幾つか書いてございますが、一番の重要なポイントは、ＩＣＴガバナンスと呼ばれるものがいろいろな企業、そして行政で確立しています。

その重要なポイントは、情報政策であるとか、ＣＩＯ、チーフ・インフォメーション・オフィサーという、そういうのが置かれるということで、一般的には、副市長あたりがＣＩＯを兼ねることがあるのですが、そういった体制が白井市にあるかないかというところが、私はよくわからないので、こういうふうに書かせていただきました。では、本松委員、どうぞ。

本松委員　ここに市のホームページというふうに書いてあるのですけれども、これを考えるときに、私も市のホームページを少し拝見させていただいて、どういったつくりになっているのかを見させていただいたのですけれども、でも、なかなか、実際にここのアイデアを出すのは難しかったです。

でも市の状況を、今どういうことをしているのかというふうに知りたくなったときは、多分、多くの人がホームページを見ると思うのですね。なので、ホームページで、今どういったことをしているのかという専用ページなどを見やすいように構築していくと、多くの人が見たときに、よりわかりやすくなるのかなと考えました。

坂野会長　ありがとうございます。今、本松委員のほうからご意見を伺いました。そこで、取り組み項目そのものに対する意見ということで、片桐委員と山本委員からそれぞれ意見が出ております。では、まず順番としては、片桐委員からお願いいたします。

片桐委員　市民として、結構ホームページを見ている方だと思うのですけれ

ども、はっきり言って余り見やすいホームページではないという白井市の印象です。市民がホームページを見るときは、市の行政全体のではなく特定のトピック、あるいは重要な内容について、どういうことになっているのかを知りたいために見るのですけれども、なかなかそこにたどり着かない。

誰かがホームページ管理していると思うのですけれども、どういう情報を、どういう市民が欲しがっているかということをチェックしているのかなと。いうことが疑問としてあるのです。

市でホームページつくっている人は、自分がよければいいという感じでつくっていらっしゃるのではないかという、そんな気がしてならない。要するに、かゆいところに手が届くような、そういうふうなホームページづくりを目指してほしいというふうに思います。

坂野会長　ありがとうございます。では、山本委員、よろしくお願いします。

山本委員　いつも私の話も一つも完結していなくて申し訳ないのですけれど、情報共有する、行政や情報発信を行っている側も、この間のどの立場にいる人たちも皆同じものを、視点は違うにしても、同じ情報を共有して、一つのことを追っていけるように取り組んでいくべきだと思うのです。

そのための考え方として、ここでは、「正確さの趣旨を取り違えないよう取りまとめる」という抽象的な書き方をさせていただきました。

例えば、この議事録は、後でいただけるのですが、私のとりとめのない話が、口語体でそのままで文章になっているので、すごく長くなっています。話した私も自分の意見を確認しようと思って読むのでさえ面倒くさくなるのに、他人がそこまでちゃんと読むのか、ということになるので、関心のある人がせっかく開いてくれても、核心に触れないうちに結局そこから目を背けるみたいなものでは、何もならないのでその辺がピンポイントで伝わるような内容のものをアップしたらいいのではないかと思うことと、今、片桐委員が、なかなか関心のある人がホームページを開いても、自分の知りたいところまでたどり着きにくい、わかりにくいというふうにおっしゃられたのですが、市民が見たいと思っているものと、役所の人たち、行政の人が見せたいと思っているものというのは、違うとは思うのですが、それを見たいと思っているものにたどり着けるようにするのか、見せたいと思っているものに誘導していくのか、それもちゃんと考えてつくったほうがいいのではないか。というのが考えとしてあります。

坂野会長　ありがとうございます。そのあたり、ご専門だと思いますので、岩井委員よろしいですか。

岩井委員　今、お話いただいたとおりなのです。それこそ、広報や何かにしても、昔ながらに、行政が知らせたい情報と市民が知りたい情報が違うのですね。逆もあるので、市民が行政に知らせたい情報があるのですけれども、その辺のいわばギャップがあって、ここが大きなテーマなのですよね。現代で言うと、このギャップをいかになくしていくかというのが、行政広報の役割とされているのです。その際に、皆様のご意見を見たのですけれども、整理の仕方というのをどちら目線でするのかによって、僕は変わってくると思うのですよね。

一つは、その整理の情報の集め方なのですけれども、それを住民目線のほうで作っていくのか、そういったところを中立的に捉えるような部署というのは必要だと思います。

あともう一つ、どこかのマイ広報紙というようなやり方をしているところがあるはずなのです。

確か、それこそＩＣＴを使っていたと思うのですけれども、例えば、自分が、子育て世代ならば、子育て世代の情報が必要になるわけですよね。それがちゃんと、自分のマイ広報紙みたいなところに入るとか、年代ごとの情報が入るとか、そんなことがどこかの自治体でやられていたような記憶があります。

これは、別の面で言いますと、今のテレビがそうですよね。ＮＨＫの研究所なんかもやっているのですけれども、自分の好きなテレビ、いろいろな番組があって、選択肢がふえているのですけれども、自分が好きなものを選ぶというような形の情報というものの整理の仕方というものも必要になってきますし、そうなると、そうした世代や何かの人たちがどんなことを欲しているのかというのも行政側にもわかるのではないかなと思います。

ただ、なかなか難しいのが、行政のほうは、絶対市民の情報が重要だとわかっているのですよ。これは必要なのですけれども、実際、なかなかそれを入手しにくいというところがあるので、その辺の工夫というものを、何らかの形でできればいいのではないかなと思いますけれどもね。

坂野会長がＣＩＯとおっしゃいまして、ここをインフォメーションとしましたが、僕はコミュニケーションでもいいような気がします。

坂野会長　ＣＣＯですか。

岩井委員　ＣＣＯです。チーフ・コミュニケーション・オフィサーという考え方がございまして、ただ単に、情報だと発信しているだけですけれども、共有していったりするのであるならば、先ほどの言葉ですが、伝えたいとかそういったことがあるのであるならば、コミュニケーションというものについて、前回の話から続くのであるならば、

双方向ですよね。双方向で言うのであるならば、チーフ・コミュニケーション・オフィサーという考え方もいいのかなというふうに思っています。

坂野会長　　どんどん名前がそれっぽくなりますね。ありがとうございます。では、伴委員、何かございますか。

伴委員　　実は、私はここのテーマについて、書けなかったのですね。書こうと思ったらすごく細かくなるはずなのです。一つは経験ですが、この審議会に応募するときの応募用紙は、ホームページのどこにありますかというところから始めたのですけれども、たどり着けなかったのですね。広報には、そういう公募の記事が出ていましたから、そうすると当然、担当課に聞けばすぐわかる、当然、担当課がつくっているわけじゃないですか、今回、ホームページと広報の担当課が変わりましたよね。

それで、広報のほうに聞いたのです。わからないのですよね。逆に広報つくる担当のほうに聞かないと、中に出した記事の添付の資料としては出ている、それまでたどり着けない。ホームページのインデックスという欄があって、そこで入れても出てこない。

つまり、担当課と市民の間に、オーガナイザーと言いますか、何を聞かれているというところがわかるセクションとか人間がいない。つまり、市の情報を市民が見たいというこの流れの中でもそれだけの障害があって、なかなかたどり着けない。

逆に市民の情報をどう市が吸収しているかというのも、これはそれぞれの担当がやっていますという話ではなくて、何らかのそういう巡回的なセクションがないと、なかなかそれは情報とかニュースバリューとしては吸い上げることができない。

例えば、そこの四角でつくられているものを丸くやって行こうよというか、曲線的に管理しようよというところが、専門的には何と言うのかよくわからないですけれども、確かに白井市のホームページ立派です。調べられれば、全部出ています。ただ、調べるのは大変ですけれど。

私はこのテーマの情報共有の徹底というのは何かと思ったら、実はこの考え方は、行政経営指針から来ているわけですけれども、情報はあるのですよね。情報はあるのだけれども、その共有の仕組みがうまくいっていない、知ろうと思うとなかなか出てこない。あるいは、情報を提供するという仕組みもないという、ここのところかなと思って答えが書けなかったということなのです。

坂野会長　　恐らく、皆さんと共通の、見やすいというか、そこですよね。

伴委員　　もう一言、言いますと、よく、今は曖昧な言葉で検索をするではないですか。正式な名称はよく覚えてないけれども、大体それに近

い言葉で入れていくと、それに近いところに届くよというような機能というのが、こういうこととできるのかどうかお聞きしたいというのはあります。

坂野会長　　そうですね、次の議題もあるので、次回、ぜひこの５の整理のときに岩井先生に、そのあたりもお伺いしたいなというふうに思います。その折に、専門家ということで、岩井委員、ぜひ、よろしくお願いします。

情報のコンシェルジュというか、案内係みたいなのがあるかないかということもありますし、担当課がどういったことをやるかということもあるのだと思いますので、その辺をまた、ご専門の岩井委員にお伺いさせていただきます。宗和副会長のご意見については、事務局からお願いします。

事務局（元田）　　宗和会長の前回のお話として、情報については、市のホームページについて、宗和副会長は仕事柄、見る機会が多いので、たどり着くことはできるけれども、わかりづらいという話がございました。

多分、その点を踏まえてということであると思いますが、情報に重要度のランクをつければ見やすくなるのではないかということと、情報の対象を明確にするというご意見をいただいています。

これは、先ほど皆さんがおっしゃった話と同じになると思うのですけれども、重要度のランクをつけるというのは、市の情報は、たくさんごちゃっと出ているから、例えば、どれが重要か色分けするとか、場所を分けるとか、そういうようなのがあればという趣旨で書かれているのだと思います。そのあたりについては、間もなくお見えになると思いますので、後ほど宗和副会長にご意見をいただければと思います。

坂野会長　　そうですね。宗和副会長の代弁をやっていただきましたので、それで大丈夫だと思います。

では、次にいきたいと思います。

次は６番、事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。また、一定の費用でマンパワーの効率化を図るとともに、再任用職員の能力や知識を活用し、仕事の効率化を図りますというところでございます。

これも宗和副会長と私の意見ですね、宗和副会長がおられませんので、私のほうからいきますと、そのために何をするかというと、最終的には、エンパワーメント評価という、いわゆる市民が行政を外部評価するというような考え方がございます。それをすることによって、一層協働というのを進めていきたいということなのです。

特に、評価というのは、ＰＤＣＡサイクルという、そのサイクルの中で、実際には動いていくものですから、それによってこちらの

テーマというか、趣旨にかなうのではないかということで書かせていただきました。

宗和副会長の話は、私が読んでいきますが、ＰＰＰの導入や推進に向けた産学官などによる人材プラットフォームを構築する。市の業務について、誰がすべき業務なのかを棚卸しをする。業務棚卸しというのがございますが、そういうのをすると。ＢＰＲを用いて業務量を定量化、見える化する。ということでございます。

基本的には、業務棚卸しについては、それは評価というものをする前提でございますので、私の言っていることと近い部分もあるというふうに考えます。

あと、ＰＰＰについてですが、パブリック・プライベート・パートナーシップということで、官民の、僕は、余り官民とは申しませんが、公と民の協働ないしは連携ということを一般的にＰＰＰと言います

ただ、日本の場合はＰＰＰというのは、そういうふうにＰＦＩと対抗するような形で言うこともございまして、これはまたご本人にしゃべっていただければいいのですが、ＰＰＰというものを入れたり、推進するということをご意見でいただいています。

また、産学官をするプラットフォームをつくるということなので、これについても誰がつくるかという問題もありまして、非常に難しい議論でございます。いずれにしても、そういうことだということでご理解をいただければと思います。

では、あと片桐委員と山本委員がご意見をお書きいただいていますので、まず片桐委員からよろしくお願いします。

片桐委員　僕は、ここが最も違和感がある部分でして、行政経営指針の下のほうに仕事の効率化を図りますと書いてあるのですけれども、効率化とは一体何なのかというものをもう1回考え直したほうがいいのではないかという気がします。

もちろん商業ベースなら効率化というのは利益を上げるとか、業務を縮小するとかということで割とはっきりするのですけれども、商業ベースに乗らない部分を行政はやっているので、商業ベースに乗らない部分をやっている行政が効率化って一体、何をもって効率化というのか、あるいは何で効率化を図らなければならないのかとかがいまだにはっきりしていないのです。

要するに、マーケットは手が出せないとか、あるいはマーケットに任してやれないという部分が行政の大きな部分だと思うのですね。そのときに、いや、行政も効率化は必要だというのは、気持ちとしてはわからないでもないのだけれども、本当にそんなことでいいのだろうかという気がする。

行政は効率化を犠牲にしてもやらなければならないところあるだろうし、そういうことも、もう少し、市民のためにやるのだとか、行政は何のためにやるのかということをもう１回基礎に立ち返って考え直したほうがいいのではないかという気がします。

ここは、市の行政との、恐らくこの会場にいる多くの委員ともそれぞれ違う部分だという気がするのですけれども、どうしても行政に対して効率化というのはなじまないという気がしてなりません。

坂野会長　ここで効率化という表現で行政経営指針を書かれたときのいきさつが私は理解できていないのでわかりませんが、一般的には、我々のやっている行政の学問では、ここで言う効率あるいは能率という言葉を使っているということが非常に多いです。

その能率というのは、今おっしゃったように、企業なんかがやっているような、もうければいいという、そういうのを機械的能率というふうに言っていますし、逆に今、片桐委員が考えておられているような、お金というものを度外視したような行政というのは、結局、社会的な有効性が必要であり、例えば、簡単に言うと、高齢者あるいは子供、そういった福祉のようなサービスを満足させたりするような、お金と関係ないような、そういう部分があるというのを社会的能率というふうに言っています。

ですから、私たちは一般的に、仕事の能率化という言葉を使っているのが一般的です。

ここで、効率化というふうに書かれた経緯というのは、私がわかりませんので、もし事務局のほうでおわかりになるようでしたらお答えください。

事務局（元田）　ここの部分については、基本的には、能率と効率という部分で、専門的なところで行政学上の趣旨が違うという話なのですけれども、辞書では同じ意味になっていることから、同じ内容で使っています。片桐委員のお話しがありましたが、今回のこの効率化の内容として、仕事を単純にやめるという話ではなくて、質の部分、例えば、むだの削減であったり、やり方の効率化の部分の効率化であったりという趣旨で書いているものです。内容については当然、効率化という側面はあるのでしょうけれども、今回この趣旨については、やり方の効率化、能率化を図るという部分で書いてあります。

坂野会長　わかりました。

事務局（元田）　ただ、誤解を招きやすい表現、今のところとして、そういうところも、確かに今、片桐委員からお話しを伺って、そういうふうに捉えてしまうということなので、施策の表現が部分に関してはそういうことがないような形で表現する必要があると思っています。そこの部分というのも、先ほどおっしゃっていたところで、行政でやら

なければいけない部分というのも時代によって変わってくるので、そこの見直しというのは必要だと思います。だから、その意味では、宗和副会長が記述いただいていますが、誰がすべき業務なのかの棚卸しという内容は、その部分は必要だというふうに思っています。

これは、他の取り組みになるとは思いますが、行政が完全に手を引くという考え方ではなくて、何を、誰がやるかというのは、そこは議論しなければいけない部分ですし、あと、先ほど言った仕事の効率化、やり方の効率化ですね、そこの部分というのは必要だというところの議論で書いております。

片桐委員　二つに分けます。一つは時代の変化とともに、行政がやらなければならない部分が変わってくる、これは当然です。それは効率化でも何でもなくて、行政の課題が刻々と変化しているのですから、それに対して、要するに、それは適宜適切に対応していかなければならない。

もう一つは、そうではなくて、ある特定の業務について直すという場合があるのですね。これは必ず何かが犠牲にされなければならない。この犠牲にされるものが、本当に犠牲にされていいのかどうかということを、効率化のもとで全てを是としてはいけない部分があります。効率化によって切り捨てなければならない部分が必ず出てくるのですね。今言ったように、人工だとか、あるいは人に対する報酬の削減だとか出てくる。それは本当に削減していいのかどうか、あるいは人を減らしていいのかどうかということは、効率化ということでは考えていけないということが僕の行政に対する信念です。

坂野会長　ありがとうございます。おっしゃっておられるように、多分、言葉の持つニュアンスが悪いような気がいたしますので、これはいずれ、こちらのほうで意見ということで上げたほうがいいかもしれません。それでは、山本委員、お願いします。

山本委員　書いたとおりなのですけれども、みんなそれぞれこのとおり、全員市民参加でというか、行政をしてもらって、でもそれは何をしたらいいか、できる力があっても気づいていない人とかもいると思うので、それを促すようなことができたらいいのではないかなと思って書きました。

坂野会長　ありがとうございます。なかなか、そのとおりだなという話だと思います。岩井委員、いかがですか。

岩井委員　そうですね、2 人の委員が聞いているところなのですけれども、そうなのですよね、行政学でいうと、社会的能率という話で、そこでちゃんと分けて、能率の中でも経済的なものと効率化というところを分けています。費用対効果とかそういった話もして、行政にそ

の費用対効果は当てはまらないとか、とはいいながらも、効果を最大限に上げなければいけないところというものも行政の場合にはあるのだという話になるところなのですけれども、ただ、行政がやっていることというものを、きちんと市民がちゃんと理解しているかどうかということが、それもまた問題を難しくしているのだと思うのですよね。片桐委員のように、よくご存じの方は、これは「やってくれているのだ」とちゃんと思えるのでしょうけれど、メディアなどは、いつも無駄だ、無駄だ、とばかり言うわけですよね。簡単な言い方をすると、これだけ税金を無駄遣いしているという言い方をするので、その意味で言うと、ここもきちんと仕事をしているのだからという、そこは説明責任と言いますか、そういったことが重要になってくるのではないかと思いますね。

でないと、何でもかんでも無駄だと、何でも民営化してしまえという話に持っていきがちな議論でもあるので、そこを注意したほうがいいような気がいたしますね。

坂野会長　ありがとうございます。伴委員、いかがですか。

伴委員　確認なのですが、この6番のテーマというのは、経営指針の中の歳出の抑制という範囲から出てきているテーマなのですよね。

坂野会長　と思います。一応、事務局に再確認していただきますが、どうですか。そうですよね。

事務局（元田）　そうです。

伴委員　そうすると、おのずから、効率化という話は人的あるいは金銭的な部分をもう少しやれというようなテーマになっているのかな。いわゆる狭義の、狭い意味の効率化という意味で捉えている。そこをどう解釈するかのほうが、まずは始めにやっておかないといけない。片桐委員の言われるように、市場経済の中で、当然それはわかるのだけれども、そこは何の指標で、どう評価していくかというのは、というと、それの財政の抑制という問題はどこにつなげていくのかというのは難しい話だと思います。

坂野会長　そういうことで定量化をしようという話を、副会長が書いておられたと思いますが、その定量化の行き先が最終的には評価と、要するに行政評価という話です。

伴委員　目的が財政の抑制ということでよろしいのですか。

坂野会長　はい、そうなると思います。では、副会長。

宗和副会長　済みません、遅れてきました。どうも申し訳ありませんでした。

途中からなので話についていけないですけれども、少し話を聞いている中で、思うところについて話をさせていただきます。

確かに、効率化という言葉を使うことは使うので、良いのだと思うのですけれども、効率化の意味するところがどういうところなの

かというのは、説明はちゃんとしたほうがいいのではないかなと思います。

行政は、効率化すべきところは当然あると思うのですけれども、恐らく言葉の定義をちゃんとすることが、本当に効率化につながると思うのです。効率化とか有効性とか、そういう言葉を、一般論で申し訳ないですけれども、余り安直に使わないほうがいいのでないかという気も最近はしていて、言葉を使ったことによって、自分たちは、さも効率化したようになった気にいるみたいなところがあるので、もう少し丁寧に言葉を使うということについては賛成です。

また、伴委員がおっしゃったように、ここは1番から6番までされると、非常に狭い範囲で議論しているような形に見えがちなのですけれども、ここには書かれてないけれども、この上位のところがあるわけで、伴委員がおっしゃったように、ここでは歳出の抑制ということを意味しているのだろうということで議論を進めていいのではないかなというふうに思いますけれども。

坂野会長　伴委員、いかがですか。よろしいですか。

伴委員　はい。

坂野会長　ということで、効率化というのは、学問の世界ではしっかりと、非常に区別はしておりますが、一般的には、副会長おっしゃったように、効率という言葉は非常に曖昧に使うことが多いですよね。

ということで、一応一通り議題1が終わりますが、何かどうしても言いたいという方がいらっしゃいましたら。

では、議題2として、個別の内容に入っていきますので、そちらのほうでまたご意見を賜ればと思います。

それでは、議題2ということで、事務局かあら資料1が届いていると思います。この資料1というのが、事務局のほうで、前回出た内容を検討しやすくまとめていただいております。各項目で内容は、いろいろございますが、前回、最初に出てきた項目が、コミュニティファンドの設立でございます。

こちらについては、前回の議論として、皆さんと検討する中で、実施の内容を含めまして、こうしていこう、こういうのがいいよというのがまず1点。もう一つは、これはやれないのではないかという人も当然あると思います。そういった二つの視点を念頭に置いていただきながら議論を進めていただきたいというふうに思います。

では、最初に、皆さんのこの資料1のコミュニティファンド基金の設立、前回これ実は、私もそうでしたが、副会長、藤井委員も書かれていますね。多くの方が非常に提案をされています。こちらについて、まず、議論をしていただきたいと思っております。

では、最初に、1ページのこのコミュニティファンドの基金の設

立ということなのですが、議論もきちんとまとめられてございます。
　進め方として、私が考えているのは、まず、それぞれある程度話を聞き、我々で議論をした上で、実際に事務局のほうにお尋ねして、これは可能かどうかというのをお聞きしていきたいと思いますけれど、そんな感じでよろしいですか。
　行政の仕事というのは、実際は、理想論ではなくて、できるかできないかという現実的な話がありますので、事務局のほうにはお手数をかけますが、お尋ねをしながら進めていきたいと思います。事務局はそのような進め方でよろしいですか。

事務局（元田）　はい。

坂野会長　それでは、進めさせていただきます。
　まず、最初に議論ということで、コミュニティファンド基金の設立、1ページですね、こちらのほうから入ります。
　現状としては、市は何もやっていないということです。こういう言い方をすると余りよくありませんが、そういうことです。資料として前回の議論の論点ということでこのコミュニティファンドの基金というのは、何を目的として、簡単に言うと誰がやって、どういうものを目的とするというような話がありますし、手法としてどういうものがあるのかという話、いろいろな意見が出てきました。
　順番的には、本日は、藤井委員がおられませんので、順番から言いますと、伴委員からその旨について、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伴委員　どういうふうに申し上げていけばいいのか、余り理解していないのですけれども。

坂野会長　まず、口火を切っていただくということで、最初に書かれておられるのでお願いしたのです。例えば、実現の可能性という問題がありますので、具体的にどのようにお考えになっているかということをお示しいただきたいというふうに思っております。例えば、これは誰が主体となるのか、そして実際、例えば白井ファンドとここに書いてございますが、この目的、ないしはその作り方といったものがいろいろございます。それについて、どのように進めていったらいいかというようなお話をお聞かせいただけないでしょうか。

伴委員　イメージしましたものについて、簡単に言いますと、今、少なくとも表に出ていない高齢者が多いので、じゃあコミュニティ活動をしなさいとか、いろいろなサロンとかそういうところへ出てきなさいと言っても出てこない人が多いのです。かといって、働いてもいない。そうすると、何ができるかというと、意見を言うか、金を出すかということになります。
　そこのところを非常にシンプルに考えて、白井市が、若い人でも

お年寄りでも構わないのですが、何をやりたいというのをいろいろ出していただいた、それに賛成する方は寄附をしてください。という考え方です。

私はいわゆる、投資ではないと思うのですね。投資行動というのは、経済活動になってしまうので見返りが必要なのですが、投資ではなくて寄附でやったらどうかと。

当然、それに対しては金を出すのだから文句を言うということになるので、それは例えば、文句や意見なら、全部開けた論議で、どのアイデアにどのぐらいを出すということを決めていくように、そういうことで活動について、手を挙げる人と、お金を出すということに手を挙げる人、両方募る会ができないだろうかと考えています。

坂野会長　その設置主体、つくられる方はどなたということなのですか、市ということですか。

伴委員　当然、市民がやらなければいけないでしょうね。行政の指導ではない。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。ということは、行政がやるべきことというのは、具体的にはどんなことになるのですか。

伴委員　その仕組みをどれぐらい市民の中で構築して、それをどのように市民に徹底していくかというのは、行政の力をかりないとできないかなと。

坂野会長　わかりました。私を飛ばしまして、次に書かれていらっしゃるのは副会長ですね、お願いします。

宗和副会長　市民が公共性のあるというか、そういう公共に何らかかかわっていくという考え方です。伴委員が、今、おっしゃったように、実際に自分がそこにボランティアとして活動することもあれば、お金という形でかかわることもあればという形で、いろいろな、言い方悪いかもしれないですけれども、受け口というか受け皿があるというのは、それはそれで少しずつ作っていったら良いのだろうなと思うのですけれども、市民がそこに、自分もかかわりたい、加わりたいというモチベーションがどこにあるのかというのをあらかじめちゃんと整理をしないと、恐らく、この制度を作っても機能はしないのではないかなというふうに思います。

おっしゃるように投資ではないので、金銭的なリターンではない部分で、モチベーションをどうするのかということなのですが、今、九州で災害が起こっていますけれども、そこにボランティアに行っている方は、恐らく１秒でも早くそこにたどり着きたいと思って行っている方が多いのではないかなと思います。当然、見返りはないのに、もしかしたらけがをするかもしれないのに、ボランティアをされるわけですから、そこのモチベーションがどこにあるのか。

私が好きなワインでは、あるワイナリーは、自分で５万円位を払うと、畳１畳分ぐらいの土地が借りられて、自分で栽培して自分でワインをつくれるのですけれども、普通の人から見ると、そんなものに５万円もなぜ出すのと、買ってきたほうが安いではないのと思うのだけれども、あっという間に埋まるのですよね。

だから、そういう、その人にしかわからないようなモチベーションがあるのだと思うのですけれども、そのモチベーションをちゃんと考えないと、仕組みとして成り立たないですよね。

それができれば、一つの大切な、市民が公にかかわっていく受け皿にはなると思うのですけれども。

坂野会長　ありがとうございます。お二方、これに私も含めてなのですが、まさにコミュニティファンドという話を意見として出しておりました。私が発言すると集約されてしまうので、これについてほかの委員の皆様は、何かご意見等ございますか。片桐委員、何かありますか。

片桐委員　ファンドといっていまして、そうすると、何のためのファンドなのかなお聞きしたいのです。かつて、昔は、土地改良区というファンドがあったのですけれども、これは生産共同体であって、農地なり土地を改良するという明確な目的があった。このファンドは特定の、いわば行政目的とか、公益目的を掲げなければファンドにならないですよね。だからファンドではなくて、コミュニティファンドというのは、コミュニティとは何をやるのかと、それをまずはっきりしないとファンドとして意味がなくなっていくのではないかという気がする。

土地改良区として、土地改良をやるならそれでいいのだけれども、あるいは地域の祭りをみんなでやるのだとなると、その担い手が問題なのだと思うのだけれども、それはいいですよ。だけれどもそういう目的があって、ただファンド、コミュニティファンドと言ったって、余りにも漠然とし過ぎて、何をやりたいのかわからないような気がするのです。

坂野会長　ありがとうございます。山本委員、いかがですか。

山本委員　その具体性がモチベーションなのではないのですか。だからそのファンドつくって、じゃあ、何のためのファンド、お金のない人は出さない、ある人は出す、でもそれが何に使われるかもわからなかったら何のために出すかということだと思います。

結局、先ほど宗和副会長がおっしゃったように、見返りがなかろうが、自分が怪我をしようが、人助けのために一刻も早くたどり着きたいと思うという、自分をかき立てる気持ちがあるように、幾らでもお金をあるだけの、自分の私利私欲のためにため込んでおくと

かではなく、市に投げ出そうではないかという気持ちにさせるそのモチベーションというのが具体性なのだけれども、その具体性というのが、例えば、お祭りをやるよと言って、じゃあ、祭りが好きだからって祭りをやりたい人だけが出すとか、じゃあ自分は祭りには興味がないから出さないとか、じゃあ自分は道路を直してほしいから出すけれども、道路は別にうちは近所困ってないから出さないとかではなくて、何かもっと具体的な内容の項目は必要だけれども、漠然と、行き着くところは、要は、自分たち、住んでいる人たちがその市を誇りに思えるようなまち、自分の暮らしも豊かになるし、ほかの市とかほかのまちと比べて、白井市すごく知名度が低いとさっきもお話言っていたので、けれども、白井市はすごくいい、住みやすいまちらしいよとか、行政はすごく市民のためにいいし、市民たちもそこですごく幸せに暮らしているよということで世の中に有名になれるような、それを、家族を大切にするみたいに、家族愛を一つ広げて市を愛するみたいになれていると、それが自分のモチベーションになれば、具体的にお祭りが嫌いな人も、ああ、お祭りやりたい人たちにいいお祭りさせてあげて協力したいよと言って出せるみたいなところにつながるようなことになれば、ファンドもありかな、成立するかなと思っています。

まずは、そこへの持っていき方が大事かなと思うのですけれども、ファンドとか基金とかそういうものを設立するという案は、根底にそういう気持ちがあれば、ただ出資する、お金はお金でしかないとかではなくて、その根底に、気持ちがこもって、良くなるという仕組みみたいなことは賛成です。

坂野会長　本松委員、いかがですか。

本松委員　私自身は、ファンドを思いつかなかったのですけれども、本当にいろいろお話を聞いてみて、片桐委員とか山本委員おっしゃったように、私もちゃんとした目的があったら、世の中にクラウドファンディングでいろいろな分野の方がみんなやっているとは思うのですけれども、それと同じように、何か大きなものを一つ決めなくてもいろいろなカテゴリーで分野をつくって投資をかけるとかしたら、その人に合ったファンドが見つかるというのはあると思います。でも、それをするためには、知ってもらわないといけないという部分はもちろんあるので、そこの部分は、市役所の行政の方に伺って、どういうふうに広めるのかというのはまた話し合う必要があると思うのですけれども、私自身もファンドはおもしろいなと思っています。

坂野会長　岩井委員、いかがですか。

岩井委員　多分これは、何らかの形で共有の場づくりだと思うのですよね。

これはお金の面から言っていますけれども、その目的は、基金ですから、もちろん最終的には何のために使うかというのは一番重要だと思うのですよね。

いわゆる一般に行われている寄附行為や何かもそうですし、そこは何のために使われたかというのは絶対重要になるところなのですよ。

でも、僕がお話を聞いている限りにおいて、これを目指すというのは、多分、白井市における「みんなで」という共有の、ある意味、場ではないかなと思うのですよね。

その昔、場づくりで言うと、高知市か何かが、市役所にみんながふだん集まっている場所をつくったなんていう事例があったと思うのですよね。

これは本当に具体的な場所だったのですけれども、市民が提案してきて、それに関して、ＮＰＯだったかな、市民活動団体が１フロアを市役所が借りていて、そこにいろいろな情報を、いろいろな団体が来たりする場所をつくるという取り組みをしました。

このような形を基金として白井市の全体での共有の場として実施するとなると、その目的というものを誰が決めていくのかというところがすごく難しくて、それを、じゃあどうやって使っていいかどうかというのを判断するとか、そうしたことは、これは更に難しくなると思います。

坂野会長　ありがとうございます。実は、私も、奇遇ですが、真っ先に、さっきここに書いていたのは、場の創設と目的の明確化ということを書いてございまして、たまたまかもしれませんが、岩井委員と全く同じように思っておりました。

私、共同ファンドという話を前回もお話をしました。前回は、本松委員、あと片桐委員もおられませんでしたが、白井では、市民団が独立した意識を持っているためなのか、実はふるさと納税含めて、中間支援として、市民活動を支援することを支援する市民の動きが弱いというので私は引いたわけでございまして、私はここではあえてお話をしませんでした。一応、その点はご了解ください。

今のお話だと、私のほうでまとめさせていただきますと、恐らく伴委員と宗和副会長のご意見でしたが、まだ時期が尚早かなという感じがいたします。

というのは、まず、こういった基金、あるいはファンドをつくるときの目的も含めまして、定義の明確化ということを、まだされていないと。そういう意味では、ここに具体的に 30 年度、31 年度、32 年度から即始めるには厳しいものがあるのではないかなというふうに私は考えております。

事務局のほうに、実現可能性ということでお話をお伺いしたいのですが、市側としてはいかがですか。現実問題、そういった意向、あるいは構想などございましたら、ないならないで結構です。お願いいたします。

事務局（元田）　先ほどからの皆さんの議論の中では、基金は、市民の中で回しますよという話がありました。

白井市は比較的市民活動自体は盛んだと思いますし、ＮＰＯ法人も 21 団体もあります。ＮＰＯの中には会員が 100 人を超える団体もあるので、ＮＰＯ自体は、活動自体は盛んなのですけれども、今その、基金の担い手になれるような団体、つまり、ほかの団体を支援しようというＮＰＯ法人、いわゆる中間支援の担い手として寄付を集めるなど活発に活動している団体はいない状態ですので、現状では、担い手を、市民の中でつくることというのはなかなか難しいのかなというふうには思っています。

また、本日は議論には、出なかったのですけれども、前回の議論では、市がファンドをつくるという話もありましたが、今回、参考資料にも書かせていただいたのですが、白井市は「まちづくり寄附金条例」という条例をつくっております。

これは、ふるさと納税などの市への寄附について、どういう使い道に使いますかというのを寄付者が指定することができる制度なのですが、今までやってきた中で、市が市民活動を支援するためにお金を使ってほしいというのは 0.3%ぐらいしかないという状況なので、市に対しての役割としては望んでいない、市民同士の連携というのはひょっとしたら望んでいるかもしれないけれども、そこについては、全くうちのほうでは把握もできてないという状況が現状になります。

市がファンドをつくるというのは、時期尚早というか、3 年間の中でやるというのは、なかなか現実的には難しいのかなとは感じています。

坂野会長　ありがとうございます。なお、市民参加ということに関しましては、事務局で、参考資料ということでつくってくださっていますが、市民参加条例、これは平成 16 年に千葉県で初めて誕生している条例でございます。白井の誇りと言ってもいいような条例でございます。さすが白井は、かつては町政、町の時代からさまざまなことをやってきましたが、白井というのは非常に先進的なこともやっているということで、市民の方にとっては誇りに思われてもいいような話かなと思います。

ただ、残念ながら、今、事務局のほうからお話が出ましたが、恐らく伴委員がおっしゃっていたようなことをとりまとめてもらえ

るような市民団体、中間支援団体あるいは中間支援のＮＰＯなどがないという現状で、そういう意味では、ますます市民参加を推進して、そういったものが育っていただかなければいけないということになるかと思います。

宗和副会長、先ほどの話だと、多分そういう同様な趣旨になってしまいますよね。

宗和副会長　コミュニティファンドというのが、一つのアイデアとしてはいいのだと思うのだけれども、あくまでもファンドをつくるというのは一つ手段であるので、ファンドをつくる、つくらないだけの議論ではないような気はするのですよね。

確かに、担い手の問題もそうだし、そこにお金は出すし、そこに自分の考えも反映できるような、まさに市民参加とか、市民協働とかというようなものを合わせて議論しないと、ファンドをつくるかつくらないかだけの議論をしても余り建設的ではないかなという気はします。

坂野会長　ありがとうございます。ここは一応、我々のほうからは、ぜひ市民参加のほうに頑張っていただいて、その上でこの基金を創設するような雰囲気を醸成していくということでまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

ということで、これは30年、31年、32年というスケジュールに落とし込むのは厳しいということで、次回に機会があればやっていただきたいということです。

次にいきたいと思いますが、次は2ページ、チャリティー空間の設置です。こちらの話が前回出ていたのですが、これは本松委員の提案なのですね。説明をお願いします。

本松委員　前回、欠席してしまって、この文面だけで情報が足りなかったと思うのですけれども、チャリティーショップというのは、身近に余りないのですけれども、海外では結構盛んに行われていて、特にイギリスでは、ちゃんと大もとの母体があって、それのためのチャリティーショップというのがあって、ここに売り上げは運営団体に当てると書いてあるのですけれども、運営だけでなくて、もちろん運営プラスちゃんと目的のために使うということで、例えば、国がやっているチャリティーショップですと、心臓疾患の、心臓が悪い方たちのためのチャリティーショップであったり、動物愛護団体であったり、国がやっているものだったりということで、チャリティーショップをするのであれば、どういったカテゴリーにするかというのをまず決めなければいけないと思っています。

あと、このチャリティーショップは、市民のコミュニケーション、コミュニティの場にもなると考えていて、フリーマーケットなど定

期的に、ふだんはやっていないけれどもたまにやっているというのではなくて、基本常設という形なので、そこでまた新しいコミュニティとか、そういうコミュニケーションの場にもなり得るのかなというふうに考えています。

基本的に、その商品というのは、市民が持ち寄ったもの、基本的にフリーマーケットと同じスタイルで、古着や小物、あるいは家具などを無償でそのお店に提供するという形です。なので、お店側はお金を払って商品を仕入れるということは基本的にはしないという形です。

坂野会長　ありがとうございます。恐らく日本ではリサイクルというところが非常に強いというふうに思います。今のお話だと、チャリティーといった場合には、もちろんリサイクルというのもあるのですが、チャリティーというと海外ではお金のチャリティーというのも当然あるわけで、このリサイクルということに関しましては、恐らく一度、事務局にお尋ねをしたいのですが、例えば、私の知っている市では、大きな市でありますと、まず一つは。市の社会福祉協議会というのがそういったリサイクルのチャリティーのような、あるいはマーケットと言っていると思うのですが、リサイクルのマーケットというのをやっているケースがあると思うのですね。多分、市でも、市や社会福祉協議会、社協と略しているのですけれども、社協が主催することや、大きな自治体であれば、地区ごとに地区社協というのがございまして、地区の社協も同じようなことをやっているということがございます。そういうものと、恐らく本松委員の話はかぶるのではないのかなというふうに思うのですが、事務局に尋ねてみましょう、いかがですか。

事務局（元田）　今、やっているかということですか。

坂野会長　はい。

事務局（元田）　そうですね、フリーマーケットについてですが、ごみゼロ運動を白井市の場合春と秋の２回やっていて、そのときに市が主催のフリーマーケットを市役所駐車場でやっているのですけれども、それ自体は、あくまでもリサイクルの推進という話なので、おっしゃったようなチャリティーという目的があるわけではなくて、あくまでもリサイクルをしましょうという観点から実施しています。

社協、地区社協はおっしゃられたとおり、白井市にもいずれもあります。市社協は、ふるさと祭りのときにフリーマーケットを開催しており、それぞれ小学校区ごとに地区社協というものがありまして、その団体も駅前などで歳末助け合い運動の中でやっている時期があります。

ただ、それはどちらかというと、運営主体は福祉団体ですが、チ

ャリティーというよりも自分たちの活動資金を稼ぐという側面もひょっとしたら、近いのかなと感じています。こちらは、内容としてはリサイクルというよりも、活動資金の獲得という趣旨のフリーマーケットですね。

フリーマーケット自体は、市などがやっていますけれども、本松委員の考えられているようなアイデアのものは、白井市としては、現在やっていないのかなと思います。

坂野会長　ありがとうございます。本松委員の考え方を否定しているわけではなくて、これは非常にいいと思います。チャリティー空間の設置というのは、先ほど岩井委員も私も考えていたように、場の設置という点では非常にいい話だと思うのです。岩井委員、そうですよね。ぜひ何かご発言いただけますか。

岩井委員　例えば、ですけれども、資源でリサイクルというと、学校の制服や何かが実はいいのですよね。公立の幼稚園とか。幼稚園とかに入るときには、恐らく卒園すると、知り合いはもらえるのですよね。使い捨てではないものをどこか1カ所で集めてやるというと、すごく市の中での還元にはなると思いますね。

それこそ、今、問題になっているのは、学校の制服が公立でも高いと言われるのですよね。ですので、そういうのを1カ所で集めて、この日であるならばどれだけ、中学校や何かとかの制服とか、幼稚園児は、サイズがどんどん大きくなるわけで、それは多分リサイクル、そういった場というのはどこかにあるとか、それは定期的に市が、それこそ制服ですと2月、3月とかになるわけですよね。この時期にはこれとか、そういう場としてはおもしろいアイデアではないかなと私は、何らかの期間、定期というか、場があることは、僕はいいような気がします。

坂野会長　ありがとうございます。副会長、いかがでしょうか。

宗和副会長　そうですね、こういうアイデアというか、そういう場があるということは私もいいことだと思うのですけれども、わかりやすくするために乱暴な整理をさせてください。先ほど、事務局が言ったみたいに、活動資金を稼ぐためのものという考え方が1番、もうこれは着なくなったから捨てるよりはもったいないので、そこにリサイクルで出しましょうという考え方が2番、そして、3番は、例えば福祉の目的で、高齢者福祉とか障害者の福祉のための何かそういうものを持ち合うことによって、福祉でいろいろ困られている方が一つの交流の場ができて、そこでいろいろなアイデアがあったり、助け合いということが生まれるかもしれないというような、あくまでもそこでものが出てくるというのは、行為としてはあるのだけれども、目的はそこにあるのではなくて、同じ社会の問題を抱える人が交流

をする場としてあるという3番目。そのどれを目指すのかというのは考えないと、そういう空間ができることはいいとは思うのですけれども、その辺は、市の考えとしても、どういうところを目指しているのかなという。

事務局（元田）　今の話で言えば、本松委員さん目指しているのは多分3の部分なのですよね。

本松委員　はい。

事務局（元田）　ですよね。済みません、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、市では、現在1と2はやっているのだけれども、3はやっていないからだめだよという意味ではなくて、3であれば、市が今やっていないので、提案としては当然乗りますねという意味でお話をさせていただいたのです。

それについては、今回の趣旨というのは、リサイクルであっても活動資金の獲得でもなくて、この目的というのは、地域の資源の循環ということから考えると3の内容を目指しているものです。市として、リサイクルを推進しようという話の流れではないので、3のところで福祉の目的とかそういうところで、資源が循環できればいいというふうに考えています。

宗和副会長　そうすると、難しくなると思うのですよね。1番、2番とあって、3番あって、3番が一番難しいと思うのですけれども、単にリサイクル品を持ち寄って、そういう場があるだけで、3番の場合に目的が達成できるのかというのを考えないといけないかなという気がします。

坂野会長　今の議論が出てきましたが、伴委員、いかがですか。

伴委員　今の意見は、さっきのものと問題が同じなのですが、何か具体的なモデルというか、具体的なものを一つずつ進めていかないと、何が問題なのかというのが実はつかみ切れない。先生が言われるように、どの目的でやるというよりは、これ絶対やりたいよねというのがないと。多分、それにいろいろな要素がわかってくるのかな。

先ほど、岩井先生がおっしゃったように、制服のリサイクルというのは、時期も、目的も、対象も、ある程度限られれば、その人たちに宣伝することによって循環していくということが一つあるので、それをまずやってみて何が問題かというところが実は次の展開に生きてくる。今、ここでフレームだけ考えても、どうしようもその先へ進まないような気がしています。

先ほど言われたような、そういう市の提供しているリサイクルというのと違うと思うのですよね。そういうフレームをまずつくるために何かを一つやってみて、そのフレームを活用して、その次、その次という展開していくという考え方をきちんとして始めればで

きるかなという感じです。

坂野会長　　そのことで、宗和副会長、今、ご発言をされようとされていましたが。

宗和副会長　　もう子供が卒業するのだから要らなくなったし、まだ全然使えるから制服をそこへ持ち寄って、リサイクルとしてやるというのは、恐らくやれなくはないかなという気はするのですよね。それを、さっき言ったみたいに単なるリサイクルの有効活用でとまるのではなくて、例えば、そこで子育てをされているお母さん方が交流できるようなことも考えてやれば、3番目になるわけだし、比較的やりやすい、スキームとして回りやすいところから始めて、それを単なるリサイクルの活用だけではないところまで引き上げていくというのは、現実的にはやり方としてあるかなという気がします。

坂野会長　　片桐委員、いかがですか。

片桐委員　　こういったところで、イメージ湧かないのですよ。リサイクルだったらリサイクルの市場というか、フリーマーケットという感じだと思うのだけれども、そこでチャリティーをやると。あるいはそこで交流の場を設けるとなると、どうやってそれを運営するのかイメージが非常に湧きづらい。

例えばですけれども、事情があって、先月1カ月間くらいアンダルシアにいましたが、そこでは大体のまちで定期的にのみ市を開催するらしいです。恐らく出品、出店料ということで、市のほうにも、このようにやりますから、市のほうに売り上げの何%とか、あるいは一定額で募るだと思うのですけれども、それはもうリサイクルショップですよね。

そうすると、市のほうに一定額が入ってくるので、もちろん収入もありますけれども、それを市は何に使うかというのは知りませんけれども、それとリサイクルというのは、結果的には組み合わされるのだけれども、交流の場だと言ったら全くイメージがなかったですね。別な方法が必要なのだという気がするのですが、これは本松委員に聞きたいのですけれども、どうやってこれをこういうふうにするかがイメージ湧かないです。

坂野会長　　済みません、お願いします。

本松委員　　フリーマーケットだと、いつもではないので、そのときだけ、例えば月に1回だったら月に1回しか市民は集まらないのですけれども、チャリティーショップというのは基本的に常に常設と私は考えていました。

常設として、これ使えるけれども、もう要らないとなったときに、じゃあ寄附をしようというふうに市民がそういう習慣になってくれれば、人もどんどん集まると思うのです。そういう人がふえれば

ふえるほど、また、よく顔合わせる人たちもふえてくるであろうし、それこそさっきおっしゃっていた制服であると、その時期になれば新しい新入生のお子さんを持つ親御さんなんかがたくさん集まるということで、そういった場合は、同じような目的を持った方が集まることができるのではないかなというふうに思っています。

片桐委員　制服に関して言えば、年に１回、新学期のときに、恐らくたくさんのそういう応募があると思うから、それが済めば、もう用はないという気がしますし、それからチャリティーショップのような場合ですと、例えば、それを定期的にやる、毎週土曜日にやるとか、毎週日曜日にやるとしたって同じことだと思うのですよね。

そういう人は大体日曜日に、そこに行けば誰かがいるということだと思うのですけれども、僕はスペインに見た限りでは、単に商売ですよ。本当に一定額の資金をおさめて、あとはそこで露店を開いて、買う人がやってくる、売る人は大体決まっているのですけれども、そこで古い陶器を買ったり、食器を買ったり、あるいは衣服を買ったりということで、完全にもうビジネスになってしまっている。だからもし、ショップをやるとしたら。

本松委員　私は、実際に、イギリスのチャリティーショップでボランティアしていて、そういった市民の方々と交流してわかったのですけれども、もうそういう習慣があるみたいで、本当にお店だったので、露店とかとは違うかなというふうに感じはします。

片桐委員　済みません、全くイメージ湧かなくて、そういうことで意見出しとしてください。

本松委員　なかなか皆さんにわかりづらい部分があってごめんなさい。

伴委員　それは常設のお店なのですか。

本松委員　はい、お店です。

伴委員　持ち込むほうも、買いに来るほうも、いつでもフリー。

本松委員　いつでもフリー。

宗和副会長　イメージで本当に聞き直してもらったらいいのですけれども、確かに先ほど三つに分類しましたけれども、3番を目指すのであれば、常設になるかなという気はしますよね。というか、日銭でも稼ごうというのなら捨てずに持っておいて、来月フリーマーケットがあるみたいだから、そのとき出そうかというのはあるけれども、そこが一つの、同じような課題を抱えている人が交流の場みたいなことを目指すのだったら、確かに年に１回とか半年に１回ではなくて、年がら年中かどうかわかりませんけれども、常設のほう側になってくるかなという気はします。

坂野会長　山本委員、何かありますか。

山本委員　リサイクルとチャリティーは、違いますよね。

坂野会長　　違いますね。

山本委員　　そのリサイクルもチャリティーの手段という話ですよね。

坂野会長　　そうですね。

山本委員　　そうすると、リサイクルというかバザーみたいな、持ち寄って出して、好きなものがあれば買っても、売買が成り立っても成り立たなくても、そこに福祉につながるような助け合いが生まれれば、そういう人の交流になるという話で、そこの、集まる場所、人が来るために一つの手段として不用品を持っていくと人のためにもなるし、手放す人も、買う人もどちらにも有益になる、役に立つ。なおかつそれ以外の、不随して情報交換もでき、助け合いにもつながるみたいになって、そこを利用する人がフリーマーケットで物を買うみたいな意識ではなくて、物を求めてくるのではなく、物を通じて仲間に会いに来るではないけれども、そこはチャリティーの場なのだということが、認識が成り立った上でのショップでも、場所でも、部屋でも、何かができればいいのかなというふうに思うのですが、伝わりますか。

坂野会長　　はい、わかりました。

せっかく本松委員も出していただいたのですけれども、まだ厳しいかなというような感じはありますね。

山本委員　　もし常設するとしたら、その場所というか部屋とか、お店なら店舗とかをどこからどう提供するのかとか、店員というか、そこに勤めるスタッフみたいなのもどこから出るかということも考えていかなければいけない。それを民間でやるのか、また行政でやるのか、何かの団体でやるのかというのも課題になるかなとは思います。

坂野会長　　実は、私のチャリティーという考え方なのですけれども、チャリティーというのは、基本的にはこういうリサイクル、これはあくまでも手段でありまして、チャリティーというので一番有名なのは、第二次世界大戦以降は日赤、赤い羽根とか、そういうものが日本ではメインではないかなというふうに思うのですね。だからクラウドファンディングも、そういう意味ではこのチャリティー空間の設置の中に入りますので、検討してもよいかなというふうに思ったのですが、リサイクルの手法がメインになってくると、なかなか厳しい部分は出てくるような気がしました。

先ほど、副会長がおっしゃったように、これは常設だというお話で、私の卑近な例を出しますと、私、一昨年シアトルというところに住んでいまして、シアトルではまさに同じようなことをグッドウィルという、そういうＮＰＯがやって、バザーで集めた物を売ると、売ったお金で路上生活者の人たちの困窮のために資するという、そういうことをやっていました。そういうイメージを私は持っていた

のですけれども、ただ、先ほどから伴委員、片桐委員がおっしゃっておられたように、なかなか山本委員がおっしゃった物を通してチャリティーというものを考えるということが、もしかしたら日本ではまだ確立していないところがあるのではないかなという話を考えるのですが、岩井委員、そこはどうですかね。

岩井委員　常設というところが難しいと思うのですよね。副会長がおっしゃったように、それで人を集める、あるいは何らかの具体的な、子供なら子供とか、古着の子供だけの店とかアメリカなんかでありますよね。そこには、子育て世代の人たちは来るわけですよねと。だからそういう、何らかの具体的なもので常設にするならばやる具体化がより必要だと思います。大まかな話で何でもかんでもとやると、申し訳ないですけれども、それだったらメルカリを使ったほうが楽なのですよね。それこそネットでやってしまったほうが楽だと思う人のほうが多いと思うのです。なぜそこに来る、来させるだけのものがないとだめだと思うのですよね。その仕掛けがあるのであるならばいいかもしれないですけれども、来るだけの、それこそ対価ではないですけれども、それがそこにあればということになるかと思いますね。

坂野会長　あえて本松委員の言っているお話の考えに近いのは、福祉の家というのが幾つかの自治体でありまして、あるいは福祉の店というのがあります。高齢者がつくったり、あるいはお子さんがつくったものを販売して供するというのがあります。白井市あるいは千葉県あたりでそういったことはされていませんか。

事務局（笠井）　聞かないです。福祉センターに福祉作業所の方々が作成した物を販売しています。

事務局（元田）　福祉センターの中に、就労継続支援Ｂ型事業所の人がつくったものを置いていていたりはします。ただ、作成するものが限定されており、市民向けという感じではないのと、あと保健福祉センターも喫茶店としてあります。

事務局（笠井）　保健福祉センターには、そういうものを置いていますし、その運営もその関係者が運営している、そういう状況ですね。

坂野会長　という状況で、私の祖母も、あるいは身体障害者の人たちもつくったものを売っているというお店は幾つかの自治体で、実際、私の故郷でうちの祖母がやっていたのでよく知っているのですが、そういうのがありました。そういうことであれば可能性が出ると思うのですが、本松委員、いかがですか。

本松委員　専門知識がないまま提案してしまいました。

坂野会長　いやいや、いいのです。いいのです。それは全然問題ないです。どんどん新しい意見を言っていただいたほうがいいと思うので、だ

から、全然そんなに心配されることはないと思いますが、現状としては、30 年度、31 年度とやっていくとなると、なかなか厳しいですね。

宗和福会長　　市の考え次第だと思います。

坂野会長　　もし、やられるのであれば、まず調査、研究ということですね。

宗和副会長　　来年度とか再来年度ぐらい、ぱっとお店ができるというようなことはないと思うのだけれども、きょう、この場でイエス、ノーというわけではないと思いますので、今すぐ回答をいただかなくてもいいですけれども、ご検討いただければと思います。

片桐委員　　ただ、実際は運営するとなれば、実際に僕の町内会、町内の中にあるのですけれども、福祉作業施設が、植木屋なのですけれども、施設の中の空間を利用して、植木を個人的に毎日毎日売っているのです。そこに例えば、チャリティーのちょっと不用品を扱うということは、実験としては十分可能ということですね。

モデル的なものを選んで、そこで今売っているもの以外を扱うというのは、もしろい試みだと思いますね。

新しいショップを設けるために、引き続いてやりますけれども、既存の施設を利用して少し拡大してやるというのは、考えてもいいのではないですか。

事務局（笠井）　　今、話を聞いていて、今やっているところにそういうことを行うことで、付加価値を与えるとか、そういうことは可能だと思います。その中でどのぐらい需要供給があるのかということについて、検討するということはできないことではないと思うのですよ。ただ、すぐ、公共施設の空間をこれに当てるということは、今の中では厳しいですね。

坂野会長　　そういうことで、本松委員、全然心配要らないと思います。シアトルでもど真ん中でそういうお店やっていますし、私の故郷でもダイワというデパートの中にありますから、ですから、そういう点では、全然そんな気にされることはないと思います。

本松委員　　ありがとうございます。

坂野会長　　ぜひ、今、片桐委員おっしゃっていただいたようなお話で、私から提案をさせていただくならば、既存のそういったことをされているところがまずあるかということが 1 点。

2 点目としては、実際に、市がそれをもう少してこ入れして、片桐委員が、言っていたように、もう少し大きくしていただけるかということ、それと先ほど総務部長がおっしゃっていただいたように、どれぐらいそれを市がやっていただけるかという内容で精査していただければというふうに思いますので、その期間としては 1 年も要らない、1 年ぐらいですかね、でやっていただければと思います

が。

事務局（笠井）　そうですね、モデル的に実験をしてみて、うまく変わったらまた考えないといけませんね。

坂野会長　そうですよね。ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。では、次にいきたいと思います。

次は、情報の共有化徹底と可視化ということなのですが、これに関しましては、専門家である岩井委員のお話を伺いたいと思います。よろしいですか。

岩井委員　この可視化については、前回、お話したところはあるわけですけれども、広報やＩＣＴを活用した情報提供ということで前回からの間にいろいろ調べていただいたところなのですけれども、お調べいただいたように、広報紙による情報入手の方法が多いということのようですよね。となってくると、先ほどのホームページとかというところなのかというところを一つ、もう一度考え直したほうがいいのではないかな、もちろんあったほうがいいのですけれどもというところなのですけれども。

調べていただいたところによると、「広報しろい」というのが非常に多いというところであるならば、その配布の仕方とか、あるいは置いている場所とかなどなどというところも検討していく必要性はあり、そこで情報通信技術というものを活用というのを具体的にどのように考えていくかというのは、非常に難しいところではないかなというふうに僕は思います。

坂野会長　そのあたりで、藤井委員も意見を幾つか出されていたのですが、今回、諸事情によってご欠席ということなので、皆様と一緒に３ページ、４ページですかね、そういったところも含めて見ていきたいと思います。

最初に、情報提供の戦略の策定と実施ということで、現状はこちらに書いてありますので、今後どのようにしていくかと。これはまさに岩井委員がおっしゃってくださった話プラス、こちらは副会長のご意見などが入っていますね。私の意見もちょっと入っているようですが、副会長いかがですか。

宗和副会長　私、まさに今、議事録を見て、どういう発言をしたかなというのを思い出そうとしていたのですけれども、恐らく手法を、今まではそういう紙媒体だけだったのだろうけれども、恐らく電子も使って、恐らく手法としていろいろ広げていくというようなやり方をいろいろ複数化していくのは大事なのだろうと思うのです。

その情報がどれぐらい重要な情報なのかとか、その情報が一体誰にまず伝えたいのかというような、そういうことが整理されているのかなということは少し気になったのです。今しゃべりながら思い

出したけれども、前回、広報に戦略性がないのではないかという発言を確かしたのですね。単に情報を広報に載せる何か電子媒体載せるという、そうではなくて、この情報は極めて重要性が高いとか、この情報は単なるインフォメーションだよとか、この情報はこういう人には絶対知っておいてほしい、こういう人は関心なかったらいいよとかという、そういう整理がちゃんと、こうしたいというのがあるのかなという、それがあってこそ、どういう媒体を使うかという話だと思うのですけれども。

そういう戦略性があったら、広報に載せましたから。みたいな、そういうレベルで終わっていたらだめだろうと思うし、絶対伝えないといけない情報、人に伝えない情報というのがあるのではないか。

事務局（元田）　先ほどおっしゃられたとおりですね、前回の議論の中では、そもそも戦略性がないよねという話なので、今回、位置付けとして、それを踏まえてまず戦略をつくらないといけないのだという部分で、今回、戦略を作るという取り組みとしています。

今回の 3 ページ、4 ページ、そして内容は違いますが、5 ページに関係しているのですが、ターゲットを絞るというお話が岩井委員からお話があって、その究極的なものということで、山本委員から子ども広報とかというのがいいのではないかという話がありましたよね。

そういうような話があって、それと同じように戦略性については、5 ページに関しては完全に目的が違っているのですけれども、手法の部分というような形になって議論があったので、今回、まずは戦略なのかなということで、今回こういうふうに記述を見直したものです。

坂野会長　そうですね、3 番と 4 番とあり、基本的には戦略の問題ですよね。

事務局（元田）　戦略の中での一つの手法として、ターゲットを絞った情報を伝えるという、「伝わる」という考え方のお話しでした。

事務局（岡田）　今の広報のお話なのですけれども、市の現状というところですけれども、私どもの市の広報は月に 2 回発行しているのですけれど、前半に市の行政情報を載せており、紙面の後半になってくると、いろいろと市民の皆さんが関係してくるような講座であるとか、イベントとかそういったようなお知らせものをしているという構成になっています。以前は、必ずトップページ、それから二、三ページぐらいのところには見開きを使って、市民の皆さんにいろいろと考えてもらうための特集の記事をつくったりとか、企画をしたような記事をつくるというのが基本でやっていたのですけれども、そこが予算の都合もあったりで大分削られてしまって、現状のような形になってきているというのが実際のところだと思います。

当課では、広報の戦略ということでは、子供を対象にした広報というのは結構どこでもつくっていると思うのですけれども、そういったようなところが白井市ではないねとか、そのような話はしているところでして、やはりそういったところを、これからはもう少し充実をさせていかないといけないのではないかなという気はしています。

坂野会長　ありがとうございます。まさに４ページの子ども広報というものですね。そうしますと、情報戦略がないということであれば、情報戦略を立てていただくと言わざるを得ない話なのですよね。それに関しましては、笠井部長どうですか。

事務局（笠井）　今、岡田課長が言ったように、取材などを通じて市民は何に関心があるのか、ということを踏まえて、紙面に持ってこなくてはいけないのですよね。今の広報を見ていると、ほとんどが、行政がこういう計画をつくりましたので、見てくださいというだけだから、市民にとっては余り関心がないかもしれないのですよね。だから、もっと取材をしたり、特集を組んだり、そういうような戦略をもう一度組みかえていくべきところがあるのではないかと思います。

岩井委員　あとは、市民の方を入れて広報をつくるなどというところですね。

事務局（笠井）　そうですね、編集員ですね。

岩井委員　ただ、そこで難しくなるのが、市民の方は行政の素人であるというところが昔から言われているところなのですよね。ですので、それを根気よく、一緒になってつくれるかどうか。あとは、広報紙は行政なのですけれども、タウン誌みたいな形で市がバックアップして、市民の方が取材や何かをして、その地区や何かというのは、あれは港区はやっていると思いますね。港区は、あそこは確か支所を持っていますよね、赤坂支所と分かれているのですよね。そこで、たしかタウン誌みたいなのをつくっているという事例がございますので、あるいは広報紙を一緒につくっていただくとかが良いと思います。

事務局（笠井）　組み合わせなのだろうと思います。

伴委員　一つだけ提案していいですか。今、広報を配っている係なのですけれども、極端に言うと、今、広報の後ろにお子様向けとか老人向けとか、市民の会がいろいろあるではないですか。あれをぜひ一面に持ってきてほしい。行政のほうは後ろから見てもいいから、後ろでいいですという。なぜかと言うと、配っていると、おばあちゃんしか家にいないので、おばあちゃんに渡すわけですよ。そうすると後ろを見るのですよ。前を見ないのです。

事務局（笠井）　自分に関係するところしか見ないということですね。

伴委員　　そうそう。自分に関係する、何かの楽しみやサークルとか、お子様向けなどの掲載されている後ろを開けてみる。ここが絶対に最初になくてはいけないのだなと思います。

今の広報の作成のやり方で、同じ材料の中でも、行政の情報を 3 面ぐらい以降にして、内容を前後させてしまえば、全く違ってくると思うのですね。多分、それはつくり手と読み手の間にもうワンクッションン誰かがいて、それのほうがいいよと言わないとだめなのかなという感じはするのです。

岩井委員　　そこがさっき言ったように、一緒につくるというところなのですよね。市民の方が来て、入っていただいて、こういった意見があるからこのつくり方を変えてという意見を、今みたいなのを入れていくと変わっていくと思うのですよ。

伴委員　　とりあえず、ちょっとやってみたらというのがある。そうするとすごく批判が出てくるけれども、どっちのほうが読まれて、読みやすいのかというものがあるので、無理かな。

坂野会長　　山本委員、どうぞ。

山本委員　　どちらから見ても表紙みたいになっていればいいのではないですか。

坂野会長　　そうですね、行政の広報はそうかもしれない。ここでは何とも言えないですけれども。難しいですね。恐らく、片桐委員のおっしゃったようなこと、結局提供しておしまいという話になっていますと、なかなか見にくいという話を書かれていますし、恐らく皆さん共通の見解ではないのかなというふうに思います。本松委員も多分そうですよね。

本松委員　　そうですね、余りじっくりは読まないです。

坂野会長　　そうですよね。これはご専門家の岩井先生、どのようにしたらいいのですかね。

岩井委員　　そうなってくると、この問題というのは、本日の議題 1 としてもありましたが、5 のところの整理の仕方に関わってくると思うのです。本日、最初にあったように情報をしっかりと整理して、行政組織内の情報を共有していくときの整理の問題にこれはつながってくる。

先ほどお話したように、どうやって、誰のために整理していくのかというところがポイントになってくると思うのですよね。今はその整理の仕方によって、もし、ホームページや何かを使う年代であるならば、恐らくですけれども、マイホームページという形で自分たちが欲しい情報が届くとか、そういったことができるような技術はできると思うのです。

ただ、ホームページを使えない方々、お年寄りや何かの方々のた

め、あるいはそれ以外でも、市の調査で見る限りにおいては、やはり紙媒体なのですよねと。そうなってくると紙媒体というものをどうするかという、その年代や何かということになると、対象がどれだけ読んでいるかとか、その年代によって変えていかなければいけない。その中で、先ほども言ったように、一緒になってつくってみる。

あるいは京都市は、「広報を見てもらえないのであれば、もうめちゃくちゃな広報紙をつくってやろう」ということで、すごく派手な広報紙をつくったのですよ。目につくような形で、「何だ、これは」と、すごく批判はあったのですけれども、目につくとか、目につけるためだけなのか、あるいはそうしたところを市民の方々とつくっていく、そのためには、まずは情報の整理をしたほうがいいかなという気はしますね。それによって、並べ方を変えてみるだとか、それこそ住民の方々の世帯とかそういうのを、数によってそれは地域によって違います。ただ、それをいっぱいつくるというのは、予算の都合上、難しいと思うのですよね。

ですので、先ほど言ったように、特集とか、ああいうのときには特集をきちんとつくるとか、その年代とか、そのときにはもういつものとは違ってみるとか、目新しくしてみるとか、そういった意見は聞いてみて、つくってみるのもいいかなとは思います。でも、やはり情報の整理は必要だと思います。

坂野会長　恐らく、先ほどおっしゃったように、見やすいホームページということが、まさにそれとかかわっている話だと思うのですね。わかりやすく書くというのはいろいろございまして、例えば、学生の目線で書く、先ほど子ども広報という話が4ページにありますが、その話がございます。例えば、私の大学のキャンパスのある松戸では、私のゼミ生と言ってしまっていいのかな、大学生が3ページ、自分たちで広報を作成したという、そういうこともございました。白井でも大学生が広報をというようなことはないですかね。

事務局（元田）　ないです。

事務局（笠井）　白井市ではないですが、鎌ヶ谷市の取り組みとして、予算書はわかりづらいので、それを大学生の目線でわかりやすく分析してつくったところありますよね。今おっしゃったように、行政用語が全て通用するわけではないから、欲しい人がどういうふうに自分たちで解説をしていくというのは大事なことですよね。

坂野会長が言われたとおり、ここの内容というのは市民参加の部分ですから、岩井委員がおっしゃったように、広報に市民がいかにかかわってくるか、一緒にやっていくかというのは大事な視点だと思うのですよ。それは一つのいい提案だと思います。

坂野会長　　ありがとうございます。先ほど、笠井総務部長がおっしゃったように、情報なければ参加なしという有名な言葉ございますので、非常に大事だなと私は思います。

そこで、恐らくこの中で情報戦略に一番長けているというか、ご専門なのは岩井委員しかいないので、岩井委員、具体的にこれはどうやっていけばいいのですか。

岩井委員　　そうですね、やはり最初は、市民に参加していただいて作っていくというのが一番だと思いますね。かなり職員の方には、負担にはなるところあると思うのですが。

事務局（笠井）　　そうですね。それが嫌だったから職員だけでつくっているのですよね。

岩井委員　　そうです、一番はそこだと思います。

事務局（笠井）　　それはそのときに、恐らく職員のほうから、どれだけ時間とコストがかかるか考えていきます。いろいろな市民の意見がありますよね、6万3千人いますから。皆さん、自分の意見が一番いいですということを言ってきますので、だからある程度の基準をつくってやっているわけです。ただ、それでも、今の話聞いていると、もっと市民が直接欲しい情報というものを、市民目線で、市民の意見を聞かなければ読まれないというお話ですよね。ですからどこかの形で、市民が編集とか、あとモニターか何かに加わっていくようなチームをつくっていかないと、発展しないのかなと思いました。

岩井委員　　若しくは、本当に予算の都合ですけれども、市民用のみたいなのを、先ほど言ったタウン誌みたいな形で、そこに市民の方々いる中で、少し行政がかかわっていくという、それもありですよね。

事務局（笠井）　　ここは全部、市民目線のところですよと。だから、寄附もいろいろなお金も出るところだから、どうですかというのであれば、それもありですよね。

坂野会長　　わかりました。ありがとうございます。ということは、実施内容としては、最初に市民参加で広報紙をつくってみる。

岩井委員　　広報紙をつくってみようとか、あるいは先ほどの会長がおっしゃったように、予算書とかそういうのを広報に載せるときにでも、この目線をそういうときに、それこそ先生のところの学生さんが来てくれて、そういうのでつくっていくのを実習して、どういうふうに見るのという新しい目線だとか、それで新しい目線を広報に入れていくというのが重要なのでは。まずはそこの第一歩ではないかと思いますね。

事務局（笠井）　　広報紙に、いかに市民が加わるかが問題ですよね。夏休みなんていうのはいいかもしれませんね。

伴委員　　私としては、その一歩の半歩のところで、今の広報で構いません

から、この広報紙が、多分皆さんごらんになっていると思うのですが、最初からずっと記事が出ている。先ほどご説明あったように、後ろに市民の情報がある。今の広報紙はその記事だけで、全部タウン誌にしたらどうなるかというのを、どこかの号で1回やってくれませんかというのは、現状では無理ですか。

岩井委員　ただ、タウン誌と行政広報紙というのは、そこはまた別物になってしまいますよね。タウン誌となるのは住民中心になる。

伴委員　いや、タウン誌ではなくて、タウン誌的に組みかえたらどうなるかというのを、今の紙面の数と記事の数でやってみたらどうですかというのは一つの提案なのです。

事務局（笠井）　提案としては受けますけれども。

伴委員　全部それでやりますというとまたややこしくなるから、月に2回発行しているので、15 日号のほうが大体 6 ページぐらい少ないのですよね。それをもう全部、前と後ろと変えて、今回変えてみましたみたいなのをつくってみて、その反応を知りたいのだよね。つまり、市民がどういう意見を言うかというのは、今の広報紙に言うというのも難しいですが。

事務局（笠井）　伴委員、それはわかるのですが、とりあえず市民が加わるような仕組みをつくり、その中で出た意見で検討することは可能だと思われますが、全部組みかえてというのは、今、即答で良いとは言えません。

岩井委員　あともう一つは、子ども広報をつくる場合に、子供のいる世代の方々とかと、それは一番いいかもしれないですね。子ども世帯の人たちが子ども広報をつくったときには、どういった目線とか、そういうのを、まず第一歩ずつこれは進んでいくのがいいかなと思います。

事務局（笠井）　いろいろな人の目線もあるし価値観もありますから、急にガラッと変わるではなくて、少しずつ市民が加わってくる。例えば、夏休みでしたら、子供たちが記者になっていろいろな取材をしてくるとか、そういうふうに少しずつ変えていかなければ、恐らく多くの人たちが納得できないと思うのですよね。

坂野会長　ありがとうございます。ということは、まとめますと、3ページの情報提供の戦略の策定と実施というのは、これはもう、とにかく参加で広報をつくると、やってみると。これは1年ではなくて、単年度ではなくて何回かやってみるということですよね。確認ですよね。

次に、4 ページのほうが、実は子ども広報とかターゲットを絞ったとなっていますので、こちらのほうは、例えば、学生であるとか、子供であるとか、子育て中の親の方々の視点でこれもつくってみる

と、実際やってみるという、そちらですよね。試行の段階だと思うのですが、それぞれまずはやってみると、そこからやっていくということになりますよね。よろしいですか。

岩井委員　　それとあとは、もう一つは議会広報と両輪にしたほうがいいと思います。

事務局（笠井）　　それはここでは何とも言えないですね。

岩井委員　　これはやはり市として全体の方向性ということで言うのであるならば、行政広報プラス議会広報紙というものもきちんと両輪でやっていき、そうなってくると、両方の広報紙をつくる専門家というのを置くということが必要にはなると思います。

坂野会長　　ありがとうございます。笠井総務部長がおっしゃられていたようにご意見は、一応そういう意見があったということとします。

今の話でまとめますと、参加のまち白井というのを進めるためには、参加で広報をつくっていただくと、参加のまち白井。

二つ目が開かれた行政白井ということで、子供であるとかいろいろな人たちとともにやっていくと。これは 4 ページのほうですね。まず、試行していただくということだと思います。

多分、伴委員のお話だと思いますけれども、伴委員のお話ももし入れるならば、実際に参加でそういったところにご意見をお願いしていただくと、参加の輪の中に、参加と言っていたところで、伴委員に入っていただければ一番いいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ伴委員も市民参加のほうでよろしくお願いいたします。

ということで、次の 5 ページのほうになりますが、出前講座、ワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有を進めますという話です。現状でやっているものがあるということなのですが、そうではなくて、それ以外に何があるかということなのですね。こちらのほうは、本松委員が提案されていますね。各自治会の集会所等のさまざまな場所で開催という話ですね、もし何かあればご意見を。

本松委員　　情報共有という中で、どうしても市役所で会議をやりますよと言っても、どうしても遠いです。1 カ所しかないので、人によって、近い遠いが出てきて、近い人しか集まらないということになってしまうと思うのです。私は、昔堀込に住んでいて、市役所の近くではあるのですが、集会所があって、そこでミーティングではないのですけれども、小さな塾であったり、そういったものが開かれていて、近所に住んでいる子供たちが集まったりしていたということもありまして、小さい規模で集まれる場所を設置するというのがいいのではないかというふうに思いました。

坂野会長　　ありがとうございます。私も言っているのは、生涯学習まちづくりというのがありまして、まちづくりの視点で、出前講座なんかを利用するというのはあるのですが、これは市の施策と関わっているので置いておきます。

やり方の話ですが、ワールドカフェというワークショップですね、そういったものなんかを利用したらいいとか、ホームページ、ＩＣＴを活用したらという話を書いています。

あるいは、藤沢市などでやっている電子会議室というのもそれに近いような話ではないのかなというふうに思いますが、副会長は、提案制度はまた違う内容としてありますが、提案とはまた違うところで、何かありますか。

宗和副会長　　そうですね、ワールドカフェとか、確かに電子会議室みたいなものは、これから必要なのではないかなというふうに思います。今までどちらかというと、行政の場が説明に伺うという考えだったけれども、市民の意見を聞くほう側ですよね、行く方ではなくて、聞く方側というか、もしくは市民激論をしてもらう場とか、そういうのがこれまでは足らなかったのではないかなと思います。確かにワールドカフェのようなところで、市民に意見、議論をしてもらって、それが行政に意見として上がってくるみたいなのは必要かなと思います。

坂野会長　　山本委員は、何かこの辺ではございますか。

山本委員　　ありません。

坂野会長　　片桐委員は。

片桐委員　　ございません。

坂野会長　　じゃあ、伴委員は。

伴委員　　わからないのですけれども、情報共有ということですね。

坂野会長　　では、そういうときは全部、岩井委員にお願いします。

岩井委員　　情報共有というふうに漠然と書かれてしまっているので、これではわからない部分があると思うのですよね。

伴委員　　というか、ここに書かれている、本体に書かれているのは、市の情報をいかに市民に理解してもらうかというふうに書いてあるのですよね。私は、逆かなと思っていたのですよ。市民の情報をいかに行政が吸い上げるのかというのが、情報共有の根本かと思っていたのですよ。

岩井委員　　そこが今日、最初に言ったように、実はそこにお互いにギャップがあるというところなのですよ。その共有の場をどうするかというようなところがあると思うのですよ。お互いにもうギャップが起きてしまっていると。「市民が伝えたいと思っているものと、市民が知りたいものがもう違っていますよ」と。市民には、先ほど言った

ような広聴の部分で、市に知らせたいところがあるのだよと。でも、それがどこなのかなという話で、そもそものそこでギャップができてしまっているので、そこをいかに近づけていくかというところが、ここの課題のような気がするのですよ。

坂野会長　　例えば、私の提案したワールドカフェなどのワークショップやったらどうかということについて、副会長にお伺いしたところ、そういうのも必要ですという話だったのですが、具体的に、もしこのあたりで実施するならば、どういうものが有効でしょうか。

岩井委員　　正直言ってしまうと、情報にもよるのです。情報の質、内容にもよるというところもあるのですよね。そうなってくると、セグメント化というのが非常に重要になってきてしまうわけですよね。情報提供にしてもそうですし、いわゆる広報で言うのであるならば、あれもこれも詰め込むというのが昔ながらの広報内容なのですけれども、それだと誰も見ないというところですので、そうなってくると、市民講座にしてもいいのですけれども、そのときにどういったとか、学習の場とかそういったものもそうなのですけれども、具体的な対象とかを考えていくというのが重要ではあるような気はするのです。

坂野会長　　ということは、まずやるならば、情報ごとに、すなわちセグメント化、情報を分けて、それに対してそれぞれの対処方法をまず整理をしなくてはいけないということでしょうか。

岩井委員　　そう思いますね。でないと、それこそ情報の洪水で、それをいっぱいやったとしても、メディアがあったとしても、別に誰も聞かないという状況で終わってしまうような気がするのですよね。

坂野会長　　ということは、まず一番最初にやることは、情報の整理であると。まず情報整理ですね。まずは、そこですね。

岩井委員　　そこだと思います。

坂野会長　　情報の整理を、例えばやっていただいた上で、それぞれの対処方法を考えていくというのが二つ目ということですよね。三つ目は実施するということですか。

岩井委員　　そういう感じですね。

坂野会長　　ということになります。皆様、岩井委員のご意見、今、そういうふうに出ましたけれども、いかがですか。よろしいですか。副会長、今のよろしいですか。

宗和副会長　　一つ質問なのですけれども、今までもワールドカフェみたいなやり方というのはしたことはないのですか。

事務局（元田）　　ワールドカフェ自体はやっていないのですけれども、総合計画などの計画をワークショップでつくるなどというのは、最近はよくやっていると思います。

事務局（岡田）　あと、個別の計画でもいろいろとしています。

事務局（元田）　都市計画マスタープランもそうですね。ただ、やはりその場合は、言いたい人が来ているという側面もあります。

岩井委員　そこになってしまうのですよね。特定の人が来てしまったりするというところなので。

事務局（元田）　そこで、今は、参加者を住民基本台帳から、無作為で抽出した方にご案内するということを、今、結構やり始めています。

坂野会長　伴委員、これは市民参加推進会議の功績だということで、ぜひ市民参加、ひとつよろしくお願いいたします。

ということで、順番としては、先ほどの岩井委員の三つの手順ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次にいきたいと思います。次が、6 ページの広聴白書でございますが、これに関しましては、これは岩井委員が提唱していただいた部分ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

岩井委員　先ほどの手順と一緒のところなのですよね。要は広聴を分析してくださいというところです。俗に言う、やりっ放し広聴ではないですけれども、こういったところを整理していただいていかないと、次にその情報共有には向かわないと。先ほど言いましたように、何を伝えたいのか、何が問題なのか、そういったことを整理していただいて、分析や何かにもかかわってくるところです。それがあって初めて広報につながっていきます。ということです。僕の先ほど、手順の第一歩というところですね。

坂野会長　ありがとうございます。やっぱり広聴に関しては、事務局から参考資料として、白井の実際の広聴の話と、先進事例ということで仙台と横須賀の話をいただいています。市民の声というものですね。

前回も岩井委員にそういったところをご教示していただきましたので、あと一つ補足するならば、見える化ということで、前回、副会長おっしゃってくださったと思いますが、何かそういう点ではございますか。

宗和副会長　確認も含めてなのですけれど、今 3 カ月に 1 回、市のホームページに、市民から寄せられたものとして、こんな意見がありました、それに対してはこんなことをしましたみたいなのがあるというわけですね。そして、そののち、1 対 1 対応ということですよね。それに対して、今度は広聴白書をつくろうということなのですけれども、タイトルは、広聴白書と書いてあるのは、それはいいですが、中身がどういうものなのかなというのはイメージがつかないのです。

単に寄せられた、上に書いてあるように、3 カ月に 1 回寄せられ

たものが 1 年間まとめられているだけだったら全然意味がないし、どういうものをつくるつもりなのかというのがわからないのです。

岩井委員　これは、多分僕が言ったことなのですよね。僕が言ったのは、まずここでどんな広聴があったとか、意見とかすらもう情報が共有されていないということですので、まず、そのきっかけとして、こんな意見があったというのを見せるという方策としては、こういうこともあるのではないかなということです。そして、次の段階として、その後にこれをいかに分析していくかという、ここではその流れというのが必要なのではないかなということです。

宗和副会長　では、「こんな意見があったよ」というのは、今は、失礼な言い方ですけれども、ホームページにちょろっと載っているだけなのを、それをみんながもっと見られるようにしましょうと。だから白書にしましょうというのは、確かにそうだなとは思うのですが、恐らく取り組み内容が充実していないのに白書をまとめたって、結局この意見、要望等処理状況が結果的にはまとめられているだけなのかなと思います。

となると、白書をつくるというのは、それはそれでみんなにそれを知ってもらうというのはいいのだけれども、プラスアルファ取り組みを考えないといけない。例えばいろいろなテーマを設定して、さっきのワールドカフェの例で言うと、いろいろなテーマを設定してワールドカフェをやってみたら、こういうような市民の意見が上がってきました。みたいな、そういうのがあって、それを白書に、いついつそういう人が、そういうテーマで議論してもらって、何人の人が参加して、こんな意見やこんな意見があってというようなものをつくるのであれば、今と違う取り組みになってくると思うのです。

坂野会長　では、事務局でお願いします。

事務局（元田）　最初に、ご説明として、この議題 2 は、市としてこれ自体をやりますよという話ではなくて、事務局として、前回の会議で意見が出たものを、ただ単にまとめただけなので、まだ、この内容自体を市でやるという段階にはないのです。

ただ、今おっしゃられたように、白書をつくること自体が目的になってはいけないよねという部分がそのとおりであると思うので、そこについては当然そこも含めての議論となると思います。

ただ、今回お示しした内容は、あくまでたたき台ということで、皆様の意見をまとめたものなので、市としてやりますよという段階ではまだないという、やるかどうかも含めて検討もあるのでご了承ください。

坂野会長　先ほど、伴委員からお話が出ましたが、とにかくやってみたほう

がいいのではないかと思いますね。

伴委員　資料をいただいて、参考資料4を見ますと、3カ月間で文書とかメールとかで5､60通来ているわけですよね。中身はいろいろある。ところがよく見ると、幾つか偏ったというか、この時期のテーマで、わあっと来ているのがある。そうすると、少なくともこのぐらい来ていますというのと、こういう意見、質問がありましたから、こういうふうに答えましたぐらいは、ホームページに載せておいてくれるとわかりやすいなというのは感想です。まさかこんなに来ているとは思っていなかった。

事務局（笠井）　いえ、もっと来ていますよ。

伴委員　そうすると、これだけを、先ほど言われたように、これだけとりあえずフィードバックしてみたら、どういう反応があるかというところですね。

岩井委員　そこなのですよね。そこが第一歩ということで僕が提案しているところなのですよね。みんな知らないのですよ。こういうものが来ているとか、何をほかの人たちが考えているかということすら知らないので、そういうものを、僕が言っている広聴白書みたいな感じで見せてみるというといいと思います。

伴委員　できればその前に、この入手方法をいただいたのですけれども、それももう少し公開してほしいな。どういうふうに言えるのだという、ホームページのどこに言えば言えるのか、もう少し公開していただいて。

それから、私は関連している、例えば商工会とか工業団地の事務局に行くと、いろいろな意見と文句が出てくるのだけれども、それが全くそういう専門の団体の中の意見というのは、市民は全然知らない。例えば、ほかの団体や人がどう今、困っているとかなんとかというのも知らない。これはびっくりしたのですけれども、何かがこのように出ていると、「ああ、そういうこともあるのだ」ということがわかるので、ここからやったらどうですか。

宗和副会長　僕は、何回も何回も失礼なことを繰り返しますけれども、ホームページの端に少しだけちょろっと載せるようなものではなく、一つにまとめて出すというのは第一歩で、それは結局、それを羅列してまとめて出すというのではとまらないと思うのですよ。あくまでも第一歩であって、恐らくどうしても偏った意見ですよね。それを偏った意見のものでいいのかとなると違うので、じゃあ次は、もっと聞き方として、もっと広い意見を聞かないといけないのではないかとか、もっと要望ではなくて政策提言的なものを聞かないといけないのではないかというふうに、2段階、3段階とつながっていくのではないかと。そういう意識というか覚悟を持って、ぜひつくるこ

とに取り組んでもらいたいなと思います。

伴委員　それを見た場合、市民からの反応のほうが欲しいですよね。

宗和副会長　もう一つ言うと、市民に対する、市民に対しての緊張感を高めることになるのではないかなという気もします。

坂野会長　まずはやっていただかないとどうしようもないということですね。

宗和副会長　と思います。結構ハードル高いと思います。行政で考えたことを、これは言おう、これは言わないでおこうということを峻別した上でつくるけれども、市民から言われたものを言うというのは峻別できないから、行政側の今までの感覚とはまた違うものかなという気もするので。

坂野会長　では、先ほどの岩井委員の手順でひとつお願いします。とにかくやってもらわないとだめだという意見だと思います。

ということで、8 時半になりましたので、もしお帰りいただく等がありましたら、今、お帰りください。先ほどお話しましたように 9 時ぐらいまでやらせていただきたいということなので、大丈夫であればこのまま続けさせていただきます。遅い時間になってしまいますが、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。では、これも岩井委員のご提案だと思いますが、7 ページのポイント制度についてお願いします。その次は副会長にお話いただきます。

岩井委員　これは、僕では多分ないですね。

坂野会長　どなたでしたか。

事務局（元田）　事務局からご説明します。今回、頭出しをしまして山本委員が言われたものです。このポイント制度自体についてですが、白井市では現状としては、地域通貨やポイント制度はやっていないところです。ただ、今後の話ですけれども、国のほうではマイナンバーカードのＩＣチップの活用によって、ポイントをつくって、通常の民間ポイントとの連携の部分というのを、今、前橋市などで実証実験を始めています。提案としては、今後、広聴の話やそれ以外のモニターの話との連携として、計画期間外ではありますが、今後の話として考えられるなというようなのが現状です。ただ、そうすると今、この 3 年でとなるとなかなか難しいところです。

坂野会長　ありがとうございます。今後の取り組みに「市民と市の情報の共鳴」と書いてありますので、これは岩井委員の言葉でしたので、間違ってしまいました。

岩井委員　この言葉はそうです。

坂野会長　僕も誤解をしてしまいました。山本委員のお話の中でそういう話が出てきたのですね。このことに関して、いかがですか。

山本委員　　目に見えてわかりやすく、メリットが市民にあると、協力してくる人がふえるのではないかなと思って言った意見でした。

坂野会長　　例えば、他市とかであれば地域ポイントとか、買い物にかかわってくるというのはあるのですけれども、白井市は、現状はそういうのはありますか。

事務局（元田）　　現状では、ないです。

坂野会長　　そういうのもないということですね。

事務局（笠井）　　ポイント制はないですね。

坂野会長　　ポイント制がないですか。ということで、まずポイント制度を導入することからですね。

事務局（元田）　　先ほど言ったように、インフラでほかのものが整うのであれば、例えば市のポイントから、何とかマネーに交換するそういう流れがあるのであれば、コンビニなどでも使えるようなところはあると思いますが、ただ、今の段階だと3年間では、国も実証実験をやっている状況です。また、今の国が実験しているのは、地域通貨への片側一方通行だけなのですね。ポイントから地域通貨に流しているという話なので、逆の流れが出てくるとその辺は考えられるけれども、今の状況だと、インフラ上整っていないというような状況が現状としてはあり、非常に難しいと思います。

ただ、アイデアとして、おそばの話とかもあったのですけれども、非常にわかりやすいなというふうには思っています。

坂野会長　　山本委員のせっかくのお考えなので、国の施策を待たなくてはいけないのですが、事務局のほうに追々検討してもらうということだけになってしまいますが、よろしいでしょうか。白井市では現状制度自体がないものですから。それでは、申し訳ありませんが、そのようにさせていただきたいと思います。

次の8ページが、副会長が提案されている市民提案制度の導入というところなのです。こちらについて、ぜひお願いします。

宗和副会長　　市民提案制度ということで、大きく言うと、これから公的なというか、公共的なサービスというものを行政側が提供し、市民がそれを、サービスを受けるという形態というのも徐々に変えていかなければいけないというものです。自分のことは自分でするとか、地域で助け合うとか、そういうこともしていかないといけないという中で、そのためには市民が公のことにもっと関心を持たなければいけないのではないかと思っています。さらに、行政にやってもらうよりも自分たちでやるほうがいいよねというぐらいでないと、恐らくだめなのだろうと。だから、行政は怠けていいとは言いませんけれども、そういうことを、そういう社会に変えていく最初の一歩として、市民に考えてもらって、市民から提案をしてもらうという、そ

ういう仕組みが白井市にもあってもいいのではないかということで、こういう市民提案制度というのを書かせていただきました。

それに対して、8 ページの資料では、白井市としては何らかのものをやっている、活動団体からの提案制度であるとかはあるのだという話なのですけれども、これが今、どの程度充実したものになっているのかというような問題だとか、自分たちのことは自分たちでやっていこうという社会をつくっていくことに対して、市民活動団体がやっているということが非常にまだ限られたものだとすれば、恐らく私の考えている趣旨とは多少違うのかなという気もしますので。実を言うと、1 週間くらい前だったか、事務局からメールがきて、質問が三つぐらいでしたかね。

事務局（元田）　そうです。この現在の取り組み内容の内容ですね。

宗和副会長　どういうものを想定されているのですかということだったのですが、こうでなければだめというのを想定しているわけではないので、ずっと回答はし切れなかったのですけれども、市民が自分たちのまちづくりに関心持ってもらうような仕組みというのをぜひ考えてもらいたいなと。

割と有名ですけれども、我孫子市さんなんかだったら、市民提案制度ありますよね。ああいうのがいいのかどうかというのは、何とも言えないなという気はするのですけれども、もう少しコミュニティ活動とかそういうところに従事してもいいかなという気はするのです。

事務局（元田）　では、8 ページの「現在の取り組み」に書いた黒丸の 2 つについて説明させていただきます。1 つ目についてですが、市民団体の提案で、市民団体が課題と考えていること、例えば、今年度だといわゆる「子供食堂」の話など、幾つか提案が上がってきたみたいなのですけれども、そういうものの提案制度は今、市にあります。

ただ、それというのは、実際にプレゼンテーションをやっていただいて、市の補助金を出すという形になっているものです。

一方で、次の黒丸の「」ところなのですが、そちらについては、市が実施している従来の事業について、市の代わりに滋養を実施する団体等が市に提案を行い、選考の結果、みずから市が委託を受けて、市にかわって実施するというのが、先ほど言った我孫子市の事例になります。例えば検診などについて、市がやるのではなく、病院とかが、私たちのほうがもっとうまくできるということで、市がやるのにかわって、市から事業自体の委託を受けて、自分たちがかわりにやるというものです。

もう一つの提案制度が、そのほかに、新たな事業について個人、団体等が提案を行って、プレゼンテーションをして、「これいいね」

という形で、アイデアコンペみたいな形になると思います。ただ、やるのは、あくまでも市ですよというようなものです。

事務局では、分類を三つにしたのですけれども、宗和副会長からは、そういうところのその区切りではなくて、もっとゆるい形で、市に意見や提案を建設的に提案するという話であれば、そのような視点で検討もすること自体はできると思うのです。

ただ、その考え方の根底にあるのは、先ほど言ったように市がやるものなのか、市がやることについての提案なのか、その部分によって、違ってくるので、そこのところは、その上で議論するべきなのか、そのところは。どのあたりをイメージされているのかなというのでお伺いさせていただいた次第です。

宗和副会長　大きく言うと、市民活動団体がプレゼンテーションをして、いいねと思ったらじゃあ100万円ということなのか、そうではなくて市がやることに対していろいろな意見をもらうという中の二つということです。どちらかと言われれば後者のほうですね。

確かに、全くゼロのところから市民から提案を受けるのもあれば、市にかわって自分たちがやるよというのもあれば、もしくはその中間的なところかもしれませんけれども、中間的というかな、市がある程度こういう事業を考えているのだけれども、その途中段階で市民の意見を受け入れるというのもあるかもしれませんし、いろいろなやり方で市民提案はあるのではないかなと思います。

それと、前回も言ったかもしれませんけれども、じゃあそういうのが本当に、確かに理想としてはそうだよねと、うまくいくのかということも考えないといけないのだけれども、最初も言ったみたいに、それをやることに対するモチベーションがどこにあるのかというのもちゃんと整理しないといけないと思います。

意見を言って、自分の思ったことが1年後、2年後に事業に反映されれば、恐らく市民が喜ぶと思うのでモチベーションになると思いますけれども、言ったけれども反映されたのか、されていないかわからないとか、ポイント制度もモチベーションとしてあると思うのですけれども、そういうのをあわせて、ぜひ考えてもらいたいなという気はします。

片桐委員　得心がいったというか、そこだというふうに思っています。白井の駅前に梨の泉というものがありますよね。あれも何年も、何十年かな、噴水は止まっているのですよ。あれ、なぜ止まっているのかというのは、私は、お金が多分なくなったので止めたと思うのですけれども、それは市民から意見を聞いて、どんな方法があるのかということを聞いてないと思うのですよね。市民に聞けばいろいろなアイデアが出てくる。自分でも、梨の泉と名前変えて、都市伝説で

もつくってあげたほうがと思ったぐらいなのです。

そういうのを、恐らく市だけ、市の中では多分出てこない。いろいろな人の意見を聞いて、初めて具体的な案が出てくると思うのです。それを制度化するというのをぜひやってほしいです。

いろいろなことあるのですよ。ゼロからスタートするのもいいし、市が煮詰まった事業について再開するというのもあるし、市が躊躇したものについて民間のアイデアをもらうというのもあるだろうし、だから、もう少し市民の、何と言うかな、考え方の発想を信頼するという、そういう姿勢がいいかもしれないですね。

宗和副会長　ちなみにそれは駅の向こう側にあるのですか。

片桐委員　駅の向こう側です。いい泉なのですけれどもね。

宗和副会長　タクシー乗り場のある方ですか。

片桐委員　そうそう。何年も何年もあそこで寝ていますね。せっかくの施設なのに、もったいない。

宗和副会長　よその自治体で、駅前が寂れていってというので、外郭団体がやっていた事業が撤退とかそういうので議論があったときだったのですけれども、その噴水が、ここでやっていたのが、お金がなくなったからやめましたと。1 回予算がつかなくなったからその次の年も、またその年もお金がつかないということだと思うのですよ。恐らく、それでどれぐらい予算の節約できるかわからないけれども、100 万とかそうなのですよね。100 万もないですか、数十万ですか、数万円ですか。

事務局（笠井）　白井市の場合ですが、水だけじゃなくて、壊れてしまったので、修理も含めると何千万円というものです。

宗和副会長　なるほど。別の自治体のときに言ったのだけれども、駅を降りたところの噴水がきれいになっているか、止まっているかというのは、結構大きなものだと思うのですよ。全然誰も見ないようなところで何か壊れているのが手つかずになっているのとは全然違って、例えば、私が初めて白井市に来ましたと。白井市の行ったことがないけれども、今から仕事で白井市に行かないといけないですと。ぱっと見たら、駅おりたら噴水はとまって、ああ、こういう自治体なのだと思っていくわけですよね。それってなかなかお金にかえられない価値だと思うのですよ。そこの行政側の価値観と市民の価値観の違いを市民に聞くべきだと思うのですよ。提案受けるべきだと思うのですよね。

事務局（笠井）　それについては、たまたまですが、6 月の議会で、議員の方から質問あったのです。自分が答えたのは、白井駅というのは白井の顔ですよね、玄関口、一番良いところだから、噴水云々よりも、あの駅前の全体のストーリーを持とうと。梨のまち白井という顔だった

ら、噴水ではなくて、あれを使って周りも含めて、どういうイメージがいいかということを検討しますとお答えしたのですよね。白井駅というのは、ある意味、白井の顔ですね。せっかくの梨の泉については、これをお金かけて整備するのではなくて、もっと違った方法の活用もあると思うのですよ。それには、だから、おっしゃったように市民協働というキーワードも含めていろいろ考えていきたいというふうに思って、そういうふうに回答しました。

坂野会長　　ありがとうございます。実は、ここで水を差すようなのですが、私のイメージでは、今のお話の市民提案制度というのは、実は僕がよく知っているのは杉並区の話なのですが、我孫子市とも同じです。

市民提案制度は、実は現状の市民提案制度というふうな、まさにここにあります市民参加条例等の所管課である、どことは言いませんが、ある課がやっているような市民提案ということとかなり密接でございまして、それを拡大解釈というか、それを広げた部分だということで、確かに情報提案ということは言えるのです。これは実は、参加あるいは協働の話なのではないのかなと私、思うのですね。情報としても捉えられるのですが、市としては、どちらで担当されることとなりますか。

事務局（笠井）　　そのとおりです。自分は提案制度というのは協働だと思っています。市民が行政の課題、地域の課題に参加をして、行政と一緒にやっていく、もしくは自分たちとやっていくという、そういうふうなものだと思います。

坂野会長　　私の専門から言えば、これは完全に市民協働という話でございまして、ここはちょっと違和感があったのですけれども、まさにこれ重要なところなので、協働推進のほうで、ぜひそういったことも取り入れていただければ、こういう意見があったということをお伝えいただければというふうに思います。ありがとうございます。

ということで、次にいきたいと思います。次は、9 ページまるごと相談室というお話なのですが、本日は、藤井委員がおられないので、このまるごと相談室というのは、何をイメージされているかというのも非常にわかりづらい部分はあります。

なぜかと言うと、一見見るとなんとなくわかるのですが、実際運営どうするのかと。主体というか、やっているのはどこなのかなというのもよくわからないというところがありまして、恐らく松戸のすぐやる課のボランタリー版なのかなという気もしないでもないですし、少し見えにくいので、藤井委員にお伺いするしかない部分ですよね、そこはしようがないですよね。

宗和副会長　　藤井委員も話したいだろうと思います。

坂野会長　　そうですよね、ということで、次回どういう形になるかわかりま

せんが、次回藤井委員にお伺いするということでご理解いただければと思います。

次に、メーリングリストについてです。これは本松委員がご提案しておられるところだと思いますので、何かありますか。

本松委員　情報を確実に発信するという点で、向こうから見てもらうのではなくて、どうしても重要なものについては、強制的にと言うといいすぎですが、絶対に見てもらえるような形で情報を発信すると考えたときに、メーリングリストと思ったのです。

けれど、市民全体をグループ化するのは難しいと思うので、そこは地区で分けるとかはわからないですけれども、そういったことで、より確実に情報を伝えられるのかなと思いました。

坂野会長　ありがとうございます。恐らくメーリングリストというのは、こちらに書いてありますが、市がやってらっしゃる民生委員、児童委員という話もありますし、あと災害時の場合、あるいはお子さんを持っていらっしゃる方のメーリングリストというのは、お子さんの場合はありますか。

事務局（元田）　メール配信という形ではやっていますけれども、双方向のものは全くないです。メール配信サービスでとは異なりますが、例えば、子供とかであれば、登録すると予防接種の時期などのお知らせが来るなど、事前に登録しておくとお知らせのあるものはあるのですけれども、双方向というものは全くないです。

坂野会長　せっかく大学生の本松委員のお考えですから、行政的には個人情報保護の問題であるとかいろいろな問題があると思うのですが、岩井委員、補足してもらってよろしいでしょうか。

岩井委員　メーリングリストは、個人情報や何かのことで難しいとは思うのですけれど、重要情報の提供ということで言うのであるならば、メーリングリストよりも、それこそ首相官邸なども確かＬＩＮＥか何かをやっていますよね。それはメーリングリストというよりも、今、市が取組まれているように登録してもらうというのが重要になるのではないかなと思うのですよね。そのときには必ず配信されるという形がいいのではないかと。

あと、メーリングリストなのですけれども、特に大学生ということで言うのであるならば、スマホなどのメールアドレスだと届かないときがあるのですよね。きちんと全部フィルターをかけていないとか、いろいろ受け手のほうで操作が難しくなってしまうと思うのですよね。であるならば、もう少しシンプルに重要情報は必ず行くというようなことで、ＬＩＮＥとかそういうアカウントに登録してもらっておくというのが一番いいのではないかなという気はします。市として、ＬＩＮＥなどで情報が送られてくるということです。

名古屋か愛知はそういう観光情報か何かやっていた気が確かするのですよね。

事務局（元田）　福岡市がＬＩＮＥ使って、カテゴリーごとに登録した子育て情報などが届くというのは、は聞いたことはあります。先ほどの広報の話もそうかもしれませんけれども、そういうのはあるのかなと思います。

宗和副会長　ちなみになのですが、子育ての人向けのサイトがあるという話でしたけれども、分かれば、で良いですけれども、子育てをされている方のうち何割ぐらいがそこに登録されているのですか。

事務局（元田）　そこはわかりません。ただ、母子手帳や健診のときに連絡しているので、知らない人はいないとは思うのですよね。登録率に関しては、今、情報を持っていないです。知ってはいるけれども、登録しているかどうかというのはまた別の話ですよね。聞いた話では、登録している人は多いとは聞いてございます。

坂野会長　岩井委員、もし本松委員のお考えを酌み取るならば、実際どんなことをしたらいいですかね。

伴委員　全員では無理ですね。何かのターゲットを決めて、手を挙げて登録してもらうというのが現実的なのですかね。

岩井委員　そうですね。やっぱり強制は難しいですし、希望者にはという形のほうになってしまうのではないかなという気がするのですよね。

坂野会長　では、今回は、厳しいかなということですかね。

岩井委員　学校や何かではこういうのは持っていますよね。

坂野会長　ありますね。

岩井委員　学校に関しては持っているのですけれども、ただ、よその市ですが、教育委員会でやっている事例もあります。ただ、それも任意なのですよね。

坂野会長　本松委員、本当にいい考えなのです。

岩井委員　それこそ、ＬＩＮＥや何かの公式アカウントを白井でつくってもらって、メーリングリストというよりもさっきみたいな形でいろいろなことを配信してもらうということなら可能ではないかなと思います。いろいろな情報を白井市の市民の人たちはみんなＬＩＮＥやっているわけですから、そこで発信してもらうとかいうことがいいのではないかなという気はします。

坂野会長　ありがとうございます。また、時代が、あるいは法律が変わりますから大丈夫です。行けるところまで行きますね。

次のなるほど行政講座の推進という話ですが、これは多分、私が言った話だと思いますが、小学校区単位のまちづくりを白井市では進めるということを伺っていますが、今の段階では、白井市では 3 年間で団体が立ち上がることは厳しい話がありまして、これは、次

のところも全部そうなのですが、コミュニティ政策というのが一気に進まないとどうしようもないところがあります。

12 ページ、次の 13 ページ、これも私が提案している話なのですが、これは、結論から申しますと、コミュニティ政策というのが実現して、いわゆるまちづくり協議会というのができ上がらないとどうしようもない話なのですよね。だから、今後、白井市がどのようにコミュニティ政策を進めていくか次第としか言えないのですが、今後の検討の中で、恐らくこういった話、全部入っているのではないかなというふうに思うのです。いかがですか。

事務局（笠井）　コミュニティの推進計画というのは、これからつくらなくてはいけないですね。ただ、その前に市民参加協働のまちづくりプランを策定しており、まちづくり協議会というものの位置付けもちゃんとあります。その上で、第 5 次総合計画にもまちづくり協議会の話が入っております。ただ、実態は、小学校区 9 ブロックに分けているのですけれども、まだまちづくり協議会が、一つもないのが実態です。

坂野会長　ありがとうございます。ということは、コミュニティ計画の策定時にこういう話を入れていくしかないということですよね。

事務局（笠井）　今でも個々の政策ではあるのですけれども、ここを具体的にやるのはコミュニティ基本計画をつくるときに入ってくると思います。

坂野会長　わかりました。実施内容とすれば、コミュニティ推進計画のときにこういう内容を入れていただくという話でおさまるのではないかなというふうに思います。

本日、残ってしまったのが、藤井委員のお話、まるごと相談室の創設というお話があります。次回はどうするか、事務局のほうと相談して、また改めて連絡させていただきますけれども、藤井委員のお話と、恐らくこの実施内容がここに入ってきて、スケジュール等も恐らく行政側のご都合がありますので、その中で決めていただけると思いますけれども、その確認というこの二つの作業になるかと思います。その際に、何か意見を皆さんからお伺いして、きちんと決めていきたいというふうに思っています。

時間がちょうど来ましたので、これにて終了させていただきたいと思います。今日も非常に難しい議論が重なりました本日も慎重審議をどうもありがとうございました。

では、本日これにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了　午後 9 時

第4回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

1　開催日時　平成29年8月4日（金）午後6時30分から午後8時40分まで
2　開催場所　保健福祉センター　3階　団体活動室3
3　出 席 者　坂野会長、岩井委員、伴委員、藤井委員、本松委員、山本委員
4　欠 席 者　宗和副会長、片桐委員
5　事 務 局　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
6　傍 聴 者　2人
7　議　　題　議題1　第3回会議で議論した内容の検討について
　　議題2　行政経営改革実施計画に位置付けを提案する取組項目の決定について
　　議題3　今後の開催スケジュールの決定について
8　議　　事

事務局（元田）　定刻となりましたので、平成29年度第4回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たり、坂野会長からご挨拶をお願いいたします。

坂野会長　皆様こんにちは。本日は、暑くはありませんが、非常に蒸し蒸しした気候で、全体的に苦しいところでございますが、皆様と一緒にこれから慎重審議を務めていきたいと思います。

本日、白井の梨を召し上がらせていただきました。非常においしくて、白井のシンボルですので、白井のまちづくりの今後の核になるのではないかなと思っております。2時間余りとなりますが、皆様よろしくお願いしたいと思います。

事務局（元田）　ありがとうございました。

本日は、議題として3つご用意させていただいております。資料については、2つございまして、資料1が議題1の資料になります。資料2が議題2の資料になっております。

議題1については、資料1になりますが、第3回の会議の意見をまとめたものになっています。内容は、皆さんの意見をもとにまとめたものであって、内容について、「良い、悪い」や、「できる、できない」ということについて、市の内部では全く議論していません。

議題2については、資料2になります。第3回の議題を踏まえて、内容をまとめたものです。

議題3については、今後の開催スケジュールとして、第5回、第6回会議を10月に開催させていただきたいと思っております。その日程について、決めていただくものです。

その他として、会議録の記録方法について、前回、会議の中でご意見がありました。方針についてご意見いただけければと思います。

本日は、議題を 3 つとその他について、2 時間の中でご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、議題 1 をお願いします。議題 1「第 3 回会議で議論した内容の検討について」を坂野会長、よろしくお願いいたします。

坂野会長　着座でお話をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、議題 1 ということで、第 3 回会議で議論した内容の検討についてです。資料は、資料 1 になります。これは、前回、皆様と一緒に検討した内容がまとめられているものです。

では、まとめていただいた事務局のほうから、一つずつご説明していただいて、それぞれについて皆さんと一緒に議論したいと思います。

では、最初の 1 ページから、お願いします。

事務局（元田）　はい。資料 1 の 2 ページをごらんください。こちらの資料 1 は、第 3 回会議で議論した内容について、たたき台という形で示させていただきました。こちらは、基本方針 2　効率的な行政組織の構築として、「ICT（情報通信技術）などを活用して情報をしっかり整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。」という位置付けがあります。主な内容としては、外向きの市民に対するものではなくて、内向きのものですが、ご意見いただいたことについて、今後の取り組みということで三つを箇条書きで記載しました。

一つが、「行政の組織の情報を整理するために、ＣＩＯ（最高情報責任者）や、ＣＣＯ、（最高コミュニケーション責任者）といった担当の部署を設置して、市が知らせたい情報と市民が知らせたい情報のギャップを埋めるというような仕組みが必要ではないかというような意見が一つありました。

もう一つが、情報に重要度のランクをつけて管理することで、どの情報が本当に重要な情報なのかがわかるほうがいいのではないかということ、それともう一つは、先ほどの一つ目の部分と重複してくるのですが、誰に対しての情報なのかの情報の対象を明確にするということでご意見がありました。

情報について、まず、市内部で整理ができていないと外部にも出せないので、まずは内部からというお話というのが、3 番目になっております。

今回については、そういうようなところの話をまとめさせていただきました。以上です。

坂野会長　ありがとうございます。それぞれ、我々の話から出てきた意見をもとにしておりますので、ぜひ私たちのほうで明確なものを決めて、市のほうにお渡ししたいというふうに考えています。

こちらを提案したのは私と宗和副会長ですが、宗和副会長は、本日おいでではないのですが、ご発言はきれいにまとめていただいております。情報整理ということで言いますと、前回、伴委員が、実際は、「見づらい」という話をされていたかと思いますが、そういう意味では、この情報管理を行う、ＣＩＯであるとかＣＣＯというものが非常に必要になり、そのもとで整理されるべきだというふうに考えます。この辺について、伴委員のほうから何かございますか。

伴委員　意見をまとめていただいて、わかりやすくなったと思うのですが、具体的にどうやるかということです。それと、情報提供にあたり、見やすさとか目的ごとに定めたときに法律とか条例などの制限があるのでしょうか。

坂野会長　情報通信や見せ方において、個人情報保護であるとか、市独自のそういう法律はどうかという話ですよね。

伴委員　文書の範囲がどこまでなのかとか、どこまでの範囲を対象にするのかとか、一般の会社だと厳しい規定があり、そういう担当者を置いていますが、行政はどうなのかと思いました。

坂野会長　事務局でお答えいただけますか。

事務局（元田）　説明を省略しましたが、現在の取り組みの二項目目になりますが個人情報に関係する部分と、意図せぬ情報が流出しないようにという部分については、市は白井市セキュリティポリシーを定めて、いわゆる個人情報の取り扱いに関しての部分は徹底しています。

また、マイナンバーや、住基ネット、住民記録といった国で法律を設けて定めているものについても同様に管理は徹底しています。

ただし、今回の内容は、それ以外の一般文書の内容ですよね。その部分についての整理は、現在の取り組みとして、正直、できていないという状況です。

事務局（元田）　公文書の管理に関するものですが、通常、今回の会議資料であったり、公文書の管理という形にはなりますけれども、公開をするものであったりとか、そのあたりの管理方法ということについては、特に定めがありません。保管期間や、場所の規定はありますが、重要度のランクや機密情報扱いなどの規定はなく、個人情報などの非公開情報はありますが、それを除くと、白井市の場合全て一般文書です。

坂野会長　恐らく話の範囲が、伴委員がおっしゃっている話が物すごく広いものですから、多分、お答えも難しいのかなという気はします。今、おっしゃったように、文書管理というものに関しては、白井市は規定ですか、規則、文書管理規則ですか。

事務局（高山）　規定です。

坂野会長　規定ですか。恐らく、現在は、定めはないと書いてあるので、ま

ずは、つくるということが必要であると思います。岩井委員、そのあたりについて、専門家としていかがですか。

岩井委員　基本的に今の行政は、公文書管理ですよね。あと、個人情報だと思うのですよね。国で議論になっていますが、公文書管理については、いわゆる覚書だとかメモなどどこまで残すのかの議論がありました。全て残したほうがいいのではという意見もありますが、それを全部やってしまうと、行政の情報は膨大になってしまいます。

国だと防衛など問題のある範囲がありますが、個人情報とかそういう問題でなければ、市として、情報共有について検討していただき実施できると良いと思います。

坂野会長　ということは、まず第１点は、先ほど伴委員からもありましたが、情報共有に関する定め、方針をまずつくるという点が必要だということになりますね。

その時に問題なのは、先ほど伴委員がおっしゃっていたように企業ではＣＩＯなどが重要度のランクをつけていくのだと思いますが、現在、白井市ではどのようにされていらっしゃるのですか。

事務局（岡田）　現在は、特にありません。

坂野会長　文書管理は、規定で実施しているということでございました。横須賀市などの幾つかの市町村では、文書管理を議会で条例をつくっているところもございます。重要度を付けるということは、規定でできるものですか。

岩井委員　できると思います。ただ、重要度については、どうやって決めるのかについても検討する必要があります。

一つは、先ほどから出ている情報に関する手続の観点ですよね。。行政だけで重要度を決めるということは、必ずなぜ、これを重要としたかについての説明責任を果たさなければいけない。住民の意向をどう取り扱うのかということについて検討する必要があります。

例えば、財政情報は、住民が欲しい情報だと思うのですが、そういう情報について、住民の意向も加味して重要度をつけるのか、そのあたりも検討した方が良いと思います。

特に検討いただきたいのが、争点情報です。今、何が争点になっているのかということについて、僕は協働の観点から情報の重要度については、住民と一緒に考えたほうがいいと思っています。

坂野会長　どうもありがとうございます。

誰に対しての情報なのかという視点が、まさにそれとつながってくるわけですね。

そのあたりについては、山本委員からお寄せいただいていましたが、いかがですか。また、情報が見づらいという話についても前回お話されておられたかと思います。

山本委員　　関心を持っている人に、関心を持っている項目が、検索しやすい状況であることが一番大事かなと思います。

坂野会長　　ありがとうございました。白井は、市民参加と協働を目指していると思いますが今の岩井委員の示唆は、私は貴重ではないかなと思っています。まとめます。検討すべきポイントとして、2つですね。

情報を整理するしくみをつくったほうがいいのではないかというのが1点。

2点目としては、情報の提供のランク付けを協働で行うかどうかを検討するものです。先ほど岩井委員がおっしゃった「争点情報」を協働で考えるということについては、参加と協働というのを目指す白井にとって良いのではないかというすごくいい示唆であったと思います。重要度のランク付けや誰に対する情報かということを争点情報も含めて協働で考えるとなると、会議体や審議会みたいなものをつくる必要があるかもしれませんが、実現性として、岩井委員、もしご存知でしたらこういう取り組みをしている自治体は、ありますでしょうか。

岩井委員　　今は、思い浮かばないです。

坂野会長　　行政情報というのは基本的に行政が決めて、公開するというのが一般的なのですが、もしもそういった協働で情報を出す、あるいは見やすい情報をつくるということになると、もしかしたら参加と協働を目指す白井が日本で一番になる可能性があるわけですよね。

事務局（岡田）　　前回会議で、この内容についてご提示いただいたことから、事務局で、ICTの推進に関する計画について調べてみました。

調べたところ、多くの自治体で、取り組みの内容の「ICT利活用の推進計画」を策定しています。その計画は、資料の「今後の取り組み」が柱立てとなっていて、その下に具体的に実際に取り組む事業をぶら下げています。

今回、このようなご意見が出ておりまして、そういった計画は、現在ございませんので、そういう取り組みを今後進めることというものについては、非常に有効な取り組みではないかなと思っております。

坂野会長　　ありがとうございます。では、その計画をまずつくるということと、協働に基づいて検討するということをその中に入れていただくと。いきなりではなく、まず、そこからということですね。

事務局（岡田）　　そうですね。

岩井委員　　1点よろしいですか。多くの自治体でICTを基準に考えているところが多いのですよね。僕は、ICTを万能に考えすぎではないかという考えが少しあるのです。もちろんICTは良いのですけれども、ただ万能だと思いすぎず、協働のしかけをちゃんと位置付けて考え

た方がいいかなと思います。

例えば、千葉市の「ちばレポ」などは、千葉市が協働を目的として、町に問題があったときに、みんなで問題があるところを写真で撮って、それを送って、地域の会社がやるのか、市がやるのか、協働というしかけを入れて取り組んでいるのです。

前に議論をしましたが、もちろんデジタルデバイドはあるかもしれませんが、協働を進めるためのいいきっかけにはなるとは思うのですよね。

参加だとか重要度決めは、ICT にとらわれずに考えたほうがいいような気がします。

坂野会長　ありがとうございます。そもそも情報というものが基本にあって、その下に手法として ICT などがあるという形ですね。

岩井委員　はい。ICT が一つのきっかけとなって、みんなが協働していくというところもありますけれども、そこに特化しないようにしたほうがいいような気がします。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。それで事務局にご確認したいのですが、当市では、ICT に関する情報戦略であるとか、そういったものはお持ちですか。

事務局（岡田）　ないです。

坂野会長　岩井委員、何か参考になる自治体というのはありますか。

岩井委員　情報戦略は、それぞれが自治体で違うと思うのですよ。戦略になると、そのときの首長さんで、大きく変わることがあります。

坂野会長　そうですよね。では、まずは、情報戦略とか、そういうものをまず立てていただくというのが先決だとは思います。その中で参加と協働を盛り込めば、先ほどの話になってくるかと思います。

岩井委員　協働については、戦略の部分を一緒につなげることが必要です。

坂野会長　そうですね。その観点でもご検討ください。

事務局（岡田）　はい。

坂野会長　では、そのような観点でお進めいただければと思いますが、今までのところでこうしてほしいとか、あるいは疑問点等はございますか。よろしいですか。では、次に、2 ページです。事務局からご説明ありますか。

事務局（元田）　2 ページについては、「ＰＰＰの導入や推進に向けたもののために、人材のプラットフォームや人材同士で話し合う機会とかをつくる」というご意見でした。

市の現状としては、市に「産業振興ネットワーク」という審議会がありまして、「産業の振興の重要事項について調査審議していただいていますが、産官学の連携を促進するという機能はありません。そのため、市の取り組みの中で、正直、どのような枠組みとするの

かイメージが湧かないというのが現状でして、まずはこのプラットフォームが何を目指したものとするのかについてご議論いただきたいと思います。

坂野会長　この件についてお話をいただいたのは、恐らく宗和副会長ですよね。宗和副会長抜きで議論をせざるを得ないですね、次回に宗和副会長入れてというわけにはいきませんか。

事務局（元田）　今回決定する内容については、その後、担当課に、内容について実施できるかどうかの投げかけをしなければいけなくて、本日、内容を整理した上で、決めないとスケジュールとして難しいです。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。事務局からそのような意見がありましたが、中野区でもこのような話があると思いますが、藤井委員、ご存知でしたら参考にまでお聞かせいただければと思います。

藤井委員　自治体というよりも、私は以前、慶應大学の湘南藤沢キャンパスにいたのですが、そういう場所では、大学が中心になって産官学の協働センターなどをつくっていることが多いです。そのため、自治体主導による産官学連携というのは、どうなのかなということを、思っていたところでした。

どちらかと言うと、行政は、地域の中では一つのアクターですよね。大学が学であり、民間企業があって、そこに行政、市民など幾つもいろいろなアクターがある中で、大学が一番、中間支援組織的な役割を果たせるのではないかと思うのです。行政が中心になってしくみをつくると強すぎてしまうというか、もう一歩引いた立場のほうが、こういうＰＰＰみたいなものについてはわかりやすいと思います。

坂野会長　ありがとうございます。では、大学という話ですが、本松委員、どう思われますか。

本松委員　一つ確認なのですけれども、ＰＰＰ関連というのは、市民と行政が連携して行うということなのですか。

坂野会長　そうですね。岩井委員、もしよろしければ、ＰＰＰについてご説明いただけますか。

岩井委員　ＰＰＰは、先ほどお話が出た官だけではなくて民の力もあって、その地域で、二つが対等、協働な形で地域を盛り上げていくことや、さまざまな人材を民も官も両方持っているわけですから、その人材を使うことで、今までやっていた行政だけのよりも効率化していくことができるという考えです。

藤井委員　人材プラットフォームを構築するということなのですか。

坂野会長　そうですね。

藤井委員　シルバー人材センターとかみたいなものとは全然違うわけなの

ですよね。

坂野会長　　違うと思います。

藤井委員　　そうですよね。やっぱりわからなくなってきました。

坂野会長　　大学が担っている場合やＮＰＯが実施しているケースもありますよね。本松委員の話に戻ると、ＰＰＰというのは、もともとイギリスや海外から出てきた考え方です。企業も入る市民とパブリック、これは国だけでなく自治体も含ます。それらの公民みんなで連携をして取り組むという考え方です。国があって自治体があって、その下に市民や企業があるというのではなくて、みんな横並びになろうという考え方です。そういうイメージを持っていただければわかりやすいのではないかというふうに思います。

本松委員　　ありがとうございます。

伴委員　　イメージがわきにくいです。パブリックとプライベート、官民ですが、取り組んでいる自治体はどこですか。

坂野会長　　横浜などが有名です。

伴委員　　東大が取組んでいるのはどこでしたか。

坂野会長　　柏市ですね。

伴委員　　確か高齢者も全部入って民間を使って、東大の先生が実践していたのですよね。そういう形をプロジェクトごとにやっていくイメージなのか、そういうプロジェクトを掘り起こすためのメンバーをつくるようなイメージなのか、仕組みの話をしているのか、具体的なプロジェクトの話をしているのか、ちょっとつかみ切れていないです。

坂野委員　　伴委員がおっしゃったように、この考え方は幅が広くて、どのようなものにするかという想定段階から考えなくてはいけない部分です。

まだ白井市でイメージが全然でき上がっていないのであれば、先ほど藤井委員が慶応大学の事例をお話しいただきましたが、既存の組織がないということであれば、時期尚早かなと考えます。

事務局（元田）　　この話をご提案いただいたのが宗和委員ですが、宗和委員がいない中で議論してもこれ以上深まりにくいと思います。皆さんの考え方次第ですが、このまま議論をして、必要だという結論が出れば加えていただきたいのですが、わからないというのであれば、わざわざ加える必要はないと考えます。

坂野会長　　岩井委員、今の件についてはいかがお考えますか。

岩井委員　　ＰＰＰの議論は、行政の仕事を効率化しましょうという流れで出てくる話ですよね。今、行政がやっている仕事をいかに減らすかという考えです。

伴委員　　それで私は、前回の会議でこれは歳出の抑制ですよねと確認しま

した。内容を狭めてしまうと、ご提案の趣旨が違ってしまうかなと思います。

坂野会長　私は、先ほど申し上げたように、この白井市では、時期尚早ではないかなと考えています。皆様いかがでしょうか。イメージが湧かないという状態で皆さんが議論をしても仕方ないと思いますので、この件については、今回は除くということでいかがでしょうか。

伴委員　除くことを仮決めしておいて、宗和副会長からご意見をもう1回、次回にでも参考に聞きたいとは思います。

坂野会長　そうですね。それで担当課に、もし間に合うようであれば投げていただくということはいかがでしょうか。

事務局（元田）　内容として追加でということであれば可能ですが、できれば、最初の決定では、除くということを決めていただきたいと考えます。

事務局（岡田）　メールで内容を確認して、その内容を各委員さんのほうに流してそれで意見をもらうというようなことにしましょうか。

坂野会長　恐らく、副会長もこういう意見があるよという程度ではないかなと思うのですが、事務局にお願いしたいと思います。

それでは、次の3ページに行きたいと思います。事務局から、補足説明はございますか。

事務局（元田）　ありません。

坂野会長　では、3ページも、宗和副会長のご提案ですよね。ＢＰＲについて少しご説明させていただきます。簡単に言うと、行政の仕事というのをビジネスとして捉えて、今までのやり方ではなく、新しいやり方に再構築していくというものです。そういう意味では、ニューパブリックマネジメントという流れの一つです。ニューパブリックマネジメントというのは、新公共経営とか新行政、あるいは新行政学というふうに訳されることがございますが、行政のビジネス化ということです。これに関しても、業務量定量化、いわゆる見える化をした上で、ＢＰＲの仕組みとして再設計をするというものです。ただし、これについても、まず基本としては行政評価というのが当然、大事になってくるものです。この行政評価というのが、どこまで白井で進んでいるかというのがまず1点で、次に、それに対してＢＰＲをどう入れるかというところがポイントになってくると思います。行政評価については、事務局のほうでいかがですか。

事務局（元田）　行政経営指針や職員のプロジェクトチームでは、評価の項目がありまして、外部評価をやっていくということを打ち出しています。内容としては、今までの事務事業評価に加えて、政策評価についても取り組むこととしています。ただ、これは、事業をやめる、やめないという判断はできるかもしれないのですけれども、ここからＢＰＲにつなげるというのは、そのやり方を大幅に変える必要がある

ため、現状では難しいと考えます。

坂野会長　　藤井委員がおられた中野区なんかは、外部評価で、非常に全国的にも早いところでやってきたところでございますが、中野区でも、まだＢＰＲはやっていないですよね。

藤井委員　　やっていないと思います。

坂野会長　　そうですよね。行政の仕事を抜本的に変えることはなかなか厳しいと思います。確かにBPRに積極的に取り組んでいる自治体もございますが、定量化などそれに応じた評価が必要だと思います。現時点では、この3年間で切り替えることは市としては難しいということですね。

補足をしますと、行政の評価というのは自己点検、自己調査、自己評価という言葉がありますが、大体、自分たちでやって自分たちで完結しているというのが今までは一般的だったのです。そこを市民の目線から評価をするというのも外部評価といいます。白井市はいつから外部評価に取り組まれているのですか。

事務局（元田）　　外部評価については、総合計画では事務事業については外部評価をやっていた部分はあるのですが、今回は、今までからやり方を変えた形で取り組むものです。

坂野会長　　全般的な事務事業評価は、既に取り組んでいるのですか。

事務局（元田）　　事務事業については全部ではないですが抽出して実施しています。抽出して、事務事業の中でも全く外部評価が必要ないものもあるもので、抽出してやっています。

坂野会長　　ありがとうございました。白井市では、全部の事業について、外部評価を行うのは、これはまだ難しいということだということです。よろしいでしょうか。

では、次に行きます。4ページです。こちらについても政策評価の話なのですが、これに関しましては、先ほどの話そのままですが、事務局で補足説明はありますか。

事務局（元田）　　協働を進めるためということで今後の取り組みに書いてあるのですけれども、これについては、協働を進めるために評価をするという視点でよろしいのか、それとも、協働によってよりよい市の施策を目的とするのか。つまり、協働が目的なのか、協働が手法なのか、どのあたりをイメージされているのかを明らかにしていただきたいと思います。

坂野会長　　それは、皆さんで議論したいと思いますが、藤井委員、いかがですか。

藤井委員　　所沢市では、市民による市の仕事評価というイベントが年に1回あります。過去4年間、私はその市民評価のワークショップのコーディネーターを務めてきたのですが、評価は市民の評価で協働を進

めるためと割り切って取り組んでいました。

例えば、街路樹のけやきが、すごく老木化していて倒れる危険性があるから、どのぐらい剪定するかとか、そのためのお金はかかるからどうしようとか、そういう細かいことや老朽化した施設をまとめて建て替えることなど、幾つかの話題があり、それごとにワークショップをやって議論するのです。

最後はワークショップなのでみんなで模造紙に書いて発表をしておしまいということになるのですけれど、そこで出された市民の意見、市民の感想が施策にどのぐらい反映させるかといったら、実のところ、そこはすごく不明瞭なのですよ。

ただ、そのワークショップを経て思ったのは、市民が協働しやすいような土壌をつくるということは大切なのではないかと思いました。開催 1 回当たりは 20 人掛ける 4 ワークショップで、全部で 80 人ぐらいかもしれないけれども、何年も続けていけば 1,000 人になり 2,000 人になり、少しずつ市民の中にも、市の取り組みについて興味を持ってくれる人を増やしてくれるという意味では、協働を進めることが目的でもいいのかなと思っています。

私としては、評価はとても難しいし、ある一時期における評価が、もしかしたら 5 年後にはいい評価ではなくなるかもしれないので、慎重に行う必要があると思っているので、協働に主眼を置いてしまったほうが、目的としてはいいのかなと思っています。

坂野会長　ありがとうございます。本松委員、いかがですか。これからは白井をつくっていくのは、本松委員みたいな若い方ですから、ぜひご意見があれば。

本松委員　今の段階では、多分、多くの人がどういったことを行政が決めているのかということをほとんど知らないと思うので、今、藤井委員の話を聞いてすごく、何回もそういうワークショップなり、そういった集まる機会をつくることによって、若い人からだんだん伝わっていって、広がるのは良いなと、思いました。ただ、どちらを目的とするかと言われると、難しいです。

坂野会長　ありがとうございました。今のお話だと、やはり外部評価というのは手段であって、最終的には協働だという話につながってくるかと思いますので、お気持ちが理解できましたので、大丈夫です。山本委員、いかがですか。

山本委員　外部評価そのものも、既に協働になっており、また、なり得るのではないかと思います。例えば、ワークショップみたいなものにしても、誰でも参加できるというとすごく曖昧なので、今回のこのテーマでは 20 代の人とか、ここでは 40 代の人とか、ここでは 60 代の人とか、一定のルールで決めた人たちが集まって意見をもらうと

かという場も面白いのではないかと思います。

また、その方法も、例えばいろいろと意見が言いたいけれども、高齢の方で体も動かなくて外に出られない。また、ICT も使えないけれど、市に対して思っていることや関心がすごくある人については、こちらから聞きに行くという方法が必要ですし、仕事持っていて時間が拘束されているけれども、ICT を使って意見を言えるという人など、いろいろなパターンを決めて、外部評価を得られるような形をとって、少しでも多くの意見を聞くことが必要だと思います。

このようなことを続けていくと、先ほど藤井委員がお話しされていたように数カ月後、数年後に市の取り組みに取り入れてもらえるといいと思います。

何回か前の会議の意見として出ていた市民と行政、市の温度差みたいなものや、求めているものと伝えたいもののギャップみたいなものが自然に埋まっていきやすいような気もするし、そうすると、外部評価が行政の役にも立ち、それで行政をやっていくと、そのまま市民にも反映されていくようになるので、自然と協働が成り立っていくのではないかなというふうに思います。

坂野会長　ありがとうございます。おっしゃっていただいたように外部評価というのは、時には協働評価ということもございまして、無作為抽出でいろいろな人を入れるというのは、現在、白井市ではやっておりますので、今の委員のお考え方は実現できる、あるいは可能性が高いというふうには思います。では次、伴委員、お願いします。

伴委員　私は、先ほどの藤井委員のお話も「なるほど」と思ったのですが、外部を市民とするかも含めてですが、白井市の事業の客観的な評価が必要であると思います。協働を目的にするのではなく、オープンな評価の仕組みをまずつくる必要があると思います。やり方はわからないのですが、まずは評価、次に協働と感じています。

坂野会長　事務局として、現在あるいはこれからどのように制度設計しているのかがわかれば教えてください。

事務局（元田）　評価に基づく行政サービスの質の向上と精査については、行政経営指針の中に位置付けがありまして、外部評価もやっていくこととなっているので、今、伴委員からお話のあった評価は、今後どんどん直していくというところです。

先ほどからお話いただいていているところですが、評価自体は、本質的には良いか悪いかの判断をするものだと思いますが、むしろ評価をすることによって協働を推進していきたいという話もあるわけですよね。

ただ、そうであれば、わざわざ評価というわかりづらい取り組みを使わなくてもシンプルに協働を推進するということを打ち出し

た方がわかりやすいと思います。

目的が協働であれば、協議を重ねながら、協力して課題解決をするという協働のまちづくりというところに位置づけたほうが、皆さんの意向からするとシンプルなのかなと思います。

坂野会長　　では、最後に岩井委員、よろしくお願いします。

岩井委員　　難しいところですね。評価の基本は、住民の方々の税金がどう使われているかというところだと思うのですよね。そこを評価して、これはいらないのではないのという話なのですが、それはある程度やっているし、市はこれからやるということを決めているというわけですよね。

そうした中で、先ほどの藤井委員のおっしゃったように、きっかけになり得るような仕組みがあってもいいかなと思います。

伴委員　　一つだけいいですか。協働という意味合いからすると、何年か前に、白井市は事業仕分で、3 年間にわたって、多くの評価をしました。実際にその場には私も立ち会ったのだけれども、1 案件が 40 分なのですよね。40 分で、5 分説明して 30 分議論して、それで終わりなので、説明するほうも回答するほうも全く中身がよくわからないでやっているので、事業仕分けがいい、悪いではなくて、このような評価を僕は白井市としてやるのかなと思っていたのですが、3 年で終わりになったので、もったいないやり方かなと思ったのです。実際の仕分けは、仕分け人の意見がアピールされていて、中には、それは実態と違うよという市民の方の意見も多かったのですが、まとめの段階になると、その意見が反映されていない。仕分け人のシナリオどおりの意見にまとまって、それに対する意見を言う場がない。事業仕分けに対する評価も、意見を言う白井市の中の場がないのです。

せっかくあそこまでやるのだったら、個々の事業をもう少し興味のある市民をオープンして、この事業、本当にいいのかというアピールをするとか、そういうことの場がないのかなといつも思っていたので、まずそういう場をつくるべきではないかというのが私の意見です。

事務局（元田）　　補足しますと、市としては、事業仕分けは、事務事業評価の外部評価と位置付けて実施していました。評価者は、住民基本台帳から無作為で抽出選出された市民になります。仕分け人はあくまでも参考意見で、市民の意見を採用しているものです。

坂野会長　　事業仕分けの話というのは、いろいろご意見もあるでしょうし、総括というのもなかなかされていない話なので、ここでは置かせていただき、今までの意見をまとめますと、協働を中心に据えてあくまでも外部評価というのは手段だという意見が 3 点、外部評価によ

り仕事をよくするという意見が2点というふうになりました。

これはどちらでもいいのではないかと私は思います。外部評価をするということは、当然のことながら効率化をチェックすることです。　何をチェックするかというと一つは効率性の問題と満足度というのが絶対出てきますので、それをどこまで縮めるのか、伸ばすかというのが一つあります。

もう一つの問題は、先ほどの事務事業という細かい事業ですね、白井市さんだと200位の仕事があるわけですね。そのくくりをまとめたものが施策というふうに言っています。そしてさらに、それをもっとまとめたものを、こちらの場合は政策でいいですか。

事務局（高山）　施策です。

坂野会長　施策の上は。

事務局（高山）　政策です。

坂野会長　事務事業があって、施策があって、政策でよろしいですか。このくくりの問題なのですね。市民の人がやるというとなると、満足度と効率性というのは、市民感覚でしかわからないので、一般的には事務事業のほうがやりやすいというところです。そこで、先ほどの仕分け人の話が出てきますけれども、実際は、ある程度なれてくると、施策の段階で、良い、悪いという評価ができるようになるのですね。ですから、最初は事務事業ないしは施策でもちょっとだと思うのですけれども。まずは、やらないと話にならない。まず、最初に外部評価をやると。それは効率性を求めるということだと。次に、それが協働に結びつくように利用できるツールにするということなのですね。

事務局（高山）　外部評価については、先ほどお話した総合計画審議会という総合計画に関する審議会があって、そこでの評価をしているのです。そのほかの具体的な事業の評価をしているのは、ほかにもいろいろな審議会があって、そこには外部とか市民の皆さんに参加していただいている会議があります。ここで言っている、市民による行政の外部評価といった場合の行政が、何に対しての評価をいただくのかというのが、具体的にお示しいただけると、こちらも担当課のほうに話をしやすいです。

坂野会長　なるほど。これは、藤井委員のほうが、お詳しいですかね。

藤井委員　所沢市の事例から言えるのは、過去、とても難しい普通の人ではなかなかわからないような老朽化施設の問題のような大きな問題と、あとは生活レベルでわかるような、例えば高齢者福祉や学校の通学路、校区の問題であるとか、わかりやすいものとわかりにくいものがあったと思うのです。

私が思ったことは、仮に協働を推進するための評価ということで

あれば、わかりやすい、生活レベルでの市民目線の課題がまさに重要になるような課題、例えば健診の受診率が低いことや、健診の受診率が3年で最近下がっているのであれば、どういうふうにやるかとか、そういうようなわかりやすい、議論しやすいテーマを設けたほうがいいと思います。

そうではなくて、本当に評価を目的とする場合は、本当に専門家の外部評価として、公認会計士であるとか弁護士であるとか法律の専門家、会計の専門家に時間をかけて、しっかりとした評価を行うべきだと思います。

坂野会長　岩井委員。

岩井委員　僕もそう思います。

坂野会長　一つ重要な手がかりというのは、恐らく市民が評価可能なのは、成果に限られるとうことですね。行政が投入して結果的に何ができたかというのではなくて、そのできた結果によって、実際、どんな効果があった、成果があったのかということを市民が判断するような自治体が多いのではないかなというように思います。

先ほども事務局のほうから、何を評価するかという意見がありましたが、制度設計の問題が非常に大きい部分がございまして、市民がたくさん入るのであれば、先ほど藤井委員がおっしゃったように、基本的に素人目線ですから、成果として市民にとっていいか悪いか。要するに、インプットされたものに対して、アウトプットでできたものが本当に市民にとって効果的なのかどうかというところぐらいしか、本来はできない部分は大きいのかなというふうに思います。

さらに細かい数字まで調べるとなると、実際は公認会計士であるとか、弁護士とか税理士とかという人たちが本来はすべき話なのです。

この問題としては、市民の割合をふやすのか、あるいは専門家をふやすのかによって、議論の話が全く変わってくると思います。

事務局にお伺いしたいのですが、その辺はどのようにお考えですか。例えば、市民の割合を高くするのか、あるいは、これはもう徹底的にチェックするから、むしろ専門家を入れるほうがというふうな話になっているのですか。

事務局（岡田）　市では、例えば総合計画審議会というのが第三者委員会ということで外部評価を所掌してやっていただいているところなのですが、今、市民を大分ふやしているのですが、人数構成、済みません、はっきりわからないのですけれども。

事務局（元田）　今までは、学識経験者が5人で、関係団体の自治会の連合会など市民の関係団体が5人で、公募の市民が5人の15人ということだったのですが、これからはじまったばかりなのですが、学識経験者

を減らして、市民を増やすということに切り替えをしていると思います。

坂野会長　まとめますとお金のチェックとか効率化という話ですと、当然のことながら、一般の市民はわかりませんので、専門家にほとんどやっていただくということになるでしょうし、市民の比率が上がると満足度であるとか、実際、市民にどれぐらい成果があったのかというふうな評価になってしまうのが一般的だと思います。

それにゆえ、今後の取り組み、あるいは目的がかなり変わってくるように思いますが、これは参加と協働という点で行くならば、市民の数をふやして、実際のお金とかという意味ではなくて、満足度であるとか成果というものを重視した外部評価になるでしょうし、もし、お金などの細かいチェックをするのであれば、これはもう本当に専門家、会計士とかというようなチェックになるかと思います。今のお話だと、白井市としては市民の割合をふやしていくということでありますので、私が言った前者の話ではないのかなというふうに思います。

そこで、ここでのご検討は非常に厳しいと思いますので、市民比率をどの位にするのかということを、まず、この外部評価であるとか、そういうものを立ち上がったときに検討していただくしかないのかなというふうな気がしています。山本委員、いかがですか。

山本委員　今のお話しを聞いてなるほどと思ったのは、私たち市民の目線でいったら成果の評価の指標としては、やはり満足度ですよね。

評価については、満足度以外にないのではないかと思っていたのですが、数字的なことについては、確かに市民の目線ではわからないので、プロの目線で見ないとわからないものだと思いました。市民としてはやってほしいことを、自分たちのお金として税金でやってもらえて初めて、「市はいいことをしてくれているな」と思うけれども、それが評価の目的として、歳出の抑制という方向性があって考えているときに、果たしてそれに叶う外部評価を市民でできるのか。ということが個人的な新たな疑問です。

坂野会長　そうですね。最後はバランス感覚になってしまうと思います。委員のメンバーの中に例えば市民がたくさんいれば、満足度と言いながら、市民は自分の税金だと思うので、これは我慢するからちょっと抑えてほしいというような、満足度一辺倒になるかというと委員のバランス感覚が反映されると思うのですよね。

いわゆる効率化という視点についても、非常に難しいところだと思います。岩井委員は、どう思いますか。

岩井委員　難しいところですね。それを正しい方向で議論してもらうのは、説明の場なのだと思います。情報をどれだけ出していけるかがカギ

だと思います。そうでないと、幼稚な言い方ですけれども、そこに参加できなかった人たちが、評価に対して「私は満足ではない」とか、絶対にそういう話になると思うので。私は選ばれた、選ばれなかった、出なかったというので、もめるわけです。

坂野会長　おそらく伴委員がおっしゃっていたことと重なる部分ではないかなと思います。

ここの議論のところに関しましては、実際に外部評価の目標という点では最初に効率化だったと思いますので、まずは効率化ということになるのではないかなということですね。

藤井委員　ターゲットとする何々によるのではないかなと思います。あと、歳出の抑制に関しても、当該事業年度だけで収支が改善するものもあれば、例えば先ほどの私の例ですが、健診の受診率がアップすれば、がんの早期発見が可能になり、それが将来的な医療費の抑制にかかわるということであれば、10年スパンとかで、もしかしたら歳出が抑制されるかもしれない。あるいは地域でも、高齢者の支援に関する自治会の活動とかもそうかもしれません。すごく回り回って、風が吹けば桶屋がもうかるような歳出の抑制にもなるかもしれないので、そこは厳密に、この年度だけでというふうにしなくてもいいと思います。私は、市民の方が評価する部分は、そういう部分であるべきだと思います。余り厳密な費用対効果みたいなものとか、効率性をそっちのほうで求めないほうがいいと思います。山本委員や本松委員がおっしゃったみたいに、市民の納得や満足をベースにする方が良いと思います。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。事務局として、何か疑問点ありますか。

事務局（元田）　目的として位置付けについては、歳出の抑制のままということでよろしいですか。それとも協働を目的としますか。

坂野会長　今、議論したとおり、まずは歳出の抑制のところに位置づけていただいて、協働のほうも後から視野に入れるという形だったと思います。

伴委員　それをやることが即、歳出の抑制にはならないかもしれないけれども、まず一歩は、市民の数をふやして、市民に直結する問題をまず外部評価として受けてみて、まずそこからではないですかね。

坂野会長　まずは、本格的に外部評価をやっていただくということなので、それを重ねていってからということですね。

事務局（岡田）　わかりました。総合計画審議会で、今外部評価をしていますけれども、そこの委員構成をもっと市民をふやすとか、そういうような見直しをまずは行っていくというところが一つということですね。

坂野会長　そうですね。それが先ですね。では、次の5ページに行きたいと

思います。

5 ページは、市が市民や事業者に協働の働きかけを行うというものです。今後の取り組みですね。恐らく、目的として協働がありますので、恐らく協働提案という話を重なってくると思います。提案のご趣旨としては、いわゆる歳出の抑制ではなくて、むしろ協働分野でという話になるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

藤井委員　今のこの内容ですと具体的な取り組みの姿というものが見えづらいです。先ほどの、外部評価と似ているところがあるので、この目的は、外部評価をまずやることで一部分は達成されるのではないかと思いました。ほかに具体的な提案がないならば、外部評価に統合という形でも良いかなと思います。

伴委員　つまり、市民が市のために何をやるかであれば参加することで、それは身近な問題の事業について、意見を言うことであるということになると、そういうことになりますよね。ただ、今後の取り組みの主語がわかりにくいですよね。

坂野会長　もし違っていたら言ってください。もともとは市民の人が、あるいは企業もそうですが、地域に参加しやすい環境を市がつくるということで市民参加とかそういったことを念頭に置いて、そういう市民参加しやすい環境というようなことでお書きになったのではないかと思いますけれども、どうですか。

山本委員　はい。自分たちが中心になってという考え方ですね。

坂野会長　それは、市民とか企業が中心になるということですか。

山本委員　そうですね。もっと自主性を持って、市民とか企業とか、いろいろ各団体とか自治体とか、いろいろなコミュニティとかの人たちの活性化を図れるように、市が背中を押す感じです。

坂野会長　今、いい言葉が出ましたが、コミュニティの活性化とか、そういうことでしょうか。

山本委員　そうです。

坂野会長　わかりました。ありがとうございます。岩井委員、いかがですか。

岩井委員　となると、先ほど藤井委員が言ったところになるのではないかなという気がします。まずは、市の現状を見ていただいて、そこで市民は何ができるのかというのを考えるということだと思います。

藤井委員　評価にもつながりそうな気がしました。

坂野会長　本松委員、いかがですか。

本松委員　私も先ほどの議論とつながる部分があるかなというふうに思います。

坂野会長　恐らく、コミュニティの活性化であるとか参加ということでは、最終的には、もちろん外部評価を目指すものもそこですが、歳出の抑制というよりは、趣旨を踏まえると、むしろコミュニティの活性

化、市民参加というところに入っていくと思います。

内容としては、協働提案制度であるとかそういったことに近いような話なのかなというふうに思いますが、市のほうで何かこういった検討とかされていますか。

事務局（元田）　先ほどの部分については、職員の方でも「協働提案制度」というものを検討しており、協働、市民提案制度というところの考え方としては、これがあって、その上で市民提案につながるというところが出てくると思います。一緒に取り組んだほうがシンプルなのかなというふうには感じました。

坂野会長　たまたまですかね。では、資料１については以上で終了して、議題２として資料２に入りたいと思いますが、すぐに議題２に入ってしまってよろしいですか。

事務局（元田）　ありがとうございます。では、議題２に入る前に議題１の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

資料１の１ページについては、議論いただいた内容として、計画の策定に変更して残すということですね。

２ページ、３ページについては、時期尚早なため、案から落とすということですね。

４ページについては、歳出の削減という視点でまずは外部評価を実施するということで残すということですね。

そして、５ページについては、歳出の抑制という観点ではなく、市民参加・協働という視点で「協働提案制度」に位置付けていくということでよろしいでしょうか。

坂野会長　はい、よろしくお願いします。

事務局（元田）　かしこまりました。では、そのように議題１としてご意見を承りました。

それでは、議題２について、事務局から説明をさせていただきます。冒頭にご説明させていただいたとおりなのですが、議題２については、前回の会議で議論していただいた内容をまとめたものになっております。

内容については、「現在の取り組み」、「今後の取り組み」について、前回の会議の議論を踏まえて整理をさせていただいたものになっています。なお、「スケジュール」については、あくまでも議題として事務局が入れているもので、各課の決定ではありません。皆様に議論していただくにあたり、たたき台としてこういうスケジュールでいいのか、それともももっと早くしたやったほうがいいのか、いつまでに実現させたほうがいいのかということについて、ご検討いただきたいというふうに思っています。

なお、この後にこの審議会で決定した内容について、各課で実際

できるのかということを働きかけるというようなことになっています。

なお、今回は、3 年間で実現できるのかという視点についてもご検討いただければと思います。資料 2 の概要、議題 2 の内容については以上です。

坂野会長　ありがとうございます。では、すぐに議論していきましょう。

先ほどの議題 1 のところで、最後とつながってきますが、市民提案制度の実施というのが 1 ページにあります。この市民提案制度の実施に関しましては、多分、市民参加の充実ではございますが、審議項目というところから外れておりますが、これは意見として出せるということですよね。

事務局（元田）　そうです。もともとこの審議会にご審議いただく分野とは異なるものですが、せっかくいただいた意見なので、それについては担当課のほうに投げかけをしたいと思っています。

坂野会長　ありがとうございます。そこで、現在の取り組みですが、これは「ない」ということですね。今後の取り組みとして「つくる」と書いています。非常に簡潔でわかりやすいです。目的も推進するためとなっています。問題はスケジュールなのですけれども、スケジュールにつきましては、平成 30 年度に一応、仕組み・制度、設計を考えると。実際に施行が翌年度ということでございますが、こんな形でよろしいですか。

藤井委員　これは条例をつくるという話になるのですか。

坂野会長　条例まではいかないのではないかと思いますけれど、事務局ではどのようにお考えになっていますか。条例になると時間がかかるので、平成 30 年度というのは多分無理だと思いますね。

事務局（元田）　先ほどの話にもありましたけれども、もともとみんなで話し合いをしたりする部分も必要かもしれないですし、それ以外のもので、提案ということで提案会みたいな形なのか、それとも時間を区切っていつでも提案を受け付けるとか、そして、提案の取扱をどうするかなどの検討は必要だと思います。ただ、事業として実施するのであれば、条例をつくらないでも、良いと考えています。

坂野会長　そうですね。例えば、市民提案制度というのは、龍ケ崎市というところでございますが、要綱でつくっています。条例は必ずしも必要ではないと思います。もちろん議会に対してのご説明は、市の担当のほうでされるとは思いますけれども、基本的には条例はつくっていないので、30 年度からの実現は可能だと思います。

まず、このような感じでよろしいですか。やってもらうという。あるいは、もっと仕組み・制度を検討するのを短くして、施行を早くしろとか、いろいろ考え方あるとは思います。みなさん、いかが

でしょうか。

岩井委員　僕は、こういう制度は、住んでいる方々の希望ではないかなと思います。

坂野会長　どうですか、山本委員。これでよろしいですか。

山本委員　はい。

坂野会長　本松委員はいかがですか。

本松委員　大丈夫です。

坂野会長　伴委員。とりあえずやってみますか。

伴委員　パイロットというか、30 年度の検討をしている段階で、何らかのパイロットができないかなという感じがするのです。さあ、30 年度検討します。31 年でやりましたというよりは、試行をしながら検討するというのはどうでしょう。

坂野会長　行政のやり方としては、要綱であるとか仕組みをしっかりしないと、実際には予算もつかないし、できないというのが、あると思うので、多分こういう形が一般的なのかなとは思います。

藤井委員　ただ、その問題はありますよね。私も伴委員の意見に賛成なのですけれど、1 回やってみて、ＰＤＣＡサイクルみたいなのに乗せないといけないという話ですよね。その考え方であれば、しくみや制度の検討について平成 30 年度に 1 年間かけてしくみをつくります、そして、翌年に試行実施して、その後にその事業の評価もして、改善策の提案というふうにつながっていくわけですよね。スケジュールについては仕方ないとしても、ぜひ、その下に 2 行、しくみの評価と改善まで入れていただいて、平成 32 年度につなげていったらいいかなと思います。いかがでしょう。

坂野会長　もう、それで、皆さん何かご異論ありますか。

山本委員　この試行実施の矢印が半端なところで始まって半端なところで終わる形になるのでしょうか。この期間はどのぐらいと設定しているのですか。

坂野会長　恐らく事務局の考えでは、すぐに実施できるかどうかわからないということなのでしょう。例えば 4 月だったら一番端っこでしょうけれども、もしかしたら 6 月になるかもしれないし、8 月になるかはわからないと。その期間も、恐らく 30 年度に決めるということなので、このような期間、矢印になっているのだと思うのですが、事務局としてこの矢印の意味はどうですか。

事務局（元田）　おっしゃるとおりです。ただ、たたき台なのでスケジュールについては、見直します。

伴委員　行政が 4 月 1 日から動くというのは、余りないと思います。民間ではこういうやり方しないので、奇異に感じるのですけれども、1 年間検討すると、その中で何回もやってみるというのがやり方なの

で、それがとれないとすればしようがないのかな。

坂野会長　人事異動とかがあって、全く初めての人がいきなりやれというのは不可能なので、なれた6月ぐらいがちょうどいいということがありますよね。

山本委員　この試行は、施行実施だから、本当にそういう仕組みとか制度ができて、ずっと継続されるということであれば、正式実施があった方がわかりやすいと思います。

藤井委員　評価を 31 年度の下半期の後ろのほうで評価して、翌年度の予算にぎりぎり間に合う感じにしてもらって、改善策の検討というのが平成 32 年度に出てくるみたいな、そんなような感じかなというふうに思うのですよね。

坂野会長　そうですね。事務局で、今の意見で多分いいと思うのですが、よろしくお願いします。では、1ページはここにＰＤＣＡサイクルの考え方を入れるということで、お話がまとまったかと思います。

次に、2ページでございます。何か事務局でお話ありますか。

事務局（元田）　2ページについては、前回のチャリティの話が入っています。前回の会議では、チャリティを実際やってみるという話と、寄附を求めている団体のＰＲというのもありますよねというところだったと思います。

今回、担当者と内内で話をした中で、チャリティをやっている団体などに対して、拡充してほしいというのを市がお願いするというのはなかなか難しいという話がありました。例えば、市がチャリティの場を設置することはできますが、市が直接運営するとなると何の目的かそもそもわからなくなってしまうところです。

今回は、そのようなことから、事務局としては、もう一方の議論としてありました「チャリティ活動などをやっている市民が行う寄附の募集や、活動をＰＲする」に特化して提案したものです。市としては、チャリティが広がれば良いと考えているところではありますが、実施内容としては、チャリティをやっている団体を PR するといっても、市がＰＲすることがいろいろと難しい団体もあるかもしれません。そのあたりの基準とかＰＲ候補の検討というのをやって、ＰＲを翌年度からやっていきたいです。30 年度中に決定して、31 年度からやっていきたいというふうに考えています。

そこについては、今、これはたたき台なので、もっと早く、ＰＲはできるのではないかという話もあると思います。そのあたりについて意見をいただければと思います。

坂野会長　ありがとうございます。これについては、本松委員の思いが実現して、ここに書かれているわけですが、いかがでしょうか。

本松委員　もともと、実際に場所をつくって行うというのは難しいなとは思

っていたので、こういった形で、少しチャリティ関係で実行していただけるのはうれしいです。

坂野会長　　スケジュールなんかはどうですか。

本松委員　　今、白井にどういった団体があるのかというのは、私もわからないので、検討に時間、1年もいるのかどうかというのはわからないというところです。

坂野会長　　団体の PR の選考というと、非常に難しいところだと思います。例えばチャリティという言葉が書いてあるように、実際のある市の事例では、キリスト教の教会に集う人がこのような活動を積極的にされているところがあり、市の市民活動の補助金なんかをもらったりするのですけれども、教会ではなく、厳密に別団体として行っています。教会については、政教分離という考え方で、どのように扱うかというのが日本では特にありますよね。

もちろん、クリスチャンだけではなくて、神道や仏教の団体もこういうチャリティに相当するボランティアを行っていますので、そういったところの精査はかなり慎重にやらないと、市がそういう宗教を助成、あるいは支援をしているという、そういう話になってしまうのですね。日本では、政教分離として、目的効果という基準を使っておりますけれども、助成支援については、非常にうるさいのです。面倒くさいといえるかもしれません。なので、1 年かけるか 1 年半かけるかわかりませんけれども、そういう団体の精査で、どれぐらい時間かかると思われますか。事務局のほうに聞いてみましょうか。

事務局（岡田）　　難しいですね。ただ、少なくとも1年間ぐらいの検討というのが必要なのではないかなと思います。

あと、今、私思ったのは、チャリティ活動などというところで、それ以外にどういうような活動をやっているところ、まだほかの活動をやっている方も入れるべきなのかというのもあるのではないかなと思いまして、そうするとやはり1年からもう少しぐらい検討させていただいたほうが、いいものができるのではないかなとは思います。

坂野会長　　ありがとうございます。今回、片桐委員はいらっしゃらないのですけれど、そのときはクラウドファンディングの話が出たと思うのですね。そういった話も多分、入ってくるかと思います。内容については、非常に難しいので、1年から2年位とした上で、経費がかからないものは、早めて実施する位でよろしいかと思うのですが、皆様、いかがでしょうか。実施というのは、これはずっと続くわけですから、これでよろしいかと思いますが、よろしいですか。

本松委員　　大丈夫です。

山本委員　　はい。

坂野会長　　ということで、このようにお願いしたいと思います。

決まったのは、スケジュールとしては、制度としっかりと団体を見極めていただくのに時間をかけるというのが1点。次に、実施はずっと継続していただきたいということになります。では、次の3ページに行きたいと思います。です。事務局から何かありますか。

事務局（元田）　　情報提供戦略の検討と実施については、これは市の情報を提供するという外向きの話です。まずは、市民に向けた情報提供の方法を検討したほうがいいのではないか。戦略がないというのは、第2回と第3回で再三言われているところなので、まずは、戦略をつくりましょうということと、実施していきましょうというものです。

皆さんからの意見として、広報しろいと市のホームページ、ツイッターの連動であったり、子供広報などのターゲットを絞った情報提供であったり、タウン誌なんかと連携した情報提供、メール配信やラインなどのICTを活用して、地域や年代ごとに情報提供しましょうというような話もあったと思います。

今回、先ほどの議題1にもあったのですが、まずは情報提供の戦略をつくるということとしています。その中で検討すべきであるということを考えています。

また、学生、市民を交えたということで、市だけでつくらないですよという部分を入れさせていただいたというものです。

こちらのスケジュールについては、議題としては大きな話なので、2年間じっくり、そこのあたりについては検討しなければいけないという部分で2年間ということと、32年度から実施するというスケジュールを、たたき台として示させていただいています。

坂野会長　　ありがとうございます。先ほどの情報戦略という話が出てまいりました。それも参加でやっていくということですね。ここに書いてあることに関しては、誰も否定される方いないと思いますけれども、実際にこのスケジュール等につきましては、ご専門の岩井委員にお伺いしようと思うのですが、皆様よろしいですか。

岩井委員　　このスケジュールについては、本当は難しいところです。

早ければ早いほうがいいと思いますけれども、これは、一概には言えませんので、これぐらいがいいかなと思います。この検討の中に市民が入っていくというのが、一番重要です。情報発信に関する議論というのは、煮詰めていくにはかなり時間がかかると思います。

坂野会長　　ありがとうございます。市民参加という観点は評価できるということですね。皆様、ご意見等ありますか。

では、事務局として、いかがですか。何かございますか。

事務局（岡田）　　これは問題ありません。ただ、事務局でお示ししたものではあり

ますが、内容の中に、学生や市民を交えたということで、学生ということだと非常にクローズアップされているところがあるのですけれども、ここについては、このままでいいということでいいでしょうか。それとも、広く、もっと市民というようなことにしていくとかというのはあるのだと思うのですけれど、学生というところがクローズアップされて、そこをターゲットにしていくというところによって、大分、委員構成というか、そういった部分も変わってくるのではないかと。

岩井委員　そこも情報戦略なのですよね。市民の捉え方もそうですし、市民を広くするのであるならば、我々が論文を書くときは、市民には注釈を入れるのです。一般学生だと何々市の市民ですけれども、それ以外にも市民は、住民、企業、ＮＰＯ、なども含まれる言葉であると思うので、戦略と言ったのは、白井市さんのほうが誰と一緒にやりたいのか、何を一緒にやりたいのかというところが非常に重要だと思います。

坂野会長　おっしゃるとおりだと思います。ここでの市民という定義をどう捉えるかによって、学生をあえて出すかということですね。白井市の市民参加条例の市民の定義がありますが、一般に在住、そして在勤、通学、在学、白井市の学校に通っている人、あとは在活と言いまして、ＮＰＯみたいなところで活動している人、大体この四つを入れることが多いのですけれども、入っていますよね。

事務局（元田）　在活という表現ではないですが、市民参加条例の市民の定義には、関係ある人というのは入っています。

坂野会長　そうですよね。ここで言う市民というのが、どういう言葉で定義されるかによって、これが大きくかわってくるのですが、いかがですか。

事務局（岡田）　確かに若い方は、これからの白井市を担っていく方々ということになってくるので、若い方を入れて、情報提供の戦略を練っていくというのがそれはそれでいいのかなとは思っているのですけれど、ただ、今まで余りこういう計画の中で、学生の方とかということでの具体的なターゲットを絞っているところというのは余りないので、そこが気になっているところです。

坂野会長　恐らく、正確な言葉を使うと、広義の「市民」などと一緒にというのが、本当の意味では正しい表現だと思います。それをどうされるかというだけの話ですね。

事務局（岡田）　では、この市民については、市のほうで、検討させていただくということでよろしいでしょうか。

伴委員　学生というと唐突に見えたので。先ほど会長が言われたように、あと残っているのはＮＰＯとかというところなので、わかりやすく

するのだったら、それも併記されたほうがわかりやすいかなという感じがしますね。

坂野会長　では、市のほうで検討していただくということでよろしいですか。では、次の4ページに行きたいと思います。市の側からは大丈夫ですか。

事務局（元田）　4ページについてご説明します。これは2つの取り組み内容があって、提案のあった「広聴の分析」の部分と、その前段階としての「広聴の対応の公表」があります。

段階的に公表を早い段階で実施した上で、分析については、そもそもの分析の検討、分析方法の検討や新たな公聴方法についても、やってみながら検討するということが必要と思いますので、今回、順番を入れかえているというところになります。

坂野会長　ありがとうございます。これは、議論の中で出てきた話ですよね。

事務局（元田）　もともとは岩井委員がお話をいただいていた部分が、公表すべきだという話と、あと、進めながら検討でも良いのではないかというのは、伴委員、片桐委員などからお話しがありました。

坂野会長　市長の手紙というものでしたね。

事務局（元田）　伴委員が、多すぎてびっくりされたというお話に絡めてご意見がありました。

坂野会長　わかりました。皆様、いかがでしょうか。

岩井委員　こういった流れのほうが良いと思います。まずは、公表してみて、分析方法というのは、事務局がおっしゃるように難しいと思うので、そこは検討でも良いと思います。公表の方法についても議論があるといいですね。最初に公表すると、多分、市民から「見づらい」や、「分類方法を変えてほしい」などの意見が出てくると思うので、実施しながら見直しができるといいと思います。

坂野会長　皆様、何かご意見とかご異論ありますか。ではないようですので、そのような形でお願いいたします。

では、次、5ページです。事務局としてご説明はございますか。

事務局（元田）　今回、項目名として「市民との話し合いの方法の見直」というような形で位置付けさせていただきましたが、事務局として皆様からご提案いただいた内容の整理がうまくできていないという状況です。

議論の中では、集会所の活用や、ワークショップの実施、情報を提供するのは、子供には子供用の、高齢者には高齢者用のなど、わかりやすい資料の提供という議論があったと思いますが、うまくまとめきれていないので整理の観点でもご議論いただけると助かります。

坂野会長　今後の取り組み見ますと、いろいろな皆様のご意見が混在してい

るということですね。いかがでしょうか。

岩井委員　　これは全部重なっている取り組みだと思います。

藤井委員　　ワークショップは、あくまでも手段なのですよね。ワークショップとなると他のところでも全部重なりますよね。

坂野会長　　ここに書いてありますように、都市計画なんかでは当然、ワークショップやっていますし、もちろんいろいろな計画策定入れていますよね。

事務局（高山）　　都市計画策定、いわゆる都市マスタープランの策定段階ではあります。いわゆる都市計画だけの取り組みではありません。

坂野会長　　そうですね、ほかのいろいろな分野でもワークショップはやっていますよね。

事務局（高山）　　はい。

坂野会長　　補足しますと、市には「都市計画マスタープラン」いわゆる「都市マス」と略されますが、都市計画の全体の方向性を示す計画があります。この策定にワークショップを行っているというものですが、白井市はいろいろな施策、あるいは計画を策定するときに、市民参加の方法として、私たちの審議会とか、ワークショップであるとか、そういうものを実施しなくてはいけないという決まりがあるのです。この実践ということでは、他市よりも市民参加が優れているのは間違いありません。

こんなに細かい規定をつくって市民参加に取り組んでいる自治体はほとんどないのです。市民の方がそれをご存じかどうかは別ですが、白井というのは、市民参加というのはすごく進んでいる自治体の一つだと思います。

そういう中で、実際に、今も多くの計画などの策定に際して、こういうワークショップなどをやっているというのがまず 1 点です。

岩井委員　　そうなると、市がこういう取り組みをしているということを市民の委員の皆さんが知らないということが、大きなポイントになってしまいますよね、簡単な言い方ですが、情報共有されてないでしょうという話ですよね。であれば、もっとフランクな形で、「情報共有」ができるようなものでもいいのかと思います。

坂野会長　　ただ、そうなると目的が変わってきますよね。

岩井委員　　そうですね。

坂野会長　　ぜひ、いい言葉があったら、一つお願いします。

伴委員　　一つあるのは、手段ですよね。確かに、私も少し関係したので広報を隅から隅まで全部読むことにしているのですけれども、半年読むと確かにきちんと全部出ていますよ。白井はすごいですよ。ただ、あの広報を全部読んでいるかなというと、全部読んでないですよね。そうすると、何か手段で白井市のテーマはこうですみたいな、簡単

なもの、何て言うのですかね、簡単説明というか、何か手段がないかなという感じはするのですよね。テーマと違うかもしれないですが。まずそれが先なのかな。

坂野会長　いずれにしても、情報という点で、そういうことを知らしめるという話になりますと、目的が違ってきますよね。

岩井委員　それが話し合いというところが一つ大きな点ではあるのですけれども、でも、今までのような話し合いではない、何らかの違う形をつくるという場があり得ます。

伴委員　これも１回やってみないとわからない。

藤井委員　実際に、市民の方が知りたい情報が何かといったら、大きな話ではなくて、例えば子育て世代だったら、どうやって保育園に申し込むかとか、複数の具体的な細かい話な気がしますよね。やってみないとわからないです。

伴委員　やってみないとわからない。

坂野会長　とすると、今、皆様の意見を何となくまとめると、市民との話し合いを行うことで、市が市民の欲しい情報をふやすためということになるのですかね。

坂野会長　では、市が市民の欲しい情報を聞く、あるいは収集する、聴取する機会をふやすためということになるのですかね。事務局のほうで、それでよろしいですか。

事務局（元田）　申し訳ありません。それだとまとめることが難しい状態です。何をしたら良いのかがわからないとできないところです。例えば、「工夫して」といわれたときに、何をしたら良いのかがわからないと思います。例えば、単純にワークショップをすることでいいのか、という議論になりがちです。であれば、議題１や先ほどの情報提供のようなまずは方針をという話が必要となってしまいます。

岩井委員　例えばですけれども、人と人との接触であるならば、まずは、市役所の受付から変えてもいいのですよね。職員の意識改革とかでもいいのですよね。そうやって、多分、住民の方々はそういったところからの接し方なのですよね。そこで広報してもいいのですよね。受付で言っていただくとか。

伴委員　まずは、白井市の事業の計画の説明を、直接、口頭で市民に説明する場というのは今まであったのかと思いますがいかがですか。

坂野会長　あると思います。やっていらっしゃるのです。

事務局（岡田）　今、第５次総合計画を策定、先ほど言った都市マスタープランと時期を一緒にしたので、その二つの計画策定の段階で、時期で、話し合う場を設けています。

伴委員　それを、直接身近なテーマについて、とりあえず出先だけでもいいから、いや、今幾つあるかわからないのですけれども、そこで１

回やってみて。つまりこの総合計画みたいなものは、多分来る人は、物すごく肩肘張らして来るのだろうと思うのだけれど、もっと身近なテーマで1回やってみないとわからないのかなという感じがします。市民から聞くとかいう行動で説明するということがきっかけになって、市民が意見を言うのかなと思います。

坂野会長　　地域説明会というのを結構やっているので、実際やっているのです。白井市は市が計画を立てるとき絶対やっていらっしゃるのですが、問題なのは、いろいろとご存じのはずの伴委員もそれを知らなかったということですね。

伴委員　　そういうことです。

坂野会長　　ということが、岩井委員のおっしゃっているような話なので、そういう意味では、何をやればいいかという話になると、きっとその説明会であるとか、そういう計画策定のワークショップのときに、実際欲しい情報を聞いてみるということなのですよね。情報収集ということで、じゃあ何かやるかといったら、やらないと。特別なことをやるわけではなくて、その場で聞くという話にしかならないと思いますけれども。岩井委員、これが大事なのでしょう。

岩井委員　　そうですね。

伴委員　　市から説明することや説明のテーマというのは、もう既にやっていることでもいいのでしょうか。

事務局（元田）　　計画を策定した時など、市が説明したい内容をいろいろなところで話すこともありますし、市民が聞きたいことについては、市は、出前講座として「なるほど行政講座」を行っています。なるほど行政講座は、昨年度の延べ人数ですが、1,800 人位が利用しているのですが、先ほどからおっしゃられているように、知っている人は知っているし、必要に応じて利用しているのだけれども、そもそも、存在自体を知らないという現状はあるというところなので、そういうところをＰＲするなども必要かもしれません。

坂野会長　　そういうことですね。

岩井委員　　それがいいと思いますね。

坂野会長　　それでは、そのあたりも含めてスケジュールも、3 年間取り組んでいただくということですね。

　では、次に 6 ページとして、藤井委員のご提案ですが、先日未検討であった部分について、ぜひ藤井委員のご意見をまず聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

藤井委員　　前回、お休みさせていただき失礼いたしました。

　私が必要だなと思ったのが、今の時代、女性が子供を生む年齢がどんどん晩産化で遅くなっていて、30 代後半ぐらいになっていくと、場合によっては、自分の親の介護と子供のケアとで、ダブルケアと

いうような状況になってしまうこともあるかもしれません。

例えば、親が認知症になった場合は、地域包括支援センターに行って相談すればいいかもしれないけれども、自分の子供を預かっていただく際の相談や子育て支援は、市の子育て支援課だったりとか別のところに行かなければいけないということで、主に福祉に関することについて、丸ごと相談できる場所というのは、実はなかったりするのではないかと思ったりしています。

そこで、ワンストップで相談できるような場所をつくっていただいたらいいのではないかなと思い提案しました。

この組織の運営自体については、横割りであるところから少しずつ専門の担当の方を、それぞれの地域に当てはめる方法もありますし、地域で横串みたいな形で展開する場合もありますし、あるいは地域包括支援センターみたいに社会福祉法人みたいなところに委託することもあると思います。

必要性としてはそのようなところですが、市民からの相談内容が、児童虐待とか高齢者虐待など深刻な場合は、小学校区や中学校区などで保健師などの専門職がいるといいなと思っています。

この発想のきっかけは、この８月に厚生労働省が「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」を策定して、市町村に地域包括支援センターの子供版のようなものをつくることを求めています。その運営についてはそれぞれの地域に任せますと、ざっくり投げられていたので、せっかくつくるのであれば、統合というのが、市民のためになると思い提案した次第です。

行政の内部の話なので、このような提案がすぐ実現できるかわかりませんが、あったほうが市民にとって良いと思います。

坂野会長　ありがとうございます。ご提案の意図をお知らせいただきました。これは、できるかできないかというのが１点。そして、もう一つなのですが、私の私見をお伝え話させていただきますと、現在、子供の貧困という話がございまして、その中で議論すべきことが、かなりあるような気がいたします。

法律は、一昨年できているかと思いますけれども、昨年度に内閣府から、子供の貧困対策は各自治体が行うようにという話があることもあると思います。その話と密接に絡んでいるので、これが、この中でできるかどうかというのは、僕は疑問には思いますが、藤井委員のお考え方は、その話と結びついたことでよろしいですか。

藤井委員　そうですね、含まれますね。行政で何か対策が必要という考え方です。

事務局（岡田）　了解しました。市の現状ということでお話をしたいと思います。

「現在の取り組み」にも書いているところですが、この建物は保

健福祉センターという建物で、市の福祉の拠点に位置付けられている施設です。

この建物の中は、市の健康福祉部が入っており、お子さんの関係や、生活困窮者、生活保護の関係、それから、市の社会福祉協議会もこの建物の中に入っています。

藤井委員がおっしゃっていた小学校区における福祉ということでは、白井の場合ですと、市民の組織として地区社会福祉協議会というものが小学校区ごとに設置をされており、それぞれが子供や高齢者の福祉に具体的に携わられているというところです。そのようなことから、集約という観点では、ある程度は、現在の状況でも取り組みはできていると考えています。

事務局（岡田）　そうですね。

藤井委員　介護保険関係は、社会福祉協議会が強いですよね。

事務局（岡田）　市の社会福祉協議会は、介護を直接携わっていません。なお、地域包括支援センターというのは、市内を3圏域としています。

坂野会長　ありがとうございます。ということは、社会福祉協議会の機能の充実という話が出てきましたし、地区社協がかなりやっておられるということで、こういうご意見があったということをお伝えいただくということになるかと思いますけれども、藤井委員、よろしいですか。

藤井委員　はい。わかりました。ただ、例えば、予防接種の接種台帳などをつくっていらっしゃれば、接種に全然来てない人とかというのはわかると思うのですよね。そういうデータからも支援が必要な人は発見できると思うのです。

個人情報の絡みもあるとは思いますが、行政が持っているデータをコミュニティレベルと突合することで、支援しなければいけない市民の方がどこにいるのかという把握もできると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

坂野会長　ぜひ、事務局からお伝えいただければと思います。

ということで、議題2までが終わりました。残る議題は3のスケジュールの調整ということになりますので、調整は、事務局のほうでやっていただいたほうがやりやすいので、事務局にお任せいたします。

事務局（元田）　ありがとうございました。議題3については、10月に開催する第5回、第6回の会議日程を行いたいと考えています。

10月に会議を実施する理由として、今回議題2として取り組む事業を決定したところですが、この内容について、今回、職員のプロジェクトチームが検討している部分については、各課で検討し、それをまとめたプロジェクトチーム案が9月の末にできる予定になっ

ています。
　皆さんの提案と合わせると約 60 項目位になるのですが、これらについて 2 回の会議で審議していただきたいと思っています。
　会議の時間については、1 回当たり 2 時間を考えております。この 2 回の会議を経て、市として素案を 11 月に決定したいと考えております。

（日程調整の議論については省略）
第 5 回　10 月 4 日（水）　19 時から 21 時
第 6 回　10 月 16 日（月）　19 時から 21 時

坂野会長　　議題 3 については終了ということでよろしいでしょうか。それでは、その他として、事務局から会議録について説明をお願いします。

事務局（元田）　会議録については、前回、委員からのお話がありましたが、口語体のため、会議録が見づらく、文量も非常に多いという状態になっています。
　市の審議会については、要点録としてまとめた会議録をつくることももちろん可能なのですが、まとめたものをつくると、自分の発言した意見がなくなってしまうという方も当然出てきますし、議論の経過がわかりづらいところがあります。
　事務局としては、可能であれば、今の口語体のままとした上で、わかりづらい部分については、省略された言葉を補足するなどして、わかりやすくしたものとしたいと考えております。
　ただ、前回の会議でご意見のありましたとおり、要点のほうが良いというご意見もあると思うので、そのあたりについてご意見をください。
　なお、要点とする場合は、次回から変更となると、年度の中で不自然ですので、来年度から見直す方が良いと思っています。

藤井委員　　ぜひ意見を言わせていただきたいのですが、前回会議はお休みをいただいたのですが、これを送っていただき、内容を読んだときにすごくわかりやすかったです。確かに、口語なので、わかりづらいという部分もあるのかもしれないのですけれど、口語だからこそ、皆さんの会話が目に浮かぶように感じられました。
　確かに内容については、多少、読みやすくはしていただいた方が良いとは思いますが、私は要点にしないほうが良いと思っております。とても役立ちました。

伴委員　　意見を一つ言うと、内容は今のままでもいいのですけれども、発言の要旨がわかればいいわけで、そのまま 100％ではなくて構わないような気がするので、重複はなるべく削ってほしい。

事務局（元田）　わかりました。

坂野会長　ご専門家として、岩井委員は、ご意見ありますか。

岩井委員　特にありません。

坂野会長　山本委員、よろしいですか。

山本委員　はい。

坂野会長　では、事務局の方で文量を短くしていただき、内容を凝縮して、余計な言葉はカットしていただくということで、お願いします。

事務局（岡田）　内容については、委員が語尾などを修正することは全く問題ありません。そのような場合は、遠慮なく修正をしていただいて結構です。市は、内容を少しまとめるようにしていきたいと思います。

坂野会長　ありがとうございます。では、本日の審議は全て終了しました。

事務局から、ほかに何かありますか。無いようですので、次の予定も決まりましたので、これにて閉会させていただきます。長い時間の慎重審議、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

会議終了　午後 8 時 40 分

第5回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

1　開催日時　平成29年10月4日（水）午後7時から午後9時まで
2　開催場所　市役所本庁舎3階会議室301
3　出 席 者　坂野会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、藤井委員
4　欠 席 者　宗和副会長、本松委員、山本委員
5　事 務 局　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
6　傍 聴 者　6人
7　議　　題　行政経営改革実施計画（行政経営改革実施計画策定プロジェクトチーム案）について
8　議　　事

●事務局（元田）

平成29年度第5回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日、宗和副会長、本松委員、山本委員は、ご欠席という連絡をいただいております。

では、第5回白井市行政経営改革審議会を開催いたします。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

●坂野会長

皆さん、こんばんは。

もう外が暗くなる季節になりましたが、本日はご覧のとおり非常にボリュームが多いです。あいさつは簡単に、これにて失礼させていただきまして、議論を始めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局（元田）

ありがとうございました。では、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題は1つです。本日の議題として、お手元にお配りさせていただきました行政経営改革実施計画（行政経営改革実施計画策定プロジェクトチーム案）の決定についてです。

行政経営改革審議会の第4回までは、皆さんで行政経営指針の中の取り組みについて、検討していただくということになっておりました。

行政経営指針の実施計画については、皆さんで検討していただく部分と、市の職員が検討していく部分、合わせたものを行政経営実施計画の取組項目として位置付けていくことについては、最初にご説明をさせていただきました。

本日の第5回と次回の第6回の審議会でお手元の行政経営改革実施計画のプロジェクトチーム案について、ご審議いただきたいと思っています。

この計画案の策定については、職員のプロジェクトチームで延べ12回の検討を行いまして、各課、各部等の意見を踏まえ、市長も実施することについて、了承を得ており、市としてやりたいという計画案になっています。

ただし、この計画自体はあくまでも市の職員で検討した内容になっておりますので、皆様にお願いしたいのは、市が実施するに当たり、よりよい計画になるように、この

内容を含めて皆様でさらにご審議をいただきたいと考えています。説明は以上となりますので、ご審議をお願いいたします。

●坂野会長

ありがとうございます。では、ただいまから、着座で進めさせていただきます。

ページ番号の①から⑤をご覧いただくと項目ごとに見やすくなっております。このそれぞれについて、事務局から説明していただくこととします。

あらかじめ皆様に言っておきたいこととして、結構な量ですので、もし、次回を含めて終わらない場合は、最悪の場合、もう一回会議が増える可能性があるということをご了承ください。それでは、事務局から、説明をお願いします。

●事務局（元田）

では、事務局から、プロジェクトチーム案についてご説明をさせていただきます。お手元のプロジェクトチーム案をご覧ください。

下のページ番号の①から⑤が計画の目次になっております。この一番右側の取組項目が、行政経営指針の取組項目で、このそれぞれは、審議会の皆さんで検討していただいたもの、職員で検討したものです。皆さんで検討したものは、網かけで黒くなっています。

これについては、次回、確認いただきますが、今回は、まずプロジェクトチーム案について検討していただきたいと思っております。

では、1ページをご覧ください。

こちらの上の部分に、基本方針1　市民自治のまちづくりとあります。1. 市民参加の充実、「①白井市市民参加条例や市民参加、協働のまちづくりプランにより、市民参加の活性化を進めます。」とあります。

これは、行政経営指針の取組項目です。これに沿うものは何かということで、職員のプロジェクトチームで検討した結果、項目名として、「無作為抽出による市民参加の充実」について、職員の中で考えて、決定しているところでございます。

これは、「市民参加の活性化を目指して、新たな市民参加を充実させること」を目的として定めております。

現在の取り組みについてですが、この会議にも住民基本台帳から無作為に抽出された市民として、2名の委員が選ばれている委員となりますが、この制度は今、3年間で試行的に実施しているものになりますので、今後の取り組みとして、試行期間の検証を行った上で、本格実施をしていきたいというものです。

実施内容として、細かな具体的な内容と3年間のスケジュールで、進めたいものです。それぞれの年度で何をするのかということについては、実施内容の下の部分ですが、それぞれの年度ごとに目標として、どういうことをやっていくのかということを提示しているものになっております。

では、続いて2ページをご覧ください。

2ページについては、「市民活動推進センターの機能強化と拠点拡充の充実」を検討したものでございます。

（以下、P.2～P.5まで説明）

この5つの取組項目を行政経営指針の「市民参加の充実」の取組項目として職員で検討したので、この項目について、更に良くするために皆さんに意見をもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●坂野会長

ありがとうございます。

事務局に質問ですが、まず1点、プロジェクトチーム案（以下、PT案）は、実際に市として、やるということが明確なのかどうかというのが1点です。

2点目としては、項目ごとに一旦切りまして、ご意見、ご質問等を承ろうと考えています。時間的な制約もございますので、委員からご意見あるいはご質問が漏れた場合の対応として、事務局に投げかけて、後日回答いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

●事務局（岡田）

まず、1点目のPT案についてですが、市の内部に行政経営戦略会議という会議がありまして、この構成員は、市長、副市長、教育長、それから各部長になりますが、この会議にPT案を提案しており、内部では、決定したものですので、私たちとしては、この取り組みをぜひ進めていきたいという考えです。

それから、もう1点のご提案ですが、今回、非常にボリュームが多い中で、本日の会議では、ご意見等がなかなかすぐ思い浮かばない場合には、私どものほうから、会議終了後に質問用紙を各委員さんにメールで送りますので、そちらに質問事項等を記入いただき、事務局に送っていただければ、次回の会議までに回答いたします。

●坂野会長

ありがとうございます。1つは明確にやられるということが1点。もう1つは、質問用紙ということなのですが、これに対しましては、ご回答していただけるということですが、委員の皆様さえよければ、それを全員で共有しようというふうに思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、委員の質問を集約いただき、皆さんと共有していきたいと思います。よろしくお願いします。

●伴委員

1つだけよろしいでしょうか。進め方について確認をしたいのですが、このPT案については、戦略会議でやることが決まっているというものですが、我々は、それに対してアドバイスをするのか、実施するしないを決めるのか、それとも改正するのでしょうか。

●坂野会長

事務局の立場として、どのようなご意見を求めておられるかお願いします。

●事務局（岡田）

冒頭に事務局の元田から少しお話を申し上げましたが、この審議会で、皆様方の意見をこの中につけ加えることによって、更に良いものにつくりあげていきたいというのが今回の会議の趣旨でございます。

ご意見がございましたら、そちらを加えることで、更に良い内容としてつくっていきたいということです。

●伴委員
　そのポジションがよくわからないのです。市が既にやりたいといって決めているものがここに出てきているのですよね。これについて、我々がもう1回検討するのですか。
●事務局（岡田）
　私の説明が少し足りなかった部分がありました。今回、このPT案は、あくまでも職員が集まって、知恵を出してつくった内容です。その内容について、市として、委員に審議してもらうための確認をするために行政経営戦略会議に付議して、そこで「これで行こう。」ということを決定し、この会議に諮らせていただいているものです。
●伴委員
　ということは、簡単に言うとフリーハンドでいいということですね。
●事務局（岡田）
　はい。修正等がありましたら、ご意見いただければと思います。
●藤井委員
　もっと良いものをつくるためのということですよね。
●坂野会長
　実施は決まっているけれども、ここにあるものをよくするためにご意見をいただくということでよろしいですか。
●総務部長（笠井）
　伴委員のお話しについてですが、市の職員が中心になって、行政サイドで、ある程度こういう方向をやりたいと決めています。でも、その考えには、このサービスを受ける市民の視点が欠ける部分がありますので、当然それは、皆さん委員さんが、こういうサービスだったら市民も参加しやすいし、やりやすいと、そういう助言をいただければというふうに思います。
●伴委員
　はい。わかりました。
　1つの例を申し上げますと、先ほどの説明ですが、1－1－③－1の取組と、私たち審議会で検討したことで、ほぼ同様の内容があります。これらを1本にしてくださいというそういう話まで行けるのか、それとも全く個別にしておくのですか。
●事務局（岡田）
　私たちとしては、個別で進めていったほうがいいのではないかと考えています。確かにまとめるという考えもあるかもしれませんけれども、事業としては、違う内容ということで考えております。
●伴委員
　違うものでしょうか。
●事務局（元田）
　参考資料の取り組みとなりますが、第4回の会議で、審議会の皆さんから、市に対して提案できる仕組みが必要であるという意見があったと思います。本日はお見えになられておりませんが、宗和副会長から、提案制度ということで、協働のためとか、市

の仕事の見直しのための委託とかという目的ではなく、いろいろな市民の話をよく聞いていいものはやっていこうというアイデアを活かすという視点だったと思います。

一方、今回のPT案のP.4、1－1－③－1については、あくまでも協働のため、市と連携する団体に対して協働を進めるための補助をしていく制度となっています。

提案という内容で、一見同じ内容に思えますが、皆さんが考える提案の「市民からの意見とかを聞く場」とか、「提案について審議する場をつくる」という取り組みとは内容が違うものなので、別の取組項目として位置付けたいということです。

●坂野会長

ありがとうございます。

●伴委員

わかりました。そこら辺は全部調整済みということですね。

●事務局（元田）

はい。本日ではなく次回になるかもしれませんが、PT案にも「より良い施策を実施するための評価」の項目があります。

前回の会議で、評価、特に外部評価について、評価を協働のためにやるのか、よりよい施策を実施するために評価をやっていくのかという議論になりました。議論の結果、評価はシンプルにより良い施策とするためということを前回の第4回審議会で決めていますので、皆さんの意見はPT案に統合して、調整しています。

●伴委員

評価についてですが、このPT案の内容も全て審議会の評価の対象になるのですね。

●事務局（元田）

はい。来年度以降、計画に位置付けられた全ての取組項目が評価の対象になります。

●伴委員

わかりました。

●坂野会長

では、何かご意見等ございますか。

●藤井委員

提案なのですが、基本方針1における「1　市民参加の充実」と、「2　地域コミュニティづくりの推進」と、「3　情報共有の徹底と可視化」までは、主に大きく市民参加に還元するものであって、それぞれがとても密接に絡み合っています。今、1を説明いただきましたが、次は、2,3と続けて説明いただき、議論をしたほうが、重複を防げることと、考えやすいかなと思うので、続けていかがでしょうか。

●坂野会長

では、そのようによろしいですか。

●総務部長（笠井）

はい。全て市民自治ですから、説明します。

●事務局（元田）

（P.6からP.11について説明）

●坂野会長

ありがとうございます。以上、市民参加の充実から情報共有の徹底と可視化までででご意見、ご質問等ございますか。

●片桐委員

コミュニティづくりについては、個人的にもかなり関心がありまして、ずっと考えているのですが、現実的にはコミュニティは崩壊しているのですよね。

市は、その認識があるのだろうかということが非常に疑問です。崩壊しているということを踏まえれば、これだけではどうしようもないのではないかという気がするのです。

どうやってコミュニティを再生するか、具体策をもっとちゃんと位置付けする必要があると思います。これではスピードとして遅いです。3年間もかけて、これしかできないのかという気持ちがします。

2年間程度で全部できるのではないかという気がしています。民間では普通、半年、1年もかけて検討するということは考えられないですよね。

それと、この書き方では、今、市がやっていることが、この計画の取り組みを行うことで、どう変わってくるのかがよくわからない。市は、今もいろいろなことやっていますよね。それがどう変えていくのか、変えないのかということが今のままだとわかりづらいです。

●坂野会長

かなり政策的な判断が入る部分だと思いますので、もし、明確にお答えできるようでしたら、事務局でお答えください。

●事務局（岡田）

検討期間が3年間と、とても長いのではないのかということについては、私たちもプロジェクトチームで検討する際に、平成30年度から平成32年度までの3年間で、何とかこの3年間連続して検討する取り組みはやめようということで検討しています。

少なくとも必ずどこかの期間で試行的に何かを始めるとか、または、本格実施というようなところにこぎつけようというようなことを合言葉にやってきたところです。

確かに片桐委員のおっしゃるように、検討期間については、民間だったらこれは長いよねというお話あるかとは思うのですけれども、お答えにはなりませんが、検討の段階から実施を意識しながらやっているところです。

●片桐委員

例えば7ページの「地域学校協働活動推進」は、3年間ずっと検討なのです。これじゃ何をするのかわからないです。

ただ、自分でも考えたのですけれど、実際には、地域と学校の協働って非常に難しいのですよね。昔だったら、親がしょっちゅう学校に行って、自分の子供の成長の姿を見るということもあったのでしょうけれど、最近は、もうそんな状況がなくなりましたよね。

元々は、自分の通っていた学校に子供が通っていたというようなことがあったのでしょうけれど、今はそれがないものですから、学校と地域社会の隔離がどんどん進んでしまい、学校何やっているかわからない、勉強だけをしていればいいのだ。という

感じになってしまっています。
　その中で、学校にどうやって親を引き寄せるか、地域住民を引き寄せるかというと結構大変なのです。具体的にできそうなことと言ったら、防災訓練しかないという気がするのです。ただ、これは僕の案なので、いれていただかなくてもいいですが、3年間、検討するだけというのは、論外です。
●事務局（元田）
　そうですね。確かに内容としては検討だけとなっていますので、わからないところですよね。まず、この議論の過程についてご説明させていただきたいと思います。
　この3年間の検討については、市は、全ての学校において、地域学校協働活動を推進することとしており、断片的に少しずつ決定していきたいというふうに議論の中ではなっています。
　その第一段階として、現在、地域の中では、いろいろな個人や団体が学校の支援をしていただいていますが、今、それぞれが、ばらばらに学校と向き合っているという状況です。
　例えば、学校ではこのような仕事は、教頭先生が中心に人や団体と打ち合わせされています。
　例えば、市には、登下校の見守りをしている団体や、放課後子ども教室の団体があるのですが、それぞれがばらばらに学校とつながっているので、まずは、その団体などの連携ということで、みんなで何をするかというのを話し合うことや仕組みを地域の中でつくっていく、このことを2年間でやっていくという議論でした。
　ただ、これについては、市のほうで音頭をとって、「みんなでまとまりましょう。」という話ではなくて、団体と話し合いをしてやっていくので、早くなれば、当然、早くなるとは思うのですけれども、その部分については団体の意向があるので、少し時間を設けなきゃいけないなという話が議論の中ではありました。
　また、連携についても学校との連携を目指すものですので、その最初の検討の段階から学校が入ってこないと、団体がまとまっても学校との連携がうまくつながらないので、そこの部分については、最初から学校が入って、やれるところからやっていこうというような形で、教育委員会での議論があったとのことです。
　先ほど課長からも話があったのですが、3年間、検討しているだけということになってくるので、この内容については、本当は、いついつまでにやりますというところで書きたいところだったのですが、ただ、外に出す形となると、市主導ではないかと言われますので、地域の中の団体との調整というのが、やはりネックになっているところです。
●片桐委員
　これでは努力目標でしょう。この計画はこうやってやるのだという意思表示でしょう。できればいいなという感じじゃないですよね。
●事務局（岡田）
　そうですね。ただ、市としては、実施するという意気込みでいます。
●片桐委員

正直なところ、各課が揃っても、まどろっこしいというイメージがあります。

それから、P.6の「地域コミュニティの必要性の啓発」というのがありますが、僕もそのとおり、非常に重要なことだと思うのですが、どうやってやるのかという具体的なイメージが全然湧いてこないのです。リーフレットを出せばいいということじゃないのです。リーフレットをもらってもほとんどの人は捨ててしまいます。

切羽詰まって、どうしてもこの仕組みが必要だという状況に追い込まないと、普通の人は、そこに行こうという気にならないです。地域の寄り合いもなくなっており、地域の行事もほとんどなくなっており、子供も少なくなっている。

その状態で、どうやってコミュニティを活性化していくのだとなってくると思います。

●事務局（岡田）

新たに転入される方や自治会の未加入者の方々の中は、若い世代の方や様々な年代層の方がいます。それぞれの方の関心はそれぞれ異なるので、防災や福祉、子供の健全育成などの様々な分野の視点から、コミュニティの重要性をアピールするチラシをつくり、はたらきかけるというのがこの取り組みとなります。

チラシの作成自体は、現在、市が行っていますが、今まで分野ごとのそれぞれの視点に応じたものとなっていませんので、そこを充実させていきたいと思っています。

●事務局（元田）

今後の取り組みについて追加で補足します。今までは、転入者だけに配布している状態でしたが、例えば、検診などの各課の事業の際にもチラシを配布するというものです。

また、検診の時に配布するチラシについては、「地域コミュニティが豊かな方というのは、健康寿命が長い。」という研究結果がありますので、そのようなことを踏まえた「健康寿命」の視点から、コミュニティの必要性をお伝えするというように、それぞれ人によって関心が違いますので、いろいろなところでアプローチをしていく必要があるという議論になったところです。

●片桐委員

ぜひ、具体策を出していただきたいです。

●伴委員

今のご意見と同じですが、具体化するといっても、平成30年度から平成32年度までそのチラシを配ることだけなのですね。そんなの当然、今までやっているから、この計画でなくてもいいのではないかと思います。中身を充実させるというのは、当たり前の話なので、計画に位置付ける必要性を非常に疑問に思っています。

参考までに戻ってしまうのですが、「無作為抽出による市民参加」について、お伺いしてよいですか。

●坂野会長

はい。どうぞ

●伴委員

取り組みについてもう少し内容を教えてください。

●事務局（元田）
はい。先ほどの説明に補足して内容についてご説明します。
この制度については、委員の任期が大体3年間以内なので、今、市が3年間の予定で試行的に実施しており、今年が2年目です。
今回のこの審議会についても、市民の委員として4人の方が参加しています。そのうち2人については、広報やホームページなどをご覧になって自分で立候補された方の中から選定された人で、残りの2人については、あらかじめ住民基本台帳の中から無作為抽出された市民に通知を送り、審議会等を実施する場合、委員に就任する意向があるかを伺って作成した名簿の中から、市が審議会の委員を決める際に市の側から「いかがですか。」と働きかけをした人について、参加を希望される方を選任した制度です。
現在、審議会の公募市民のうち、半分をこのような無作為抽出を利用した制度で選任しておりますが、これを検証した上で、正式な制度として本格実施したいというものです。
●伴委員
もし、そうであれば、具体的に何をやるのかということが書かれていないといけないですよね。無作為抽出することが、目的ではないので、何の目的のためにその無作為抽出をやるかということが、書いていないですよね。
●事務局（元田）
こちらの目的については、新たな市民参加を充実するためということで取り組むものです。
●伴委員
何のために市民参加が必要なのですか。どういう視点の項目で必要なのですか。
●藤井委員
分野ということですよね。
●伴委員
どういう分野で無作為抽出の市民の参加が必要なのですか。
●片桐委員
市の取り組みについて、私が答えるのはおかしいのですけれども、この住民基本台帳からの無作為抽出については、新しい制度です。
今までの市の市民参加については、特定の層しか参加していなかったのですけれど、いくつかの市では、住民基本台帳から無作為抽出された市民が市政に参加するという取り組みをやっているということがわかって、新たに取り組んだということです。
この取り組みをすることで、今まで市の活動に全然関心がなかった人も、ひょっとしたら関心を持つかもしれないということを期待して実施するものです。
もちろん、そのような人の割合は、非常に低いと思うのですけれど、それでもやらないよりはやったほうが、はるかにましなのです。
そのようなことから、市のどの分野と特定せずに、あらゆる分野に対して無作為で呼びかけてみる。呼びかけてみて、少しでも反応があったらいいなという制度です。

●伴委員
　お話しはわかりますが、無作為抽出の市民参加が目的じゃないのです。
●片桐委員
　いや、無作為抽出された市民が市民参加によって、市の活動に関心を持ってもらうことです。
●伴委員
　違います、その市の活動は何かというのを示さないといけない。
　市には、いろいろな分野があるわけですよ。まず、第一に市民生活のための施策に対して実施します。とかそういうことを最初に出さなければ、おかしいです。
●総務部長（笠井）
　伴委員、白井市には、市民参加条例があります。これは、市の市民生活に関係する施策なり条例なり、そういうものについては、市民の声を反映して施策を進めていこうという条例があります。
　この条例に基づいて、この市民参加の拡充というのが入っているのです。市は、市民の声を反映させた政策なり事業展開を進めるということが、ルールがあります。
●伴委員
　わかりました。それでは、市民参加条例に記載されている目的のために市民参加を充実させるということですね。次の質問ですが、
●坂野会長
　申し訳ないのですが、少し補足で説明させてください。
　先ほどの片桐委員の話では、学校の話が出てきました。学校の協働という話は、文科省あたりも非常に力を入れていまして、地域、家庭、学校の連携については、学校が既にやろうとしている話だと思うのです。
　実際に実施するに当たって、それを具体的にどうやっていくか、どう計画に位置付けるかということについては、各所管課の審議会で検討する議論になります。
　この行政経営改革審議会は、市全体のコストカットや効率性という視点から見ておりますので、実際の検討方法の手順や取組内容の具体的な議論の内容の話は少しお控えいただいて、むしろコストカットであるとか効率性という、そういった面で考えていただければなと思います。もちろん質問であるとか、疑問点は、お聞きいただいても構わないと思います。
　それでは、どうぞ。
●伴委員
　よろしいでしょうか。8ページの「職員のコーディネート人材の育成」で、コーディネートとファシリテーションという言葉を使っています。
　ファシリテーションの範囲が、人間、いわゆる指導的立場に基づく職員の人間的なサイドを言っているのか、ファシリテーションの基礎を基づいた組織を言っているのか、このファシリテーションという言葉がポンと出てくるので、多分、人間について言っているのかなというのですが、今後の取り組みについては、どちらの議論かわからないのです。

●坂野会長
　文章の話なので、事務局からご説明をお願いします。
●事務局（元田）
　ファシリテーションについては、組織のことではなく、この場合は、人材育成という観点で記述しているところです。
●伴委員
　これは、後のほうに出てくる地域担当職員がありますよね。後ほど質問しようと思うのですが、このファシリテーションを対象の専門の職員ができたとすると、その方はオールマイティーなのですか。それとも、各セクションに配置するのですか。どちらを狙っていますか。
●事務局（元田）
　今回のこの取組項目は、できれば全ての職員が出来る方が良いので、まず、基本研修をやるということです。ただし、全てのとは言いながらも職員にも得手不得手がありますので、専門研修というのは、例えば地域担当職員などを担う職員を対象とするなどには、更に専門研修などを行うというような分類をしています。
●事務局（岡田）
　これらを受けることで、職員のスキルアップにつながりますので、できれば、全職員がこういったような能力を持ってほしいという、内容です。
●坂野会長
　よろしいですか。この点について質問はありますか。
●伴委員
　ありがとうございます。
　最後の質問項目です。9ページの地域担当職員というのは、各学校にいるのですか。それとも、全員で何人ぐらいいるのですか。
●事務局（岡田）
　この「地域担当職員」というのは、市役所の職員が各小学校区の中に入っていきまして、そこでいろいろ市民の方々と話をしながら、地域の課題解決のための意見交換などを行っていく仕事ということで考えています。
●伴委員
　今、3つの課ではいるということですが、3つの課のそれぞれにいるということですか。それとも、1人の人が3つの課の仕事を行っているのですか。
●事務局（岡田）
　わかりました。現在の取り組みのところですね。現在の取り組みというところでは、現在、各課で、地域ごとに業務を担当する職員となっており、組織としてきちんと位置付けしていません。
　今後に実施したいとしている地域担当職員制度というのは、市の中で制度をつくって、市の取り組みの中でやっていこうというものです。
●伴委員
　現在の取り組みに書いてある地域担当と、今後の取り組みに書いている地域担当と

いう考え方は、違うのですか。
●事務局（岡田）
　はい。こちらは、配置をしているというのは、市民活動支援課のほうでは、今、小学校区ごとに自治連合会の支部をつくっておりまして……。
●伴委員
　説明はいいのですが、この文章はこれで正しいのですかと聞いています。
●総務部長（笠井）
　正しいです。各課に地域担当の職員がいます。
　市民活動支援課に、例えば第一小学校担当職員がいるのです。健康課にも、同じように第一小学校担当職員がいます。
●伴委員
　それを聞きたかった。それぞれの課にいるのですね。
●総務部長（笠井）
　います。
●伴委員
　それを今度は制度として実施したいという趣旨ですか。
●総務部長（笠井）
　それをチームにして、各小学校区に応援隊をつくっていこうというものです。
●坂野会長
　他はよろしいですか。では、藤井委員お願いします。
●藤井委員
　総論と各論とあるのですが、まず各論から確認をさせていただきます。
　2ページの市民活動推進センターについて、現在もあると思うのですが、これが、今後の取り組みで、（仮称）がついているのは何か理由があるのでしょうか。
●事務局（岡田）
　市民活動推進センターは、白井駅前の白井駅前センターにある施設なのですが、市役所の移転後につきましては、市民活動の総合的な拠点ということで拡充をさせていくという目的があります。
　その目的を達成するために現在、役割や名前を検討していることを担当課から聞いていますので、現在は、仮称としています。
●藤井委員
　では、今のセンターをそのまま発展させて、最終的には、ボランティアセンターと統合しないで、二頭体制みたいな形で行かれる予定ですか。
●総務部長（笠井）
　市民活動とボランティアの枠というのは、恐らく重なる部分いっぱいあります。最終的にはそういうことも視野に入れていきたいのですが、ただ、ボランティアセンターの人たちもいますので、3年間ではそこまでなかなか言えないというのが現実です。
●藤井委員
　そのため、連携ということですね。

●総務部長（笠井）
　はい。まずは連携して、お互いの役割と違いを確認して、最終的に、お互いの行く方向が一緒で共通であれば、そういうことも視野に入ります。ただ、現段階では、あくまでも連携です。
●藤井委員
　よくわかりました。今回、計画期間が3年間しかないので、そこまでということですよね。
●総務部長（笠井）
　そこまでは、できませんということです。
●藤井委員
　わかりました。続いて6ページなのですが、全国的にもそうですが、やはり自治会の加入率は、どんどん減ってきていますよね。
　自治会だけでなく、老人クラブなど主に地縁社会に基づいたコミュニティというのは、どの地域でも少なくなっていて、特に郊外地域では少なくなってきていると思うのですが。なぜ自治会に入らないのかという調査は、どこかで実施した方がいいと思います。
●総務部長（笠井）
　過去にやったことがあります。
●藤井委員
　いつぐらいですか。
●総務部長（笠井）
　平成20年頃に市内の自治会にアンケート調査しました。主な意見として、自治会に入るメリットがわからないというのが多かったのと、自治会の役員になるのが嫌であるなど、強制が嫌という意見が主でした。
●藤井委員
　ちょうど退職をされて地域に戻ってきたときに、自分は働いていたけれども、地域に戻ったらどうしようというように、意識が変わっている可能性もありますので、やはり定点的に実施した方が良いと思います。
●総務部長（笠井）
　はい。おっしゃるとおりですね。各自治会が困っていることや、なぜ加入数が低いのかということを把握するための調査というのは、必要だと思います。
　片桐委員が言われたように、地域コミュニティというのは確かに崩壊しつつあります。実際にそれぞれの自治会の加入率は、年々加入率が下がってきています。
　白井市では、それだけでなくて、今までと違って、新しい街開きした開発の場所で、なかなか自治会がつくれないということがあります。
　この自治会がつくれない一番の課題というのは、やはり、自治会の必要性がわからないことがあると思っています。また、自治会が何をすればいいか、という方向性がなかなか見つからないと聞いています。
　平成23年の地震があったときには、一時、自治会の必要性が膨れ上がり、いろいろ

な市民から、「うちの地域は自治会がないのだけれども、自治会をつくりたい。」という声が上がってきたのです。それが平成23年を過ぎると、また、だんだんと自治会の必要性がないとか、逆にデメリットのほうが多くなってきています。

やはり自治会をつくるため、または続けるためには、各世代の共通のテーマを見つけて、そのテーマに沿った自治会活動を充実させないと、なかなか自治会の存続意義は難しいと思います。

●藤井委員

そう思います。やはり災害などがないと、なかなかメリット感じられないですよね。

●総務部長（笠井）

そうですね。災害は、本当にあってはいけないのですけれど、やはり、そういうことをテーマにしないと、実際は、必要性が再認識されないというのが現実です。

●片桐委員

テーマとしては、防災と防犯しかないと思うのです。用事があって、地方に行ったことがあるのですけれども、地方はまだコミュニティが残っているのですよね。

なぜコミュニティが残っているのかというと、自治会がないとやっていけない、暮らしていけないということがあって、残っている。

でも、白井は、買い物にも困りませんし、駅もあるから、自治会のような地域コミュニティがなくてもいいとなりがちです。地域コミュニティがなければならないという状況にならないと、普通の市民が参加しないと思うのです。市は、その方法を考えるべきだと思います。

●伴委員

自治会という名前かどうかは別なのですけれども、逆に、今、片桐委員が言われた防災や防犯ということに特化した、そこだけをやりますと言ったほうが、逆に全地域に波及するのではないですか。

●片桐委員

学校との連携も、学校でこういうことをやるから出てこいということにしないと。防犯だと防災も、地域コミュニティがなかったら大変だよという、危機的状況を知ってもらわないと地域コミュニティはやっぱり再生しないですよね。

これはコストの問題だけだということだから、具体的なことは控えようと思うのですけれども、そういう考えで具体策を出していかないと、これは動かないですよ。

●伴委員

このままですと、チラシを改訂して配るだけで3年間終わっちゃうわけですよ。そうではなくて、防犯と防災だけ徹底的にやりますと言ったほうが、むしろ各地域で、住民の協賛を得られるような気がするのですよね。

●総務部長（笠井）

地域によっては、求められているテーマが違うところもあります。そのいろいろなテーマにあった自治活動をしなければ、新しい人が入ってこない。

ただ、最終的にみんなが共通することは、やはり災害です。災害への備えは、市民の皆さんの一番の関心事ですから、そことどうやって結びつけていくかとだと思いま

す。
●伴委員
　各地域の自治会の特殊性というのは、自然発生的に出てくる問題で良いわけで、防犯と防災だけは、行政がサポートして、ちゃんとやってくださいと言ったほうがいいのではないかですか。
●坂野会長
　そこについては、異論があります。はっきり言うと、そうなると自治会ではないのです。防災と防犯だけをやるというと、それはコミュニティじゃなくて、アソシエーションと言いまして、ＮＰＯとかそういうものです。
　だから別の取組として「地域防災力向上支援」として位置付けてしているのであって、町内会、自治会を支援するのであれば、総花的に全部をやらないと、それはコミュニティとは言えないです。
●片桐委員
　ただ、コミュニティは、なくなっていますよ。
●坂野会長
　そのため、これからつくろうというのですよね。
●伴委員
　逆にそのようなコミュニティだったら、もういらないのではないのですか。
●坂野会長
　その辺の話は、議論が長くなるので、もし、よろしければ藤井委員に戻すということでよろしいですか。
●伴委員
　コミュニティがいらないというか、行政の施策の中に、総花的なものを入れても仕方がないのではないですか。
●坂野会長
　市は、それで、コミュニティをつくろうということで取り組まれるわけですよね。
　コミュニティをつくるときは、例えばここに書いてありますが、防災や防犯とか、そういうものに区切ってやっていくというのは、あくまでも1つの手法です。
　そこについては、最近は、もうしぼんでいますが、非常に先進的な自治体と言われていた中野区とか三鷹市の取り組みについて、いつか藤井委員に、お話をいただければと思います。これらの自治体では、同じことが昭和50年位にありまして、その対策が成功して、ＮＨＫなどでもいろいろと取り上げられました。今、その状況に白井市はあるということですよね。
●藤井委員
　確かに、このコミュニティの必要性の啓発をきっかけに、なぜコミュニティが必要かというようなことを、もう1回おさらいするというのも必要ですよね。
●総務部長（笠井）
　自治会などに加入していない人たちには、自治会の存在意義や役割をはじめ、自治会に加入すると、こういうことがある。ということを、きちんと情報提供をする。ま

ずは、入口をしっかりやって、そこから伝えていかなければ、拡充できないと思います。

●藤井委員

おっしゃるとおりです。

では、各論の次に総論に入りたいと思うのですけれど、今まで事務局からご説明いただいた取組項目の今後の取り組みは、概ね3つのことに分かれるのかなと思いました。

1つ目が仕組みの提案で、2つ目が人の育成をしようとするもの、あとは補助制度やお金を支援しようという、主には、「ヒト」「コト」「モノ」という分類になると思います。

1-1-①は、無作為抽出でやりましょうという仕組みの提案。2ページもやはり仕組みですよね。ボランティアセンターとの連携をどうするなどの仕組みをつくる。

3ページ目は、人の育成とお金を出すというような話になっています。

これ以降、分野を問わず、仕組みと人の育成がそれぞれ出てくるのですが、例えば、担当職員制度を導入したような場合に、この担当職員はこういうこともできるのではないかというようにほかの事業との関連性というのが必ず出てくると思います。

行政経営改革ということを考えた場合に、1人の職員が同じようなことをやったり、同じチームで動いたりしたほうが、効率的だったり情報共有ができたりということが必ずあると思うので、分類した方が良いと思います。

1つの事業について1枚ずつのシートというのは、わかりやすさの点で必ず必要だと思うのですけれど、横串と縦串みたいなものがあると更にわかりやすくなると思うのです。

例えば、シートの右上のほうに、これは仕組みの提案である、これは人の育成の提案である、これはお金の問題であるというような分類を行うとともに、お金の問題に関しては、例えば市民からいただいたファンドはこの取り組みに使うとか、事業ごとの関連性をぜひあわせて考えていただければなと思います。

市の職員の方は、市民の方と一緒になってやっていくというのがとても大事なので、例えば8ページの「コーディネート型人材の育成」は、本当に大事なことだと思うので、この研修も本当に全職員に受けていただきたいと思うのですが、研修だけ受けても多分だめで、実践の場が絶対に必要になります。その実践の場は、小学校区だったり、福祉団体とか、防災の場だったりという流れがあると更に良くなると思うのです。

今は、実施と書いてあるのですが、実践として、事業番号何番と一緒にやりますというような、事業ごとの広がりがあるといいなと思っています。

●坂野会長

ありがとうございます。

●総務部長（笠井）

整理の仕方ですよね。市民自治というのは、まず人づくり、それと啓発、広めていく、その上で拠点や制度ですよね。そういうふうなものが出たほうが、見やすいですよということですね。どうやって工夫すればいいですか。

●藤井委員
　マークがついているだけでもいいです。
●総務部長（笠井）
　マークがあればいいんですね。これは仕組みですよとか、これが啓発ですよと。わかりました。対応します。
●坂野会長
　藤井委員がおっしゃるように、効率性という点では、制度で確立して、職員のスピードアップをすると効率性が高まる、コストカットにつながることもあると思いますので、よろしくお願いします。
　もし、どうしてもということがなければ、次に行きたいと思います。何かございますか。
●岩井委員
　1点よろしいですか。この無作為抽出のときの市民参加は、何歳からですか。
●事務局（元田）
　18歳です。
●岩井委員
　わかりました。
　先ほどの話でもありましたが、効率化ということではないですが、これはほとんどが、つながっていることなので、ストーリー的なことは考えていただいておいたほうが良いと思います。
　特に学校とか学校区というのはかなりの部分で共通する部分ってあると思います。効率化しても、それがばらばらになっちゃうと意味がないと思います。
　例えば、学校を中心としていくのであれば、見守りや防犯を通じて、自治体との関係であるとか、そういう中心があると、多分市民の方々には、わかりやすいのではないかと思いました。
●坂野会長
　ありがとうございます。
●総務部長（笠井）
　行政経営指針には、この前にこういうことをやって、こういうふうにしていきますよという文章が載っています。そのようなイメージがないと、単にこの事業だけだとわかりづらいということですよね。
●岩井委員
　そうです。
●坂野会長
　事務局のほうで、次回は、そういうものは出てくるという予定でしたよね。
●事務局（元田）
　事務局が、次回提案するものについては、計画書として、この計画の目的や計画期間などを加える予定でした。ストーリーについては、今聞いたところですが、行政経営指針をそのまま掲載すると重複するので、イメージを感じられるようにしたいと思

います。
　先ほどおっしゃっていた制度の話、人の話とかについても、見せ方ということでお話をいただいているということですよね。
●岩井委員
　あとは、それを具体化するというところですね。例えば、学校ということを中心にして考えた場合とか、共通性があれば、何となくわかると思います。
●坂野会長
　ありがとうございます。そうしますと、片桐委員の話であるとか、伴委員の話が見えやすくなるのではないかと思います。
●伴委員
　学校区については、市は、小学校区と中学校区、使い分けていますね。
●総務部長（笠井）
　はい。昔は、中学校区と小学校区で混在していたのですよ。ただし、今は、社会福祉の計画も、小学校区を単位に移行しています。社会福祉協議会も9小学校区全部にできました。もうこれからは、9地区を対象にしたコミュニティ、福祉ということで進めていきます。
●岩井委員
　それがあると、多分わかりやすくなるのではないかなと思うのですね。
●坂野会長
　ありがとうございます。では、次にお願いしたいと思います。ご説明お願いします。
●事務局（元田）
　（P.12からP.18について説明）
●坂野会長
　ありがとうございます。今までのところで、ご質問、ご意見等ございますか。
●片桐委員
　今回案では、人材育成基本方針について細分化されていますが、何か細分化した理由があるのですか。
●事務局（岡田）
　行政経営指針の中で、それぞれ取り組みの項目が全て位置付けしており、そのようなことから、それぞれの項目ごとに1つの事業をつくっています。
●伴委員
　行政経営指針が細分化されている理由というのはあるのですか。
●総務部長（笠井）
　人材育成の指針では、多様な人材の育成と確保がテーマにはなっていまして、その中に、それをやるためにはどういうような視点で事業展開すれば良いのかという整理になっています。単に人材育成方針を作るだけでなく、いろいろな側面から、取り組んでいなかいと、人材育成の目的を達成できないことから、細分化しています。
●伴委員
　2－2－①の見直し、2－2－②の人事配置、2－2－③の現場職員は、セットではない

ですか。
●総務部長（笠井）
　確かに、人材育成基本方針の中には、当然、適材適所とか、研修とか、人事配置を含めるものです。しかし、先ほど言いましたように、指針をいろいろな視点で分けた理由がありますので、このように整理したという状況です
　本当は、もっとそれぞれについて細かく、別のいろいろな取組項目が出てくればいいのですが、実際に、事務を担当している職員が検討すると、やはり根本は、人材育成の基本方針に基づいた取り組みを詰めることということで、決まったのだと思います。
●伴委員
　そもそも2－2－①の中身ではないのですか。
●総務部長（笠井）
　それぞれの視点でそれぞれのテーマごとに考えてみると、やはり人材基本育成方針の中身の部分に集約したというような状況です。
●伴委員
　よくわかりません。
●坂野会長
　ほかに、ご質問はございませんか。
●藤井委員
　皆さんのご意見をお聞きしたく、議論するつもりでお伺いします。
　ずっと考えていたのですが、そもそも論として、市の職員の人員を削減するということが、善なのかということについて皆様にお伺いしたいと思います。
　これから高齢化がどんどん進んできて、人口が減っていく中で、バブルのように景気が良くなるわけがないし、大きく経済発展もしないだろうと考えられる状況の中で、できるだけたくさんの方を、市が雇用して、ワークシェアのように、職員一人一人の給料が減っても雇用の場があるという状況をつくることはできないのかと思っています。
　そうすれば、極論ですけれど、市民全員が市の職員ということになれば、市民の方も働く場もあり、市民参加どころか市民が市政そのものに関わることができます。これは、この計画と直接関係ない話なのですけれども、そもそも論として、人員削減が善なのかという問いを投げかけさせていただければと思います。
●総務部長（笠井）
　現場の意見を言わせていただくと、今の白井市で職員数を削減することはもう限界だと思います。行政需要がいろいろと増えてきました。また、当然、国と地方の役割分担の中で、どんどん地方の役割が拡充しています。現状として、いろいろな市民の行政サービスに対応はし切れていないというところです。
●藤井委員
　そうですよね。白井市は職員が少ないですよね。
●総務部長（笠井）

データを見てみますと、全国的にも地方職員というのは、年々減っているのですよね。その中で、いろいろな災害だとか、新しい需要に基づく対応をしなくちゃいけない中で、これからは、幾ら効率的に実施すると言っても、単純に人員を削減するというとは難しい時期に来ていると思います。

今後どうするかというと、やはり行政しかできない部分と、行政ではなくて民間という部分と、そして、市民自治として市民の人たちにお願いする部分をこれからは整理していく時代になると思います。

●伴委員

今の質問に関連して、職員数を増やすということはどうですか。

●総務部長（笠井）

現場の意見として言えば、職員を増やして欲しいのは、やまやまです。しかし、この市役所を経営する観点からすれば、これ以上人件費に投入する余力はないのが実態です。

●伴委員

それで、一人当たりの給料を減らして増やすのはどうかと言っているのです。

●藤井委員

もしかしたら2050年ぐらいには、ワークシェアみたいな形で、お給料を30万円いただいていた人を1人雇用するのではなく、例えば15万円の人を2人、または、5万円で6人雇用するということがあるのではないかと考えているのですが。

●総務部長（笠井）

全体の人件費は、社会の変化の中で働き方は変わってくるのではないかと思います。

●藤井委員

今は、市の職員の方も、地方公務員法で守られていますが、今後の話としては、ダブルワークや副業をしながら、その中の1つとして市の仕事もするというような働き方もあるというアイディアに対しては、どうお考えですか。

●総務部長（笠井）

収入が減れば、当然、生活費が困るわけですから、今、言っている副業というのも考えていかなくてはいけない。ただ、これは白井市だけでなく、社会全体の話ですよね。

生産人口がどんどん減れば、働き方も変わってくるし、やはりいろいろと変わってくると思いますね。

●藤井委員

そうですよね。人口が減るのだったら、1人の活動量を増やすしかないと私は思っていて、今、多くの人は1人が1つしか仕事をしていないですが、これからは、トリプルワークぐらいしないといけないのではないかと思っています。

●総務部長（笠井）

この行政経営指針の検討の際にも、多能工として、1人がいろいろな役割を担う時代になったという意見がありました。市の職員として環境もやるし、福祉もやるし、いろいろな分野に精通しなくてはいけないという意見もありました。多様性に対応し

た職員の育成ということを述べた人もいました。
●藤井委員
　ありがとうございました。雑談となってしまい失礼しました。
●岩井委員
　新たな働き方というのを求められているところだと思います。だからこそ、今ここで議論しなくてはいけないと思います。
　市では、職員カルテのようなものはあるのですか。
●総務部長（笠井）
　職員カルテとは、どのようなものですか。
●岩井委員
　職員一人一人に得手不得手とかありますよね、23区でやっているところが。自分で得手不得手を記入するとか、どのような研修を受けているとか一人ひとりの履歴が記されたものになります。
●総務部長（笠井）
　職員の個人表みたいなものはあります。
●岩井委員
　例えば、こういう研修を受けている人を集めてプロジェクトチームをつくっていくとか、そういうことは実施していますか。
●総務部長（笠井）
　職員の得意な分野とか、何をしたいかとかの記録データはありますが、それが本当に現場とイコールになっており、それをちゃんと生かした人事異動なりをしているかどうかというのは、現時点では徹底されていません。
●岩井委員
　それがもとになって、人事異動するとか、出向するとかまで含まれていくと、有効なプロジェクトチームになると思います。昔、経産省では、そういうものを活かした横断的なネットワーク、それこそ個人的なつながりで、いろいろと成果を上げていたという話は聞いたことがあります。
●総務部長（笠井）
　それは、今、言われた視点では大きいですよね。今までの経歴なり、目指すものをある程度集約をして、次の業務に生かせるような仕組みというのは、重要ですよね。
●坂野会長
　ありがとうございます。もし機会があれば、専門の藤井委員に、ＨＲＭ（ヒューマンリソースマネジメント）などをお話いただければというふうに思います。
　では、先ほどから伴委員も質問されたがっておられました財源の確保以降、32ページまでの説明をお願いします。
●事務局（元田）
　（P.19からP.32を説明）
●坂野会長
　ありがとうございました。今までは、目的がわかりにくいという話がございました

が、今回説明いただいた部分は、チェスター・バーナードという人が言うように、直接的にコストカットという話になっております。
　そういう意味では、非常にわかりやすいのではないかと思いますので、ぜひ皆様、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
●伴委員
　今の説明の範囲について、こんなことまで計画に位置付けるのかという感じがします。
●坂野会長
　具体的に言っていただかないと、わからないと思いますのでお願いします。
●伴委員
　いや、どれも、既に決まっているのですよね。例えば25ページの取り組みだけでなく、説明いただいたことはぜひやってほしいのですけれども、これがこの審議会の検討内容なのという違和感があるのです。
　だから、最初に私が質問したのは、取組項目を除外することも認めているかと聞いたのです。
　全部載っければいいという話もありますが、もっと具体的にやることを明確にするためにもっと減らすという作業は必要ではないかなと感じました。
　全部載っけとけばいいという問題じゃない。もちろん、これはやってください。ぜひ、やって欲しいです。ただ、必要がないということでは全くないのですが、位置付ければいいという話ではないと思うのですが、いかがですか。
●坂野会長
　事務局お願いします。
●事務局（岡田）
　今の伴委員さんがおっしゃっていたのが、具体的には25ページの部分のお話ですよね。
●伴委員
　25ページだけではないのですが、特にということです。
●事務局（岡田）
　確かに、そういう考えはあるかもしれません。例えば、この取組項目については、市は、この県警の本部や売店については、まずは、ここを確実にやっていくというようなこともあって位置付けしています。
　あと、他の事業についても、新たにやっていくものということで、今後の取り組みということでの中で位置付けをさせていただいているところでございます。
●伴委員
　何で疑問を持ったかというと、私は、行政経営改革審議会に出ているのです。決まったことをなぜ審議しなくちゃいけないのかが、疑問にありました。
●総務部長（笠井）
　計画というのは、もちろん職員に理解してもらわなくてはいけないですが、何よりも市民に対しても説明責任があると思うのです。市は細かいのですけれども、こうい

う取り組みをこれからやっていきますという説明していきたいという思いがあります。

伴委員は、いろいろと行政のことを知っていらっしゃいますから、お気持ちはわかりますが、市のことを知らない方も多くいるのが実態です。ですから、広く市民の方に理解をしていただくために、なるべく取り組みについては広めていきたいというような考え方で位置付けしています。

●伴委員

それはおかしいです。目的と違います。次の質問をしたいのですが、いいですか。

●坂野会長

どうぞ。

●伴委員

1つだけお聞きしたいのですが、19ページの徴収の一元化というのは、収税課が担当で、目的は、徴収率を向上するためですよね。いいことですよね。

ただ、これには、市民側の目的はないのですか。例えば払いやすくなるとか、そういう目線はないのですか。

●事務局（岡田）

こちらは、今後の取り組みの中では、プロジェクトチームを設置して検討していくということにしているので、この中では当然、市民の皆様が支払いをしやすいようなところというのも考えていかなければいけない部分だと思いますので、ただ、徴収の一元化という項目の名前がこう出ているために、そういったようなお考えをお持ちになったのかなと。

●伴委員

徴収の一元化だって、払うほうだとすれば簡単に払えるのだったら、それも効率的でいいのではないかと思います。収税課が考えると、徴収率を上げると当然そうなるのですけれども、これは全部市の視点になるのですよね。そうすると、当然、目的は、市民が便宜を図りますよということもないのですかね。税金だからないということでしょうか。

●事務局（岡田）

わかりました。そこについては、検討します。

●伴委員

市民は便利にならないというのだったら別ですが。

●総務部長（笠井）

この目的は、あくまでも歳入の確保です。市の税金の徴収率は、平成27年度では92.1％なのですね。県平均が93％ですから、白井は県平均にさえいっていない。

その年度の税金の徴収率は、県平均を上回っているのですけれども、過去の滞納分の税金については、低い状況なので、まずは徴収を一元化することで、いろいろな税金に対して、支払ってもらう体制を強化していこうということです。

その上で、伴委員の言ったように、じゃあ、払ってもらうためには、便利性とか利便性などを考えていかなくてはいけない。

ここでは、まずは徴収の一元化をして、少しでも徴収率を上げていこうという内容です。

●坂野会長

いかがですか、伴委員。

●伴委員

もし、それがあるのであれば、入れていただいたほうが、わかりやすいと思います。

●坂野会長

もし、伴委員さんのご意見を入れるのであれば、市の徴収の計画があることを明示していただければよいと思います。

笠井総務部長のいうとおり、この趣旨としては、行革ということで徴収率を向上させるため出されているということでよろしいですよね。

●総務部長（笠井）

はい。利便性がよくなれば、徴収率にも跳ね返ってくるのだろうということはありますので、伴委員の意見もわかります。

●坂野会長

よろしいお願いいたします。では、伴委員、今の話でよろしいですか。では、ほかに。

●片桐委員

繰り返しの質問になってしまい恐縮なのですが、この中には今実施している内容と全然変わらないものがある。それをなぜ改革というのですかね。

●総務部長（笠井）

どこになりますか。

●片桐委員

ＥＳＣＯ事業とか、ＬＥＤの切り替えは確かに改革だと思うのですけれども、例えば、公共施設マネジメント目標なんていうのは、全然、改革には当たらないと思うのですが。

そのほかにも30ページの再任用職員についても、今行っていますよね。

●伴委員

今でもやっていることもあえて載せるということですか。

●総務部長（笠井）

ここにあるように、現在の取り組みと現在の取り組みを受けて、今後さらに発展させるものをここに書いてあります。

ですから、今までもやったこともありますけれども、さらにもう少し、1つでも二つでも前に進めるものについては、ここに記載しています。

●片桐委員

例えば32ページの公共施設マネジメントの目標については、具体的に今やっていることとどう変わってくるのですか。今はこうだったけれども、今後こうするから、これだけ削減できるのだということですかね。それがわかりません。

●総務部長（笠井）

今、公共施設のマネジメントをやっているかというと、現時点で必ずしもやっているとは言えないと思っています。

●片桐委員

それだったら、現在の取り組みの内容がおかしいですよ。

●総務部長（笠井）

ここに書いてある平成28年度にこの計画をつくって、そしてこれから本格的にやり出しますということとなっています。

●片桐委員

平成30年度からの計画に、それをなぜ載せるのですか。

●総務部長（笠井）

それを具体化するために、さらにそういう目標をつくっていこうということです。

●片桐委員

ちょっと理解しがたいけれど、31ページも扶助費、補助金の見直しはもう当然やっているのだと思っているのですが、それをなぜ改革の計画に位置付けるのですか。

●総務部長（笠井）

補助金についても、過去に見直しをしたことはありますが、ここで言っているのは、ゼロベースで補助金のあり方を見直そうということで入れています。

補助金については、今までも、部分的な見直しはやりました。しかし、今回は、指針を受けて、ゼロベースで補助金のあり方の方針をつくって、それに基づいて見直しをするということで入れています。

●片桐委員

もしそうであれば、全体的に言葉が足らないですよ。それをちゃんと書いておいたほうがいいのではないですか。今まではこうだったけれども、ここは違うのだというのを書かないと、このままだと今までの取り組みと全然変わらないのではないかと思われちゃう。

●坂野会長

ありがとうございます。事務局は対応できますか。

●総務部長（笠井）

大丈夫です。今までの取り組みにもう少し経緯を入れたほうがいいということですよね。

●伴委員

もう少し具体的に書いてもらえば、この計画に入れて、ちゃんとやるのだというのがわかるのですが、前と同じと言われると、何で入れるのという話になります。

●総務部長（笠井）

では、片桐委員が言っているように、もう少し過去にやった取り組みについて触れてください。

●片桐委員

どの部分が変わってくるのか、変えようとしているのかがわかるといいです。

●総務部長（笠井）

経緯を少し肉付けします。
●事務局（岡田）
片桐委員のご指摘いただいた部分ですが、31ページの補助金の見直しについては、今年度に「補助金のあり方の基本方針」をつくって、9月15日の広報に市民の皆さんに公表をしているところです。
それに基づいて、これから市民に説明会を行ったりしながら、補助金の適正化を図るということで、ここは項目は同じでも全く違う内容の取り組みとして、入れ込んだというのが、私たちの思いです。
●片桐委員
そういうことであれば、内容として、足りないような気がするのです。それをしっかり書いておく必要があります。
●総務部長（笠井）
肉付けする内容ですが、平成29年度よりも前のことも少し入れたほうがいいということですね。
●坂野会長
ありがとうございます。片桐委員、これは行政職員の方、担当課の方が見たらすぐわかるというレベルなのかなと思うのですけれど、それでは足りませんか。
●片桐委員
例えば、再任用職員の活用はやっているじゃないかというのに、なぜ入れるのか。今までとどう違うのですか。
●総務部長（笠井）
わかりました。全ての項目を通して、今までやってきた経緯の部分と、今後厚くなって変わってくる部分をもう少し箇条書きでわかるように加えます。この委員会の中でわかるということではなくて、計画を見る市民の人たちにわかるようにするのですよね。
●坂野会長
今、総務部長の言われたとおり、市民が見るということなので、ぜひそのように修正をお願いします。具体例等もあったらわかりやすいのかなと思います。
●総務部長（笠井）
そうですね。今までの経緯が伝わってない部分もありますからね。修正します。
●坂野会長
お願いします。ほかに何かございますか。もし無いようでしたら、次に進めます。
●事務局（元田）
（P.33からP.38を説明）
●坂野会長
ありがとうございます。以上のところで何かご意見、ご質問等ございますか。
どうぞ、伴委員。
●伴委員
35ページの窓口業務の外部委託ということ徴収の一元化は関係ありますか。保険年

金課の窓口業務というのはお金を取り扱いますか。
●事務局（元田）
　ここについては、窓口での手続を主としています。
●伴委員
　健康福祉部の窓口も事務的な同じようなものですか。
●事務局（元田）
　市が行う業務のうち、徴収や証明などの「公権力の行使」と呼ばれるものは、外部委託ができないものになっていますので、それ以外の部分、例えば手続や相談の関係など、そういうものについて外部委託をするというものです。例えば、証明書の発行についても、発行は市の職員がするのですけれども、受け渡しとかそういう部分をお願いすることとなります。
●伴委員
　わかりました。お金の関係かと思ったので伺いました。
●藤井委員
　検診の受診券の発行や手続もということですか。
●事務局（元田）
　発行については、決定して発行すること自体は対象外ですが、そのまわりの事務で、例えば書類を預かる、渡すなどの部分は委託できるとなっています。
　それぞれの事務で、委託できる部分とできない部分というのがあって、一個一個の事務で見ていくと、委託できる部分はそんなに仕事がないのですけれども、全体でまとめて見ると、何人か分の仕事になるので、そこを置きかえていきたいという話で考えております。
●伴委員
　簡単に言うと、窓口の応対は外部委託します。何らかの発行するものについては、責任者がいますから、それの代理責任の方が発行しますということですか。
●坂野会長
　いえ、公務員じゃないとできないものもありますので、それ以外の補佐的な要素をまとめてお願いするということです。
●総務部長（笠井）
　公務員でないといけないものについては、公務員がやるという前提は変えません。
●伴委員
　もう1つ、37ページの「白井市アウトソーシングに関する指針」は、いつできたものですか。
●事務局（岡田）
　平成28年3月に策定をしております。
●伴委員
　具体的な取り組みは、これからですか。
●事務局（元田）
　はい。そのとおりです。

●伴委員
　よくわからなかったのが、38ページの情報機器管理の外部委託なのですが、セキュリティ関係は全部職員がやっているのですか。
●事務局（元田）
　電算業務の関係で委託しているものもありますけれども、例えば、パソコンが動かないなどの職員からの問い合わせなどについては、今は職員がやっていますので、そういう部分については、専門性の高い人に委託等でお願いすることで、職員がそれ以外の事務に取り掛かることができるようにしたいと考えています。
●伴委員
　心配しているのは、情報漏えいとかデータの持ち出しなどです。パソコンのデータについて、管理はどうなっているのですか。
●事務局（元田）
　セキュリティや情報漏えいについては、市で方針をつくって徹底しています。ただし、データセンターやクラウドについては、外部にあって、その保守の管理については、委託をしています。
●伴委員
　ハードの問題ではなくて、ソフトのデータ管理上の問題はどうしていますか。
●総務部長（笠井）
　それは職員が全部、管理をしています。
●伴委員
　職員は全員が見られる。
●総務部長（笠井）
　全員ではなくて、登録した職員しか見ることはできません。
●伴委員
　そういう管理は、きちんとやっておられるのですか。
●総務部長（笠井）
　そうです。
●坂野会長
　この担当課の情報管理課さんというところで、サーバーの管理を全部やっていらっしゃるということですよね。
●事務局（岡田）
　全職員が住民基本台帳の個人の情報を見られるということではございません。許可を得た職員のみアクセスできるという状況となっています。
●総務部長（笠井）
　個人情報は、自分も見ることができません。
●伴委員
　このページの38ページには、外部委託ということが書いてあるのですが、もし実施するのであれば、外部委託だけでなくて、そのあたりについても触れてください。
●総務部長（笠井）

市民にとって、どの部分がよくなるということですね。
●伴委員
そうですね。特に情報の管理ですよね。
●片桐委員
些細な問題ですが、33ページの2－5－①－1と37ページの2－5－②の1を分けた理由は何なのでしょうか。全く中身が一緒のような気がします。
●事務局（元田）
プロジェクトチームの中では、検討した上で実施したほうがいいということで、分けて考えたものではありません。
●片桐委員
検討と決定ということですか。
●藤井委員
結局同じことですよね。
●事務局（元田）
今すぐにはお答えできませんが、統合については、検討したいと思います。
●坂野会長
ほかにいかがですか。岩井委員いかがですか。
●岩井委員
特にないです。
●坂野会長
ほかは大丈夫ですか。藤井委員いかがですか。
●藤井委員
特にないです。
●坂野会長
ありがとうございます。伴委員、大丈夫ですか。
●伴委員
はい。
●坂野会長
時間的に、微妙な時間になってきましたが、1点ほど。
36ページの学校校内業務の見直しについては、非常に慎重に運んでいただきたいと思います。市民の方々にとっても興味を持っておられる方が、多分多いと思うのです。
静岡県吉田町で問題となっておりますが、実施に当たっては、行政だけで決めるのではなく、保護者あるいは地域の皆さんの意見も聞いていただきたいと思います。
これ以上やると、また先に進んでしまいますので、今日はこのくらいとしたいと思いますが、何かこれだけは言いたいという方がおられましたらお話ください。
藤井委員は、次回、ご欠席ですが、ご意見ありますか。
●藤井委員
いえ、最初に申し上げましたのでありません。わかりやすくなるように横串、縦串を意識して書いていただければよろしいかなと思います。よろしくお願いします。

●坂野会長
　わかりました。今回は、ここまでの内容で慎重審議はこれにて終了するということになりますが、事務局からその他ございますか。
●事務局（岡田）
　先ほど申し上げましたが、質問書を各委員にメールで送付します。これまで審議してきた内容で新たなご意見がございましたら、ご記入をいただいて、返送してください。
●坂野会長
　ありがとうございます。ほかには次回のことについてお願いできますか。
●事務局（岡田）
　次回の会議は、日程をあらかじめ事前に調整しておりますが、10月16日月曜日ということになっています。時間は夜7時から、会場は同じこの会議室301になっております。
●坂野会長
　ありがとうございます。本日も非常にすばらしいご意見が多く出ました。
　総括いたしますと、市民に対する説明責任ということで、わかりやすさという話が片桐委員と伴委員から多く出ました。また、藤井委員からこういうふうにしたらいいというアドバイスがありました。
　見直しについては、3つございます。
　1つは、岩井委員が言われたストーリーというのを出してほしいということです。次回に計画の位置付けなどを記載するということですが、わかりやすいストーリーがあればつながりが見えるというのが1点目でした。
　2点目としては、今までの行革の取り組みや経緯があったほうがわかりやすいというのがありました。
　そして、3点目としては、伴委員から出ましたが、具体例を少し載せてほしいということがありました。
　そういったご要望があったため、大変だと思いますけれども、次回はそのことを踏まえて、ぜひ資料の作成等をよろしくお願いしたいと思います。
●伴委員
　次回はどこからですか。
●坂野会長
　本日は適材適所のところまで終わっていますので、次回は、「評価に基づく行政サービスの質の向上と精査」と、基本方針3とになります。
　本日検討したところで、新たに気付いた点などがありましたら、ぜひ、事務局に質問用紙で提出をしていただき、書いていただいたものを皆さんに公表し、共有するということで、お願いしたいと思います。
●藤井委員
　11月以降の会議の予定というのは、どうなっていますか。先の予定が次々入っているので、何月と決まっていらっしゃったらお伝えください。

●事務局（元田）
　今の予定では、1月ごろに実施する予定です。ただし、あくまでも次回次第なので、次回に審議する項目が残ってしまうと、もう1回やらなくてはいけなくなります。
●伴委員
　このシリーズが終わった後は、1月ということでよろしいですか。
●事務局（元田）
　はい。案を皆さんに見ていただいて、審議が終わったら、次は1月に予定しています。その期間の間に、今度はパブリックコメントとして、市民全体から意見をいただきたいと思います。1月は、その対応について市で示しますので、皆さんに議論いただくというものです。
●坂野会長
　よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。大丈夫ですか。
　では、このたびも慎重審議どうもありがとうございました。

閉会　21時

第6回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

1　開催日時　平成29年10月16日（金）午後6時30分から午後8時40分まで
2　開催場所　市役所本庁舎3階保健福祉センター　3階　団体活動室3
3　出 席 者　坂野会長、宗和副会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、本松委員、山本委員
4　欠 席 者　藤井委員
5　事 務 局　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
6　傍 聴 者　6人
7　議　　題　行政経営改革実施計画（案）について
8　議　　事

●事務局（元田）

定刻となりましたので、平成29年度第6回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます　開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。

●坂野会長

皆様、こんばんは。本日はお足元の悪い中、おいで頂きありがとうございます。時間もありませんので、挨拶はこれくらいにして、早速入っていきたいと思います。本日も慎重審議、よろしくお願いいたします。

●事務局（元田）

ありがとうございました。

では、本日の議題についてご説明いたします。議題は前回と同じく行政経営改革実施計画案についてご審議いただきます。ご審議いただく内容は、最初に資料1の前回の続きのP.39からお願いします。

その後、議題2として資料2でご議論ください。資料2は、皆さんからご提案いただいた内容をまとめたもので、内容の最終確認となります。ここで決定していただいた内容について、各課に具体的に実施を求めた上で計画に位置付けします。

最後に本日配付した資料3について、ご議論ください。資料3は、市が以前に行革に関して設置をしていた審議会の「行政改革推進委員会」の委員のアイデアで、前回の行革の実施計画に加えることができなかったため、次回、つまり今回の行政経営改革の実施計画に位置付けすることができるかどうかを検討いただくものです。

資料3の5つの取り組みについて、今回の計画に位置付けしたほうがよいかということについて、必要があるかという段階からのそもそも論で議論してください。

続いて、資料の内容についてご説明いたします。

資料1は、前回の第5回会議における委員の皆様からの意見や、その後にメール等でいただきました提案、意見等を踏まえて作成したものです。前回からの主な変更点は、3点あります。

変更点の1点目は、取り組みの内容についてです。第4回会議では、「現在の取り組み」と「今後の取り組み」という記載でしたが、「現在」と「今後」で、どのように変わるのかがわかりづらいというご意見がございました。

そこで、取り組み内容の表記を、「これまで」と「これから」という形に表現をし直すとともに、「これまでの取り組み」の内容に、今までの課題を加えています。

また、どのように変わるかということをわかりやすくするため、各ページの右上に、分類をつくり、この中で、新規、見直し改善拡充、継続拡充の分類を設けることで、取り組みの性格、違いをあらわす工夫をしました。

なお、「これまで」と「これから」の分類についてですが、行政経営指針が平成28年度末の平成29年3月に計画が策定され、今回のこの計画は、平成29年度末の平成30年3月に計画が策定される見込みです。

行政経営指針の内容を踏まえて、今年度の平成29年度中に既に取り組み始めた取り組み項目については、「これからの取り組み」の中に、「平成29年度に策定した●●を取り組む」ということで、これからの取り組みに記述しています。

これは、計画が実際にできるのは平成29年度の終わりになりますが、平成29年度に実施したことをこれからも続ける場合は、これからの取り組みの中に入れた方が今後の評価を行いやすくなるために行うもので、全ての取り組みをこのように統一しています。

なお、変更点1については、表現のみを変更するもので、取組項目の内容は変更していません。

変更点の2点目が、効果についてです。効果については、今までは目的から波及されるものとして、市の効果、市にとってのメリットのみを今まで明記していたところですが、前回の審議会で、市民の効果についても明記した方がよいということでしたので、そこを加えたものになっております。

変更点の3点目が、資料1の冒頭に計画の概要、計画の位置付け等について加えて、計画の全体がわかるようにしております。なお、これは、審議会の第1回、第2回でご説明した内容となります。

続いて、議題2に関して、資料2についてご説明いたします。資料2については、前回審議会で、参考資料でお配りしましたものを資料1と同様の様式に変更したものです。

具体的には、先ほどご説明したとおり、「これまで」と「これから」としたこと、効果に市民の効果を加えたものとなります。内容については、資料1と同様に前回の参考資料からの変更はございません。

この内容については、第4回にもお示しした資料になっておりますが、ここで内容をご確認いただき、各課で内容に照会した上で、計画に位置付けするものです。本日はこの内容について、最終確認をしていただくものです。

最後に資料3をご覧ください。資料3は、行政改革推進委員会の委員提案とそれに基づいて市が検討した結果を示したものです。この内容を計画に位置付けするかしないかについて、ご議論いただくことになっております。

こちらについても、資料2と同様に、位置付けをすることを決定したものについては、各課に内容を照会した上で計画に位置付けて、案という形にすることになります。

説明については、以上になります。

●坂野会長

ありがとうございます。それでは、議題1として、行政経営改革実施計画（案）について議論を進めていきたいとと思います。

前回まではP.38まで終わっているかと思います。P.1からP.38までは、意見を踏まえて修正されています。この内容は、議論そのものがもう終わっていますので、何かご質問あるいはご意見等ございましたら、また質問用紙でご指摘いただくということにしていただきたいと思います。

では、P.39から進めていきたいと思います。

副会長と本松委員は、前回ご欠席されていますので、前回の話がわかりにくいかもしれません。そこで、事務局から、「6　評価に基づく行政サービスの質の向上と精査」について、まず簡単にP.39からP.43までを一通りご説明いただき、その上で議論をするということとしたいので、よろしいでしょうか。

では、事務局は、この流れでご説明をお願いします。

●事務局（元田）

はい。わかりました。事務局からご説明をいたします。**（P.39からP.43について説明）**

●坂野会長

ご説明、ありがとうございました。今説明のありましたP.39からP.43までで、ご質問又はご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

では、伴委員、お願いします。

●伴委員

P.40の外部評価、内部評価では、新たに外部評価を取り組むということですが、今までは内部評価はあったのですか。

●事務局（元田）

これまでは、内部評価と、外部の審議会への報告としていたものを、これからは、内部評価と外部評価にするものです。

●伴委員

報告していたのを外部評価するということですが、既に外部評価をする内容や基準はあるのですか。

●事務局（元田）

平成29年度に策定しました。

●伴委員

もう一点、P.42の市民意向調査としての住民意識調査は、直近はいつやられたのですか。

●事務局（笠井）

平成26年度です。

●伴委員

そうすると、次回は5年ごとなので、平成31年ですか。

●事務局（笠井）

はい。

●坂野会長
　伴委員、よろしいですか。それでは、片桐委員、お願いします。
●片桐委員
　P.43の事業のスクラップアンドリセットを徹底するための基準や仕組みがなかったというのを反省点が書かれているのですけれども、このリセットをするというのは、組織として非常に抵抗がある話です。僕の経験から言っても、ほとんど全員が反対するものです。
　これに際しては、かなり明確な基準を設けるということでいいのですか。こういう場合は必ずきっちりリセットするという基準などがあるのですか。
●事務局（元田）
　スクラップ・リセットについては、「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」を定め、その中で基準を定め、基準に該当するものについては、リセットの対象、スクラップの対象とするという方針を定めています。なお、基準は、公表しております。
●片桐委員
　わかりました。
●事務局（笠井）
　補足で説明しますと、対象事業について、何項目かのチェック項目があって、何個以上該当するものについては、見直しなり一時休止というような判断をいたします。
　こういう仕組みを難しくした場合、市民がわかりませんので、わかりやすいようにチェック項目としていますが、いろいろな視点での項目があって、それが幾つ以上に該当すれば対象とする仕組みとなっています。
●坂野会長
　ありがとうございます。
●岩井委員
　関連する質問なのですが、その評価の最終決定機関というのはどういう機関ですか。
●事務局（笠井）
　まず、内部評価をして、その上で、外部評価があり、結果が出ます。この結果の取り扱いについて、最終的に決定するのは、市長、副市長、各部長をメンバーにしました行政経営戦略会議で最終決定をいたします。
●坂野会長
　ありがとうございます。ほかに何かありますか。本松委員、今のところ、大丈夫ですか。
●本松委員
　はい、大丈夫です。
●坂野会長
　スクラップ、リセットというものは、一般的には、なかなか厳しいものです。
　そこで、外部評価という仕組みをつくることが多いです。これは、外部評価の委員会などが判断したものであれば、どちらかというとリセットがしやすいというのが、

あるためです。その仕組みをこれからどのように活かすかが大切だと思います。内部だけではなかなかできないものを外部から言ってもらうという、そういう視点ですね。
●事務局（笠井）
はい。内部で評価したチェック項目について、外部から助言をいただいて、それとセットで、最終的には行政経営戦略会議で決定をする流れになります。
●本松委員
外部というのは、市民からということで考えているのですか。
●事務局（笠井）
はい。外部評価は、一般公募の市民の方と学識経験の方などが入っているメンバーです。委員は、全部で15人です。
●坂野会長
外部評価の委員が15人いるということは、かなり具体的に事務事業、または政策レベルの全部を対象として実施するのですか。
●事務局（笠井）
この間やったばかりなのですが評価は、政策レベルで行います。事業仕分けみたいな感じで、担当部長が概要を説明して、市の評価した基準についても説明をした上で、それについて、15人の委員がそれぞれでチェックをする。そういう内容になっています。
●本松委員
ありがとうございます。
●坂野会長
海外の事例では、例えばイギリスなどでは「エンパワーメント評価」といって、多く行われています。よろしいでしょうか。
●本松委員
ありがとうございます。
●坂野会長
それでは戻ります。副会長、お願いします。
●宗和副会長
ここで「これからの取り組み」として、平成29年度に行政評価システムの見直しと書かれていますが、先ほど29年度とありましたが、もう検討は、ほぼほぼ進んでいる状態なのですよね。
●事務局（元田）
はい。こちらについては、先ほど部長がご説明したとおり、今年度から取り組んでいます。
●宗和副会長
今さら言っても仕方がない部分ですが、例えば、スクラップアンドリセットをしていきたいという気持ちはわかりますが、今、ご説明していただいた外部評価としての総合計画審議会での議論や、その外部評価に市民が加わり議論すること、市民の意見が反映された評価結果に基づいて、戦略会議で議論した上で、スクラップやリセット

ができる、つまり、「こうだからスクラップ・リセットできるのだ」という担保されたものが取組内容に書かれていないと、「白井市は強い決意を持ってやろうとしているのだな」というのが読んでいて、ちょっと伝わってこない気がしています。

事務事業評価を見直して、その見直した部分をパーツとして、それぞれの項目として表現するのであれば、恐らくこういう書き方になるのかもしれないのだけれど、こういう書き方で、果たして、本当にしっかり伝わるのかなというのは、感じています。

●事務局（笠井）

おっしゃっていただいたことはよくわかりました。もっと具体的に、項目や流れをここに入れたほうが良いということですね。

●宗和副会長

そうですね。実際は、体系的に整備がされているわけですから、「こういう場合は、スクラップアンドビルドができますよ」とか。外部評価委員会も、評価の最終過程、評価の最終結果がスクラップアンドリセットなので、ここではどういうふうな、そこで意思決定するということを明示することは必要だと思います。

外部評価の部分については、1つのプロセスといえばプロセスなので、外部評価を入れましたよ、という表現だけで良いのかもしれないのですが、もし、入れるのであれば、例えば外部評価の意見というものはどういうふうに尊重されるのかということや、そもそも外部評価というのは、内部では評価できないから外部でするわけであって。内部評価のどこに限界があって、どこを補完してもらおうとしているのかというようなことがもう少しあると、評価の体系が明らかになるのではないかなという気はします。

●事務局（笠井）

わかりました。ご指摘いただいた役割や区分けを入れて、整理します。

●宗和副会長

そのほうが、インパクトが出ると思います。

●坂野会長

よろしくお願いします。権限問題では、例えば、根拠については、条例や内規があるのですか。

●事務局（笠井）

審議会の根拠は、附属機関条例です。

●坂野会長

そうすると、例えば外部評価委員会設置条例みたいなものではないということですね。

●事務局（笠井）

はい。附属機関条例の中に役割、人数を入れています。

●坂野会長

そのようになっているそうです。ほかにありますか。

●片桐委員

外部評価委員会の判断を尊重するという規定はあるのですか。

●事務局（笠井）
はい。
●片桐委員
外部委員会がもうやめろと言ったら、市は、すぐにやめるのですか。
●事務局（笠井）
それはあくまでも尊重です。先ほど説明したとおり、最終的には、市の行政経営戦略会議で最終決定します。内部で評価をして、外部で市民の視点なり専門家の視点をいただく。その結果について、最終決定するのは、行政経営戦略会議です。
●片桐委員
それでは、逆に、外部委員会の意見を尊重したいと思っても、意見どおりやらなかったということもあるわけですか。
●事務局（笠井）
これは平成29年度、今年から実施するものですから、まだ、そこまでの結果は出ていませんが、やめることによって市民サービスの停滞につながるとか、場合によっては、いろんなことがあると思います。この15人の委員だけの意見だけではなくて、また、政策的にもあるとは思います。ただ、まだ、これからの話です。
●片桐委員
僕が一番危惧しているのは、このスクラップアンドリセットは、人の問題にすぐかかわってくるのですよね。公務員の場合は、仕事が全てですから、「おまえは、もうやらなくていい」って言ったら、その日から「どうやって俺は生きていくのだ」ということになってしまうのだと思います。だから、僕は抵抗があると思うのですけれど、その辺の手立てがない限り、簡単にスクラップできないと思うのです。市は、このことについては、どのように考えていらっしゃるのですか。
●坂野会長
いかがですか。
●事務局（笠井）
市民の需要、市民のニーズがもう少なくなっているということが、スクラップの1つの、一番の要因ですよね。では、その需要がなくなったら職員が楽になるかというと、また新たな業務、課題というのが出てくると思っています。
●片桐委員
いや、果たしてそうかな。もし、そうだったら確かに全然問題ない話ですね。
●事務局（笠井）
まずスクラップしたいのは、今言ったような、もう効果や需要がないのにずっと継続的に実施しているものの、そこをまず制御したいというのが狙いです。
●宗和副会長
スクラップしづらいということも事実だし、市民の意見を反映することが難しいということは重々わかっています。また、財政的にも厳しいとか、社会環境の変化もあるのだから、スクラップをしていかないといけないというのは、皆ものすごくわかっているのですけれども、できないのですよね。

だから、そのためには、そこに何らかの決意を示していかないといけない。例えば、そこは最終的には市長が判断します。とか、そういう場が設けられているということを示していかないといけない。

また、市民の意見を聞くというのも、外部評価を入れます、市民目線にしたいから評価をしますというだけでは、市民を入れて、意見は無視しますよと言っているのか、意見を入れたら、その市民の、例えば意見は公表しますと書くのか、それによって白井市の決意が違います。そのあたりを書かないと、単に外部評価をしますよとか、スクラップしたいですよと言っていても意味がないのではないかなと思います。

●事務局（笠井）

はい。では、お答えします。1つは、評価項目が何かということとを加えます。それをもとに外部評価について、市民も含めてチェックをしてもらいます。その結果、公表します。その上で、市が最終決定はするというこの流れをもう少し具体的に入れます。

●宗和副会長

そうですね。そういう内容であれば、いわゆる、単に形だけやっているのとは違って、市として決意があるのだと感じますので、そのように表現されたほうが良いと思います。

●事務局（笠井）

わかりました。

●坂野会長

条例、規則等には、そういった話は書かれているのですか。

●事務局（笠井）

条例には役割しか書いていないです。

●坂野会長

先ほど片桐委員がおっしゃっていた、尊重義務のような話は入ってはいないのですか。

●事務局（笠井）

役割は、要項にあると思います。今、持っていないのですが、通常は、会議運営の要綱をつくっています。その要綱の中に提案された意見の対応などについて記入しています。

●伴委員

会議は公開されていますか。

●事務局（岡田）

はい。公開でやっています。議事録もあります。

●事務局（笠井）

市の審議会は、原則全て公開です。

●岩井委員

今、お話があったように、公表というところが一番ポイントであるということと、やはり何らかの成果は出さないといけないと思います。

ご指摘のとおり、一応やっていますというようなことになってしまうことが、一番危惧するところだと思います。

とりあえずこういったことをやったけれど、結局、変えなかったとか、そういうふうに言われがちなところがありますので、フローチャートのような感じでもいいで、公表するということを加えるといいのではないかなと思いま。

●事務局（笠井）

わかりました。議論の結果が公表されるというように内容に加えます。

●宗和副会長

何回も発言して申し訳ないのですが1点だけ、良いですか。多くの自治体で行政評価の構築支援ということをさせていただいていて、そのときに必ず、行政評価の効果があるのかということが言われます。

具体的には、「予算に反映されるのか」等をよく言われるのですけれども、もちろん評価結果がそのまま予算に100％反映されるということは、あり得るわけもなく、そういう意味では、予算への反映は、あくまでも程度の問題であって、100もなければ0もないのだとは思うのです。

そういう中で、外部評価について、実際に効果があるのかどうかということを考えると、評価するに当たっては、評価シートを書いたりしますよね、その評価に基づいて、内部での議論がされているかどうかだと思います。

例えば、もうちょっとやり方に工夫があるのではないか。ということだったら、課レベルの協議になるのかもしれませんが、最終的にこの事業をやめるということであれば、それなりの権限のある人が協議をしないといけない。

結局は、その評価のテーマに応じた議論の場があるかどうかだと思います。そこでちゃんとした議論がされるのであれば、結局、その事業はスクラップしないことになっても、それはそれでいいと思うのです。

外部評価を通じて、単にシートを書くのではなく、判断に当たり、内部でもちゃんと議論の場があるということを書くのが、本当はいいと、私は思います。

●事務局（笠井）

おっしゃることはわかります。今回の仕組みというのは、まず各担当課長が自分の事業について評価をします。さらに今度は、部長や外部会議で、その議論について、本当にこの評価が正しいかどうかの議論をします。最終的には、先ほど言いましたように行政戦略会議に諮ります。このように内部、部内でも議論をする仕組みになっています。

●坂野会長

よろしいですか。

●宗和副会長

はい。

●坂野会長

他の自治体もそうですが、外部評価をする度にブラッシュアップしていくということになると思いますので、今後に期待したいということでまとめさせていただきたい

と思います。よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。では、事務局からP.44以下の説明をお願いします。

●事務局（元田）

はい。それでは、P.44からP.46にかけてご説明をさせていただきます。

基本方針3として、将来を見据えた公共施設等の最適な配置としての大きな取り組み項目が、公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化となっておりまして、そちら①から③での3つということになります。**（P.44からP.46について説明）**

●坂野会長

ありがとうございます。では、今、事務局から説明のあった範囲で何かご質問、ご意見等ございますか。岩井委員、いかがですか。

●岩井委員

前回の議論から引き続いてですが、学区に役割というものを考えてらっしゃると思うのですが、市は、学校を活用するという感じなのでしょうか。

●事務局（岡田）

これは、今の基本方針3だけでなく、全体を通してという意味ですよね。

市は、小学校区単位でまちづくりを進めていこうと思っています。ただ、このようなことを考えてはいるのですが、最初の学校給食のほうに関しては、ＰＦＩ方式で学校給食共同調理場をつくっていこうという考えで、今取り組んでいるところです。

ほかの項目についても、小学校区単位ということを考えながら、進めていきたいとは思っているところですが、ただ書いているとおり、まだ地域ごとにしていくのかどうかということ自体もこれから検討していかなくてはいけないという段階になります。

●坂野会長

ほかに何かご意見、ご質問ありますか。

●片桐委員

P.44の実施内容の2番目に、学校給食業務の一元管理の実施があって、（自校方式における給食費の公金化を除く）とあるのですが、この自校方式における給食費の公金化というのがそもそもわからないし、これを除いた理由もよくわからないので、内容を説明していただければと思います。

●坂野会長

では、事務局からお願いします。

●事務局（岡田）

自校方式における給食費の公金化については、現在、桜台小学校、中学校の児童生徒たちから、給食費を毎月もらっていますが、そのお金は学校が管理をしています。その中で、賄い材料として、毎月の給食に使う食材などを買っているのですが、市では、この分を歳入として入れてないという現状となっていますので、そこを公金化として、市の歳入に含めるという考えです。

●片桐委員

今まで自校方式で公金化していなかったことの問題点はあったのですか。
●事務局（岡田）
学校現場での課題、問題はわかりませんが、市の財政の問題点としては、市がお金をもらったものは、きちんと一度、市の歳入として入れて、それでその分について、賄い材料として支出するという考えです。
●片桐委員
個人的には、どう使おうと勝手ではないかという感じがするので、むしろ、今のほうがいいのではないかという気がするのですが、いかがですか。
●事務局（高山）
現在、市内に小中学校が14校ありまして、うち2校が自校式で、残りの12校については給食センターで調達していますので、給食会計として、会計を別に設けています。
12校でいただいた給食費については、特別会計の歳入として受け入れており、いわゆる公金として扱っていますが、桜台小中学校については、学校で徴収をして、それを管理して、お支払いをしているというところがあります。ここでは、一元化の実施の部分では除いているという状況にあります。
●片桐委員
そこは今までどおりで、公金化する必要は全くない気がするのですが、いかがですか。
●事務局（高山）
国の文部科学省では、今、この給食費の徴収に当たっては、なるべく公金化しなさいという話が出ております。
市でも特別会計にするか、あるいは一般会計にするかなどといろいろな選択肢はあるのですが、少なくとも桜台小中学校の給食費についても公金化をしたいというのが、その下の自校方式における給食費の公金化というところです。
問題があるかどうかというと、今まで問題が特になかったので、引き続きそのままでもいいのではないかという考えもあるのですけれど、国の意向等もありますので、白井市としても全て、2校についても公金化したいという考えです。
●片桐委員
検討した結果、公金化がいいと思ったのですか。それとも検討はしなかったけれど、国がそうしなさいって言っているからそうするのですか。
●事務局（岡田）
そこのところまで、調査はできていません。ただ、恐らくなのですが、学校の現場としては、栄養士さんが桜台小学校、桜台中学校におりまして、その方々がお金の管理をやっています。そこはやはりきちんと公金化して、市の歳入としたほうが、お金の管理として適正化が図られるのではないかと思います。
●事務局（笠井）
片桐委員のお話しは、わざわざ市が介入しなくてもいいよということなのですよね。
●片桐委員
そうですね。自分たちでやっているのだから、良いのではないかと思います。

●伴委員
　これからの取り組みとしては、2つのテーマがありますよね。1つ目は、お金を一元管理しようということで、2つ目としては、特に桜台小中学校について、給食自体も統合の検討が必要になってくると思うのですが、違いますか。
●坂野会長
　いかがですか。
●事務局（笠井）
　実は、そこは、私も具体的にまだ聞いていないのです。確かに、一本化するのか、それとも独自路線を行くのかというご意見はあります。そこまでは教育委員会から、話を聞いておりません。
●坂野会長
　ありがとうございます。
●岩井委員
　給食費はどうなっているのですか。全部同じ金額なのですか。
●事務局（岡田）
　違っています。自校給食のほうが確か若干高めになっていると思います。
●岩井委員
　給食費については、今、上げる、上げないで全国的に問題になっていますよね。ひょっとしたら、そのあたり考え方もあるのかもしれませんね。
●坂野会長
　ありがとうございます。この給食については、市の政策的な判断になります。今おっしゃった食育等でやるのか、そうではないという話もあると思います。ただし、ここでは、あくまでも今後の政策的な判断ではないかなと思います。
　今後は、伴委員がおっしゃったように、いわゆる給食センターによるセンター方式で一元管理をするのか、桜台小中学校がどうなのかという話が出てくるかと思いますが、一般的な流れで言えば、恐らくコストカットの観点からは、将来的には一元管理の方向にいくのではないかなとは思います。
●事務局（笠井）
　現段階では、調査、検討するということになっています。
●坂野会長
　そうですよね。そういう書き方にはなっていますね。
●事務局（笠井）
　ただ、これについては微妙な問題ですので、そんなに短期間で簡単に結論が出る話ではないと思います。
●坂野会長
　背景には白井市独自のいろいろなものがあるかと思いますので、それは、ちょっと置いておいて、純粋に効率性の話で行きたいと思います。
●伴委員
　もう1つよろしいですか。

●坂野会長
　どうぞ。
●伴委員
　P.46の組織体制、管理体制ですが、公共施設の管理は、現在、どのぐらいの課などにまたがっているものなのですか。
●事務局（高山）
　どこまでを公共施設と捉えるかによっても、大きく変わってきます。
●伴委員
　公共施設というのは決まっているのでしょう。
●事務局（高山）
　公共施設、いわゆる箱物の施設では、例えば、学校施設、義務教育施設として、小中学校があります。それから各公民館、センターもあります。また、大物だと文化センターなど公共施設は様々です。
　これらの施設を管理している技師や建築士が、今は各課に点在しておりますので、それを1つのセクションに集めて、統一的に管理しよう、維持管理していくというのが、ここでいう統一した組織体制ということになります。
　現状では、義務教育施設は、教育委員会の教育総務課、1課です。それ以外の施設については、それぞれ結構あります。
●伴委員
　それを行政経営改革課だけが音頭をとって、実施できるのかなって思ったのです。何か別の検討の会議はないのですか。
●事務局（高山）
　新しい組織をつくろうという考えがあります。
●坂野会長
　ありがとうございます。恐らく、公共施設等総合管理計画というのがございますので、この計画に基づいて、取り組んでいくと思いますけれど、それに相当するような管理課がないということは、まず1つ問題ですよね。
　実際に私が関わっている他の市では、資産管理課や公共施設管理課というのがありまして、一元的に管理をするところがあるのですが、現時点では、白井市には、ないということですよね。
●事務局（笠井）
　ありません。個々の課で全て対応しています。大きなところでは、教育委員会や、市長部局の庁舎を管理している管財契約課がありますが、これからは一気に老朽化が来ますので、各課で基準がばらばらの中で整備していると、お金が幾らあっても足りませんので、やはり1つにまとめて、お金の平準化を図ったり、改修の方針をつくったりしていかないと、これから難しいだろうということで提案をさせていただいている内容です。
●坂野会長
　ありがとうございます。

●伴委員
　内容としては、問題ないと思うのですけれど、一般の市民だと、現在、どれくらい組織に分散されているのかというのが、これだとわからないで、課ごとはいらないので、主なところがわかればと思います。
●坂野会長
　ありがとうございます。そういった担当課ができて、平成31年、平成32年度からは推進するという形になっていますね。
●事務局（笠井）
　はい。このようにやりたいということです。そうしていかないと、これからの建物の維持補修、管理するのに、お金のマネジメントできないという状況になってくるということです。
●坂野会長
　ありがとうございます。では、副会長。
●宗和副会長
　公共施設の見直しというのは、ここ数年大きなテーマとして取り上げられていて、多くの自治体が公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるというところで、私もいろんなところで支援をしている状態です。
　整理をすると、P.45で、当面の計画策定の話をしていて、P.46は、どちらかというと作成後の運営の話をしているということかなと思います。
　まず、P.45の計画策定からですが、この文言を読むと、恐らく個別計画の策定に向けて非常に困っておられるのだろうなという気がしています。
　どういうふうにつくっていったらいいのかわからないというのが、非常に読み取れるという状況です。
　個別施設計画をつくるというのは、庁内の合意をとることですが、その合意についても所管課の合意もあれば、トップの合意もあるし、市民説明をしていくということもあるので、非常に難しい問題です。
　簡単には書けない内容だと思うのですが、例えば、策定に向けた体制や公共施設等の最適な配置ということが書くのはいかがでしょうか。
　個別計画を策定するプロセスとして、公共施設等総合管理計画をつくり、例えば小学校を拠点にして最適化を図っていこうということを考えた場合でも、それぞれの小学校は老朽化のタイミングなどが違いますから、そのタイミングに合わせて、スケジュールを落とし込んでいくわけです。
　それに基づいて個別計画をつくるという策定のプロセスが考えられるわけですけれど少なくともそういった作成体制とか作成におけるプロセスくらいは書いておかないと、今書かれている「これからの取り組み」の内容では、本当にこれでつくれるのかなというのが正直なところです。
　もう1つは、P.46の運営についてですが、こういった独立した組織をつくるべきかという相談も受けることが多くて、単純に言うと、それなりの規模のところは、組織をつくったほうがいいだろうと思います。

小さな町や村は、総務課なりが全てを把握できていればいらないだろうという気がするのですが、白井市は規模からしても、個別計画を策定した後のことを考えても、あったほうがいいのだろうなと思います。

ただ、全体調整を図る組織を設置するのはいいのですけれども、その組織がどういう権限を持つのかというのが大事です。

例えば、静岡市は横断的な組織をつくっていて、そこがある程度、施設に関する予算を持っていて、それぞれの所管課に配分するようになっています。全てがそうではないですけれど、基本的に所管課ごとに予算要求をするわけではありません。

この全体調整を図る組織がどういう権限を持つのかということを検討しないと、単に組織をつくる、つくりますということで、計画と言えるのかどうかということを感じます。

●事務局（岡田）

先ほど伴委員からご意見のありましたP.46に施設の件については、幾つか詳細を加えることとします。

また、宗和委員からご意見いただいた組織の権限については、これから取り組みをしていくところなので、どこまで書けるかというのはあるのだとは思うのですが、検討する中身について、もう少し明確にできることがあれば、書き方をもう少し検討していくということとさせていただきたいと思います。

また、P.45の個別施設計画の策定については、確かに宗和副会長がおっしゃるように、現在、進めるに当たっての具体的な計画、スケジュールなどが明確に決まっているわけではありません。

今、考えているのは、ここでも書いておりますけれども、来年度の平成30年度においては、現在ある建物の目的を変えない範囲での修繕計画というものをつくっていこうと思っております。

その上で、平成31年度以降に、個別施設計画の策定方法の検討することとしています。

その検討の中には個別の施設ごとの計画としていくのか、小学校区単位で地域ごとに再編を含めて考えていくのかというところを、平成31年度以降に市民の皆さんと合意形成を図りながら進めていきたいということです。これが、私ども現在の考えになっておりますので、あとは、そこをどこまで書けるかというところだと思っています。

●宗和副会長

作成については、市民合意をとる過程で、例えば1年遅れてしまうというようなことは十分考えられると思うので、結果的にはスケジュールどおりとならないかもしれませんが、白井市には白井市に合ったつくり方というのがあるとは思いますので、その位は今の時点で書けるのではないかなと思います。

P.46に関して、先ほど静岡市が予算をある程度一元化するという話をしましたが、そこまでは難しいと思いますが、まだ決まっていなくても、その部署ができたら、少なくとも個別施設計画なりのモニタリング程度は、最低限すると思いますので、もう少し書いてもいいと思います。体制や組織を設置するのが目的ですと言われると、計

画として、少し違和感があります。
●事務局（笠井）
正直なところ、まだ、全く固まっていないのが事実です。
確かに、一元管理については、お金もそうですし、補修や維持管理も一元管理だということだと思いますので、恐らく想定としては、担当課で考えているはずです。
ただ、今の段階で、まだこのような組織をつくるということについては、内部での交渉をしていませんし、なにより具体的なイメージがないので、1年間、その役割というものをまず検討させることとしていただきたいと思っています。
先ほど宗和委員がおっしゃったように、そもそもこの63,700人の白井市で、本当に一元管理が必要かという議論もあると思うのです。
効率性の問題を考えれば、今のままでもいいのではないかという議論もありますので、そこも含めて、この1年間で考えていきたいということで、この記述とさせてください。
●坂野会長
ありがとうございます。庁内のプロジェクトチームもまだできていないという状況ですか。
●事務局（岡田）
はい。これに関しては、できていません。
●坂野会長
では、これからということですので、副会長、よろしいですか。
●宗和副会長
はい。
●坂野会長
本松委員、どうですか。いろんな話が出ていましたが、何か明らかにしておきたい点はありますか。
●本松委員
私の理解が合っているかわからないのですが、P.45の学校施設以外の公共施設等の個別計画というのは、今まで建物ごとだったのを、エリア、地区ごとに移していくということで合っていますか。
●事務局（笠井）
はい。将来は人口が減ってきます。そのため、いろいろな施設を1つにまとめて施設を集約した方がいいのか、それともさっき言ったように小学校区を拠点にして、小学校を残しながらいろんな施設を改修するなり、縮減するなり、統合するなりがいいとかという検討です。
このまま、人口や財政が右肩上がりでいくということであれば、今の施設を維持することは楽ですけれども、これからの推計では、必ず人口が減ってきます。地域によっても格差がどんどん広がってきます。それに合った形の施設をどうやってこれから維持管理していくかということだと思います。
●本松委員

ありがとうございます。
●坂野会長
それでは、どうしてもこれを言っておきたいという意見がございましたら、続けますが、もしないようでしたら、議題2の資料2に入りたいと思います。よろしいでしょうか。
では、事務局からお願いします。
●事務局（元田）
事務局から資料2について説明をさせていただきます。
資料2については、第2回会議から第4回会議まででご議論いただいた内容についてまとめたものになっております。内容について、この内容でよければ、これをもとに各課に、このような形でやってほしいということで投げかけをすることになっております。
内容については、何度もご覧いただいているので、説明は省略いたしますが、今回が各課に投げる資料の最終確認ということになりますので、確認という観点からご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
●坂野会長
ありがとうございます。事務局から説明をいただいたように、皆様の意見が集約されたものになっています。最後の確認ということになりますが、何かご意見ございますか。
例えば、2ページのお話というのは、これは本松委員のお話からできたものですよね。ご感想としていかがですか。
●本松委員
はい。しっかりと計画を立ててくださっているので、大丈夫です。
●坂野会長
では、事務局のほうに感謝したいというご意見がありました。ありがとうございます。
●事務局（笠井）
ありがとうございます。
●坂野会長
ほかに何かご意見ありますでしょうか。これで最後ということですよね。
●事務局（元田）
はい。今回の結果について、実施してほしいということで、各課に照会します。
●坂野会長
こちらの審議会としては、この件に関する検討の場が最後ということでよろしいですか。
●事務局（元田）
市で案を決定した後にパブリックコメントを実施しますので、その結果ということで、決定前には、最終的に検討しますが、あくまでもパブリックコメントの対応となります。

●坂野会長
了解しました。我々としては、ここではこれで最後という気持ちで検討します。
副会長、何かありますか。
●宗和副会長
私どもの意見をこういう形でまとめていただいて、かつ具体的に反映していただけるということですから、非常にありがたいことだなと考えております。
せっかくここまでしていただいたのですから、1点だけ要望させていただくと、書かれていることの本当の趣旨みたいなものが、ここで議論してきた人間にはわかるのだと思いますけれども、所管課では、よく伝わらないというようなことが、よくあることだと思いますので、ぜひ、その辺の所管課に対する説明については、ぜひよろしくお願いします。
●坂野会長
ほかに何かございますか。伴委員、いかがですか。
●伴委員
特にありません。
●坂野会長
片桐委員、いかがですか。
●片桐委員
特にありません。
●坂野会長
岩井委員、いかがですか。
●岩井委員
特にないです。
●坂野会長
この皆さんの意見が集約され、詰まったものが資料2となっております。
先ほど、本松委員、そして副会長からお話がありましたように、このような形にしていただき、当審議会としてはお礼を申し上げるとともに、先ほどの副会長のご教示がございましたが、所管課への説明は、何卒よろしくお願いいたします。
では、以上で資料2というのは、これにて終わらせていただきます。
●宗和副会長
1つだけいいですか。
●坂野会長
どうぞ。
●宗和副会長
前回の話でご意見がありましたら、話をぶり返すことなので、非常に申し訳ないのですが、資料2として説明があったものは、効果に市の効果、市民の効果というように分かれていて、全て市民の効果が入っている状態です。
それに対して、資料1は、市民の効果が入っておらず、「—」の取り組みが多い状態です。例えば、本日議論した行政評価の効果についても、「—」ではなくて、本当は、

市民ニーズに応えた行政ができるというようなことがあるのだから、市民の効果をもっと書き込んだ方が良いと思います。

●事務局（笠井）

わかりました。例えば、P.39の市民の効果というのは、「事務事業評価をやって改善することによって行政サービスの質が高まるという。」ものですので、その辺を効果として入れられると思います。

ほかにも効果の欄が「―」として空欄になっているものがありますから、もし、委員の視点で、こういう視点で市民の効果があるという提案をいただければ、そこを書かせていただきたいと思います。

今回「―」となっているものは、多分、担当課のほうで、効果が浮かばなかったということだよね。

●事務局（岡田）

はい、そうです。

●事務局（笠井）

市民の視点、専門家の視点ということで、こういうことをやれば市民にとってこういうメリットがあるよということを、アドバイスをいただければ、ここに加えさせていただきたいと思っていますので、ぜひ、よろしくお願いします。

●坂野会長

やぶ蛇になってきました。

●宗和副会長

これは委員が書かないといけないことなのですか。

●事務局（笠井）

助言をいただいて、こういう視点で書けということがありましたら、お願いします。言葉は、事務局が整理します。

●岩井委員

前回から今回までの間で、一生懸命考えてくれたのですよね。

●事務局（笠井）

そうです。ただ、どうしても、このあたりで止まってしまったというところです。

●岩井委員

言い足りないところがあるかもしれないということですね。

●事務局（笠井）

行政だけで考えると、どうしても行政だけの視点になっていますので、サービスを受ける側の視点の効果というのは、なかなか自信を持ってはっきり書けないという実態があります。

ですから、できたらこういう審議会で、市民にこういうメリットがないですかということを検討し、視点をいただければ、市の内部でそのことについて検討して書きます。

●岩井委員

今のお話は、文書での提案が良いのですか。

●宗和副会長
　この資料1はもう一回会議の議題となるのでしたか。
●事務局（笠井）
　なりません。これが最後です。文書でお願いするとハードルが高いので、アイデアで結構ですので、意見として出てくるのはありますか。例えばP.41などはいかがですか。
●岩井委員
　これに市民、専門家の視点で加えるということですね。
●山本委員
　1回戻ってみますか。
●岩井委員
　資料3があるので、資料3が終わった後に戻って、また、出てくればということにしましょうか。
●坂野会長
　そうですね。副会長、どうですか、では、さっといくということで良いですか。
●宗和副会長
　はい。資料3が先でしたら、それからでいいです。
●坂野会長
　そうですね。そのほうがゆっくりできると思いますので、資料3について説明をお願いします。
●事務局（元田）
　では、資料3をごらんください。資料3は、本日配布した資料です。
　何度かお話をさせていただいておりましたが、この審議会を設置する前に行政改革推進委員会という、いわゆる行革を審議する審議会がありました。この審議会から、今後の行革に関する計画を策定する際に検討していただきたいということで、5つの提案がございました。
　今回の行政経営改革実施計画を策定するに当たり、この行政改革推進委員会からの提案について、各課がどのような形で取り組めるかという確認をしたのが、この資料3になります。
　上から1、2、3の提案については、各課から内容は異なるけれども実施できるということで回答がありまして、その内容についてP.2からP.4までとなっています。
　4番目は、施設の目的外利用、活用の推進となりますので、資料1のP.25に「公有財産の有効活用」に含めることのできる考え方ですので、実施する予定です。
　5番目の提案の「小規模事業者を対象とした事業系ごみ袋の有料化」については少し説明をさせていただきます。小規模事業者が排出するごみは、通常は、事業ごみとなりますので、事業者が自ら処理する必要があるのですが、提案として、これに対して特別な袋をつくって、通常の家庭ごみと同様に処理させようというものです。
　白井市の場合、ごみ処理については印西地区環境整備事業組合という一部事務組合で実施しているものですが、家庭ごみとして排出することで、小規模事業者がごみを

出しやすくする環境をつくったらどうかというような提案でした。
　ごみの処理は、先ほど説明した印西地区環境整備事業組合が行っており、その運営の負担金は、ごみ処理量に応じて支出しています。
　この提案を担当課にもちかけたところ、事業ごみを白井市だけで排出することを認めた場合、白井市が排出するごみが増えることとなり、印西地区環境整備事業組合に市が支払う負担金がふえるため、この提案は、行革の取り組みにならないので、実施できないという回答があったものです。
　今回、議題3として、皆様にご議論いただきたいのは、こちらの資料のP.2、P.3、P.4になりますが、こちらのものについて、この計画に位置付けて実施する必要があるのかということについてご議論いただければと思います。
　もちろん、こちらについては、そもそも実施しないという考え方もあると思います。そのあたりについてご議論ください。よろしくお願いいたします。
●坂野会長
　ありがとうございます。それでは、説明のありました資料3をごらんください。
　資料3の結論として、実施する予定の4番と実施できない5番は、ここでは検討の対象ではないということになります。
　検討対象となるのは、1、2、3となります。1番の家庭ごみの有料化、2番の街路樹の伐採、そして3番の外国人観光客との交流をふやし、観光収入を得るというところになります。
　その内容については、それぞれP.2からP.4に記載されています。
　では、まず、1番から行きたいと思いますが、家庭ごみの有料化についてです。
　家庭ごみということでございますが、既に事務局からお話がございましたように、印西地区環境整備事業組合という一部事務組合で、ごみ処理を行っているという話がありました。そもそもの議論ですが、そういった状態で、白井市だけで家庭ごみの有料化ということができるかどうかという議論があります。
　この1番について、何かご意見、あるいはご質問等ございますか。
　岩井委員、いかがですか。
●岩井委員
　今回初めて見るものなので、もう少し時間をください。
●坂野会長
　山本委員は、このごみの話、有料化ということについて聞かれたことがありますか。
●山本委員
　ないです。ごみは、いきなりでるものじゃなくて、「必要な物の一部が不要になる」か、あるいは「何かもともとは必要だったものを処分する」ということだと思うのですが、それにお金がかかるとなると、購入するために消費者が払った支出が市の歳入につながることは、どちらも一緒に減る影響があるのではないかな、というなことを思いました。
●坂野会長
　ありがとうございます。先ほど、印西地区環境整備事業組合と申しましたが、本来

はごみ行政というのは市の所管なのですね。ただ、市ではできないので、当市と印西市と栄町の2市1町でごみをやっておりまして、この仕組みを一部事務組合と言っています。

この一部事務組合については、正直な話、白井市だけでは判断ができないものです。白井市が頑張っても、その一部事務組合のほうで、ダメという話になればどうしようもない部分はあります。ですから、おそらくこの書き方のように「働きかけ」となっているのだと思います。

そこで、行政学をやっておられる岩井委員にお伺いしたいのですが、いかがですか。

●岩井委員

これは本当にいろんな地方でこれはもめているというか、なかなかやりづらいところだと思うのです。

例えば、処理場をつくるということでは、多摩センターも今、いろいろともめています。多摩地区にプラスチックの中間処理施設を建てるとしていますが、実は、後ろは川崎市ということがあり、もめているのですが、施設の構成員には、調布市がおり、調布は、早くやってくれと言っていますが、でも建物を建てるのは調布市じゃなくて多摩地域なので、いろいろな立場があることから、この一部事務組合はもめてしまいがちなので、どのように運営していくのかということは難しいです。市は、どのようにやられる予定なのですか。

●坂野会長

いや、これは、恐らくまだやっていなくて、こちらで、今後方向性を検討してくれという話ですよね。

●事務局（岡田）

はい、そうです。あくまでも前委員からの引き継ぎという事項にはなっています。

ごみの有料化については、お隣の八千代市はごみの有料化をやっています。八千代市では、40リットルのごみ袋が、10枚入りで270円位するのですが、白井では、ごみ袋は、もっと安い金額となっていると思います。

有料化については、このごみ袋の差額分をごみの有料化分として、市民、みんなで払っているという仕組みが恐らく多いのではないかなとは思います。

●事務局（元田）

印西地区環境整備事業組合は、専用のごみ袋でないと家庭ごみを出せないのですけれど、多くの有料化としている市は、そのごみ袋の販売費用に処理費用を上乗せしているものです。

白井市や印西市の場合は、処理費用が入っていない状態で専用のごみ袋を販売していますので、仕組み自体はすぐにできるのですけれど、こちらについては、先ほど言いました2市1町でやっているところで足並みがそろっていないという状況です。

坂野会長が言われたように白井市だけで主体的に実際するというものでもなくて、印西地区環境整備事業組合で計画をつくって、その中で、2市1町として実施するように働きかけをするということが、担当課としてできることでした。

ただ、そうなると、これをわざわざ計画に載せるべきなのかどうかということも含

めて、ご議論をいただきたいというようなところです。
　今回、5つの提案があり、各課では、できることって何なのという話をしたらこういうことだったのですが、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。
●伴委員
　すごく単純な話なのですが、ごみ袋を白井市だけで値上げすることはできないのですか。
●片桐委員
　賢い人であれば、印西市で買うことになると思いますよ。
●事務局（元田）
　白井市独自のごみ袋をつくるということですか。
●伴委員
　そういうことも検討できるかどうか。つまり、一部事務組合にお願いするという働きかけだけじゃなくて、白井市として有料化するために独自で何かできないのですかと。
●山本委員
　決定権があるのかということですか。
●坂野会長
　よろしいでしょうか。先ほど特別地方公共団体という話をしたのですが、可能は可能だと思いますが、一般的な解釈としては、それは厳しいと思います。
　ごみ行政は、全てこちらの一部事務組合でやっていますので、可能性はもちろんありますが、一部事務組合の考え方として、これも1つの自治体なのですね。ですから管理者がいて、議会がありまして、そこで決めています。管理者はどちらが担っているのですか。
●事務局（岡田）
　印西市です。
●坂野会長
　印西市ですか。では、組合議会の議員の方は、どんな方ですか。
●事務局（高山）
　構成市の議員から、選出された議員が一部事務組合の議員となっています。白井市からは3名がなっています。
●坂野会長
　3名ということだそうです。なので、もし、言っていただけるのであれば、組合議会に行かれている議員が議員提案をしていただくという形が良いのかと思います。
　副管理者には、白井市長も入っていらっしゃいますよね。ただ、かなり言っていただかないと、だめだということになります。
●岩井委員
　つまり、その議会を動かさないと、いわゆる共同管理している面で、この目的の有料化というのが無理ですので、白井市はそういう方向で検討していますよと、あるいは検討しますよということをその議会に働きかけるということが必要だと思います。

●宗和副会長
　議会にというよりは、白井市の中でも事業組合のほうの副管理者ということになっていますので、そういう協議の場とかで働きかけをするという話になるのではないでしょうか。
●坂野会長
　議論としては2点あります。
　1つは、一部事務組合の各構成市で独自の取り組みを行うことについては、一部事務組合は、特別地域公共団体となっていますので、別々のことを行うのは、おかしいのではないかという議論があります。
　もう1つは、その地域のことは地域で決めるのだからという地方自治の観点でいきますという話はあるのですが、そうすると、一部事務組合をつくった意義がないという話になってしまいます。では、市独自でやりますかというと、それができないから、一部事務組合を作っているということですので、非常に矛盾を含んだ話です。これは、はっきり言いまして、政治性がかなり高い分野だと思います。一部事務組合の存在意義というのがすごく関わっています。
　また少し難しい話をすると、住民の意思が反映されていないので住民の意思をどのように事務組合に反映するのかという議論がありまして、恐らく一部事務組合を広域連合化しろとか、いろんな議論がかなりあるわけです。
●岩井委員
　もとへ戻って、この書き方の「働きかけをします」ということだけでなく、今みたいな話も入れないと、働きかけの具体性がないのですよね。
　こういう具体的なことが入っていない働きかけというのは、そもそも問題があるのかなって思います。具体的なことを働きかけますとかいうことじゃないと、またこれペンディングになっちゃいますよ。
●坂野会長
　私としても、こういう項目が出てきた理由や背景というのはよくわからないのですが、やはりこれは、市の、ある意味においては、政治的な判断であり、市の所管を市の権限として越えているのではないのかなという、気がしてならないのです。
　これはかなり政治性の高い話なので、この審議会で決めていいことかどうかというのは、私は疑問に思っている部分ではあります。副会長、その辺はいかがですか。
●宗和副会長
　そういう意味でいうと、そういう意図もあって働きかけというふうになっているのであれば、やることが働きかけで目標が働きかけというのだったら、それがそもそも計画に載るようなことなのかという気がします。
　岩井委員がおっしゃるように、もっと具体的なところを議論していくのだということであれば、また違いますけれども、そこまで見積もってないのでればいらないと思います。
●岩井委員
　ものすごく悪い表現で言うと、この「働きかけます」っていうことについては、こ

れは環境課のポーズかなと思います。市の財政支出を削減するためにここも手を入れますよという施策であるというのが見えないと思います。
●坂野会長
　では、副会長からもお話がありましたように、今回は、これは行革としては我々の権限を越えていますし、そもそも、どうなのかなというので、除くということで行きたいと思いますが、皆さん、いかがですか。
●片桐委員
　そうですね。
●坂野会長
　それでは、次に行きたいと思います。次は、街路樹の維持管理コストの削減という話です。これにつきましては、何かございますか。これは街路樹を伐採してしまうという話ですよね。
　山本委員、いかがですか。街路樹を伐採してしまうと、その街路樹の維持管理費がかからないと。だから全部木を切れというものですが、何かご意見ありますか。
●山本委員
　何のための街路樹だったのですか。何のためにそもそも植えたのですか。
●事務局（笠井）
　これは、前の行政改革推進委員会から維持管理費がかかってきて、いろいろな弊害もあるのだから、じゃあ、それはもう切って、そういうふうにしたらいいという提案なのです。
●坂野会長
　では、本松委員、どうぞ。
●本松委員
　削減といっても、どの程度削減するのかなというのことを、まず疑問に思ったのですが、どの位を予定していますか。
●坂野会長
　いかがですか。わかりますか。全部の木を切ったらどうなるか、切ってしまえば、維持管理のお金がかからないということですよね。結構、無茶苦茶な話だと思いますが、いかがですか。
●事務局（元田）
　提案としてあったのは、例えば、公園があって、公園の横に街路樹がある場合など、公園で街路樹の役目を果たすのもあるので、そういうのを、切ってしまえばいいのではないのというような意見でした。
　ただ、これはあくまでも、その中で、今後どうするか検討してください。という話なので、これをやりますという話ではありません。
　街路樹の管理については、市では、都市計画課が担当しているのですが、都市計画課としては、やはり全部切るというのは、現実的にできる話ではないので、そうではなくて、維持管理のコストを削減するという提案に変更して出ているところです。
　街路樹の管理コストの削減については、平成28年度から街路樹の必要性について検

討した上で、維持管理のコストを削減していくというような取り組みをしているそうです。例えば、薬剤に関しても、通常の薬剤のものからフェロモントラップのようなオーガニックのものを使ったりとかして、徐々に虫がつかないような状態にしていくというような形で、コストを下げていくという形で、今、やっていまして、それを3年間続けていきたいという話なので、それを載せるかどうかということをご検討いただければと思います。

●坂野会長

わかりました。まず、これは2つに分けてお話を伺いたいと思いますが、1つは、客観的な目で見て、学識経験者として、副会長、そして岩井委員、私。それぞれの意見があると思うのですね。

もう1つは、市民として、こういう話はどうなのかという意見があると思うのです。

そこでまず、副会長、いかがですか、この話は。

●宗和副会長

例えば、先ほどの公共施設も同じだと思うのですけれども、公共施設の維持管理が、お金がかかっているので、できるだけ効率的なやり方を考えていってくださいというのは、委員として、発言とか意見としてあっていいと思うのですけれども、木を切るべきか切らないべきか、という意見は、委員が言うことではないかなと思います。

仮にいろんな維持管理費の削減をいろいろやっていって、やり尽くしたのだけれど、さらに白井市の財政が厳しくて、いよいよ切らないといけないということで切るのだったら、そういうことはあるのだろうとは思いますけれど、切るか切らないかという判断が委員に求められているとは、とても思えないのです。

●坂野会長

ありがとうございます。では、岩井委員、いかがですか。

●岩井委員

僕も同じ意見です。コストカットという面であるならば、やれというふうには言えるのですけれども、やっぱり一番は、住民の方々の意見が一番重要じゃないかなとは思うのです。

●坂野会長

ありがとうございます。私も宗和委員と岩井委員とまったく同じで、やはり私たちがこれを切るとか切らないかというのは、ちょっと議論が違うような気がいたします。

実際に、東京オリンピックで明治大通りというところの木を切って、何かこれはおかしいのではないかという、環境問題の1つの非常に議論になっております。そういう点では、私はここで発言するのはおかしいなというふうに思っています。

そこで、市民の委員にお伺いしたいのですが。これは、どうしましょう。せっかくですから、まず山本委員から。いかがですか、そのあたりは。

●山本委員

どこかを何かをどうにかしなくちゃいけなくて、たどりついて、これというのであれば、有無を言わさずそうなるかもしれないのですけれども、かなり大がかりに費用をかけて、植樹をして、今まで木を植えたわけでしょう。それは、それなりにメリッ

トがあってそうしたのだと思うので、ここで話し合って、切る、切らないということを決めるとかという以前に、個人的な意見を言わせてもらうと、残してほしいですよね。

●事務局（笠井）

そうですよね。

●事務局（元田）

1点だけ補足させていただきます。担当課としても、地域には、もちろん、住まわれている方もいらっしゃいますし、景観等いろいろ問題があるので。実際、伐採に当たっては、かなり地域の方の意見を聞きながら、実施しているということはあります。市で、ただ単なるコストカットということで、ここからここまで全部切りますという趣旨ではないということはご理解いただきたいと思います。

●坂野会長

本松委員、いかがですか。

●本松委員

ほとんど山本委員と同じ意見なのですけれども、木を切ることによって浮いたコストの部分がどう使われるのかとかいうことがどうしても気になります。

ちゃんと目的があって、木を切る方法しかないというのであれば、納得はできると思うのですけれども、ただ単にお金を浮かせるために木を切りますと言われても、少し同意はできないかなと思います。

●坂野会長

片桐委員、いかがですか。

●片桐委員

僕は個人的に、ある公園の樹木の管理をやっておりまして、毎月1回見回りをやっているのですけれど、そのときに思うのは、コストカットの方法が逆なんじゃないかという気がするのですね。余りにも伐採をし過ぎている。

本当に丸裸同然まで伐採しちゃうのです。理由を聞くと、近隣住民の要望だというのですが、実際は~~近隣住民の要望というと~~、本当にごく近くの、ごみが溜まる家の要望に過ぎず~~ないと思っており~~、近隣住民全体の要望と言えるかどうか、はっきりしないのです。［4文字挿入19文字削除］

もうちょっとコストカットの方法を考えて欲しい。木を切るというのは、愚の骨頂です~~だ~~よ。［2文字挿入1文字削除］

●坂野会長

ありがとうございます。伴委員、どうですか。

●伴委員

同じような意見なのですが、以前、管理組合の理事長をやっていたときにこの問題が出て、公団が植えた樹木は、小さいイメージで植えているのですが、それがもう30何年たっていますから、ものすごく大きくなっている。

木が大きすぎるため、日陰になるとかいろんな問題があって、切るか切らないかという話になったことがありました。なぜ議論したかというと、一旦切っちゃうと終わ

りですから、もうしつこいくらいにものすごく議論しました。
　今のお話のように切ったほうがいいとか、切らないほうがいいとかありましたが、残念ながら、切りますということにしても、環境的に残せるものはなるべく残していきましょうという意見となりました。
　実際には、やはり大きすぎて管理できないので切りましたが、その精神はずっと続いています。
　白井市は、印西市とか鎌ヶ谷市に比べて非常に緑が多いのです。こういうことが出てくるということは、多いということも問題があるのだろうと思います。もちろん、管理して切るものは切るということは当然やっていくべきで、コストももっと安くできるのだったら、当然どんどん安くすべきだというのは、わかりますが、経費節減のために、全部切ろうかなんていう話はないと思います。
●坂野会長
　わかりました。一番妥当なところとして、当委員会では効率性、あるいはコストカットという観点では、私たちは判断ができないということでまとめさせていただいてよろしいですか。
　というのは、ここではもうやらないという。コストカットではやらないと。残すか残さないかは、市民の方で、まだ、この街路樹の検討委員会とかそういうのがあると思いますので、そちらのほうにやっていただいて、コストカットの観点では、これは、判断は、私たちは不能であるということにさせていただきたいと思います。以上です。よろしいでしょうか。
　では、次に行きたいと思います。次は、観光客による観光収入の確保というところでございます。こちらなのですが、いかがでしょうか。外国人観光客との交流をふやし、観光収入を得るというところでございます。
　片桐委員、いかがですか。
●片桐委員
　まず、外国人の方というよりも、国内観光のほうが先ではないですか。この町は非常に知名度が低いですし。観光客はほとんど来ないのだから、国内からの観光客をどうやって増やすかのほうが、よほど先なのではないかという気がします。
●坂野会長
　最大の問題は、これって行革なのでしょうかね。と僕は思いました。
●片桐委員
　観光収入をふやすということで、町を活性化するという意味ではそうだと思うのですけれども。
●坂野会長
　最終的にはそうですよね。でも、直接的かどうかという点では。間接的には、確かに目的としてはよろしいかとは思いますが、直接的はどうかという問題はもちろんあります。
●伴委員
　むしろ観光客による観光収入確保の前に、観光投資をしなくちゃいけないのではな

いかな。
●坂野会長
　それでしたら、行革とは逆の視点ですね。
●伴委員
　逆ですね。もし観光化するのであれば、金をかけなくちゃいけないのではないですかね。それじゃないと来ないですからね。だから、なぜ収入が先なのかなと思ったのです。
●坂野会長
　コマーシャルするにしても、何か投資が必要だということですよね。
●伴委員
　そうですね。
●坂野会長
　おっしゃるとおりだと私も思います。山本委員、いかがですか。
●山本委員
　私もそう思います。
●坂野会長
　本松委員は、いかがですか。
●本松委員
　はい。同じ意見です。
●坂野会長
　岩井委員はいかがですか。
●岩井委員
　そもそも観光をやるべきなのかもわからないです。また、これはやった後の話かなっていうのもある。今の感じだと、そこに問題点があるのではないかと思います。
●坂野会長
　そうですよね。最後ですが、副会長、いかがですか。
●宗和副会長
　こういう時代ですから、海外からもたくさん来ているのだから観光収入を増やしたいという考え方は、それ自体はわかるのですけれども、具体的にどういう、では投資が必要だったら投資をするのかとか、こういう強みを売っていくのだとか、そういうものがあれば計画って言えると思うのですけれども、ちょっと失礼かもしれませんけれども、ただの願望ですよね。
●坂野会長
　やりたいという。
●宗和副会長
　これもさっきと同じで、実施内容は広域連携の検討で、目標は検討するのですから。それが計画として成り立っているのかという気はします。
●坂野会長
　はい。では、全て副会長がおっしゃっていただいたとおりだと思いますので、皆さ

ん、それでよろしいですか。

では、この審議会の意見として1、2、3、いずれも検討はしないということを結論として決定しまして、先に進めさせていただきたいと思います。

では、時間がまだ少しありますので、先ほど、市民の効果というところで、こちらについて、事務局の笠井総務部長からぜひご意見を賜りたいということだったので、P.39から、市民の効果、できるところまでやっていきたいというふうに思います。

事務局としては、この審議会からアドバイスを欲しいということですよね。

●事務局（笠井）

そうです。市民にこういうメリットがあるよということや視点をお伝えいただきたいのです。

●坂野会長

というご要望がありましたけれど、まず、口火を宗和副会長に切っていただきたいと思います。お願いします。

●宗和副会長

まず先ほど、そもそも市民の効果が考えられない市の取り組みというのがあるのかということで、こんなに市民の効果が「―」というのはどうなのかということでコメントをさせていただいたところなのですけれど、その一方で、恐らく「―」になっているのは、いわゆる内部管理事務的なものが多いのだと思うのです。

内部管理事務の場合は、どうしても、直接市民にサービスを提供していないがゆえに、市民の効果というものが認識しづらいということがあるのだと思いますが、そこの直接、市民にサービスを提供していないから、市民への効果がないという考え方は、まず捨ててもらって、本来、何のためにやっているのかというところに立ち戻って考えないといけないかなと思います。

そうなると、P.39あたりは、先ほど部長からもコメントが出ましたが、社会環境の変化に合わせて市民ニーズに応えていくためというのは十分言えるわけで、それほど難しい議論ではないようには思います。

それと、行政としての責任を厳しくなる中でも、行政として精一杯責任を果たしていくということだと思うのですよね。その中には、場合によっては、喜んでもらっているようなことをやめて、本当に福祉性の高いようなものに投資をするとかということも出てくるかもしれません。

そういった本質的には、どういう厳しい環境になっても、行政としての責任は果たしていくということだと思いますけれど、そのことも書いていただくほうがいいのではないかなという気は。

●事務局（笠井）

ぱっと見て、何かこれはこういう視点があるなとか。今言ったお話を受けて、もう一度自分たちも整理をしてみます。直接ではなくても、間接的にもこういう狙いがあるのだということを、わかれば書きます。今回見ていただいて、これはこういうような効果があるというのが、すぐに出れば、それをいただければと思います。

●坂野会長

では、皆さんで簡単にP.39から、何か思ったことを少しずつ言っていただきたいと思います。順番的には、まずこちらからでいいですか。

では、片桐委員、まず簡単に。

●片桐委員

簡単に言えば、市民ニーズに対応できるということですよね。だから全部そうです~~だ~~よ。ずっと最後までそれでないですか。市民ニーズを反映することができるということです。[2文字挿入1文字削除]

●伴委員

もう1つは、市民から見てわかりやすくなる。例えば、評価なんかは、公開してもらえば、ああ、なるほどという。わかりやすくなる。透明性みたいな。

●事務局（笠井）

透明性が高まるということですね。

●坂野会長

ほかにも恐らく全て共通しますよね。

●坂野会長

山本委員、いかがですか。

●山本委員

どの項目についても、そうですよね。

●坂野会長

そうです。では、岩井委員は。

●岩井委員

同じですね。

●事務局（元田）

今回、効果として、成果については、取組項目と近い成果だけを書いているので、効果がない「―」という表現になってしまっていますが、例えば、この行政経営改革自体がもともとそうなのですが、税金がちゃんと使われるようになれば、市民にとっては、それはいいことでもあるので、その辺の視点では書くことはできます。

ただ、最初の段階で、余りそこを書き過ぎちゃうと、ぼやけてしまうのではないかと思い、効果なしとして「―」とさせていただきました。

確かにこの評価については、市民ニーズに応える、市民にとってわかりやすくなる、透明性、行政としての責任を果たしていくという部分も、取組と近いところですので、書いていきます。

それ以外の例えば、P.12の職員間の情報共有とかそういうところについては、「情報共有を図れることで、市民に対してのニーズに応えられる」と書くことはかけるのですが、ただ、職員間の情報共有から、いきなり市民に対しての情報の対応がよくなるとかという話になると、ちょっと遠いかなと思っていたので、今回は「―」と記述していました。

今回、この審議会で委員の皆様からこういう話があって、そこも入れたほうが市民にとって、何でやるのか、職員の情報共有をやるのは市民のためじゃなくて、職員の

ためなんじゃないかという話になっちゃうといけないので、そこについては、ちゃんと書いていくような形でやっていきたいと思います。

決定までの間に委員の皆さんから、ここはこういう視点がいいよと、ご連絡いただければ、どんどん加えていって各課のほうで見てもらえるような形にしていきたいと思っています。

●坂野会長

ありがとうございます。

●岩井委員

もう1つ、いいですか。これをもし所管のほうに戻されるのであれば、ぜひとも、所管の方々にも考えていただきたいです。むしろ市民の側から見たら、どう見えるか、見られるか、見てもらいたいかって。そこは検討していただきたい。

●事務局（笠井）

はい。

●坂野会長

ほかに議題がなければ、これをもう少しだけやります。議題は、ほかにありますか。

●事務局（元田）

議題としては、特にありません。先ほどご審議いただいた内容として、資料3は追加しないことを決定されましたので、資料1に資料2の内容を加えたものを計画案として11月頃に内部で検討しまして、計画案として決定し、12月ごろに市民の方にパブリックコメントという形で諮っていきたいと思います。

委員の皆さんには、また、そのパブリックコメント後の対応ということで最終的な決定に関わっていただきたいと思っていますが、きょうの時点はここまでで問題ありません。

●坂野会長

では、最後、これの議論をやってしまいますか。

●宗和副会長

全部、1つ1つ埋めていく必要まではないかなという気はします。本日取り上げたP.39以降ですと、先ほどの市民への情報公開や、それにより、また市民参加を促すでしょうし、P.44からは、施設の話が出てきていて、これも恐らく、今後、老朽化をしてきて全ての施設が維持管理できなくなる中で、どうやって本当に必要な施設を維持していくかというようなことだと思います。

それはそういう施設が維持されるということが、地域のコミュニティ活動を続けていくサポートにもなるのだろうし。やっぱりそういうことは挙げてもらう必要があると思います。

それと、先ほどの職員の情報共有なども、言ってみれば、効率的に行政サービスが受けられるようになると。たらい回しにならないこともあるのだろうと思いますし。ということで、ぜひ、所管課の方にもお考えいただきたいと思いますし。

その一方で、1つだけ、嫌みな言い方をするのですけれども、また、そういう埋めたほうがいいというと、無理して埋めるのも、また行政の特徴ですので、埋まらないと

いうのだったら埋まらなくてもいいのではないかなと思います。だから、無理して言葉だけを当てはめるというのは、ぜひ、避けていただきたいと思います。
●事務局（笠井）
こじつけはしないということですね。
●宗和副会長
本当にそう思っていることだけを書いたらいいと思います。
●事務局（笠井）
そうですよね。事業を実施する担当課が、事業で市民に何をサービスとして提供するのかという目的をちゃんとしっかりとわかって、ここに書くということですよね。
●宗和副会長
そうです。もう1つだけ言うと、行革をするということ、例えば施設の再編なんかは典型的だと思うのですけれども、行革をするということは、コストカットにつながる、コストカットを目指していると。それは、その一方で、その行政サービスの低下を招くというように考えがちだと思うのですけれど、行革をする中でも、それが市民のどういう役に立つことをやっているのかということを考えるというのは、すごく大事だと思うのですよね。そうじゃないと、職員が行革をするという気にならないですよね。
●事務局（笠井）
今回のこの計画に書いてあるのですけれども、狙いは行政コストを下げることと、もう一方では、サービスの質を高めていくと。この両面でやっていかなければ、恐らく市民の方にも受け入れてもらえませんし、また、方向性がぶれちゃいますので、その2つは、この効果にも書いてありますけれども、そういう視点で評価をしていきたいと思います。
●坂野会長
よろしくお願いします。今の宗和副会長のお話であれば、恐らく、P.45、市民の効果は、もちろんコストカットもありますけれども、安全、安心な施設の利用であるとか、そういうことをお話されたようですね。
●宗和副会長
将来の次の世代に対して、施設をちゃんと残せるとかですね。
●坂野会長
そういうことですよね。はい、ありがとうございます。恐らく説明責任の問題であるとか、さまざまな問題が出てきますし、先ほどの宗和副会長のお話を集約させていただきますと、P.40には外部評価とありますが、外部評価というのは、ある意味においては、事務局や笠井部長がおっしゃるように協働という観点が絶対に入っていますので、協働による行革というか、市民参加による改善というのが入ってくるのではないかと思います。
恐らく、市民参加の白井と言っておりますから、ぜひ、参加とか協働というのも1つ入れられたらよろしいかと思います。
●事務局（笠井）
そうですね。その視点も大事なことですよね。

●坂野会長
　よろしくお願いします。ということで、いろいろご意見が出ましたけれども、何か最後に、どうしてもこれを言いたいという皆様、おられますか。大丈夫ですか。副会長、前回ご欠席でしたので、ぜひご意見をどうぞおっしゃってください。
●宗和副会長
　大丈夫です。
●坂野会長
　大丈夫ですか。あと、本松委員も、この機会に。
●本松委員
　大丈夫です。ありがとうございます。
●坂野会長
　よろしいでしょうか。
　では、ここでの審議はこれにて終了させていただきまして、事務連絡等ございましたら、事務局のからお願いいたします。
●事務局（岡田）
　それでは、今後のスケジュールを簡単にご説明したいと思います。
　本日、検討が終わりましたので、これらを各課に照会して、それで挙がったものを11月8日になりますが、内部の行政経営戦略会議に実施計画の素案ということで提出をして、内部で審議をしてもらうということを考えております。
　その後、11月半ば位に、議会に対して、この素案の内容を説明していくということで考えております。
　その説明が終わった後に、12月1日、または12月15日号の広報で、市民の皆さんにパブリックコメントとして、市民から意見をいただくというような段取りをしていきたいと思います。
　皆様方には、来年の1月に、そのパブリックコメントをした結果について、ご報告と、対応について内容の審議いただくということで、お集まりいただきたいということを考えております。
　今後のスケジュールとしては以上でございます。
●坂野会長
　ありがとうございます。1月というのは来年ですから、日程調整はまた改めてということでよろしいでしょうか。
●事務局（岡田）
　はい。
●坂野会長
　わかりました。どうもありがとうございました。
　本日はこれで終われると思います。皆様のご協力の賜物だと思います。ありがとうございます。
　では、本年最後の行政経営改革審議会でございましたが、長い間、慎重審議どうもありがとうございました。　（終了　午後9時）

第7回白井市行政経営改革審議会 会議録(概要)

1　開催日時　平成30年1月17日(水)午後4時から午後6時まで
2　開催場所　市役所本庁舎　3階会議室301
3　出 席 者　坂野会長、宗和副会長、片桐委員、伴委員、藤井委員、本松委員
4　欠 席 者　岩井委員、山本委員
5　事 務 局　笠井総務部長　行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
6　傍 聴 者　6人
7　議　　題　パブリックコメントで市民から寄せられた意見について
その他(①答申に加える意見について　②行政の評価について)
8　議　　事

事務局(元田)　定刻となりましたので、平成29年度第7回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。

坂野会長　皆さん、こんにちは。本日、第7回になりますが、白井市行政経営改革審議会を始めさせていただきます。本日は、足元の悪い中、おいでいただきましてありがとうございます。本日は早めに、進行させていただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局(元田)　ありがとうございました。本日の議題についてご説明させていただきます。

本日は、議題が一つ、行政経営改革実施計画(案)に関するパブリックコメントに寄せられた意見の対応についてです。

パブリックコメントを平成29年の12月1日から12月22日までの21日間実施した結果について、市がどのように対応するかということについて、委員の皆さんに諮るものになっております。

今回、市の各課で検討した対応、考え方をお示ししたところです。この意見について皆さんから計画に位置付けて取り組むべきご意見がありましたら、各課に諮り、その上で決定をしていていきたいと思っています。

本日の議題は一つですが、その他として、次回、第8回審議会から評価についての議論をしていただくことになります。その評価の導入部として、皆様の中でどういう評価をしていくかということについて、今回は、皆さんのスタートラインをそろえていきたいと思っています。また、この第8回審議会を3月に予定しておりますので、その会議日程を進めたいというものになっています。

坂野会長　ありがとうございました。では、そのまま議題に入りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局(元田)　では、議題についてご説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。

パブリックコメント(意見公募)の募集結果として、パブリックコメントの内容とその結果についてお示ししています。

市は、パブリックコメントとして、広く市民から計画に対する意見を平成29年12月1日から12月22日までの21日間で募集をしました。

市のホームページのほか、各センターにこの計画案を置きまして、それについて意見を求めたものです。

意見については、2人から8件の意見がございました。詳細は、次の2ページから4ページまでになります。この8件の意見について、それぞれについて市の中で検討し、その結果、全ての意見、8件は、計画案には反映しないが、今後の参考とするものということとなりました。

8件の意見の概要を説明させていただきますと、提案のあった意見について、この計画案では位置付けされていないのですが、別の計画などに位置付けがあるなどにより、既に市の中で取り組んでいくもの、意見が個別具体的な内容であったので、今回の計画の内容とバランスが取れないので、この計画としては実施しないが、今後の市政の参考にするものが主なものとなっています。

それでは、それぞれの意見についてご説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

2ページの左上に該当箇所として、P.12とあります。このページは、行政経営改革実施計画案のページ数になります。計画案のP.12には、「地域防災力向上支援」といいう取組みがあります。

この取組みについて、市民の意見として、自主防災組織は、そのほとんどが自治会単位で組織されているが、例えば小学校区単位の自治連合会支部のように地区防災組織の設立が必要ではないかというようなことがございました。

それに対する市の考え方として、「参考」意見として対応するというものです。市の考え方についてお伝えしますと、災害発生時は、防災関係機関による防災活動のみならず、地域住民による自発的かつ自主的な活動が極めて重要となるので、市は自主防災組織の設立を推進しているところですが、自主防災組織については、自主的立ち上げや活動をお願いしていることから、今回のこの提案のように市が設立を働きかけるということは行わないが、今後も支援をしていくという回答です。

続きまして2番目の意見は、計画案のP.30の「職員の意識向上」について、職員の意識向上のために国、県や近隣の自治体間の人事交流を検討したらどうかという意見です。

こちらについても、「参考」意見として対応するもので、市は千葉県庁への1年間の研修派遣や自治大学校や市町村アカデミーなどの国の

研修期間へ派遣することで、を行い、座学だけではなく意識向上を図っているという現状と、今後の取組みとして、意識向上については、これから見直しをする人材育成基本方針や今後の計画の実施に当たり参考とすることと回答しています。

次の3番目の「扶助費・補助金の見直し」については、自治会活動への補助金に対する具体的な内容、個別の補助金の内容についてのご意見でした。

この意見については、この計画で取り組む内容は全体の補助金に対する考え方や見直しですので、個別の補助金への意見については、参考にするとしています。

続きまして3ページをごらんください。

これからの5項目は、計画案についてではなく、計画案に新規の取組みとして、新しい取組みを実施したらどうだという提案をいただいたものです。

新規の提案の一つ目は、地域防犯活動への支援を計画に位置付けたらどうかという提案です。

この提案に対する市の考え方ですが、最後の段落を見ていただきたいのですが、これらの取組みは、白井市第5次総合計画前期実施計画の「防犯対策事業」として既に位置付けしていることから、この行政経営改革実施計画案には位置付けしませんが、総合計画前期実施計画に基づいて、防犯活動への支援、情報提供を引き続き行うというものです。こちらについては、実施に当たり、参考としたいという回答となっています。

また、次の提案として「人口増加対策の実施」についてですが、こちらも同様に、市は、第5次総合計画において「若い世代定住プロジェクト」を重点戦略に位置付けて取り組むこととしていることから、この計画では取組みませんが、市としては実施するということで参考となっています。

続いて、「観光施設の誘致」としての提案については、参考意見としています。

これは、現段階での積極的な観光誘致は難しいことから、今回寄せられた意見については計画案には位置付けしませんが、民間事業者などの取組みとして観光施設の引き合いがあった際などには支援するというもので、他の提案と違って、現段階では取り組むことはできないため、参考とになっているものです。

続きまして4ページをごらんください。

4ページについては、「広域連携の推進」に関する提案です。

市としても他市町村などとの広域連携による行政コストの削減や効率性の向上など、有効性は認識していますが、広域連携を具体化する

ためには、まずは、連携する自治体との利害が一致することが肝要なので、相手もあることなので、計画案には位置付けしないけれども、検討は実施していくということで参考としています。

最後の提案ですが、「市民の健康増進の取組みの実施」についてですが、こちらについても他の計画により、現在市として実施しているところですので、行政経営改革実施計画には位置付けしませんが、取り組むということで参考としています。

全ての回答は参考という結論にはなっていますが、それぞれについては、例えば観光のように積極的に取り組むことが難しいけれども、民間事業者からの引き合いがあったときには対応しますというものや、この計画には位置付けしないけれど、市として別の計画等により取り組む予定のものなど、内容には大きな違いがあります。

こちらについて、委員の皆さんに意見をいただきたいと思います。具体的には、事務局からの説明や資料を踏まえた上で、例えば、「市は、参考とするとしているけれど、いい意見なので、計画に位置付けて取り組むべきである。」などという意見をいただきたいと思います。以上で議題1の説明を終わります。

坂野会長　ご説明ありがとうございました。

ただいま、事務局からお話いただいた件につきまして、ご意見あるいはご質問等ございますか。では、藤井委員。

藤井委員　一つ質問なのですけれども、市民からのご意見の「扶助費・補助金の見直し」についてですが、市民意見の概要の文言については、このような書き方だったのですか。

事務局(元田)　説明がもれました。市民意見の概要は、意見の原文のままとなっています。

藤井委員　なるほど、そうなのですね。曖昧な感じで書いてらっしゃるのですけれど、この「妨げとならないようお願いします」というのは、補助金は打ち切らないでそのままにしてくださいというような意味と読んでいいのでしょうか。

事務局(元田)　それについては、確かに見直しをしないで欲しいというようにも、見直ししてもいいけれども、見直しは、ちゃんと配慮してくれとも読み取れるのですが、確認をしていません。

藤井委員　わかりました。ありがとうございます。

坂野会長　藤井委員のお話に関係してですが、コミュニティ政策について、白井市でこれから取り組まれることと思います。この計画に拠らず、その中で検討すればよいことだと思いますが、いかがでしょう。

例えば、補助金の整理については、今まではバラバラで個別のものに対して補助されていたものが、一括で助成される可能性があると思うのです。藤井委員がよくご存知だと思いますが、多くの場合は、一括

にすると見直しで金額が減ることが多いので、そういう議論の中で出てきたと解釈できるのかもしれません。笠井総務部長、そのあたりについては、いかがですか。

事務局(笠井)　この実施計画にあるとおり、白井市の「補助金のあり方の基本方針」は、昨年、作りまして、この方針に基づいて関係団体に対する説明会を2回実施しました。

自治会にも説明会を行っており、その際にも自治会の人から、減額はなるべくしないでほしいという話がありました。

今回の実施計画の取組みは、それぞれの担当課のほうで基準を定めてバラバラに実施していたものを、方針として市で統一した基準をつくって、今までバラバラだった補助率や補助対象を統一、整理するものです。そのために基本方針をつくったものです。

このことをお伝えするために説明会を開催したのですが、そのときに「削減ありきでしょ」という考えの自治会の人もいました。

市としては、そうではなく、統一基準をつくって、それに当てはめて、ちゃんと市民の方に説明をして、いいものについては残していきますと、お話をした経緯がございます。以上です。

藤井委員　ありがとうございます。

坂野会長　ありがとうございます。非常に簡潔でわかりやすいご説明でございました。では、岡田課長お願いします。

事務局(岡田)　部長の説明に補足しますが、今回のパブリックコメントは、12月1日から12月22日まで実施したものですが、先ほどの自治会に対しての説明会などは、秋口から並行して実施しており、最終的な市の補助金の見直しの検討結果は、1月15日の広報でお知らせさせていただいたところです。広報でお知らせするまでの期間がちょうどパブリックコメントの期間中だったこともあり、このような意見があったものと考えています。

藤井委員　なるほど。よくわかりました。ありがとうございます。

坂野会長　ありがとうございました。藤井委員、ご意見ありがとうございます。

ほかにどなたか、では、伴委員、お願いします。

伴委員　市の意見についての意見ではないのですが、3点ばかり意見があります。

まず一つ目が、2ページの「地域防災向上支援」についてです。

市民の意見は、自主防災組織について、理解をされた上で、地区防災組織の設立が必要ではないかという質問だろうと思うのです。

しかし、それに対して、市の考え方として、自主防災組織の必要性については、答えていますが、肝心の地区防災組織の設立が必要なのかどうかということについては、答えがないのですけれど、いかがでしょうか。

坂野会長　　では、事務局からお答えください。よろしくお願いします。

事務局(笠井)　そもそも論として、自主防災組織ではなく、地域でまとまった地区防災組織が必要であるということに答えていないということですね。

事務局(岡田)　確かにここに関する回答の部分がないのですけれど、市の考え方は、自主防災組織の皆さん側で自主的に設置していただくものであるという回答になっています。

伴委員　　白井市としては、この答えで言うと、地域防災というのは、自主的な地域の問題であるという認識ですか。

事務局(元田)　この内容については、設立への市の関与の提案だと思っています。

そこについては、今回審議会でこのような意見があったので、わかりやすく回答するように担当課にもう1度働きかけます。

担当課に話を聞く限りでは、必要ではあるが、市が主導的に設立をするものではなく、市民による自主的な動きを期待しているということであるという話でした。

坂野会長　　結論として、市は必要だと思っているけれども、その設立をするのは市ではなくて、各地域でやってほしいということですよね。

事務局(岡田)　市民の皆さんでやっていこうというような認識付けが必要ではないかということでした。

坂野会長　　そういうことですよね。伴委員いかがですか。

伴委員　　ちょっと理解できないのです。主体は市民にあるというのは当然わかる。それが、自主防災組織であると理解しているけれども、その上で地区防災組織が必要ではないかと言われているわけでしょう。

それに対する答えがないと私は思っているのです。主体は市民のほうにあるというのは当然わかっています。

こういう聞き方は悪いのですが、市としては必要がないのですか。

事務局(元田)　議論をずらしてしまい申し訳ないのですが、今回の意見では、「小学校区単位の自治連合会支部」のようなとありますが、市も小学校区単位のまちづくりを推進していますが、この自治連合会支部という自治会の連合組織については、市からつくってください。と働きかけたものではなくて、自治会の考えとして、地域での連携が必要だから、まとまって小学校区単位で連合組織をつくったという経緯があるのです。

市としては、多分そういうことをイメージしていて、それぞれの団体が地域でまとまるというのは、市が働きかけをしてまとまるのではないのではないかという考えを持っているということでした。必要性については、当然、地域での防災組織というのは必要だというふうに考えていると思います。

事務局(岡田)　補足をしますと、この小学校区単位の自治連合会支部については、現在、各小学校区の支部ごとに個々に活動を行っております。

例えば、この回答にもありますが、防災訓練や防災に関する講習会

については、市の取組みに参加されていたり、小学校区ごとに自ら防災訓練や講習会を実施していたりします。この取組みの中に、現在、地域防災に関する方々も一緒に参加をいただいているので、あとは市民の皆さん方で自主的にそういう活動に進んでいってもらえればというような意味合いであると思います。

藤井委員　白井市全域は、小学校支部で全部カバーはされており、その防災訓練に参加しようと思えば、どんな人であってもその自主防災組織に入っていない人であったとしても、その防災訓練には当然参加することができるような状況では、あるというわけですよね。

事務局(岡田)　はい。支部ごとによって防災訓練や、イベントを行っています。例えば、防災訓練というような場合であれば、その地域の小学校区の皆さんは、もちろん、そこに参加することはできます。

事務局(元田)　市内には、小学校が9小学校あるのですが、防災訓練や防災に関する講演会などのイベントを自主的に取り組んでいるのは、今現在で、9小学校区のうち、5小学校区が自主的に実施しているという話を聞いています。

坂野会長　伴委員、いかがですか。

伴委員　私は、地区防災組織が必要かどうかの問題よりは、今の話のように小学校区によってやっている中身のレベルがちょっと違うのではないかという気がしています。もちろん、その組織があればできるという問題ではないのですけれど、少なくともそれぞれの自主性を促すために市としてはこれだけのガイドラインを提供するとか、地域でこれぐらいは最低やってくださいよということを指導するとか、そういうことについても具体的にここに書いた方が良いのではないかと思ったのです。

そういうことが書いてあれば、小学校区に組織があるか、ないかの問題という表現ではなく、全ての小学校が大体同じようなことに取り組んでいますと言えるのではないかと思っています。

坂野会長　では、岡田課長。

事務局(岡田)　失礼しました。今、伴委員のお話を聞いてよくわかりました。市の回答の部分に、そういった内容についての回答部分を追加させていただきたいと思っております。

事務局(笠井)　伴委員が言われているように、確かに自助、共助、公助で小さな単位での自主防災組織と避難したときに避難運営とかは、自主防災組織だけでは足りないですよね。

それぞれ地区から集まってくる人たちがありますから、この意見のように地区のネットワークをつくれば、避難所にあってもいろいろな運営もできるだろうということを言っているので、その必要性については、もう1回担当課のほうに尋ねて、必要性はあるということを入れ

ます。

伴委員　　ありがとうございます。もうちょっと具体的に回答してほしかったと思いました。

事務局(元田)　了解しました。担当課と話をして、わかりやすくしたいと思います。

坂野会長　　議論はしませんが、この件は次回に市が回答したものを審議会に提出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局(笠井)　今、伴委員が言われたように市民の人が見やすくわかるように、直接質問に対して答える内容に訂正をします。

坂野会長　　よろしくお願いいたします。では、次をお願いします。

伴委員　　それから、もう一つですが、白井工業団地の活性化については、この計画には位置付けないということで良いですよね。

事務局(元田)　はい。工業団地の関係については、総合計画という別の計画の中で、触れてはいますが、今回の行政経営の計画の中ではないです。

伴委員　　わかりました。総合計画を読みます。もう一ついいですか。

　これは、私の感覚の問題なのですが、4ページの下段の「市民の健康増進の取組みの実施」の回答として、2段目の最後の「方向性を導き出して」とありますが、何か具体的な計画などの成果はあるのでしょうか。

事務局(元田)　アンケートをもとに計画をつくっていまして、アンケートで、現状を把握したという意味だと思います。導き出すというと、何か別のことがあるのではないかというように感じるというご指摘ですので、誤解がないように文言を修正します。

伴委員　　全部でなくて構わないですが、整理していただければと思います。以上です。

坂野会長　　すばらしいご指摘ありがとうございました。

　ほかにどなたかご意見、ご質問ございますか。では、片桐委員、お願いします。

片桐委員　　つまらない質問ですが、3ページの最初の地域防犯活動への一番下の段落で、「白井市第5次総合計画前期実施計画」というのがあって、次の段階では、次の新規の人口増加対策の最初の段では、「第5次総合計画」というのが出てきて、前期実施計画がないのですが、これは違う計画ですか。

事務局(岡田)　失礼しました。抜けていますので、確認します。

坂野会長　　大事だと思います。ほか大丈夫ですか、片桐委員。

片桐委員　　いや、それだけです。

坂野会長　　では、どうですか、ほかに。本松委員、何か疑問点であるとかあるいはご質問等ありましたら、せっかくですから、簡単なことでもよろしいですので。

本松委員　　自分が読んでわかるような文章にして欲しいと思います。

坂野会長　　それが一番大事なことだと思います。非常に皆さん、本松委員から見れば年齢が上なので、なかなかご発言しにくいかと思いますので、遠慮なくしてください。

ということで、一段落したいと思います。本日は、まだまだ会議続きますので、もしもこの文章等をごらんになって、ご質問あるいはご意見等ありましたら、その場でお願いしたいと思います。

事務局(元田)　ありがとうございます。文章については、もう少し吟味いたします。

今回、各課に対しては、結果に至る経緯をきちんとお願いしたいのですが、ちょっとくどくなってしまったとところもあるので、少し簡素化したいと思います。

この計画の策定に関する今後のスケジュールですけれど、パブリックコメントの8件の意見については、参考とするということとして、市の内部で決定していきたいと思います。

また、このことから計画自体には、変更がありませんでしたので、皆様に11月にお配りした計画案のとおり決定していきます。

ただし、一点変更があります。変更点については、資料2をご覧ください。

こちらは、「普通財産の売却」という項目についてです。計画の内容としては変わっていないのですが、市で検討するに当たり、スケジュールを変更したものです。この変更についてご説明をさせていただきます。

資料2は、A3の右半分が変更前と左半分が変更後となっています。変更前は、元々の実施計画、パブリックコメントで示したものとなっています。

変更後の左側で説明をさせていただきます。変更箇所については3点ありまして、赤字で変更しています。

計画案からの変更点の1つ目は、教職員住宅と給食センターの売却のスケジュールを具体的に記載したということです。

計画案からの変更点の2点目は、効果額を見直しております。右下の効果額については、教職員住宅の売却、給食センター跡地の売却、活用の予定のない自治会等の集会所用地の売却の3つの合計額となっております。この効果額を変更しました。

具体的には、3つの理由がありまして、一つが教職員住宅について、当初の計画案では、今の建物を更地にした上で売却するとして、3,360万円の効果額を見込んでいたところですが、売却については、建物を既存のまま、まずは居抜きで売却することを検討していることから、近傍宅地を基準とした土地の評価額相当から不動産鑑定料を除いた額を効果額としているところです。

二つ目の効果額の変更の理由については、土地自体の評価額相当を

最新の平成30年度基準のものとした上で、積算に加えていなかった不動産鑑定料を除いた額を効果額としたため、効果額が下がっているものです。

三つ目の変更の理由として、給食センター跡地の売却に当たり、給食センター跡地に上下水道の管が入っていたことから、土地を分筆した上で売却する必要があるため、売却する土地面積が小さくなったことにより、効果額が小さくなっているものです。

最後に計画案からの3点目の変更点ですが、ニュースなどで最近話題になっておりますが、この計画書では、計画期間を平成32年度までと記載していましたが、平成は、平成31年で終了する見込みであることから、計画に表記している全ての年について、西暦を併記したものに変更しました。

計画案の変更点は、以上3点となります。ただし、あくまでも計画内容の変更ではなく、内容を具体的に記入した、つまりスケジュールを前倒し、効果額の修正、表現の修正です。

こちらについては報告となりますが、このような形に変更した上で、計画を決定していきたいと考えております。

坂野会長　ご説明どうもありがとうございます。今、事務局からご説明いただいた件でご意見、ご質問等ございますか。そでは、藤井委員、お願いします。

藤井委員　この計画自体というよりも、その先のことでご参考にお聞かせいただければと思うのですけれども、普通財産を売却したときに条件のようなものというのは付けられるのですか。

事務局(岡田)　教職員住宅の隣には、今、市役所の隣にある白井聖仁会病院という病院が建っていたのですけれど、そちらも解体して、移転をしました。その土地を今回売却するに当たっては地区計画を定めた上で売却されています。今後検討したいと思います。

坂野会長　ありがとうございます。では、伴委員。

伴委員　一つだけ確認なのですが、変更前では、30年度に普通財産の売却に関する基本方針を策定するということですが、今回スケジュールの矢印がないのは、前倒しでやるということですか。

事務局(元田)　はい、そうです。今年度中に策定します。元々30年までかけるという話だったのですが、今年度中に策定する予定で現在進めています。

伴委員　では、この計画が前倒しされることから、具体的な売却スケジュールを書けるようになったということですか。

事務局(元田)　はい。そうです。元々の計画では、方針を定めていなかったため、まとめて記述していたものを具体化させるとともに、既に売却を決定している教職員住宅について具体的に記入したものです。給食センターについては、これからの予定です。

坂野会長　　ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようでしたら1点だけ確認させていただきたいのですが、白井市では、いわゆる公会計というのを導入されているかということを教えてください。

今、評価額の試算が下がっているということでしたが、その評価額の試算の下落と公会計との連携がどう結びついているか、どのような財産的な評価がされているか教えてください。

事務局(元田)　公会計については、まだ導入していません。

坂野会長　　そうですか。わかりました。

事務局(笠井)　今年中につくるということで、準備を進めています。当然、公会計の資料である土地の評価というのも変わってきますから、評価が変われば、台帳をつくって、変わった評価での公会計の基礎データになると思います。

今、土地の試算をやっている段階で、それがまとまり次第、公会計の全体像が見えてきます。

坂野会長　　わかりました。ありがとうございます。その他、ご質問あるいはご意見等ございますか。

では、次の内容について事務局からお願いいたします。

事務局(元田)　計画の策定に際しての今後の流れとして、今の報告内容については一部修正しますが、基本的には、パブリックコメントに出した計画案のとおり行政経営改革実施計画を決定していく予定です。

この審議会を立ち上げるに当たって、皆様に3点ほど諮問させていただきました。

一つ目が、この白井市行政経営改革実施計画の策定でして、この計画の策定については、皆様で調査、審議をしていただいていたところです。

答申については、今までの議論を踏まえて、答申していくことを考えております。このことから、皆様の今回の会議までの会議録をつけて、市長に答申することとさせていただきたいと思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。

坂野会長　　はい。よろしいと思います。

事務局(元田)　では、そのような形で進めさせていただきます。この審議会への諮問については三つあったことをお伝えしましたが、諮問の二つ目が白井市行政経営改革実施計画の評価方法の検討となっており、三つ目が評価をしていただくこととなっています。

計画は、つくっただけでは仕方ないので、評価をしていただくこととなっています。そこで、諮問の2となりますが、計画を評価するに当たってどういう形の評価をしたらいいかということについて、次回からの会議で皆様にご議論をいただきたいと思っています。

なお、先ほどに説明したことと重複しますが、計画策定については、今回の審議で皆様に調査、審議が終了しましたので、今後、パブリックコメントの対応をはじめ、計画の決定について、市として、決定をしていきたいというふうに思っております。

2月に決定をしまして、3月には広報等やホームページなどでこの計画を公表していきたいと思っています。

議題1については以上となります。

坂野会長　ご説明ありがとうございました。

今、答申の話がありましたが、我々が議論してまいりました内容について、まず、着実に実行していただく、実施していただくということが基本ではないかと思います。行政でよく使われるキーワードに「粛々と」という言葉がございまして、市として、まずは、きちんとやっていただければと思います。

そこで、これから答申するに当たり、ぜひこの意見を入れたい、この意見を強調してもらいたいということがございましたら、この場でご提案いただければ、なるべく皆さんのご意見を汲んだ答申を会長として、事務局と打ち合わせたいと思います。

皆さんの中から、ぜひ、これだけは入れていただきたいとか、これは落としてほしくないという話ございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

事務局(笠井)　ぜひ、皆さんが思っている言葉を教えていただき、それをまとめていきたいと思います今までの議論で言えば、例えばコストカットではなくて、やはり市のサービスをどうやって取捨選択するか、そういうことの視点で行政経営改革を進めて欲しいということなど、いろいろあると思うのです。

皆さんが思っている改革についての想いを出していただければと思います。

事務局(元田)　答申の文章の中に加えるものとして、会長と協議させていただきたいと思いますので、こういう視点はあったほうが良いとか、少しキーワードをいただければと思います。

事務局(笠井)　若い人に配慮していただきたいとか、メリハリをつけた行政経営改革をやって欲しいなど、いろいろとあると思いますので、そういう言葉を教えていただければ、事務局で文章をまとめます。

坂野会長　今回の答申は、議事録を付けて行いますので、これまで議論で出た内容は基本的には答申の内容に反映されているとは思いますけれど、ぜひこれだけは、議論の中で強調したいという話があればお願いします。もし、なければ、議事録を見てくださいということで進めたいと思いますが、いかがですか。

藤井委員　ずっと考えていたのですが、改革とかコストカットというと、やは

り、だんだん縮小傾向になってしまい、だんだん活動も少なくなる、萎縮するような形になってしまうと、やはりよくないと思うので、管理するとか、削減とかよりは、市民の方の自由で元気な活動が触発されるような、そういう改革であるといいなと思います。

坂野会長　ありがとうございます。持続可能などの言葉でしょうか。

藤井委員　持続可能というだけでなくて、さらにそれが、市民の側で、自律的な活動が湧き起こるような基盤ができればいいのかなと思います。

事務局(笠井)　そういうものに配慮しながら、行政経営改革を進めてほしいということですね。

藤井委員　そうです。

伴委員　感想になるのですが、やはり、この計画を実施するには、どう見ても財政的な厳しさはあります。

全部やりますという実施計画ではありますが、実際に実施するには、優先順位を検討する必要があります。金がないというところをどう切り抜けるかという方策は、計画の裏にちゃんとないといけないのかなと思います。

坂野会長　実効性の担保についてですね。

他の自治体では、その実効性を担保するためにこのような審議会で、毎年評価して、やりなさいという指摘をするというのが一般的な流れだと思います。

計画は、計画するだけでなくて、進行・進捗管理という点で、まさに評価につながっていくということですよね。

片桐委員　自分の頭の中で矛盾している話なのですが、一つはコストカットについてです。

コストカットと言っても、市は絶対コストカットできないものがあると思うのです。だから、マーケットベースで、できない部分を市がやると。ここは譲れないのだということを明確にしてほしい。

もう一つは逆に、市は時間というものをほとんどコストとして考えていないのではないかという気がしています。

明日の100よりは今日の50のほうが良いに決まっているのだから、時間も最大のコストだと考えて、できるだけスピードアップを考える。

このコストはどんどん削れるのです。そこをまず削っていただきたい。

ただ、削れない部分もあると思うから、それは市のほうにお任せします。

事務局(笠井)　判断と決断だと思います。今のご意見のように、まず、行政が真に何をやるのか、行政サービスがどの部分を担うかということを明確にしていく。それ以外については、連携だったり協働だったりしながら、民間に任せる。真のサービスの部分を明らかにすることが必要だと思っ

ています。

本松委員　いろいろな計画があって、どういった政策なのかというのを理解する、細かいところをどう理解していくかということが、私は、すごく大変でしたが、そこを重視しました。

多分、若い世代の人たちは、どうしても漢字の多い難しい文章を読んだりとすることを避けがちなので、安直かもしれないですけれども、こういう行政の内容について、どう、わかりやすくしていくか。ということを提案します。

簡単で、明確に、難しくても短い文章でこれをどうします。というふうにわかると、どんな世代でもわかりやすいのかなと思います。

宗和委員　市民説明会とかをすると、やはり集まるのは、年齢の高い方、定年後の方が集まって、若い人が集まらないということが、よく言われます。

しかし、行政側が、若い人にわかりやすいように説明をしているのかというと疑問です。もう少し若い人が関心を持てるようなことを説明するべきだと思います。

一方で、若い人の気持ちの中に「高齢の人が今まで手厚くサービスを受けてきているけれども、将来若い人がサービスを受けられなくなっていく」という、一種の不公平感があるであろうにも関わらず、行政側に対して、要望をあまりしないということについては、その辺は両方に見直すべき点があるかなと思います。

ただ、そのためには、いろいろともっとわかりやすくしてもいいかなと思います。

これも安直ですけれど、漫画でいろいろと伝えるというようなこともしているし、そういう工夫とか、若い人同士で議論しながら行政にもっと提言するとか、そういうようなこともしてもいいのかなと思います。

事務局(笠井)　漫画の話が出ましたが、今回、行政経営指針と一緒に、公共施設等の管理計画をつくったときに、漫画バージョンをつくりました。

それはなぜかというと、40年先ですので、今の子供たちにも関心を持ってほしいから、子供たちに今の財政の状況や40年後はこうなるのだよということを知って欲しくて漫画をつくっています。

やはり、今おっしゃられたように、ターゲットとして誰に見てほしいかによって内容を変えていくし、ビジュアルを変えていく必要があると思います。

また、行政経営指針をつくったときに、各世代別に、今の予算がどの世代に使われているかということを分析してみました。

そうしたら、子供たちと高齢者が当然多くて、やはり、生産年齢の人たちには、税金があまり使われていないということが、ある程度統計的に出ました。

今後、若者に特化するということであれば、今のお金を今後どこにどれだけ投資をしていくかということについても、少し分析を始めています。

坂野会長　ありがとうございます。すばらしいことですね。

宗和委員　施設の計画については、例えば施設を廃止してしまうとか、やはり住民に直結するので、比較的漫画を使ったりすることは多いですね。今後は、こういう漫画にしにくいものについてもぜひチャレンジして欲しいと思います。

事務局(笠井)　予算書などは、大学生が中心になって、自分たちの言葉に置き換えて予算書をつくっているものがありますよね。こういうことも次の世代に関心が生まれるきっかけになりますので、何かわかりやすい工夫というのも考えていきたいと思います。

宗和委員　いきなりでしたので、この程度しか提案できませんが、ちょっと厳しめのことも言うと、私もいろいろなところでコンサルティングをしているので、当事者の1人なのですけれど、こういう計画とか、指針というものはたくさんあるのですが、コンサルティングをしている立場ではなくて、市民側の立場でいうと、いつも、本気で計画しているのかなという気はするのです。だから、実施するに当たっては、どこかに本気さを見せてほしいなという気が、すごくします。

行政は、民間企業の社長さんみたいにパッと決めてパッとするというのは、当然無理だし、そうすべきでもないと思うから、わざわざ計画をつくらないといけないというのは理解できます。

しかし、例えばここでつくる管理部門の計画が、所管課でどの程度、認識しているのかとか、所管課が本当に必要だと思っているのかどうかとか、どこかで本気度を示してほしいなと思っています。そういうのを示されていないと、やっぱり若い人も見る気は起こらないと思うのです。

伴委員　先ほどにもご意見がありましたが、行政のスピードというのはなんでこんなに遅いのかというのがあります。余りにも遅いです。

また、市民の立場、市民の目線が、市の業務の中で抜けてしまうところがあります。この行政経営改革でも総合計画でも良いのだけれど、市の職員全員で、市民目線とは何かについて学習して欲しい。また、今の仕事を半分でできないかということを学習して欲しい。そうすれば、白井市の行政は、すごく早くなると思います。

事務局(笠井)　これには、構造上の問題があると思うのです。お金の使い方については、議会で決定した上で、市民への説明責任というのがやはりありますので、これはどうしても時間をかけなくてはいけない部分があります。

伴委員　実行するにはそうでしょう。ただ、計画を立てるのは、絶対的にスピ

ードアップできるはずです。当然、行政ですからネックがあることはわかっているのですが、それに合わせた実行ではだめなような気がするのです。

だから、こういう計画をアピールする際には、中身は置いておいても、「市民の目線で見ると、ここをこれだけスピードアップしました」ということが、何かアピールできれば、ものすごい計画になるなと思います。

宗和委員　行政のタイムスケジュールに慣れてきたので、行政のコンサルティングを始めた当初ほどではないですが、行政のスピードが遅いというのはいつも思っています。

この一つの構造的な理由として、やっぱり単年度主義会計があると思っています。

例えば、一か月で済むのではないかということも1年だし、2年かけてやったほうがいいというのも1年で、なんでもかんでも1年という基準になっています。

本当は一か月に3、4回ミーティングすればいいのに、1年だからわざわざ4カ月おきにやっていることもあります。

そういう単年度主義をやめる自治体が出てくれば、もっとスピードは早まると思いますけれどもね。

坂野会長　実は、私もその話を調査とか皆でやってことがあるのですが、海外は複数年度というのがありますが、憲法90条に会計年度が1年という規定があるので、最終的には憲法改正が必要になるのですよね。

日本の場合は憲法86条を削除してもらわないと単年度主義というのがなかなか厳しいという話で、憲法改正の議論にもつながってきますね。

宗和委員　その一方で、国は、1年では当然やっていられないようなことは、実態として、補正予算でどんどん事業やっていて、実務としては、単年度主義でほとんどやっていないのだから、見直す必要はありますよね。

坂野会長　そうですね。繰越明許費という制度はあるのですけれども、なかなか厳しいですね。

宗和委員　事業によってはお金を伴うようなものもあるから、当然それが3月に予算確定するとかというのはわかるのだけれど、行政の人の思考そのものが1年なのかなと思っています。

昔ある自治体で、課長が4月に異動して、8月頃に電話をしたら、「私は、まだ異動してきたところなので、まだよくわからないです」と言われたことがあります。

予算制度ではなくて、3月までにやればいいのだとしか思っていないこの思考を変えないとスピードアップはしないのではないかなという気はしています。

坂野会長　　職員の方も最終的には3月などに当初予算案というのが議決されないと、行政の仕事、あるいは給料すら出ないので、行政が麻痺してしまい動かなくなるということは、日本だけでないので、非常に難しいですよね。

アメリカの話ですが、予算が議決されないため、動物園で餌もやれないので、国立公園の動物たちがたくさん死ぬという問題がありました。

行政という世界共通の話につながってくるのかもしれませんね。

事務局(岡田)　各委員さんのお話を聞いていて、非常に頭が痛いなと思って聞いていました。

職員の人事異動が、やはり年度末にありますよね、それによって熟知していた職員が異動してしまうと、物事が振り出しに戻って、そこからまた新たな計画とか、新たな施策に取組むので、恐らくそういった引き継ぎが、民間に比べて行政は、甘い部分があるのかなという気はしますね。

伴委員　　例えば、国の金融庁では、新任のポジション、部長だろうが課長だろうが、新任のポジションに対しては、勉強期間を三か月与えています。着任から三か月間は猶予を認めるけれども、四か月目には、仕事が止まってしまうので、有無を言わせずに業務が急激に来るのです。

もちろんできないことはありますから、それは仕方がないと思いますが、国では、そのあたりはものすごく早くなっているので、市でも意識改革が必要なのかなと思います。

事務局(笠井)　今回の実施計画のもとである行政経営指針の中にも、改革の1丁目1番地は、やはり、職員一人一人の意識改革です。どうやって今までの構造、風土を変えていくかが一番重要だと思っています。

今までのやり方を踏襲していたのでは、改善、改革は進められませんから、まずその辺の個人個人の意識と意欲をどうやって高めていくかが必要です。そのためには、情報共有をしながら、皆が同じ方向で進めていくのが大事だと思っています

それと今おっしゃったように、スケジュールは、毎年毎年のことだから、決定したものについては、年度途中でもどんどんやっていくというようなことも大事だと思います。

何十年も染みついたこの仕組みをそう簡単に変えるのは難しいのですが、やれるものからやらなければ、もう時間がありませんので、やっていきたいと思います。

また弁解になりますが、やはり職員でピンキリだと思うのです。問題意識を持っている職員もいますし、全くない職員もいます。ですから、この問題意識がない職員をどうやって底上げしていくかということが一番大事なのだと思っています。

宗和委員　　自治体にいろいろと行っていると、自治体間の職員のレベルの差というのが結構大きいと思っています。どういう自治体に優秀な職員が多いのかということについては、研究されたらいいかなと思いますが、やはり、いろいろと新しいことに取り組むチャンス、機会が多い自治体には、やはり優秀な職員が育ちやすいと思います。

そういう意味では、職員にいろいろなことを経験させるというようなことも大事かなと思います。

また、つい先週に行った自治体で企画課の人との話ですが、同じ役所の中でも、新しいことをどんどんやっていく人とそうではない人に分かれており、新しい取組みをやる人がほとんどいつも決まっているという話でした。

一方で、新しい取組をする側が固定されているから、そうでない人はルーチンな仕事している側面もあるので、まさに人材育成というかそういう部分を考えないと、非常に偏るし、非効率だなと思いました。

事務局(笠井)　意欲がある職員は、一定数はいます。でも、その人たちだけに負担がかかっています。一方で、今のままであれば良いという職員もやはりいます。

心配しているのは、今まで以上にだんだんこの温度差が激しくなってきています。

一生懸命頑張って、それぞれが良いと思っていろいろと企画をする。けれど、全く必要と思っていない人たちとの業務のレベルの差がどんどん開いてきているので、そこを今、懸念しています。

ですから、底上げをしなければいけないというのが、一番の課題です。その人たちばかりに負担をかけないで、なんとか次の人たちもつくって、今のままで良いと思っている人たちの5%位は変わらないとチームとしては、なかなかできないのではないかと思っています。そこで、今、イメージしているのが、一人ひとりの職員に対して、改善運動を行わせるということをしたいと思っています。

それは時間短縮だったり、経費の削減だったり、何かテーマを決めて、1年間で何か一つでもいいので、自分の関係する仕事について、時間や費用を短縮したり、違うサービスに転換するような運動もやってみたいなというふうに思っています。

その成果の事例をどんどん他の職員全員に知らせることで、自分のヒントになってくるのではないかと思うのです。本当に一番大事なことは、どうやって職員1人のモチベーションを上げて、楽しみながら改革ができるかという環境をつくることかなと思っています。

坂野会長　　公務員の数も減らされていますので、やはり全国的に非常に厳しいと思います。

今、委員の皆様方がおっしゃっておられたこととは、笠井部長以下、

こちらにおられる経営改革課の方々が一番身にしみておられるかと思います。

組織については、外部からの意見がないとなかなか動かないということは多々有りますので、こういうことを、この会議で言うことによって、実際に白井市の方々、組織そのものが動いてくれることは、すごくいいことだと思います。ぜひ会議の中でご発言いただければというふうに思います。

では、この意見については、一旦これくらいにいたしまして、その次に移らせていただきます。

（略）

次回会議を３月２日（金）午後７時から実施することを決定

事務局（元田）　それでは、次回から、議題として評価方法について皆さんに議論していただくのですが、皆さんは、いろいろとご経験されてらっしゃるので、評価といったときにイメージするものが違うと思うのです。

実際に評価について、かなり詳しい委員もいらっしゃるとは思うのですけれど、少し足並みをそろえる意味で、坂野会長に「評価」の概要について、お話しいただきたいとお願いしました。

そこで、今回、坂野会長が大学の授業でご利用されているレジュメを配布させていただきました。

次回の審議会で、この計画に関する評価方法については具体的に検討していきますが、坂野会長から評価についてお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

坂野会長　本来でしたら、岩井委員にお願いする予定でございましたが、本日は岩井委員がお休みということで、私が簡単に評価についてお話をすることになりました。

委員の皆様は、基本的には評価というのをよくされているので、今さらということかもしれませんが、評価の基礎的なところをご説明させていただきます。

政策評価や行政評価というのは、言葉としては、よく耳にすることが多いと思います。レジュメには、国の定義を書きましたが、この政策評価、行政評価には、使い方によって、４通りあり、どれが正解というのが決まっていないので、まずは、全ての意味合いをお伝えします。

一つ目は、国の評価は、政策評価であって、自治体の評価が行政評価だという考え方です。

二つ目は、国も自治体も行政組織がやる評価を行政評価だという人がおられます。

三つ目としては、ここの国交省の定義ですが、政策評価の対象は、

「ルーチン業務以外のものであって、政策の企画立案や見直し改善に反映できるもの」としています。

ルーチン業務、行政用語としては執行業務と呼んでいますが、ルーチン業務に関しては、かつて総務庁という役所があったときに、「行政監察局」という組織がありました。

この行政監察局は、一般のルーチン業務が効率性、適切に行われているかどうかというチェックをずっと行っていました。そのルーチン業務のチェックのことを行政監察評価と言っていました。この行政監察評価と先ほどの政策評価をあわせたものを「行政評価」といっています。これが国の考え方です。

最後に四つ目の考え方ですが、その前に政策体系の話をさせてください。

政策体系というのは、どの市でもホームページなどに出ているものなので、そちらをイメージしていただければと思いますが、はじめに政策というのがありまして、その下に施策というのがあります。この施策については、年配の方は「しさく」、若い方は「せさく」と読む方が多いそうです。そして最後に事業、事務事業というのがあります。

この政策、施策、事業というのは、事業から見れば、施策は目的であって、事業は手段です。

施策からみると、政策は目的であって、施策や事業は手段であると考えられています。この政策体系のピラミッドについて、チェックするのが政策評価だという考え方があります。

政策評価、行政評価については、定義がいろいろあるということだけ、共有させてください。

続いて、政策評価と行政評価の目的についてご説明します。

目的には、総務省のホームページの記載と自治体として、中野区の目的をレジュメに記載しました。

総務省、国の場合は、政策評価の目的が二つあります。一つが、「効果的かつ効率的な行政の推進」であって、もう一つが、簡単に言うと「説明責任の徹底」です。これが、国の目的の大きな二つのポイントです。

一方、これは、あくまでも中野区の場合ですが、一言で言うと「目標と成果による区政運営の考え方に基づき、区の仕事の成果や効率性などの区民の視点で評価し、事業の見直しへつなげる行政評価を継続して行う」というものです。

中野区に限らず自治体の多くの場合は、政策評価という言葉を使わずに行政評価という言葉を使っているケースが多いです。

白井市の行政評価について、どのようにこの評価の言葉の概念を整理されているかを私は知らないのですが、この中野区の整理について

は、私が法政大学の武藤先生とご一緒に当時、五つに整理させていただきました。

まず一つ目が、「仕事の目的の明確化」です。これは目的、目標を数値化してわかりやすくすると。数値化することによって成果を見やすくするということでした。

二つ目は、その成果をいかに管理するかということです。中野区の場合は、必要性、有効性、効率性を基準としています。

三つめは、仕事を十分に説明する、つまり、透明性を高めて説明責任を確保するということです。

四つ目は、マネジメントサイクル、2ページに図がありますが、このPlan-Do-Check-Actionという順番で、よくＰＤＣＡサイクルと呼んでいます。この図のPDCAサイクルを回すために評価をするのだというものです。一般的に行政評価については、この経営の影響が強いということが言われています。

最後は、先ほども伴委員や笠井部長のご発言や私がお話したように職員の意識改革という話を掲げています。

それはなぜかというと、市民の前で説明しなくてはいけないので、外部から怒られたり、「何を言っているかわからない、言葉が難しすぎる」というような批判を浴びたりすることがありますが、それも研修の一貫になるのだという考えです。

市の職員というのは、基本的には市民と話をしますけれども、やはり、職員全員が話をするわけではありません。

今回例示した中野区の場合は外部評価と言いまして、内部の職員による評価だけではなくて、外部、つまり市民等の評価を受けていまして、そのときに市民等から厳しく言われるので、意識改革というのが一つ目的になっています。

行政評価の沿革ですが、これは読んでいただければわかると思います。最初は、アメリカから始まったという話です。

国内では、年表を書きましたが結論から言うと、2001年1月6日以降に省庁が再編された時、政策評価制度が導入されました。

そして、法律ができまして、2002年4月から施行されています。そのため、国の場合は、評価が義務化されているという話です。

一方、自治体レベルですが、自治体レベルでは、1996年に三重県が事務事業評価を始めました。静岡県の「業務棚卸し」という評価方法とどちらが先かという話もありますが、一般的には三重県の事務事業評価を自治体の行政評価の最初とするケースが多いです。

この三重県の評価方法は、アメリカのクリントン政権のときに導入された「ジープラー」と言う政府行政評価法の評価の影響を強く受けています。

これは、簡単に説明しますと、New Public Management、省略して、ＮＰＭという「行政のビジネス化」というものを背景にしています。

この行政のビジネス化については、先ほども委員の方々から、「行政は、民間とは違うのだけれども、コストの話や時間の話といった民間の視点を入れていこう」というものです。

これを進めたのが、上山信一という有名な方で、今は慶応の先生だと思いますが、この先生が、『行政評価の時代』という本を書かれまして、まさに2000年代は行政評価の時代になりました。

レジュメの行政評価の導入状況という表をご覧ください。平成25年10月1日現在の総務省の調べで、これが、一番新しい資料となりますが、行政評価を現在どの位の自治体が導入しているかという表です。都道府県では100％、政令指定都市では95％となっています。

その次に政策評価の実際のお話しをします。今回、示したものはあくまでも中野区の資料です。

次回は、事務局から、白井市の話をしていただければと思うのですが、中野区では、基本的に行政評価の基本は、自己評価であって、事後評価としています。

つまり、自分たち、職員の人たちがやって、事業をやった後に評価するというものです。

まず、年度始めに自治体で目標を設定し、数値化します。ここが大事です。

その数値目標に向けて仕事を効率的に行い、その会計年度、先ほどの話のとおり3月ですが、3月に仕事がとりあえず終わります。

その3月に、終わった事業に対して、まず自己評価を行います。内部評価というのは自己評価です。市の職員の人たちが、自分で評価します。

これを大体8月位までに終わらせて、8月から外部評価委員ということで、市民や学識経験者が、「外部評価委員会」という中で質問やヒアリングをしながら、評価をします。この期間は、2カ月位かかりまして、その後、その外部評価の意見を踏まえて自治体側の考え、見直しの方向性を出します。

そしてこの区の場合は、評価の結果を、目標の実現に向けると書いていますが、予算編成及び決算にこの外部評価を生かしているという特色があります。

最後になりますが、政策評価、施策評価、事務事業評価というのは、先ほどお話をしましたが、最初に、三重県が行った事務事業評価というのは実際に自治体の方々が行われている細かい事業を全部評価します。

それがある程度できると、もうちょっと大きい括りの施策評価とい

うのをやりながら、こちらの事務事業を見ていくというものです。そして最後は、政策評価になるわけですが、自治体の場合は、大体、施策評価というところが基本だと思います。

ここでは時間の都合、簡単にしか言えませんが、評価について検討する際に、どのレベルの内容を評価するかというものです

また、具体的にどのような評価をするのかという、評価方法についてですが、「事業評価、実績評価、総合評価」という基準があります。

この分類については、別表をご覧ください。別表の縦軸について上に行けば行くほど政策であるとか施策というものに近くなって、そして下に行けば事業に近くなり、より具体的であるという軸です。

もう一つの横軸は、事前なのか事後なのか、つまり、仕事が終わる前にするのか、終わってからチェックするかという分類があります。

この評価の方法のうち、「事業評価」というのは、大体の場合は、事前にやることが基本です。事業評価というのは事前にやって、その仕事を本当にやっていいのかどうかというチェックをするというものです。これは左下に位置付けられるものです。

次に「実績評価」というのは、これは人や自治体によって違いますが、一般的には終わってから評価するものです。その仕事をちゃんと達成したかどうかという達成度を見るものです。ですから、概ね事後です。だから、いわゆる事務事業評価なんかは、実績評価ですので、右下に位置付けられるものです。

最後に「総合評価」についてですが、総合評価というのは事後に行われまして、総合的ということなので、どちらかと言うと施策に近くなるので、右上という感じになるのではないかと思います。

これはあくまでも国の基準で話をしていますが、評価の方法としてこのような区分けが一般的になされています。

結論として申しますと、「事業評価」というのは、一般的に事前にこれからの仕事をする際に実施する評価でして、「実績評価」というのは、仕事が終わった後に初期の目的をどれだけ達成したかということを評価するものです。そして、「総合評価」というのは、よく使われるキーワードでございますが、多面的、そして詳細にいろいろな視点でチェックするということですよね。

従いまして、多くの自治体では「総合評価」ということになると思います。つまり、実績だけでなくて、いろいろな目的等を鑑みてということです。

今日は、評価の基本について、簡単な話でしたが、させていただきました。

では、副会長、補足等がありましたらお願いいたします。

宗和委員　事務局からは、実体験をもとに坂野会長の説明に補足して欲しいと

いう話でしたが、先生の補足をするのは厳しいので、確認をしていきたいと思います。

まず今回、評価制度を検討するということなのですが、それは外部評価のための評価制度ということでよろしいですか。

事務局(元田)　はい。具体的にはこの実施計画を対象とした評価になります。

この実施計画については、内部評価と外部評価をやっていくということを既に決めています。

内部評価については、市の中でやっていくものなので、問題はないのですが、外部評価は、市民の方々、つまり皆様が実際に、再来年度以降に取組んでいく際にどのような形の評価方法であればやりやすいのかという部分についての意見をいただきたいと思っています。

宗和委員　ということは、内部での評価について考える必要はなくて、我々の評価の仕方だけでいいということですか。

事務局(元田)　そのとおりです。どういうふうにやったら自分たちが評価しやすいかということや、先ほど委員の皆様から意見のあった市民にわかりやすくという部分にもつながってくると思いますけれど、評価した結果をわかりやすく伝えることができるかということにもつながるかなと思っています。

宗和委員　わかりました。それと、ＰＤＣＡサイクルなのですが、評価結果をどこに反映するということですが、どのように考えていますか。例えば、内部評価であれば、予算に反映するとかあると思うのですが、我々の評価はどこに反映したいという考えですか。

事務局(元田)　今回の計画は、随時見直すこととしています。皆様の評価を市で一度受け止めて、その上で、評価を踏まえて、検討した上で、今後の計画、取組みに反映するということになると思います。

外部評価単独という形ではなくて、外部評価を踏まえて、内部評価に返ってくるというか、今後の取組みに改善に向けうというものです。

宗和委員　最初の質問と被るかもしれないですが、外部評価をする場合、例えば外部評価だけで、一つ一つ議論する外部評価だけが単独で存在するケースと、内部評価の結果を踏まえて、内部評価を更に補填する二重評価のようなものと両方あると思うのですが、考えられているのはどちらですか。

事務局(元田)　そこについては、現段階では、まだ決めていません。

事務局(笠井)　これは、これからまた議論ですけれど、自分のイメージでは、後者を考えています。そうでないと全く主体性がなくなっちゃいますので。

坂野会長　そこで次回に具体的にこういう話をするということですので、本日は共通認知をしてやっていきましょうという話で、ご理解いただければと思っております。

では、宗和委員、ご見識からの補足をお願いできますか。

宗和委員　「評価とは何か」ということを、今、坂野会長がいろいろ整理をしてもらったのですが、僕が仕事で行っている「自治体の事務事業評価」などはまさにそうなのですけれど、一つの考え方は、英語にすると「パフォーマンス・マネジメント」で、日本語にすると、いわゆる「業績測定」です。

つまり、100という目標に対して、達成できたか、できなかったかというのを見るということです。

80だから、こういう理由でできなかったよとか、120だったら、こういう理由で120になったよという、目標に対しての達成状況を見る、目標管理みたいな評価があります。

もう一つは、目標管理ではあるけれど、単に成果だけを見るのではなくて、「費用対効果」のような話も含めて、「100万円をかけて100という目標を達成する」のか、いや「100万円もかけるのは、ちょっとどうかと思うから、50万円でいいから目標は60でいいよ」というような、どちらかというと、あらかじめ目標を立てるとか、その目標の立て方に合理性があるかとかいう評価もあります。

この場合には、事後的に100の目標が120になったとか80だったかというような話になるので、先ほどの部長の考えでは、我々は二重評価となった場合、市の内部で行う内部評価の一次評価の制約を受けるわけなのです。

従来だったら、目標管理になるわけですが、そこを目標管理で見るのか、費用対効果で見るのかによって、評価の形も違ってくると思います。

笠井部長　そうですね。内容については、まだ固まっていないのですけれど、行政経営改革ですから、単に目標の評価だけでは、私は意味がないと思っていて、そこにコストをいかに入れていくかが重要だと思っています

一次評価では、ある程度自分たちがここまで達成できたというような自己評価になるわけですが、評価については、それが本当にコストとして正しかったのか、あとは目標に向けた取組みとして、本当に良い方法なのかということについて、評価に加えていく必要があると自分の中では思っています。

宗和委員　今の部長の考え方のようなものは良くわかるのですけれど、目標管理型ではなく費用対効果として、「そもそもそんなに費用をかけてやるべきなのか」みたいな話をしようと思うと、費用対効果の概念が必要なのですが、ただ、その費用というものをどれぐらい正しく算出できるのかどうかと課題があります。

そのため、目標管理型よりはちょっとハードルは高くなるかなと思っています。そこについては、どう考えていますか。

事務局(岡田)　今の段階では、内容が全く固まっていないですね。

事務局(笠井)　以前、担当として市の評価を実施したことがあったのですが、ある課は、成果として、「今年はこれだけの人員でこれだけの予算を消化した」という評価をしていました。

でも、幾ら使ったか、予算を全部執行したら、良いというのは、評価では全くないですよね。ただ、それに変わる評価が何かというのは、非常に難しいですよね、

どれだけ事業を執行したかという評価は業務によっては、確かにわかりやすいですが、市の場合は、それではわからないですね。

だから本当にここはちゃんと、何のための評価なのかということについて、みんなで事業の種別ごとに評価方法が違ってくると思います。一律的にこれがいいのだというのはなかなか言えないのかなと思っています。

宗和委員　そうですね。一律的にこれが良いというよりは、どういう目的で評価をするかによって、やっぱり評価制度は変わってきますね。

初めて評価する方もいらっしゃるので、あまり色をつけないほうがいいのかもしれないけれども、自治体によっては、すごくいい加減な評価をしていので、そこを見るということもありますよね。

事務局(笠井)　評価については、もう一つは、時間の視点をどうするかというのがあります。

今だけ見たら、これで良いのかもしれないけれど、10年後にとってはマイナスだったか、50年後にとっては何の意味もないとか、それはわからない。だから、どこの目線でもってやるのかが非常に難しいのですよね。

宗和委員　そうですね。毎年毎年、事務事業評価として、評価をするのですが、例えば、今年の目標が100で、来年の目標はどうですか？と聞くと、120という答える部署があります。

「なぜ、120ですか？」ときくと、「100の次は120でしょう」という答えがあります。拡大しないとだめなのではないかというふうに思っているから、100、120となっています。

では、「本当に140も必要なのですか」と聞くと、「100を90なんて目標は立てられないですよ。」というような、非常に根拠のない目標を立てて、それで達成できたとかできないとかを評価している、極めてばかばかしさの上塗りみたいな評価をすることもあります。

また、何かの事業の際の目標値として、300人を目標とする事業について、「人口から考えたらもっと多くてもいいのではないのですか、もっと少なくてもいいのではないですか」という話を聞いたら、300人の根拠は、会場の定員が150人で2回やる分の予算が取れているので、300人という回答でした。本当にそれが目標ですかという気がしますよね。

このように何をするのかということについて、ちゃんと考えていない評価も一方であるので、その辺について、正しい目標を定めるためにも、どれだけの客観的なデータがあるかとか、そのあたりにもすごく制約されるのかなと思います。

坂野会長　本日お配りしたレジュメについては、大学では、補足をしながら、おおよそ90分で話す内容です。事務局から、それを10分でという話だったので、結構厳しかったかなと思っています。

次回、事務局で、もしよろしければ、委員の皆さんは、評価については、いろいろとベテランの方もいらっしゃいますので、質問等を通じて、白井市でどのような評価がいいのかということについて議論できればと思っています。そのような形でよろしいでしょうか。

宗和委員　一つだけ補足させてください。評価については、2000年頃は、「行政評価の時代」として、大ブームだったのです。

僕も大ブーム時代にいろいろなところで、評価をしたのですが、その2、3年後位には、ブームが終わりました。

ブームですから、いずれは終わるのですけれども、ブームが終わったときの職員の本音は、「評価なんて無駄だ」と、評価疲れ、評価は無駄だという言い方をされていて、もう行政評価は、いじめられっこみたいに徹底的にいじめられるという状況になっています。

恐らくほとんどの白井市の職員も、「また、行政評価か、いつまでそんな無駄な話をしているの？」というのが、ほとんどの職員の感覚だと思うのですけれど、やはり、やりっぱなしとしないためにも評価そのものは、必要だと思うのです、

しかし、やはり、先ほど言ったようにいい加減な目標を立てて管理しているみたいな無駄なことをやっていることもあるわけだから、無駄な評価がたくさんあるので、ちゃんとした制度を設計しないと、本当にロスばっかりになって、非常にマイナスに働く可能性もあります。だから、いかにいい制度がつくれるかというのは、すごく大事な論点で、実際にいい制度ができたら本当に機能するので、良いことだと思います。

多くの自治体は、ちゃんと制度をつくらずにやってみて、行政評価はだめだ！みたいに、行政評価がいじめられていますが、それは行政評価のせいではないだろうと思います。

坂野会長　わかりました。あくまでも行政評価と言うよりは、ここではこの計画について、評価の指標をどうするか、どう評価するかということを次回皆で議論します。

本日の内容だけでは議論は難しいと思いますから、次回も議論をしながら、白井市に合ったこの計画の評価を考えていきたいと思います。

以上で、本日は以上で終わりたいと思いますが、事務局のほうから

何かございますか。

事務局(元田)　次回の会議の日程については、改めてご連絡させていただきます。

本日の解説については、坂野会長に10分という無茶なお願いをして、宗和副会長には補足をお願いしたいと、無理なお願いをしてしまったのですけれども、皆さんの議論を通じて、事務局の中でも整理できました。

この計画の評価方法については、これから2回の会議という形になりますが、皆さんの中の意見をもらって、市として良いものをつくっていきたいと思っています。

市では、先ほど話ありましたが、まだ全く何も決まっていないという状況です。評価方法について、皆さんの中でどういう形であれば、評価しやすいかというのも重要な視点なのかなと思っていますので、そのあたりについても議論できればと思います。

坂野会長　わかりました。事務局にぜひお願いしたいのは、評価をしたことのない委員については、具体的な話というのはなかなかわからないと思うので、先進的な自治体の事例などございましたら、ピックアップして幾つか出していただきたいと思います。

あと、白井での他の評価の方法や、評価方法についてこういうふうに考えているというようなものがございましたら、ぜひ出していただきたいと思います。ほかの委員についても、こういう自治体のものを見たいよということであれば、どんどん事務局のほうに意見を投げかけていただければと思います。

事務局(元田)　わかりました。次回は、評価について、どういう形であればやりやすいのかということと、どんなデータがあればそういうのも検討できるのかというところも含めて皆さんの中で検討していっていただきたいなと思います。

あくまでもこの計画に関する評価となります。市の全体という話ではなくて、この計画の進捗とかなのか、その特定値なのか目標なのか、そのあたりもどういう形であればというのを皆さんで議論いただければと思っています。事務局からは以上です。

坂野会長　では、会議をこれで終わりにさせていただきたいと思います。どうも、本日はいろいろありがとうございました。

(終了　午後6時)